

平成 22 年度  
人権に関する市民意識調査  
報 告 書

平成 23 年 3 月  
四 万 十 市

# 目 次

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 第1章 調査の概要                 |     |
| I 調査の目的と方法                | 1   |
| 第2章 回答者の属性                |     |
| I 回答者の属性                  | 3   |
| 第3章 調査結果の考察について           |     |
| I 人権問題全般について              | 7   |
| II 各人権問題に関することについて        |     |
| 1 子どもに関する人権について           | 13  |
| 2 女性に関する人権について            | 20  |
| 3 高齢者に関する人権について           | 37  |
| 4 同和問題に関することについて          | 43  |
| 5 障害者に関する人権について           | 55  |
| 6 エイズ患者に関する人権について         | 61  |
| 7 外国人に関する人権について           | 67  |
| 8 その他の人権について              | 73  |
| III 行政の取り組みのあり方・相談等について   |     |
| 1 人権侵害・相談に関することについて       | 75  |
| 2 人権や差別にかかわる意見について        | 81  |
| 3 人権についての窓口や相談について        | 91  |
| 4 人権教育・啓発について             | 97  |
| 5 人権問題の学習について             | 103 |
| 6 人権・差別問題の学習の感想について       | 113 |
| 7 人権尊重の社会の実現に向けての取り組みについて | 119 |
| IV 人権問題や調査についての意見・要望      | 127 |

添付資料・・・調査票

# 第1章

## 調査の概要

# 第1章 調査の概要

---

## I 調査の目的と方法

### 1 調査目的

四万十市民の人権問題に関する意識の現状及び課題を把握するとともに、今後の人権施策の推進するうえでの基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査期間

平成22年10月24日～11月12日

### 3 調査対象

平成22年10月1日現在で四万十市在住の満20歳以上の市民

### 4 標本数及び抽出方法

選挙人名簿から2,500人を無作為抽出

### 5 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

### 6 調査項目

- 個人属性について
- 人権問題全般について
- 子どもに関する人権について
- 女性に関する人権について
- 高齢者に関する人権について
- 同和問題に関することについて
- 障害者に関する人権について
- エイズ患者・H I V感染者等に関する人権について
- 外国人に関する人権について
- その他の人権について
- 人権侵害・相談に関することについて
- 人権教育・啓発に関することについて
- 人権尊重の社会の実現に関することについて

### 7 配布と回収状況

配布数：2,500件

回収数：1,100件

回収率：44.00%

(参考) 年齢別・男女別の市民の人数と構成比

| 年齢階層  | 平成22年10月1日現在の市民の数 |        |        | 構成比 (%) |        |         |
|-------|-------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|       | 男性                | 女性     | 男女計    | 男性      | 女性     | 男女計     |
| 20歳代  | 1,506             | 1,469  | 2,975  | 4.98%   | 4.86%  | 9.84%   |
| 30歳代  | 2,262             | 2,147  | 4,409  | 7.49%   | 7.10%  | 14.59%  |
| 40歳代  | 1,897             | 1,946  | 3,843  | 6.28%   | 6.44%  | 12.72%  |
| 50歳代  | 2,582             | 2,618  | 5,200  | 8.54%   | 8.66%  | 17.20%  |
| 60歳代  | 2,750             | 2,907  | 5,657  | 9.10%   | 9.62%  | 18.72%  |
| 70歳以上 | 3,069             | 5,066  | 8,135  | 10.16%  | 16.76% | 26.92%  |
| 合計    | 14,066            | 16,153 | 30,219 | 46.55%  | 53.45% | 100.00% |

(参考) 年齢別・男女別の配布及び回収数とサンプル数に対する回収率

| 年齢階層  | 男女計   |       |        | 男性    |     |        | 女性    |     |        | 無回答<br>回収数 |
|-------|-------|-------|--------|-------|-----|--------|-------|-----|--------|------------|
|       | サンプル数 | 回収数   | 回収率    | サンプル数 | 回収数 | 回収率    | サンプル数 | 回収数 | 回収率    |            |
| 20歳代  | 201   | 71    | 35.32% | 98    | 24  | 24.49% | 103   | 47  | 45.63% | 0          |
| 30歳代  | 354   | 108   | 30.51% | 191   | 42  | 21.99% | 163   | 66  | 40.49% | 0          |
| 40歳代  | 335   | 126   | 37.61% | 168   | 51  | 30.36% | 167   | 75  | 44.91% | 0          |
| 50歳代  | 445   | 204   | 45.84% | 226   | 90  | 39.82% | 219   | 114 | 52.05% | 0          |
| 60歳代  | 478   | 218   | 45.61% | 239   | 96  | 40.17% | 239   | 122 | 51.05% | 0          |
| 70歳以上 | 687   | 327   | 47.60% | 268   | 132 | 49.25% | 419   | 191 | 45.58% | 4          |
| 無回答   |       | 46    |        |       | 1   |        |       | 2   |        | 43         |
| 合計    | 2,500 | 1,100 | 44.00% | 1,190 | 436 | 36.64% | 1,310 | 617 | 47.10% | 47         |

○ 回収された調査票の特徴

- ① 男女別の回収率は、女性のほうが高かった。
- ② 年齢階層別の回収率では、20歳代～40歳代で低く、50歳代以上で高かった。
- ③ 今回の調査で最も回収率が低かったのは30歳代で、男女ともに最も回収率が低かった。特に男性は全体の回収率から見ても著しく低くなっている。
- ④ 回収率が高かったのは男性では70歳以上で、女性では60歳代となっている。
- ⑤ 全体的には女性は構成割合、回収率、回収数のいずれの数値も高いため、結果として意見に偏りが出る場合がある。逆に20歳代～40歳代の男性では、回収率が低いため、同様の傾向がある。

## 第2章

# 回答者の属性

## 第2章 回答者の属性

### I 回答者の属性

#### 1 性別

回答者の性別は、「男性」が39.64%、「女性」が56.09%となっている。

図 性別

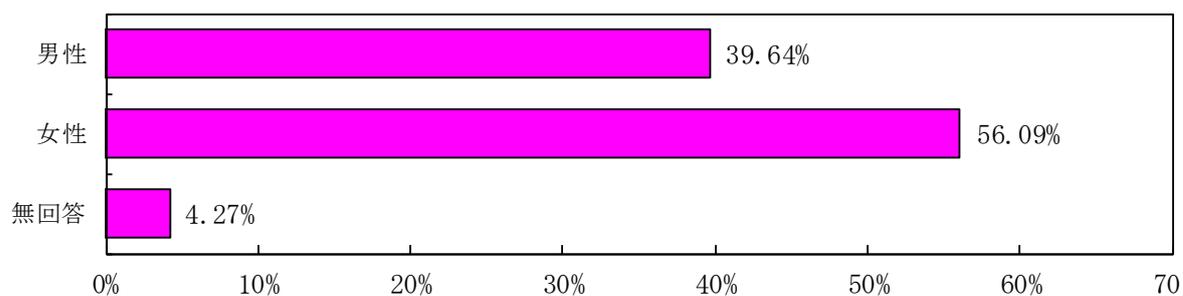
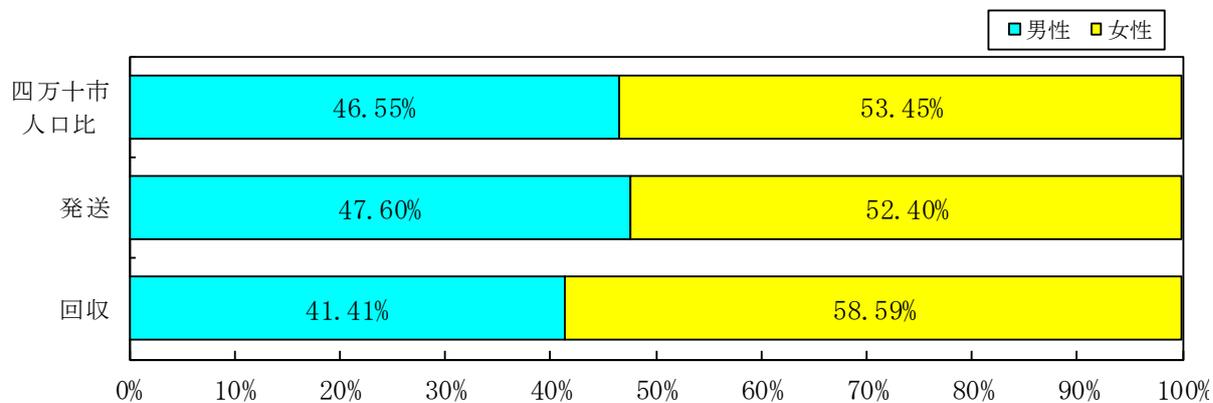


図 四万十市の人口、発送・回収した調査票の男女比



## 2 年齢

図 年齢

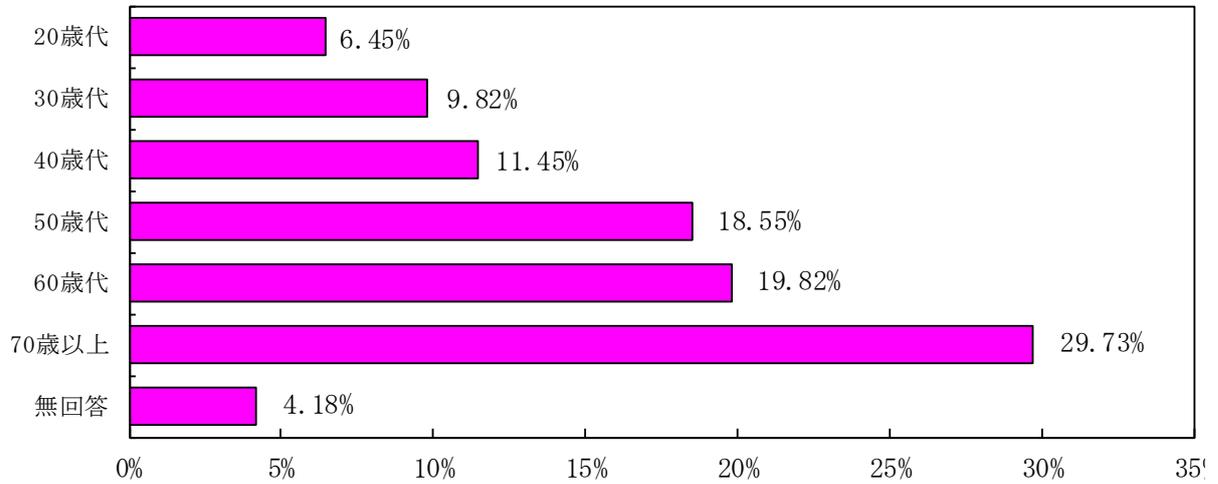
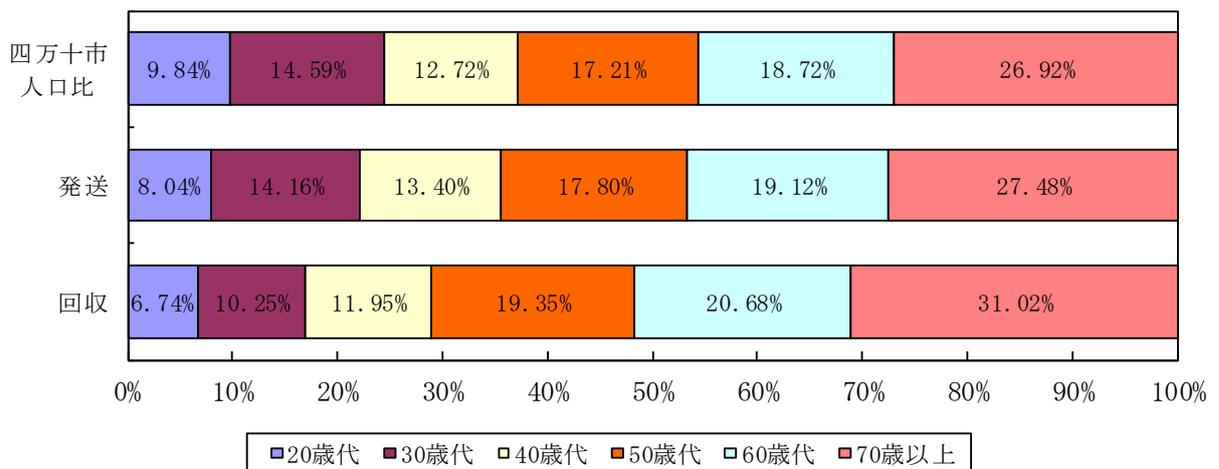


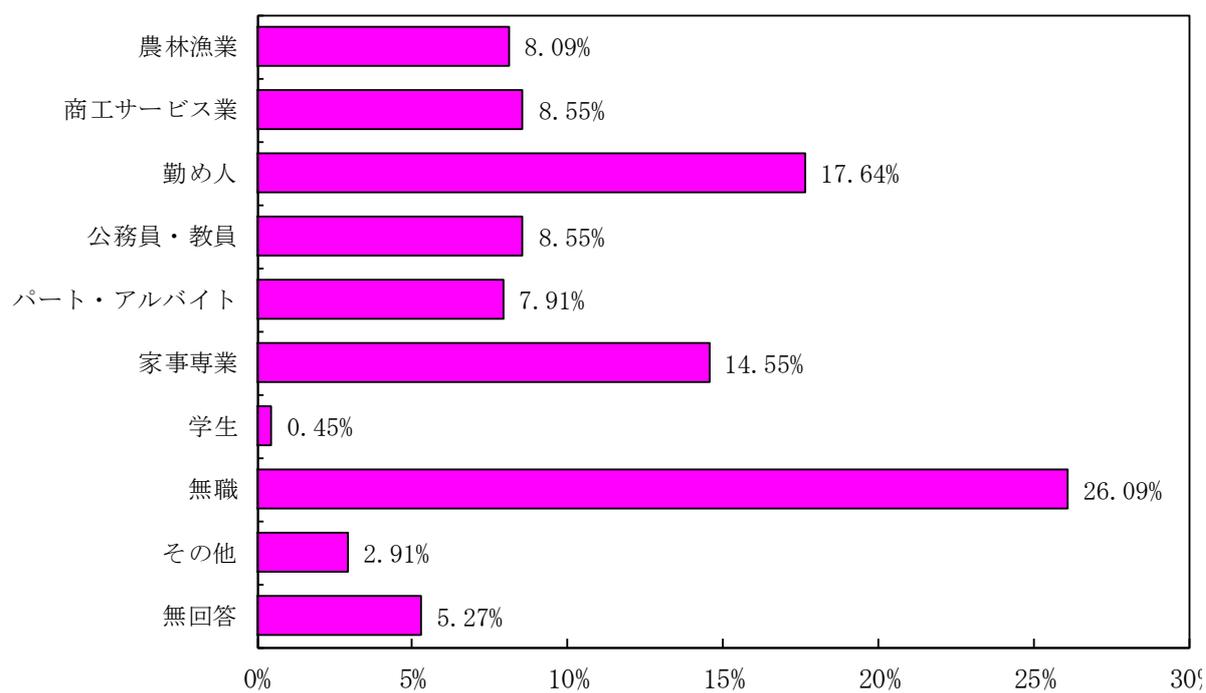
図 四万十市の人口、発送・回収した調査票の年齢比



### 3 職業

回答者の職業を見ると最も多いのは「無職」の26.09%で、次いで「勤め人」の17.64%、「家事専業」14.55%となっている。

図 職業



## 第 3 章

### 調査結果の考察について

#### I 人権問題全般について

### 第3章 調査結果の考察

#### I 人権問題全般について

問

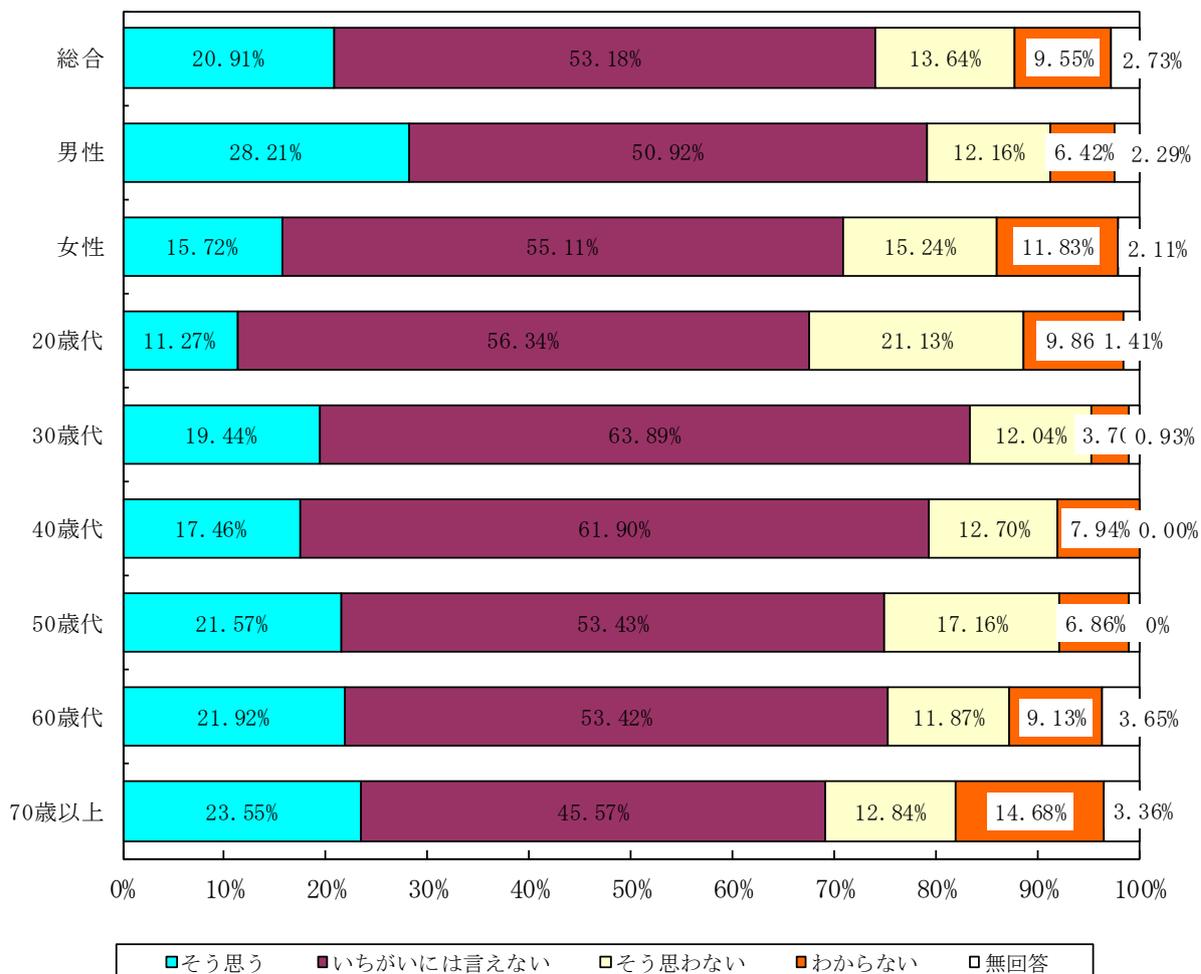
あなたは、今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思うかについて見ると、最も多いのは、「いちがいには言えない」の53.18%で、次いで「そう思う」の20.91%、「そう思わない」の13.64%となっている。

性別で見ると、男性のほうが「そう思う」と回答した方が女性に比べて多く、女性では「いちがいには言えない」と答えた方が男性に比べて多い。

年齢別では、年齢が上がるにつれて「そう思う」と答える方が増加する傾向にある。

図



問

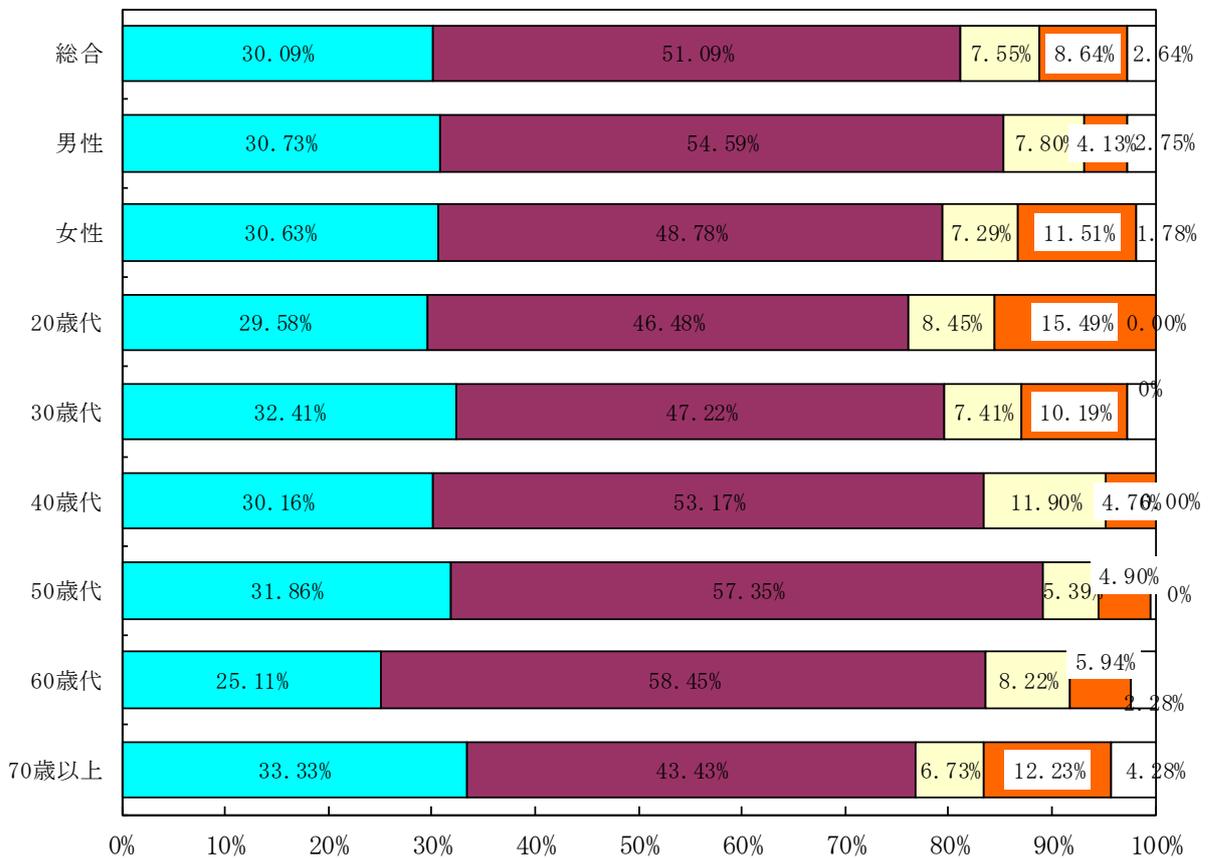
あなたは、人権について、どのようにお考えですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

人権についての考えを見ると、「一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、社会生活においては、ある程度の制約もやむを得ない」が51.09%で最も多く、次いで「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が30.09%、「人権という名のもとに、権利の濫用がみられるので、むしろ制限すべきである」が7.55%となっている。

性別で見ると、「一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、社会生活においては、ある程度の制約もやむを得ない」と答えた方の割合は女性に比べ男性のほうが若干多い。

年齢別で見ると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」は年齢による差異はないが、「一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、社会生活においては、ある程度の制約もやむを得ない」は年代が高くなるにつれて回答が多くなる傾向にある。20代で、「分からない」と15.49%の方が回答している。

図



- 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない
- 一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、社会生活においては、ある程度の制約もやむを得ない
- 人権という名のもとに、権利の濫用がみられるので、むしろ制限すべきである
- わからない
- 無回答

問

次にあげる人権に関する事柄について、あなたが関心のあるものはどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

人権に関する事柄で関心のある事項について見ると、最も多いのは「高齢者に関する人権」の54.18%で、次いで「子どもに関する人権」の52.45%、「障害者に関する人権」の45.36%となっている。逆に「アイヌの人々に関する人権」「外国人に関する人権」「刑を終えて出所した人に関する人権」はいずれもやや関心が低い状況となっている。

性別では、女性は「高齢者に関する人権」への関心が高く、次いで「子どもに関する人権」となっている。男性では「高齢者に関する人権」への関心が最も高く、次いで「子どもに関する人権」となっている。全体的に男女で大きな差はないが「女性に関する権利」への関心は女性では高く、男性はやや低い。

年齢別では、20歳代～50歳代の子育て世代は「子どもに関する権利」への関心が高く、60歳代以上では「高齢者に関する権利」への関心が高いなど、自分の世代に身近な問題への関心が強いことがわかる。

図 総合

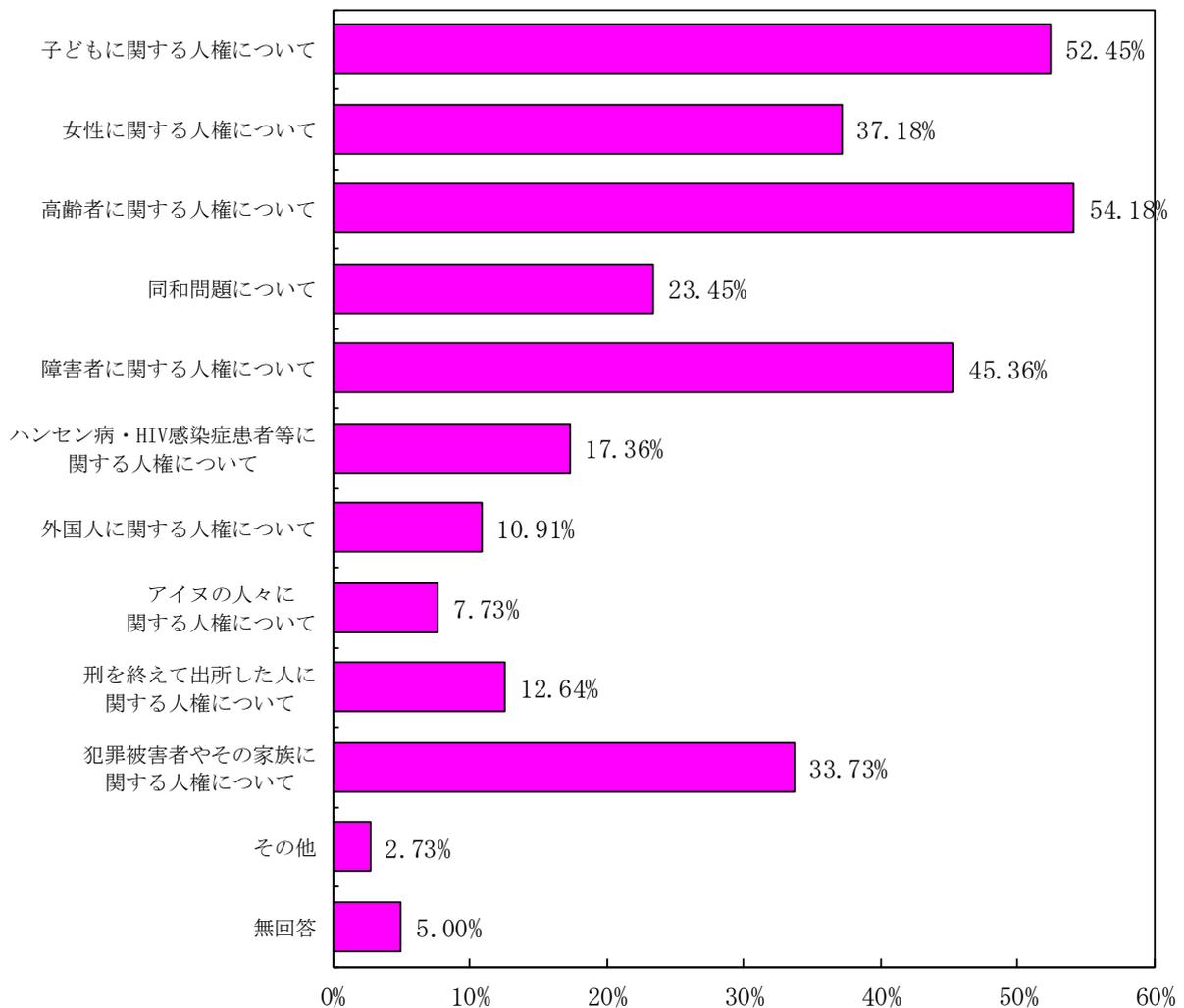


図 性別

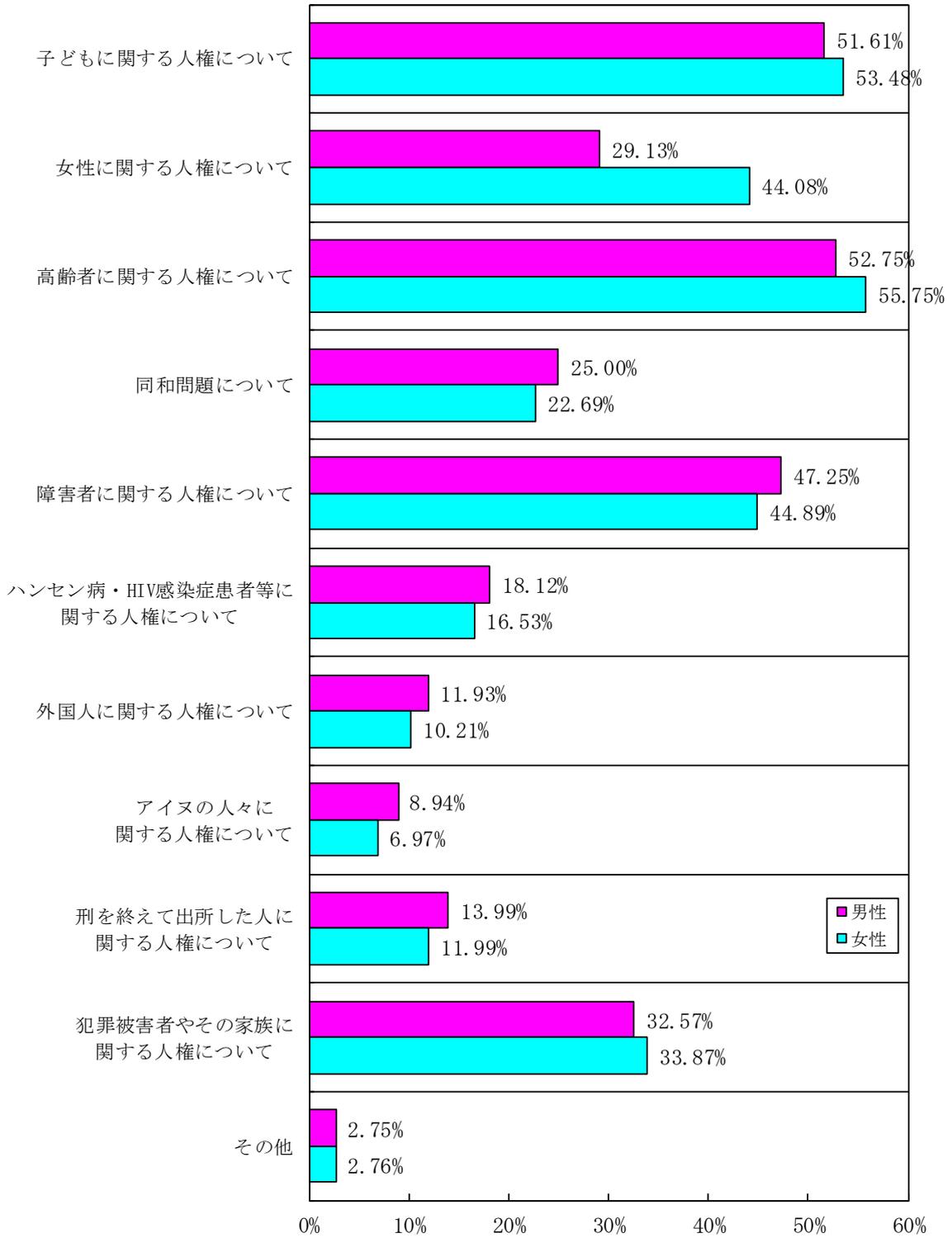
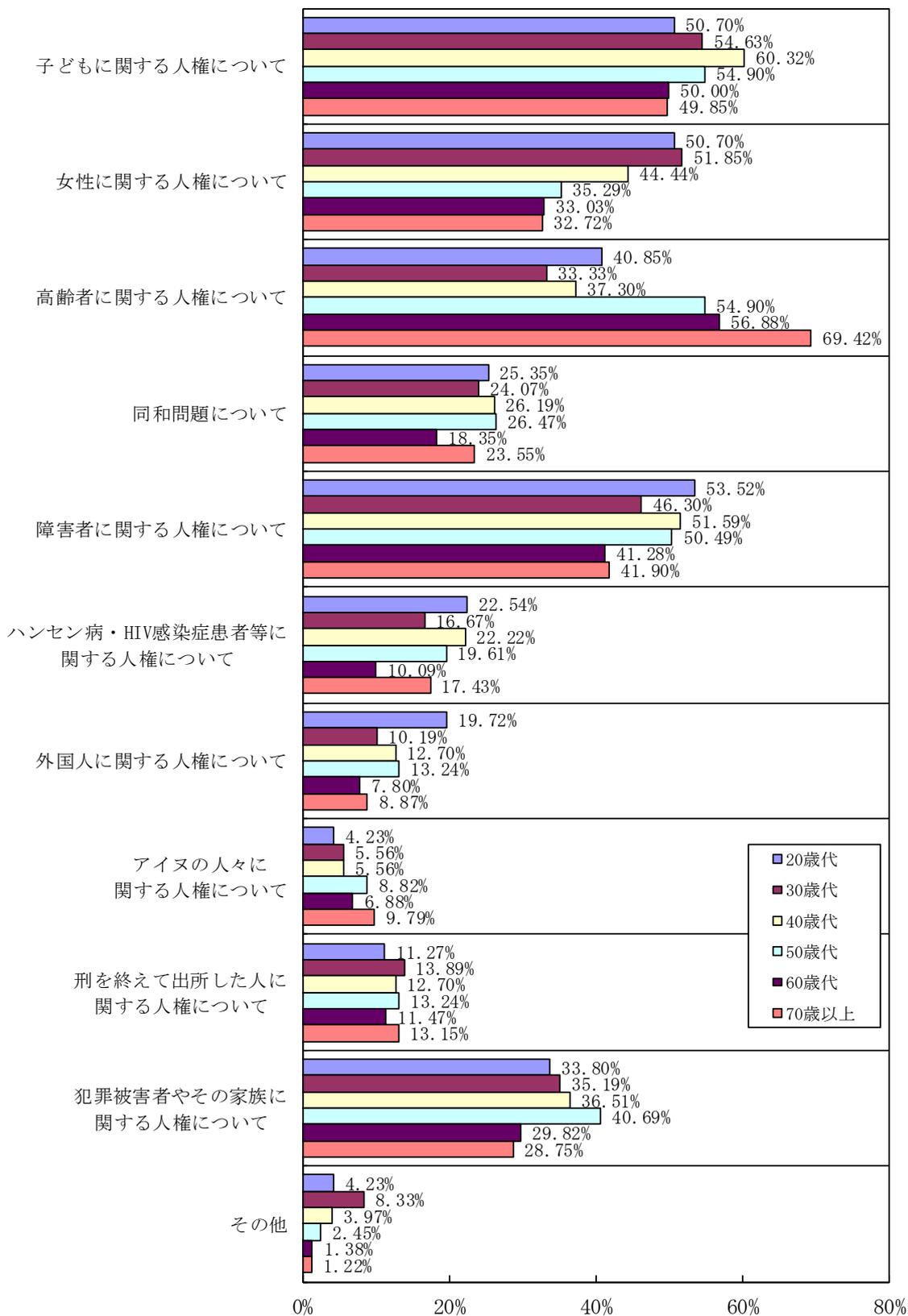


図 年代別



## Ⅱ 各人権問題に関することについて

## Ⅱ 各人権問題に関することについて

### 1 子どもに関する人権について

問

子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

子どもに関する事柄で人権上問題がある項目について見ると、最も多いのは『「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと』の67.00%、次いで「親が言うことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること」の51.09%、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」の40.73%となっている。

性別で見ると、「いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事」と回答した方は女性に比べ男性が多く、「親が言うことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待すること」と回答した方は男性より女性のほうが多い割合になっている。

図 総合

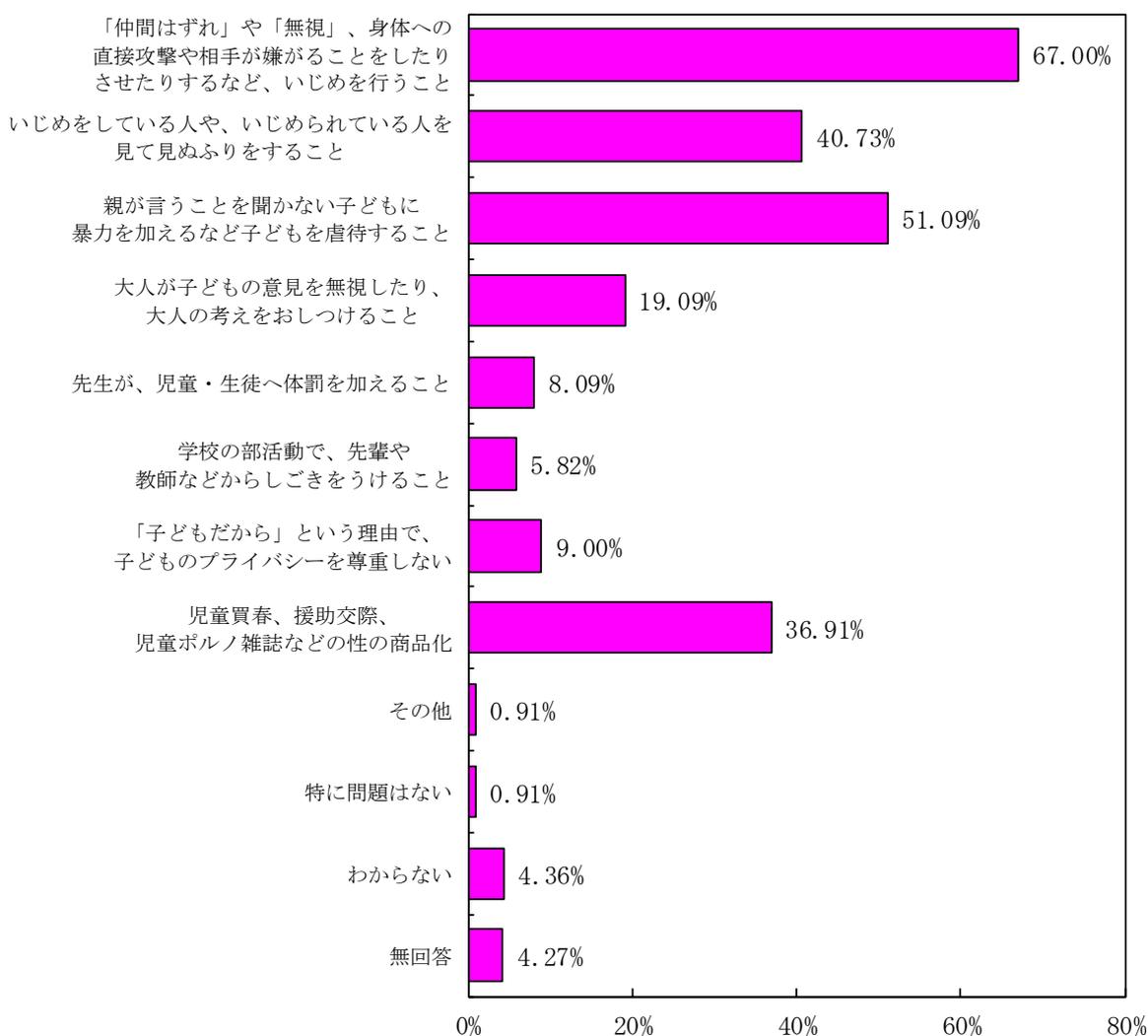


図 性別

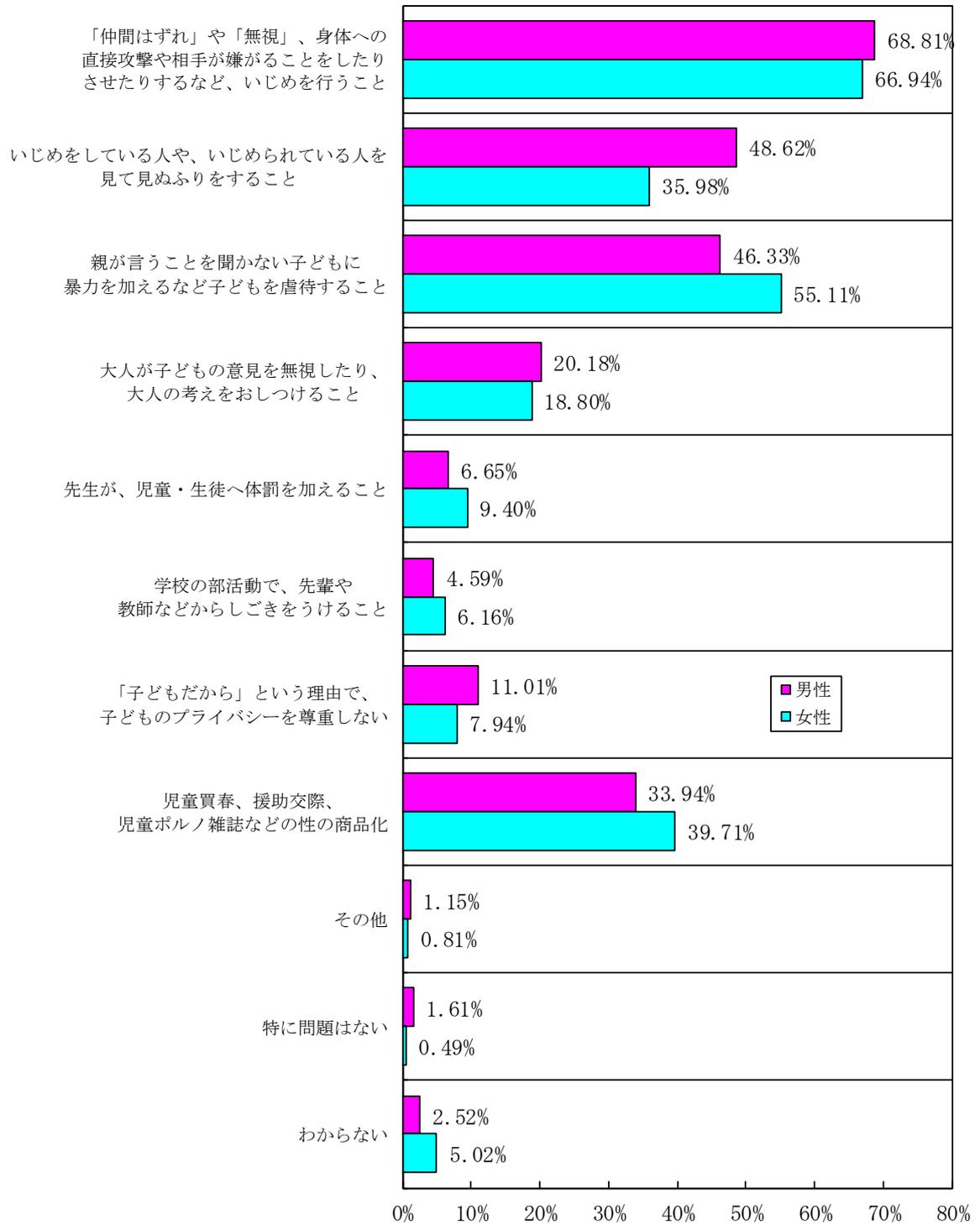
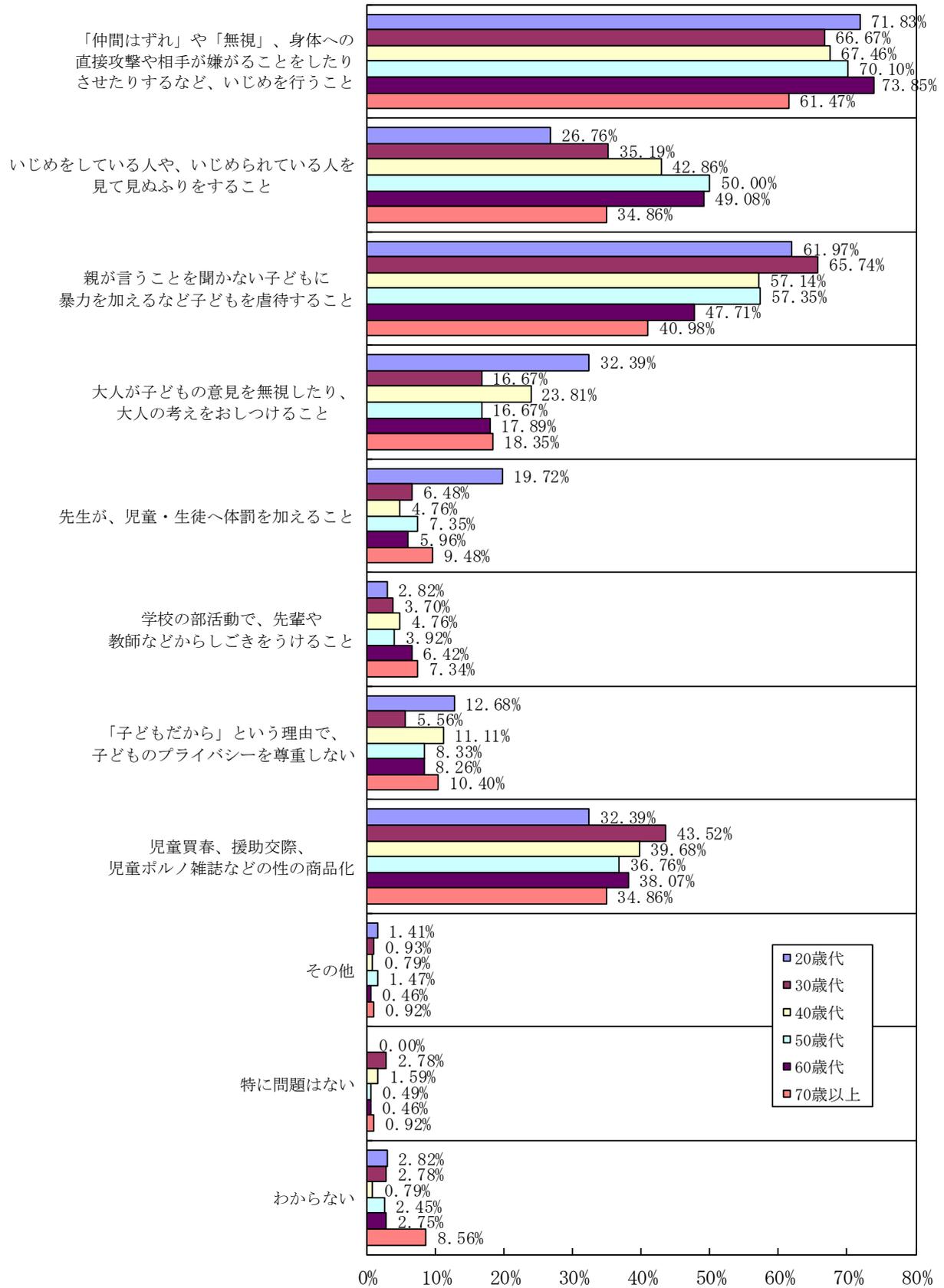


図 年代別



## 問

あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

子どもの人権を守るために必要だと思うことについて見ると、最も多いのは「家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもに他人を思いやる心を育てる」の50.55%、次いで「行政、家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体でいじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める」41.55%、「子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる」の36.45%となっている。

性別では、「子どもの人権を学ぶための教育、啓発活動を推進する」が男性の方が高くなっているが、他の項目については差異はない。

図 総合

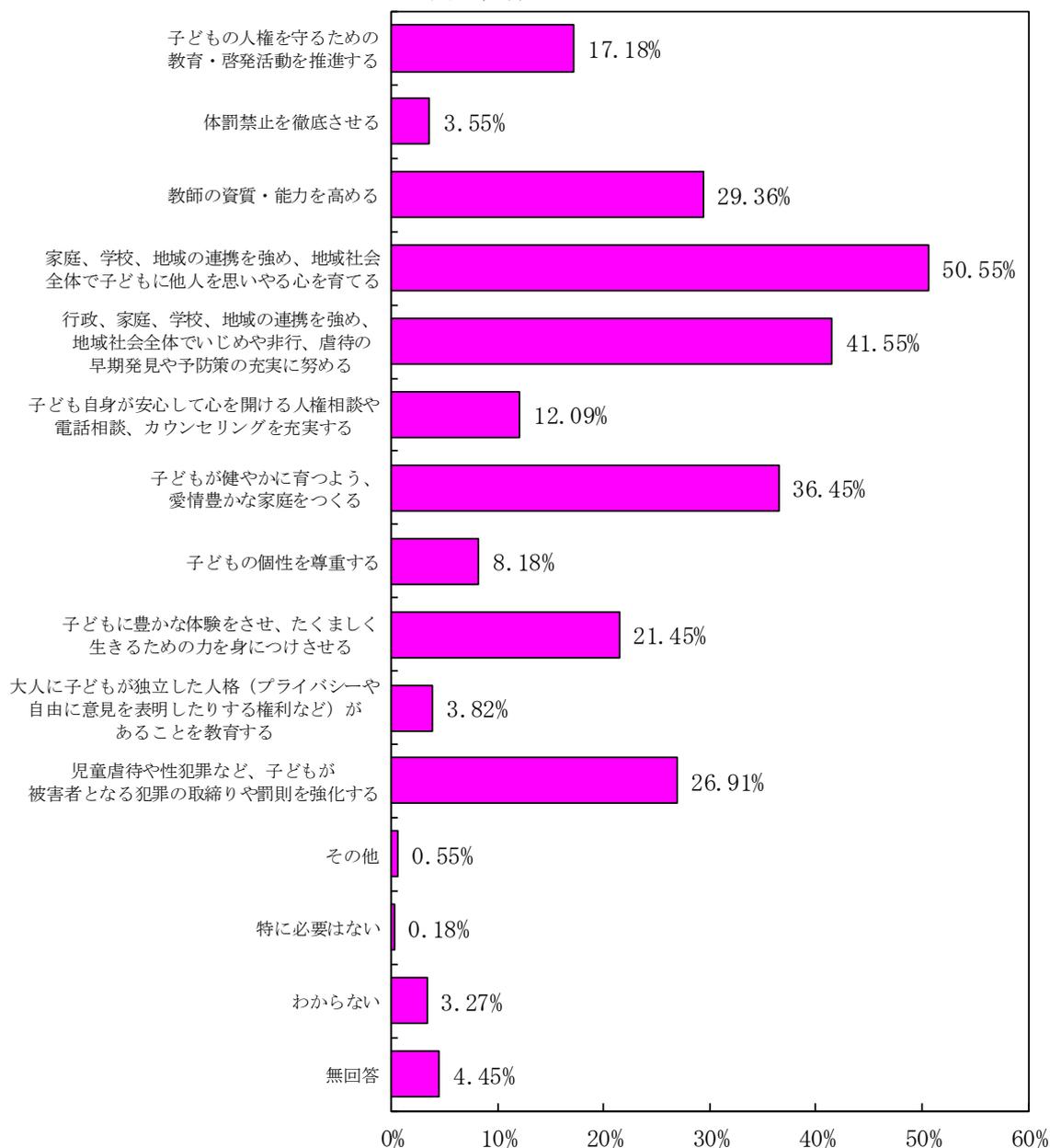


図 性別

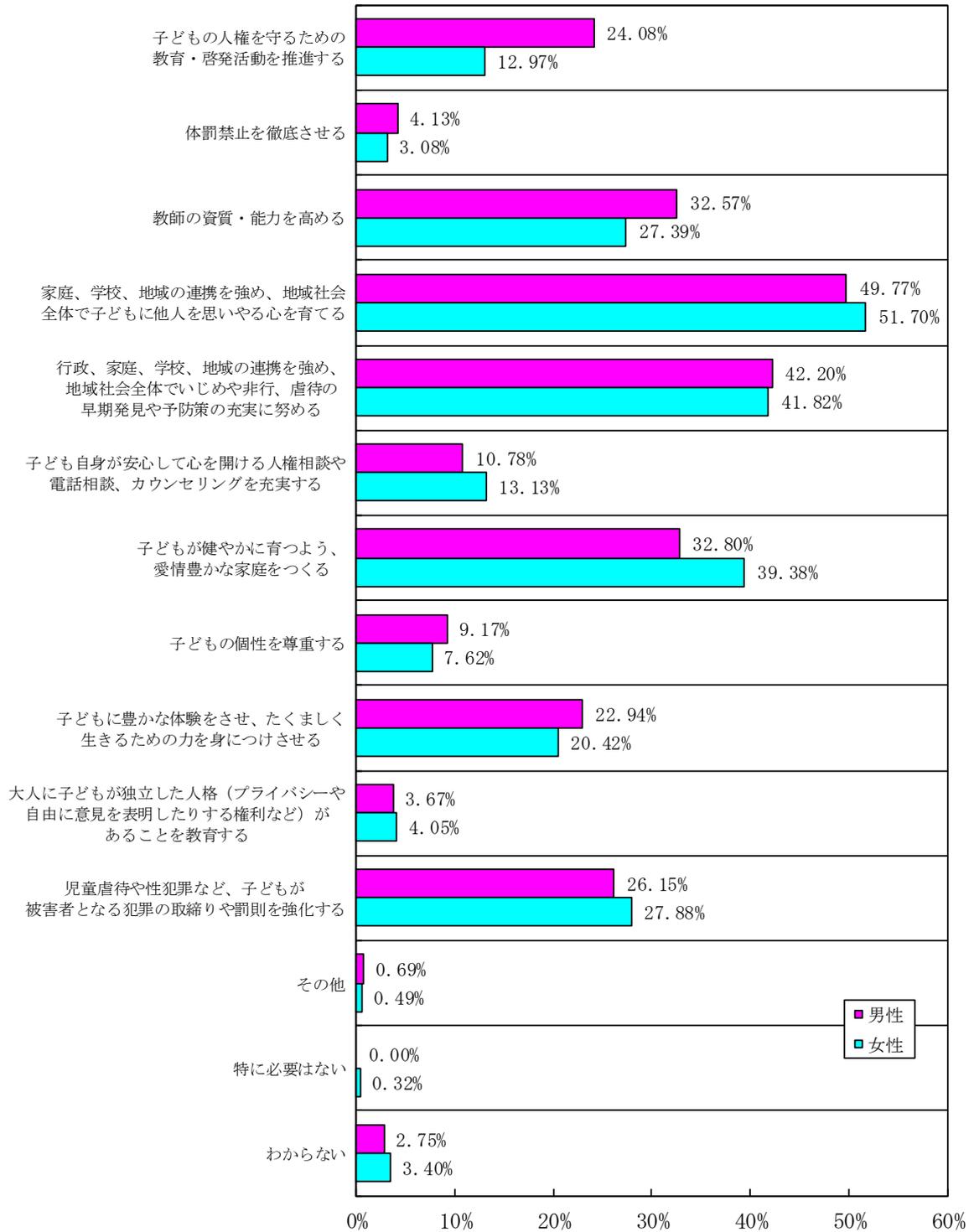
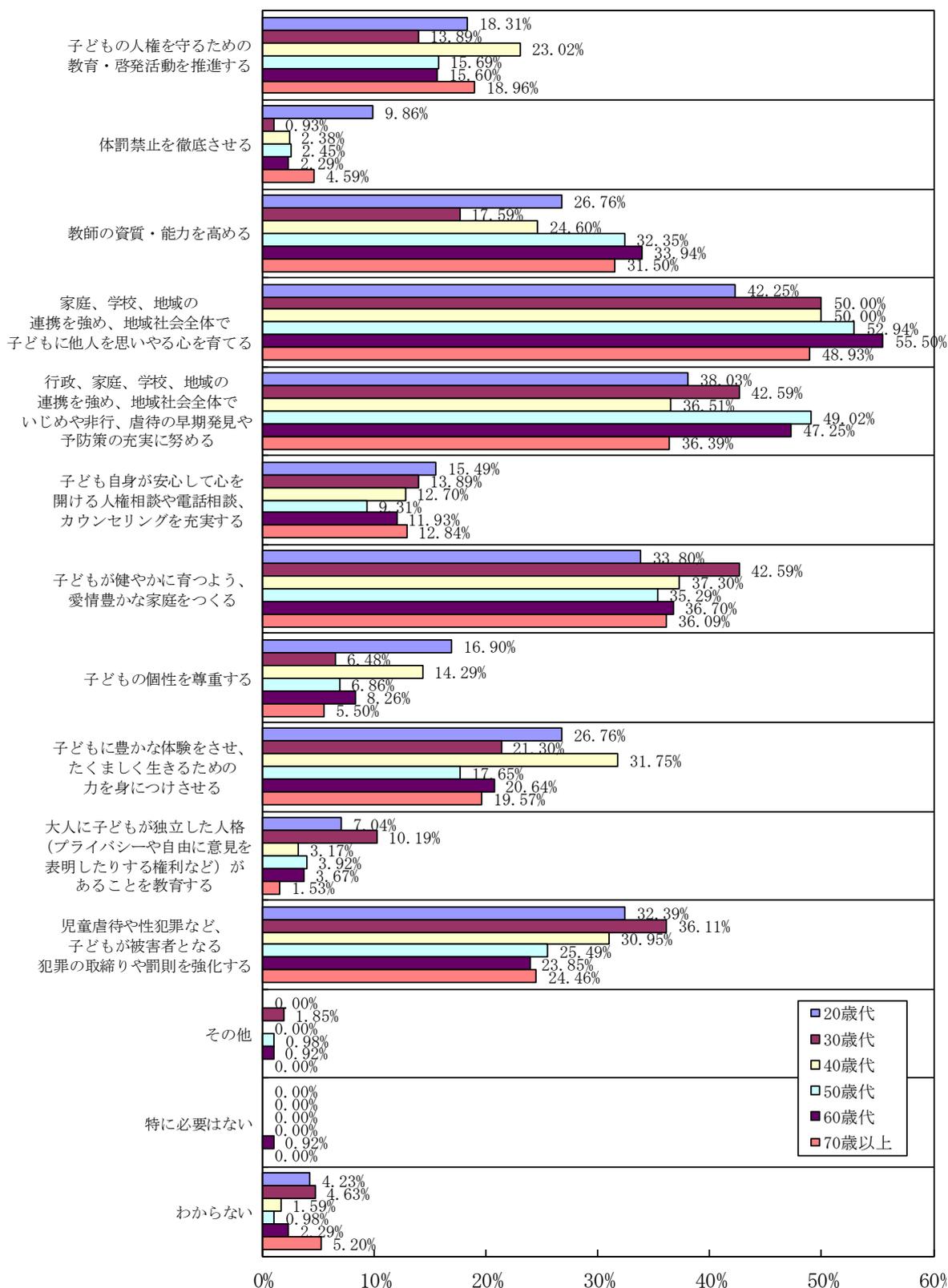


図 年代別



問

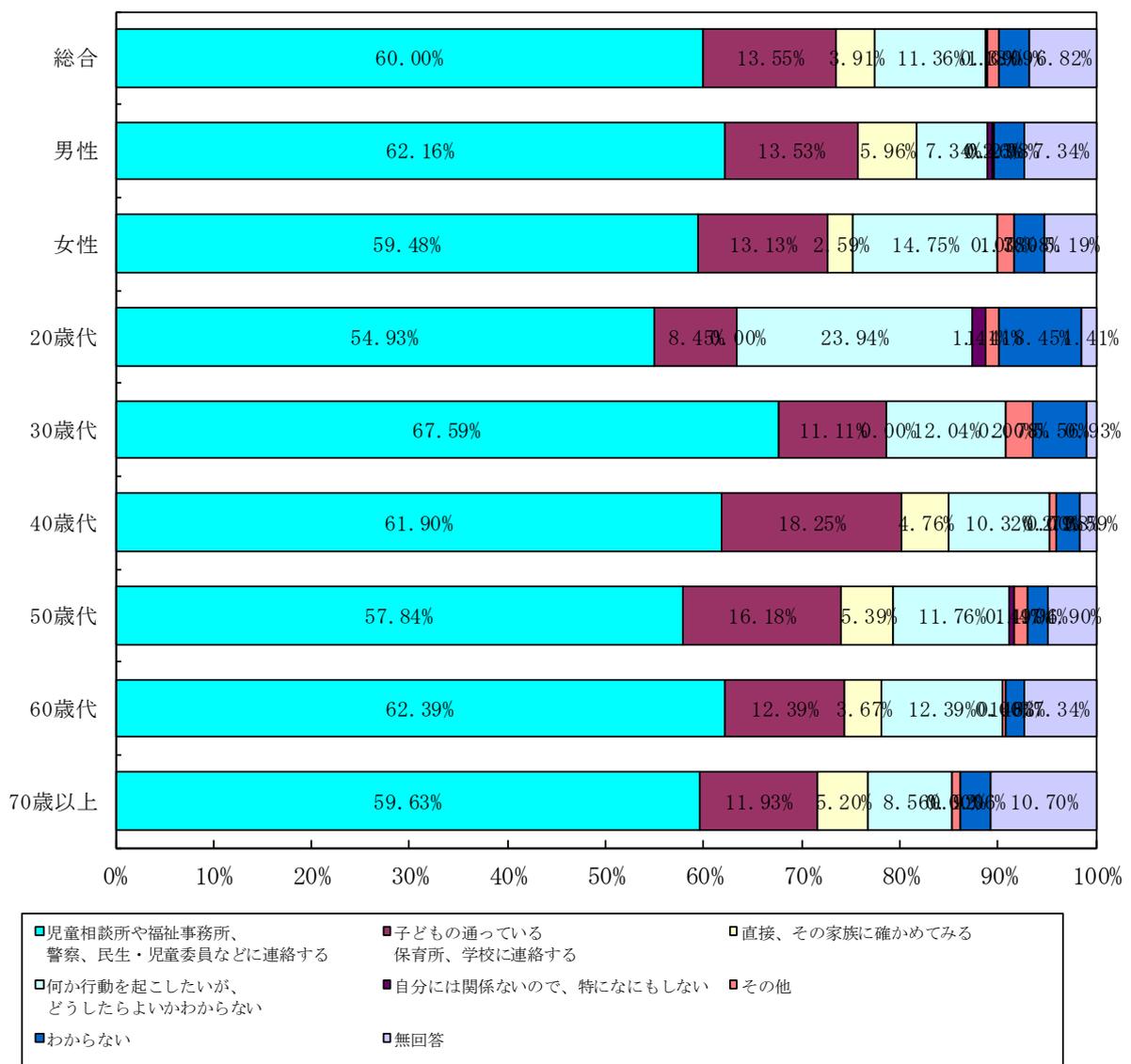
近所の子どもが虐待されたと知った場合（疑いを持った場合）、あなたはどのようにしますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

近所の子どもが虐待されたと知った場合の対処として、性別、年代を問わず「児童相談所や福祉事務所、警察、民生・児童委員などに連絡する」が最も多く、総合で60.00%となっている。

性別では、女性の回答者で「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」が14.75%で次いで多く、男性では「子どもの通っている保育所、学校に連絡する」が13.53%で二番目に多い回答となっている。

年齢別では、20代、30代では「何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない」、40代以上では「子どもの通っている保育所、学校に連絡する」が二番目に多い回答となっている。

図



## 2 女性に関する人権について

問

女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

女性に関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのは「夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力」の46.27%で、次いで「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」の43.91%となっている。

年齢別では、『「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること』、「就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い」、「夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力」「職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント」について、問題がある事柄であると考える方は若い世代ほど多く、「売春・買春」「テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫」については世代が高くなるほど問題があると考える方の割合が高くなっている。

図 総合

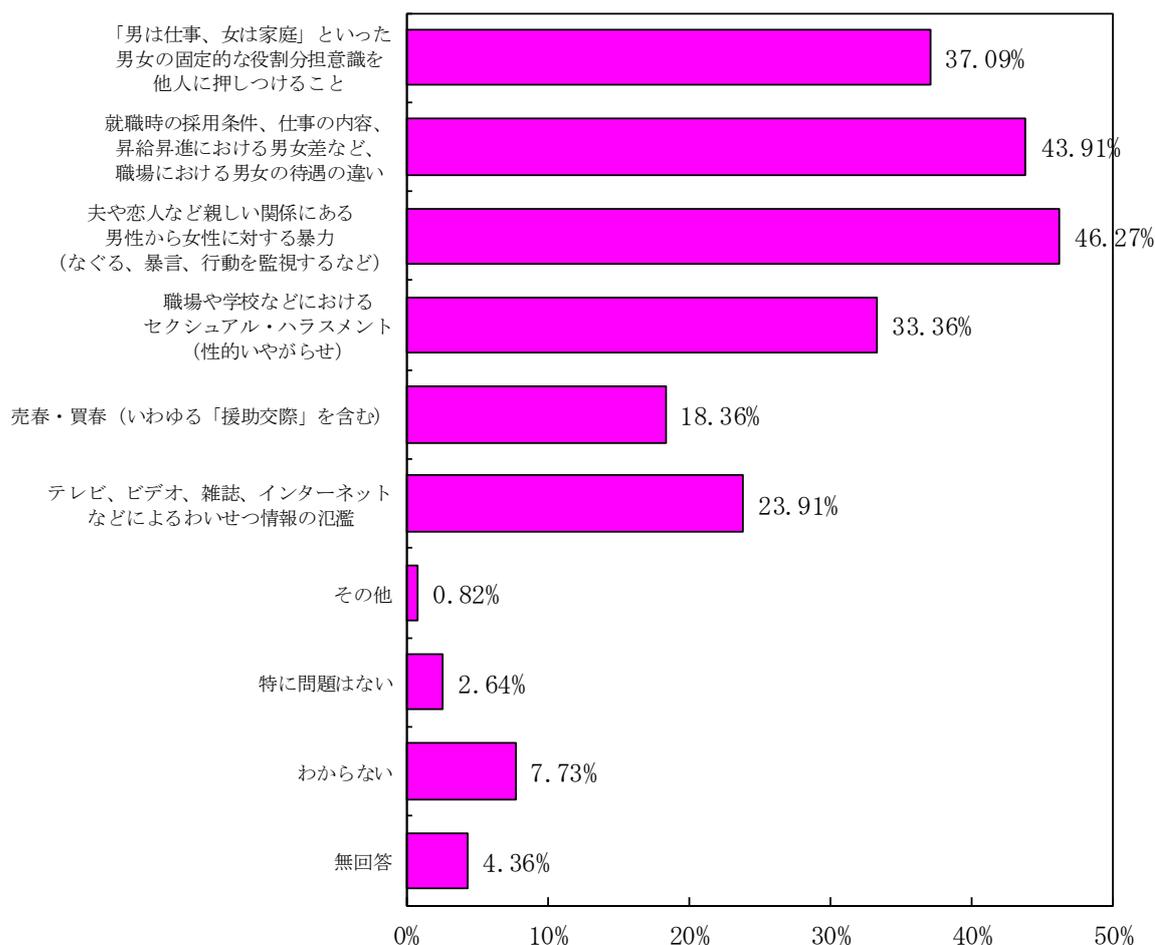


図 性別

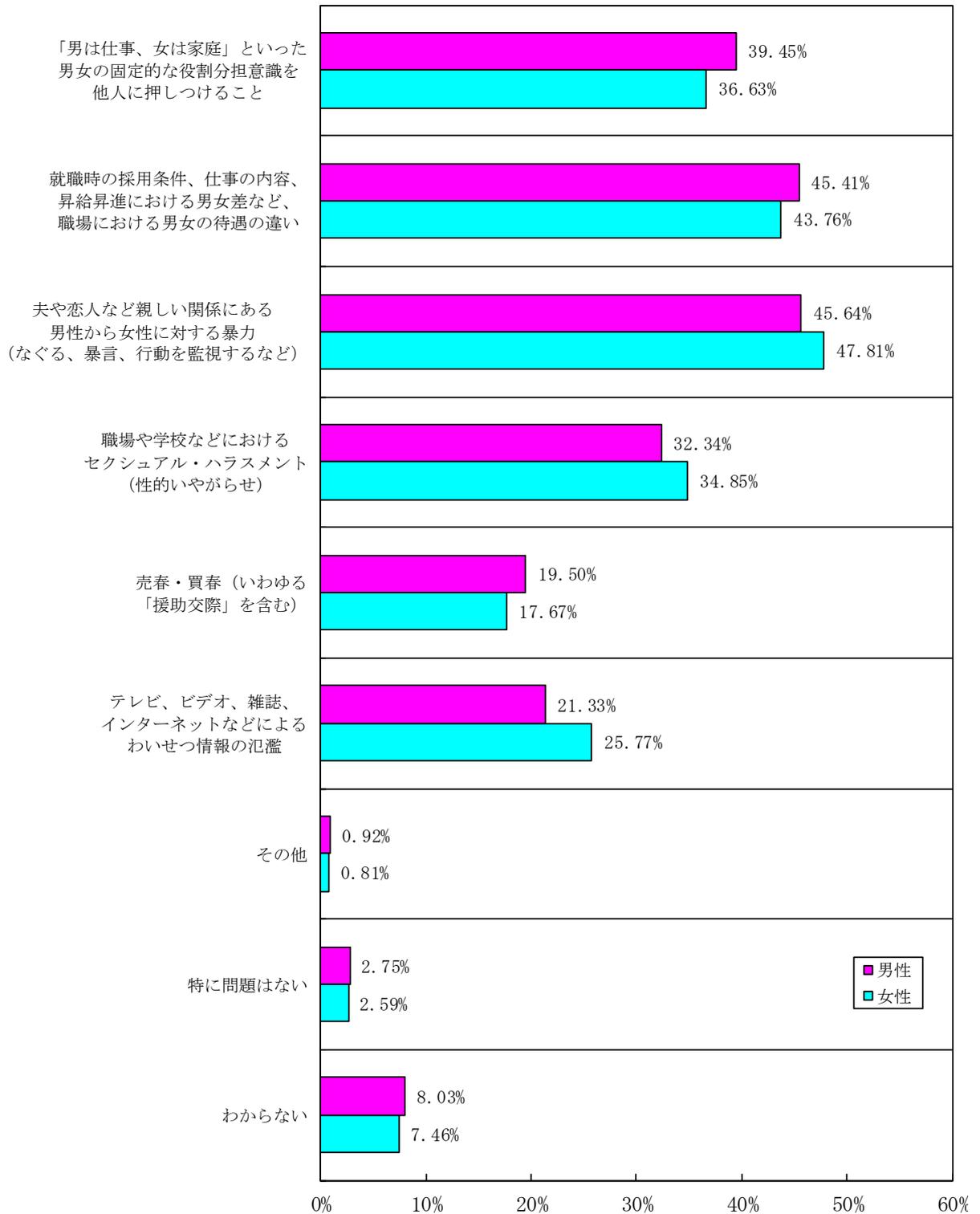
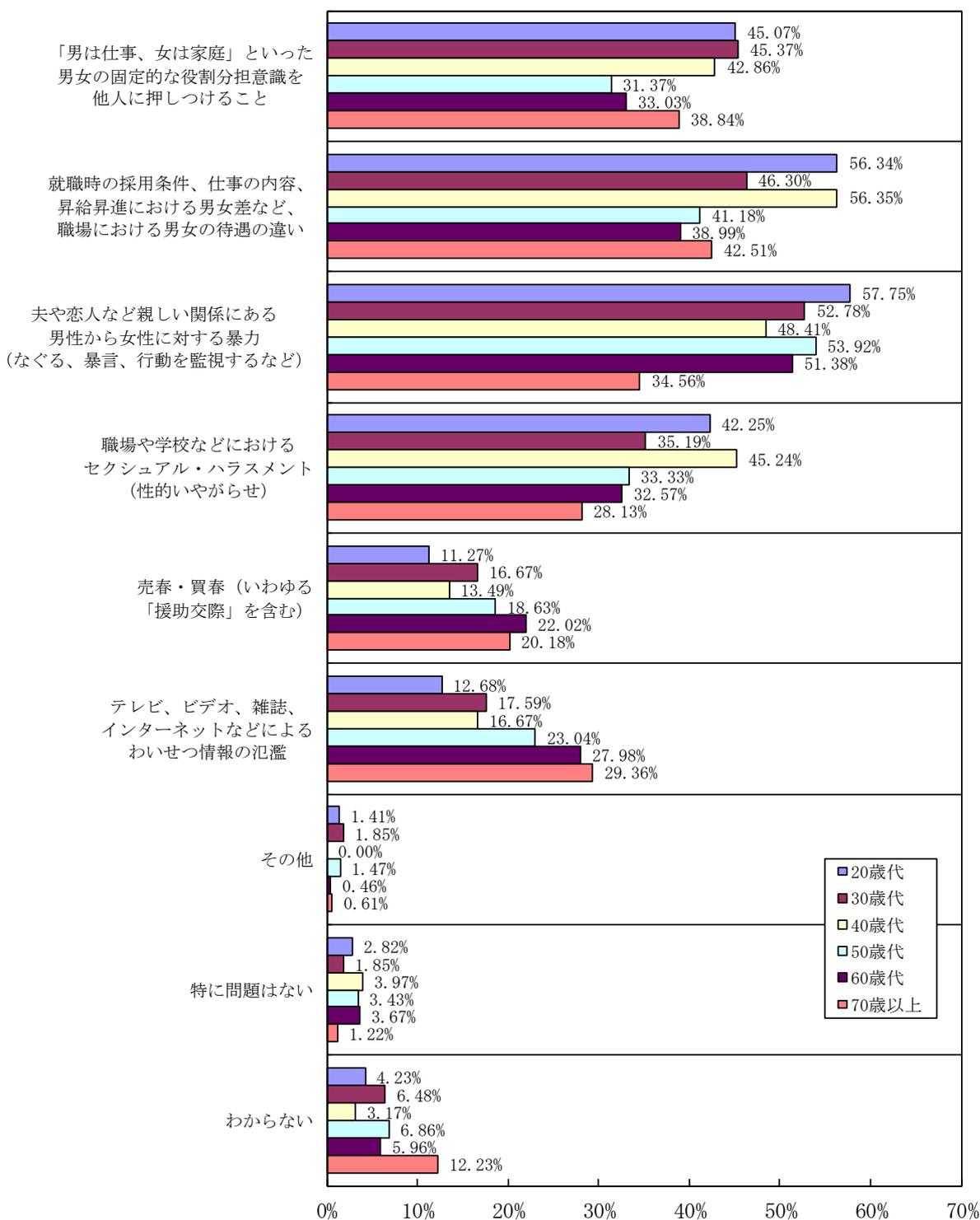


図 年齢別



問

あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

女性の人権を守るために必要なことについて見ると、性別、年代を問わず、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する」を選ぶ方が最も多く、総合で71.00%となっている。

性別、年齢別で見ると、男性は「女性の人権を守るための啓発広報活動を進める」や「男女平等に関する教育を充実する」を選ぶ方の割合が女性に比べて高く、また、年代が高くなるほど、このような啓発活動や教育が必要であると考えられる割合が高くなっている。

女性ではより多くの方が「女性のための相談・支援体制を充実する」「働く場での男女格差をなくすよう企業や事業主などに働きかける」など、実際に働きながら家事や育児・介護などを両立できる体制を整えることが必要であると考えており、年代で見るとより若い世代でこのように考える方が多いことがわかる。

図 総合

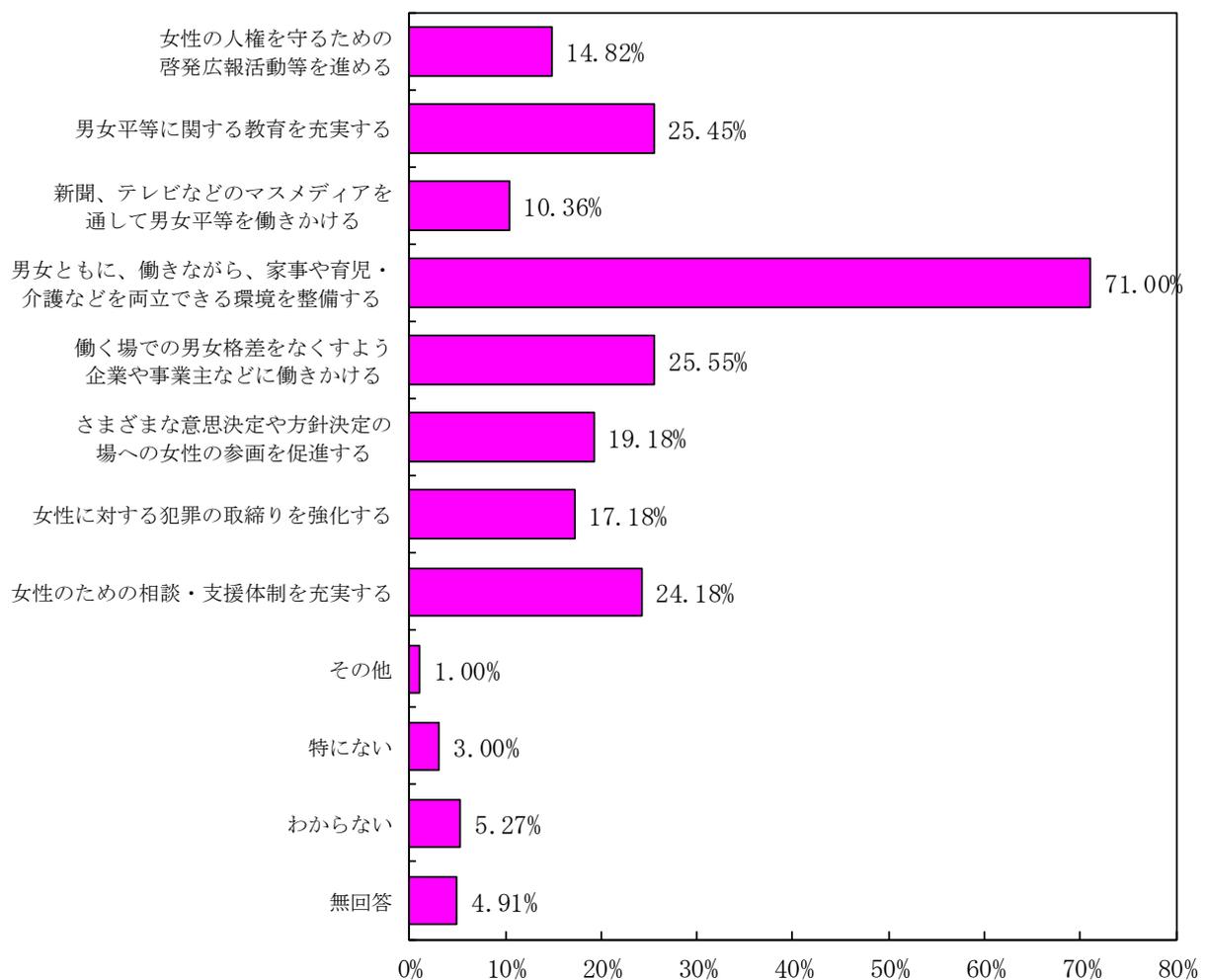


図 性別

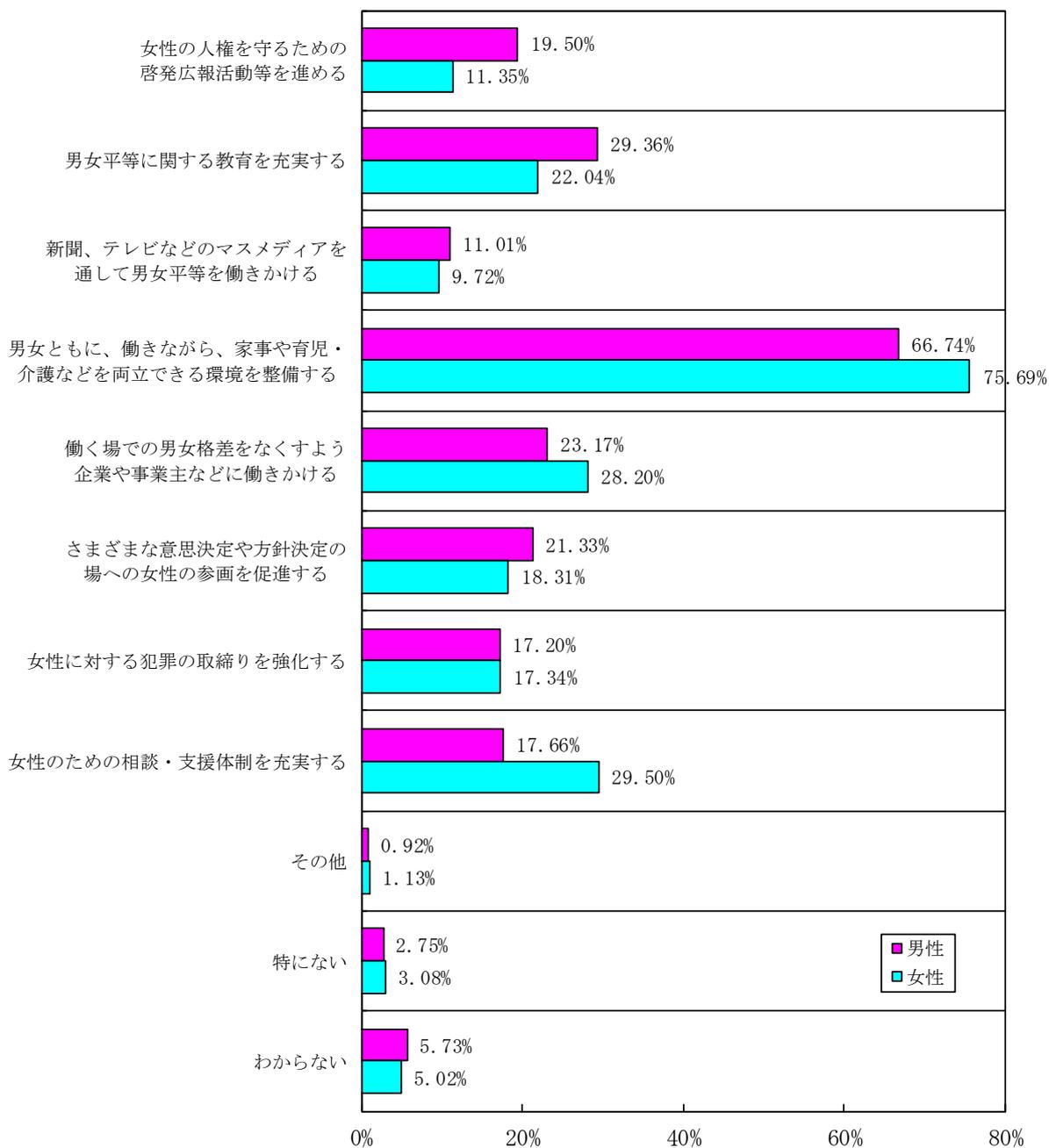
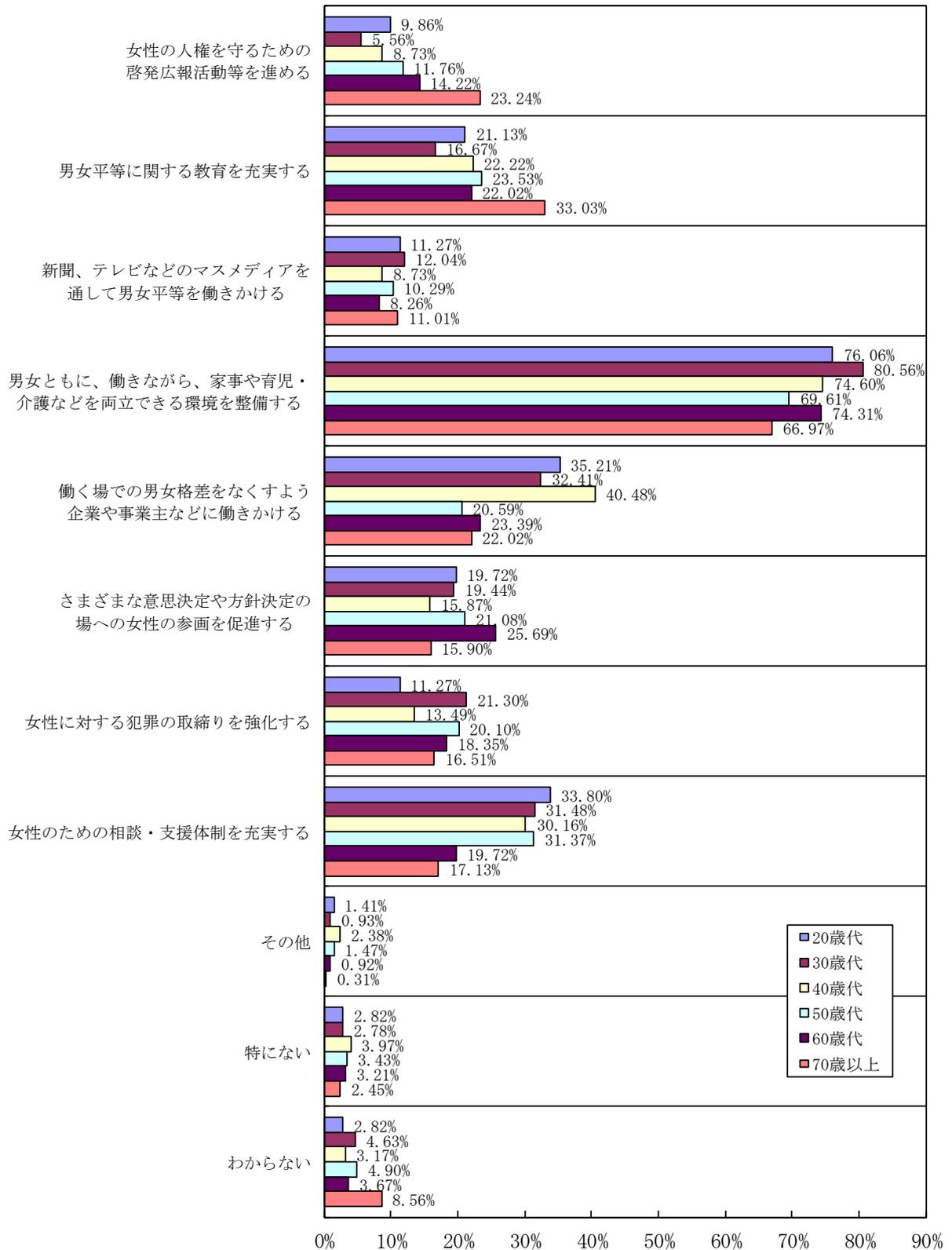


図 年齢別



問

「セクシュアル・ハラスメント」が問題になっていますが、あなたは種々の社会的な場（職場、地域など）で異性から以下のような言動をされて、不快な思いをしたことはありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

社会的な場で異性からうけたセクシュアル・ハラスメントについて、61.82%の方が「特にない」と回答しており、23.27%の方が異性からの言動により不快な思いをしたと回答している。具体的には12.27%の方が「必要のない場面で相手から身体的接触を受けた事がある」、10.27%の方が「容姿・服装・婚姻状況などについてからかわれた」と回答している。

図 総合

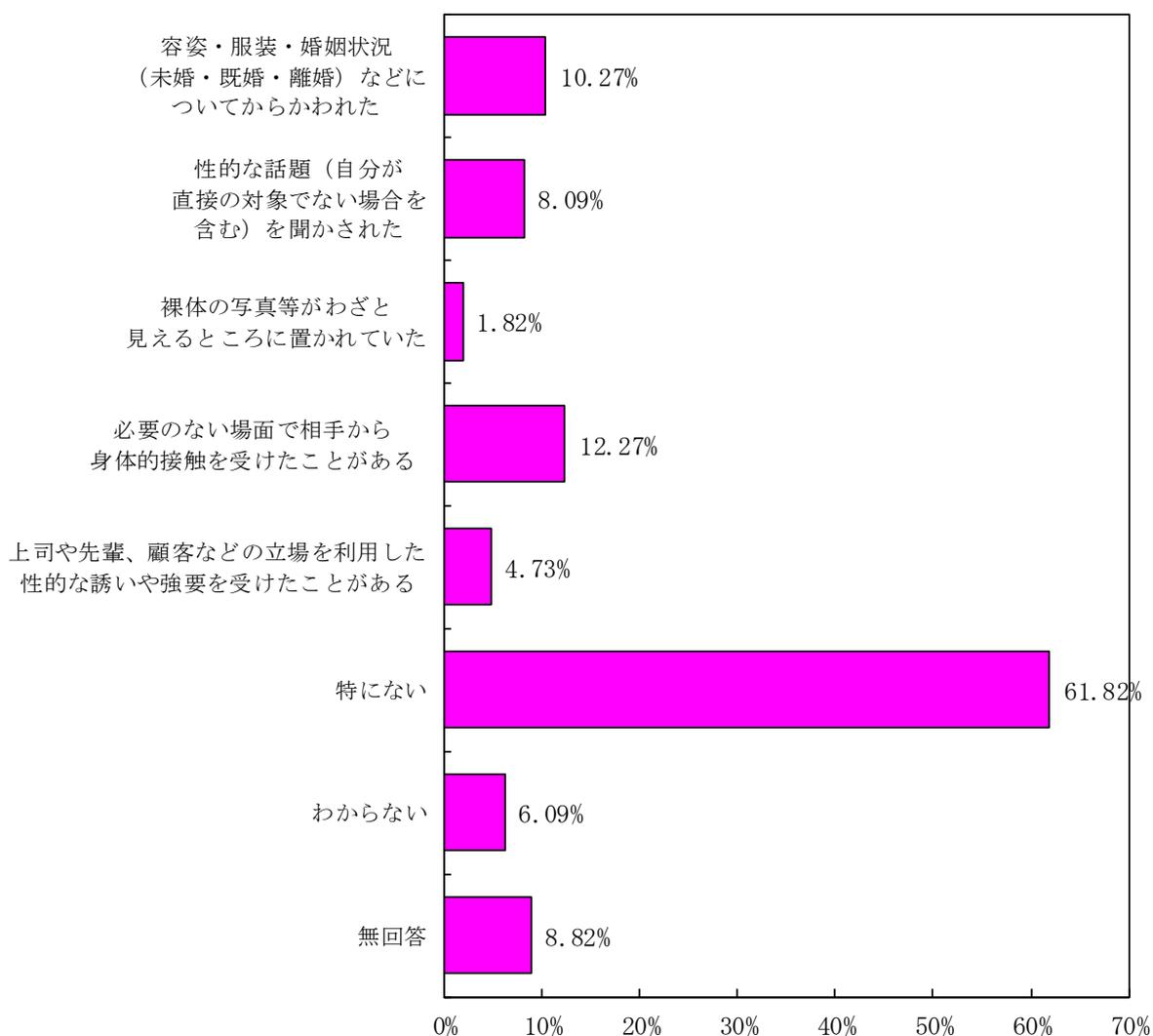


図 性別

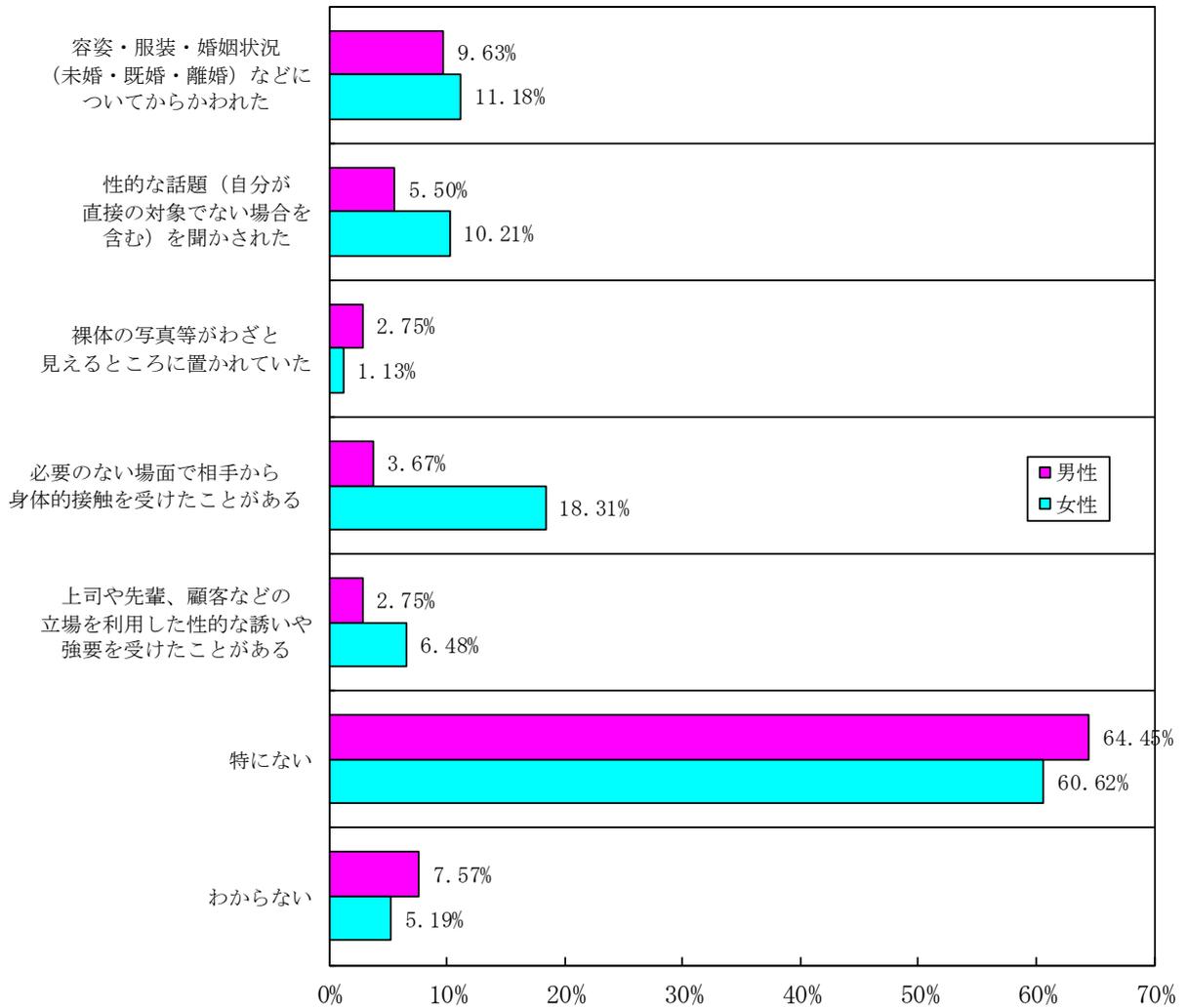
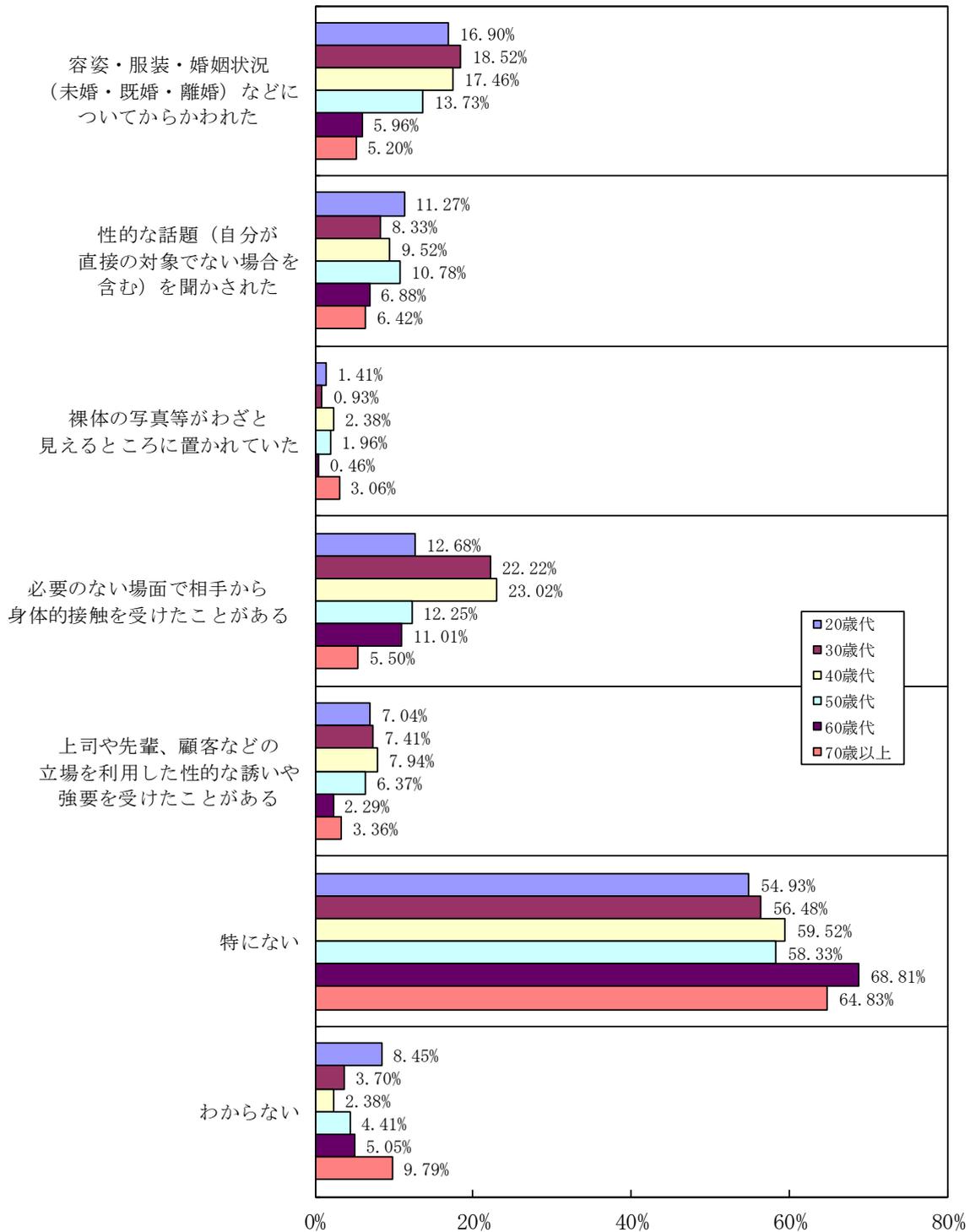


図 年齢別



問

あなたは配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

総合で見ると無回答の方と「どれも受けたいことはない」を選んだ方を除く19%の方が何らかの暴力を受けたことがあると回答しており、女性では26.25%、4人に1人以上の方が配偶者や恋人から暴力を受けたことがあると回答している。

「心理的な暴力」を受けたことがあると回答する方が男女、30代を除く全ての年代で最も多く、女性では「身体への暴力」を受けたと回答する方も11.18%と多い。

図 総合

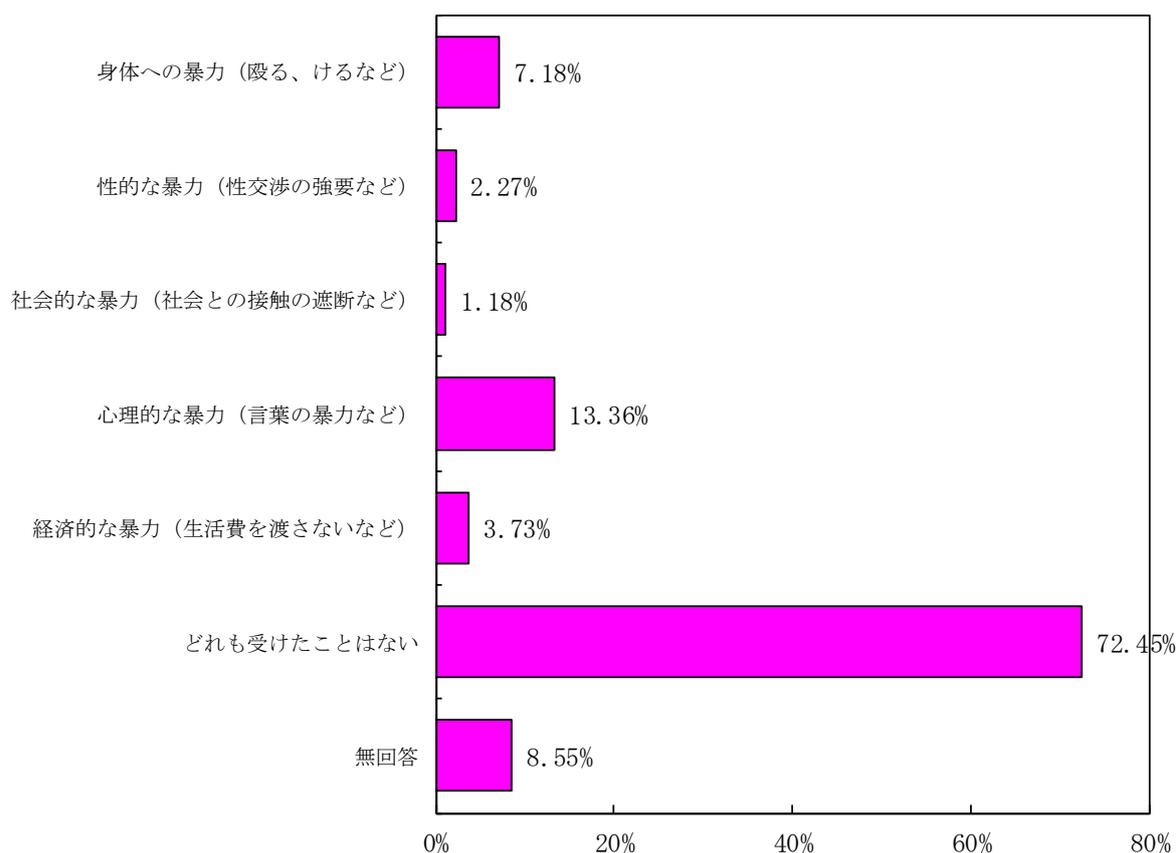


図 性別

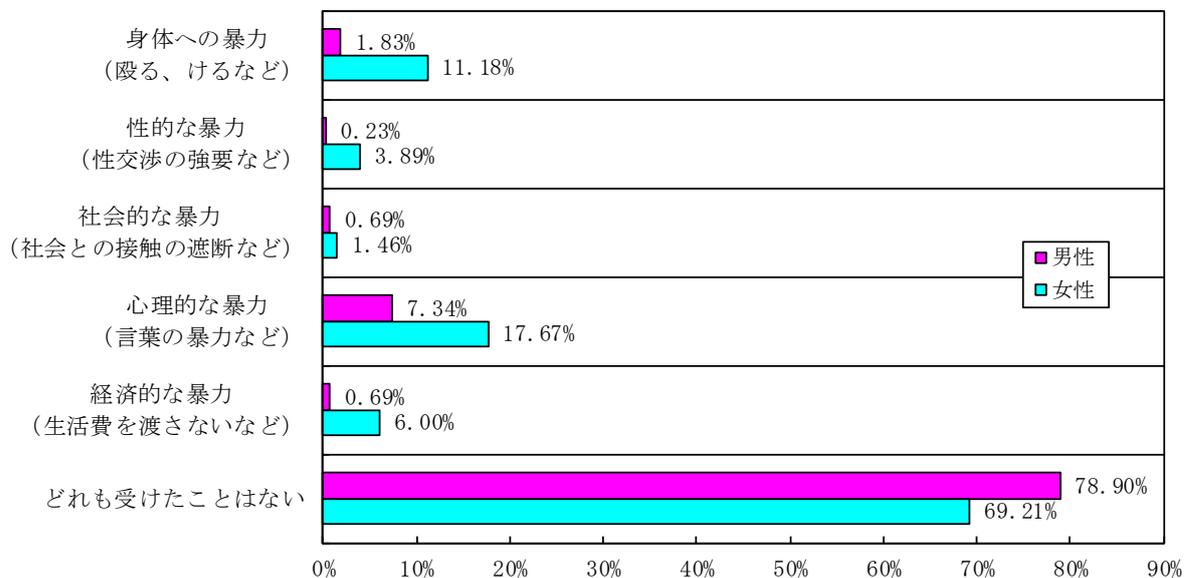
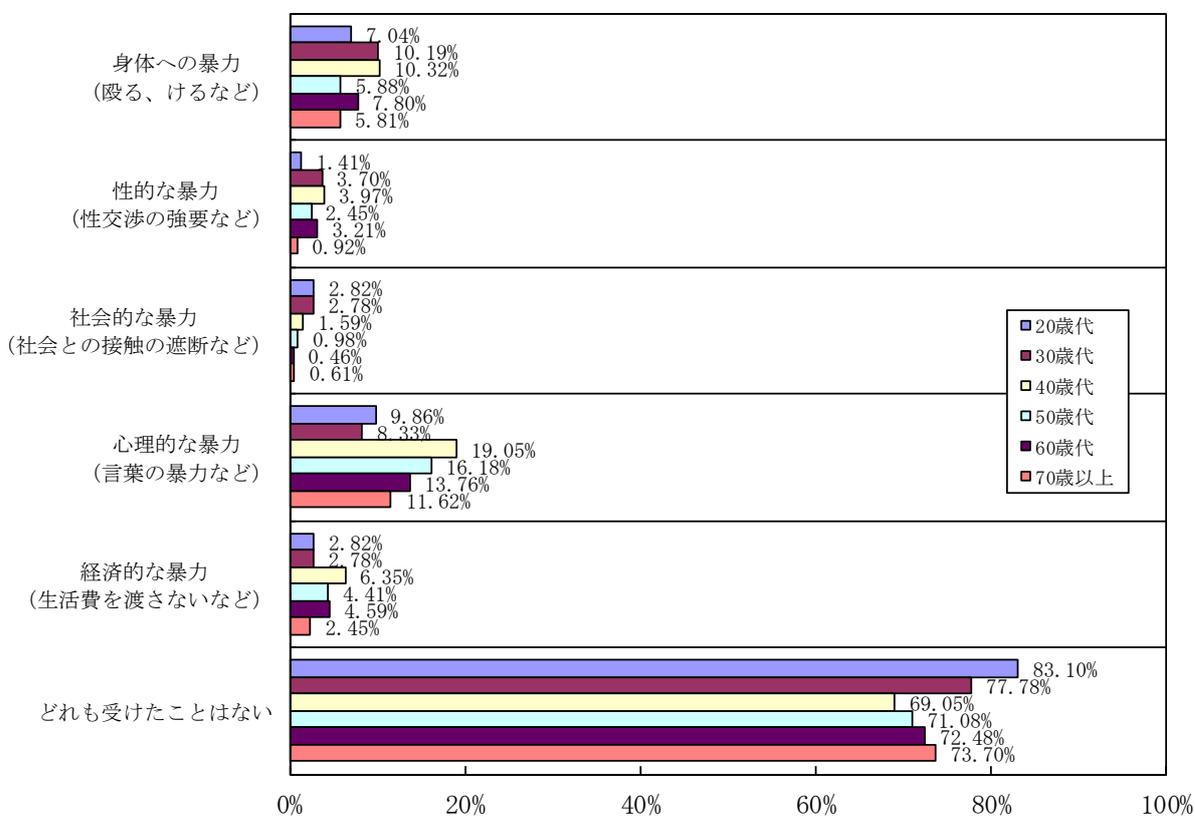


図 年齢別



問

あなたは、男女の雇用機会を均等にするために必要なものはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

男女の雇用機会を均等するために必要なことについて見ると、最も多いのは「募集・採用時に男女平等に採用する」の41.27%、次いで「昇進・昇格の機会を男女同一とする」の35.73%、「女性に配慮した職場環境の整備を行う」の29.82%、「職場の会議等には男女ともに参加する」の28.00%となっており、いずれも女性より男性のほうが回答者の割合が多かった。

年齢別では、40代で「募集・採用時に男女平等に採用する」が多くなっているが、20代では「昇進・昇格の機会を男女同一とする」が多くなっている。

図 総合

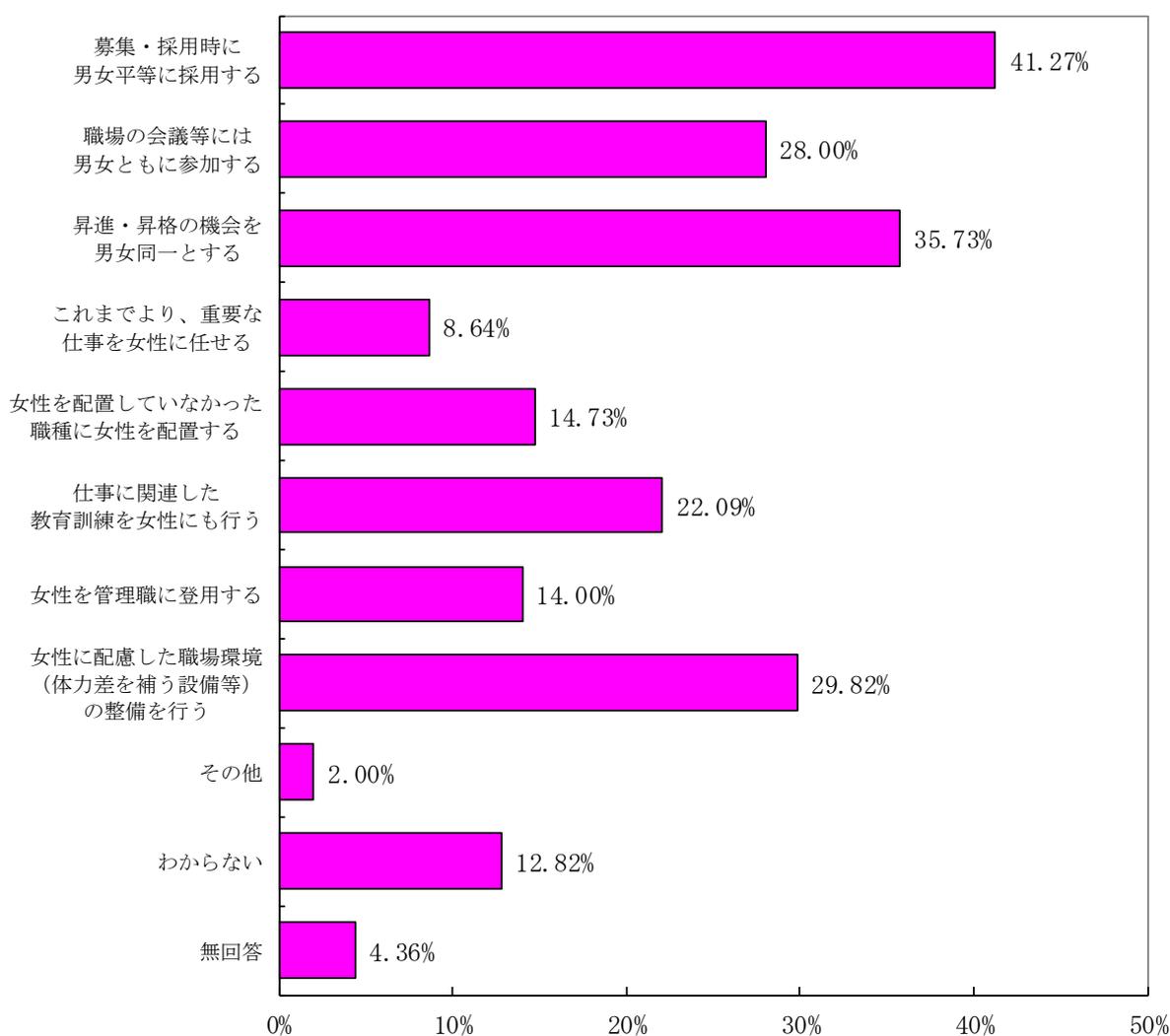


図 性別

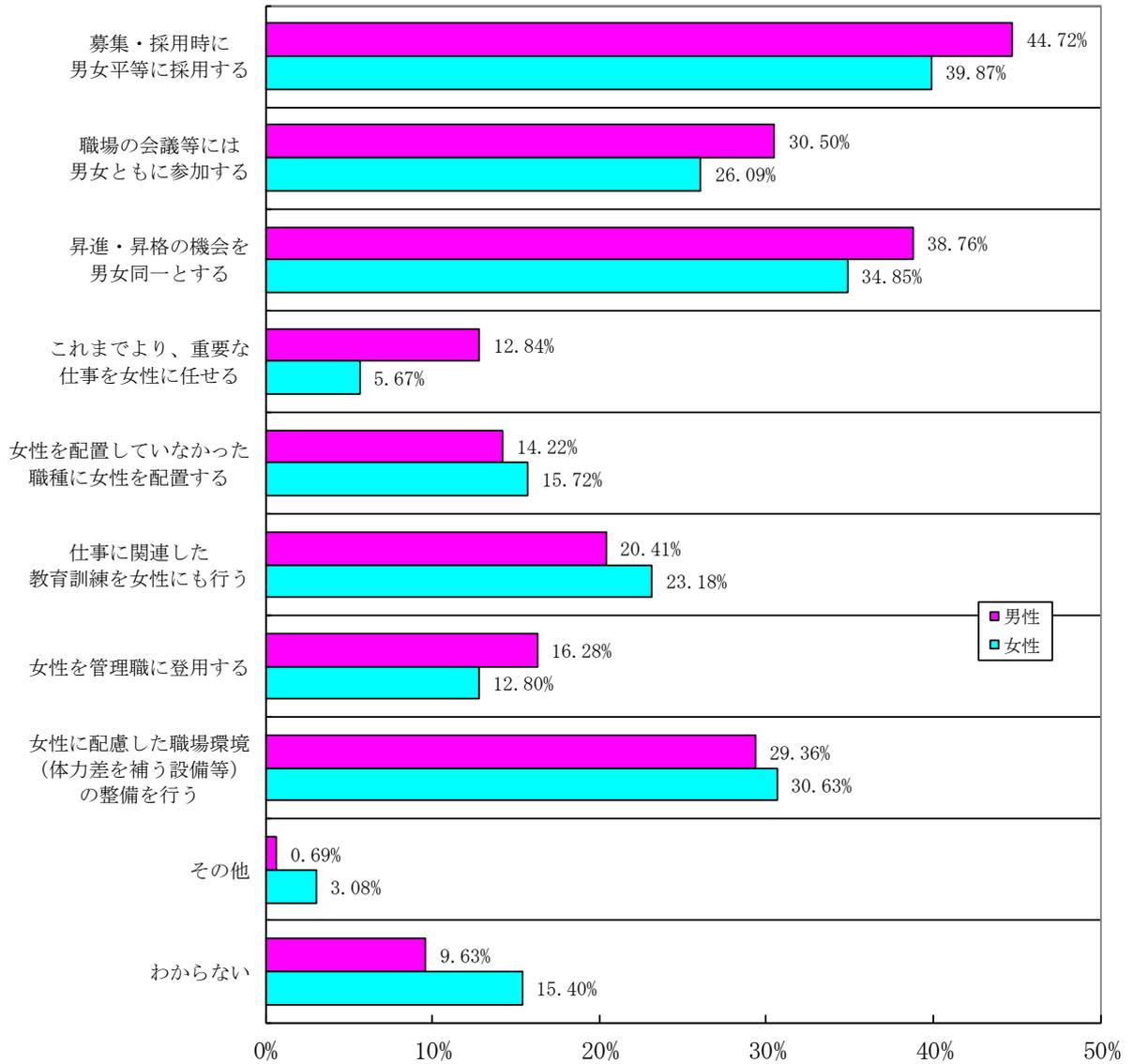
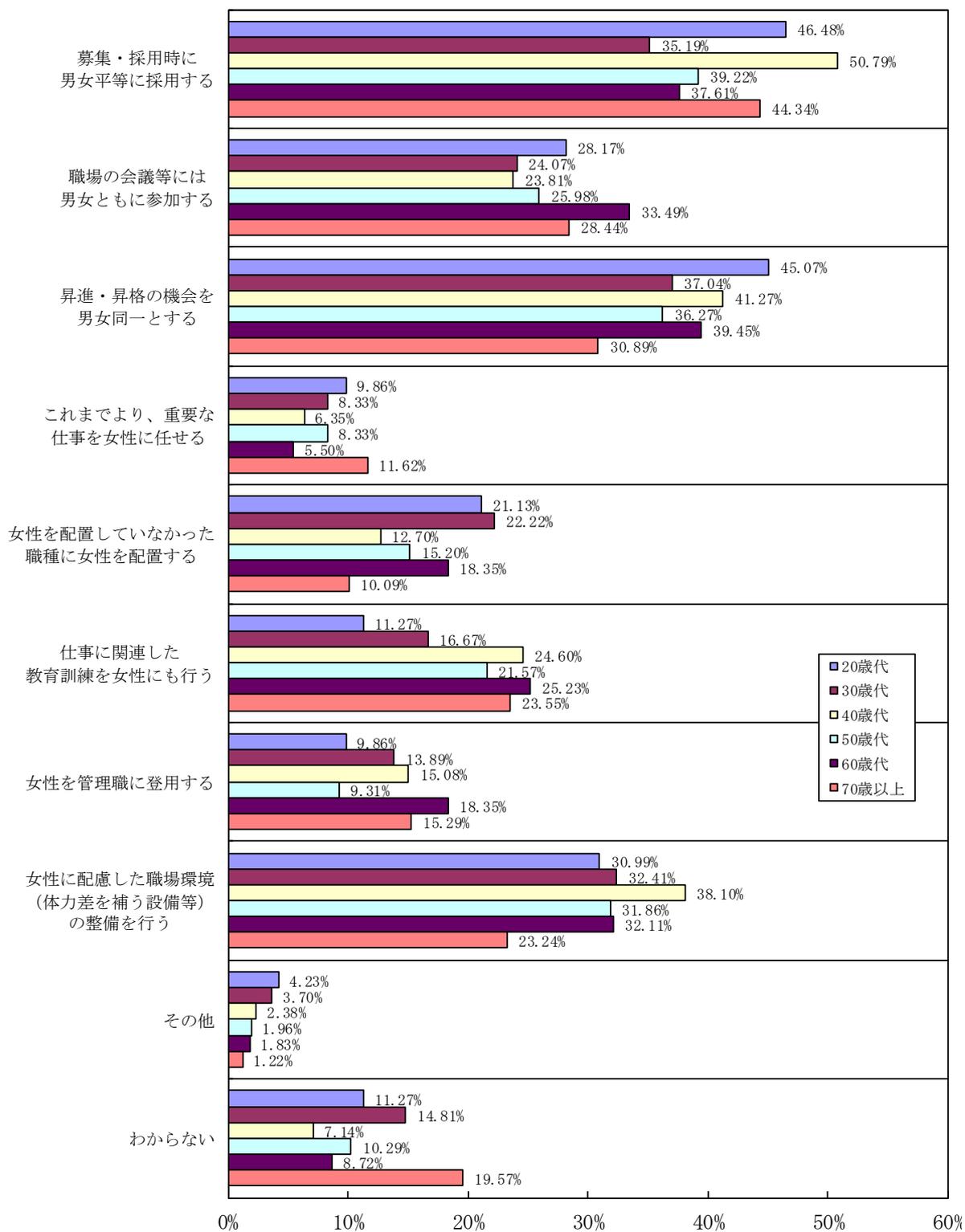


図 年齢別



問

あなたは、仕事と家庭を両立するために行政はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

仕事と家庭を両立するために行政が力を入れるべきことについて見ると、最も多いのは、「育児・介護休業制度の導入を促進する」で63.18%と突出して多く、次いで「年次有給休暇の計画的取得を促進する」27.18%、「看護休暇制度の導入を促進する」24.18%となっている。

性別では、女性の回答では「所定外労働時間の短縮を促進する」26.42%や、「ファミリーサポートセンターの整備を促進する」23.66%といったものも多かった。

年代別では、「男性の育児休暇制度利用の啓発を行う」が20歳代で46.48%と高くなっている。

図 総合

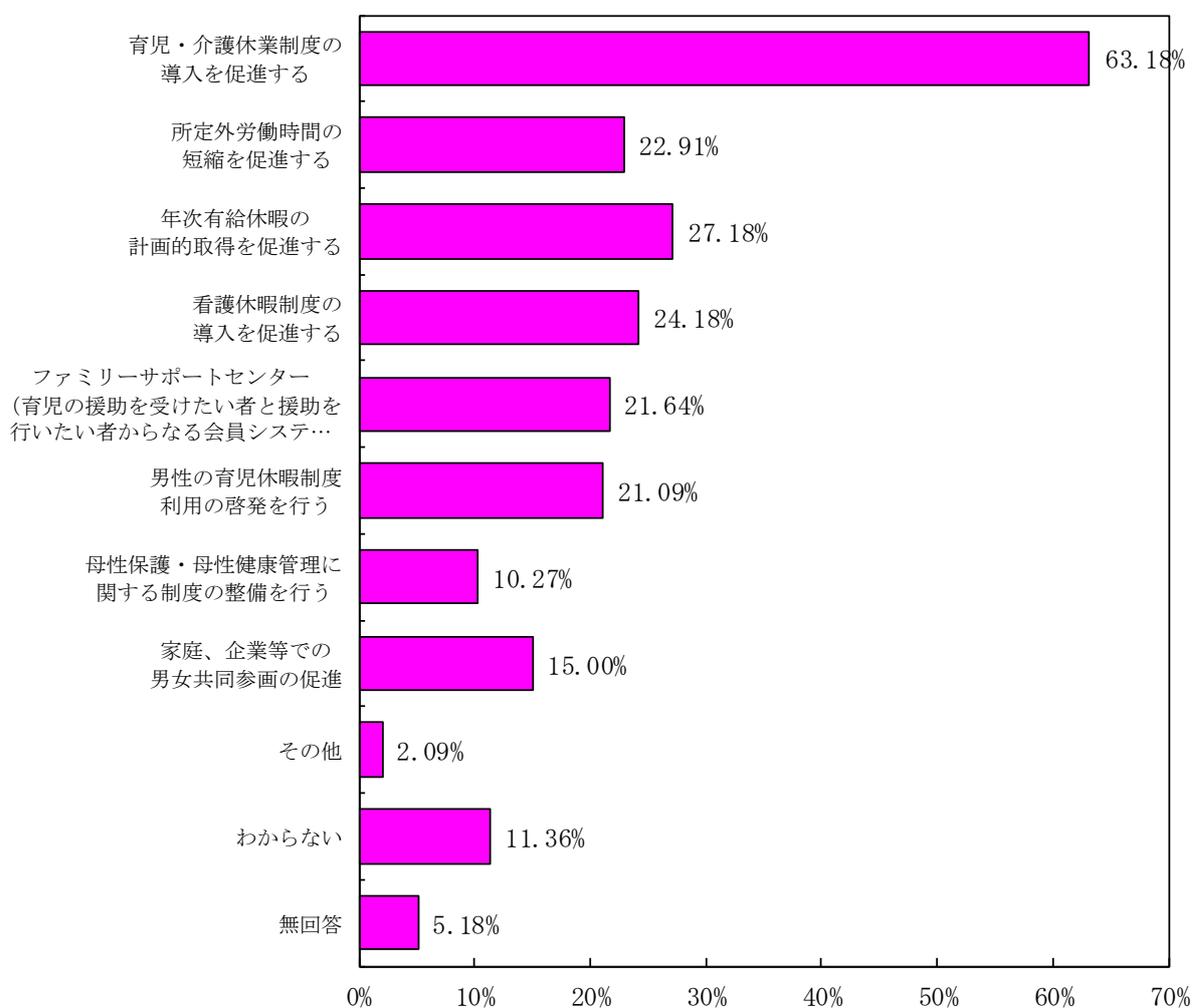


図 性別

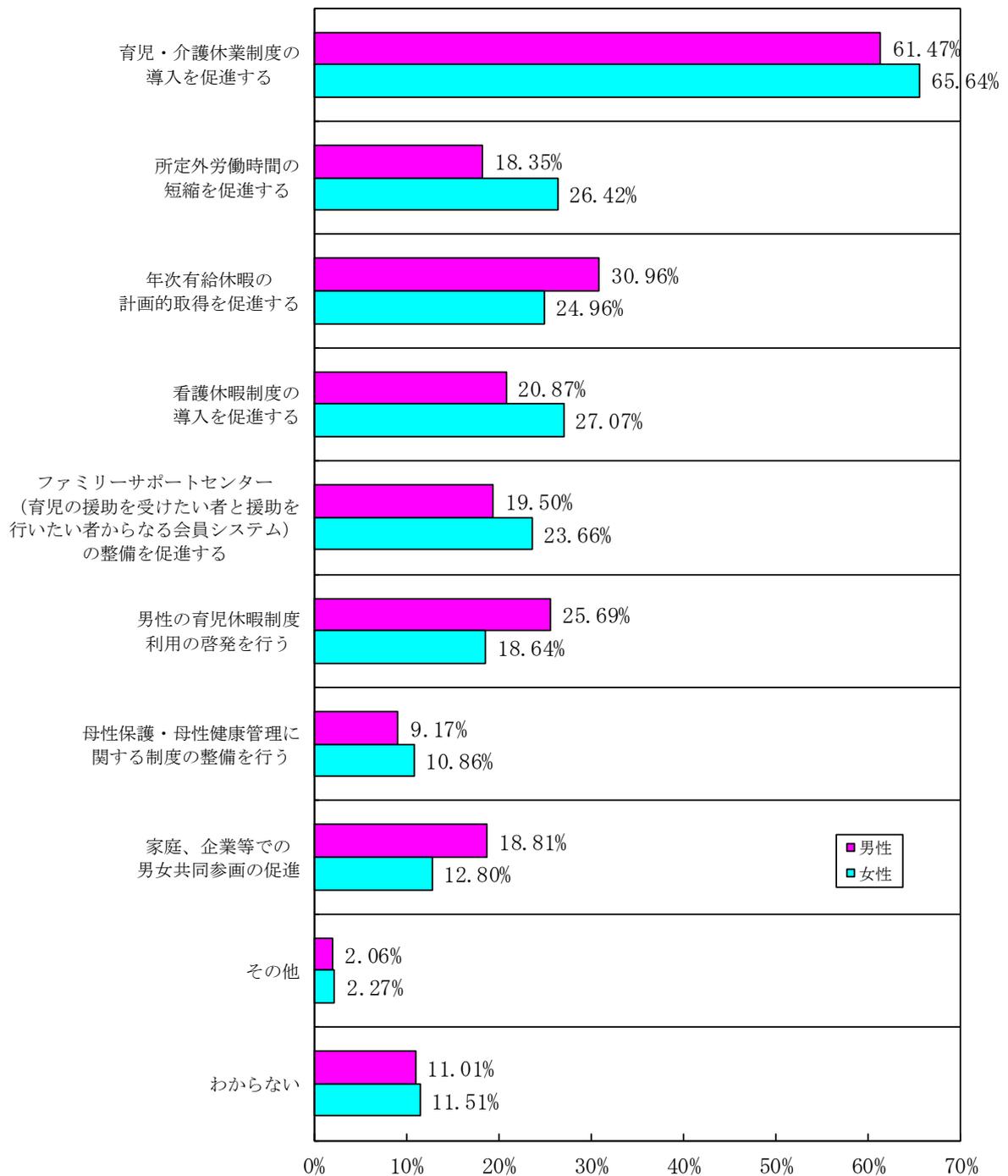
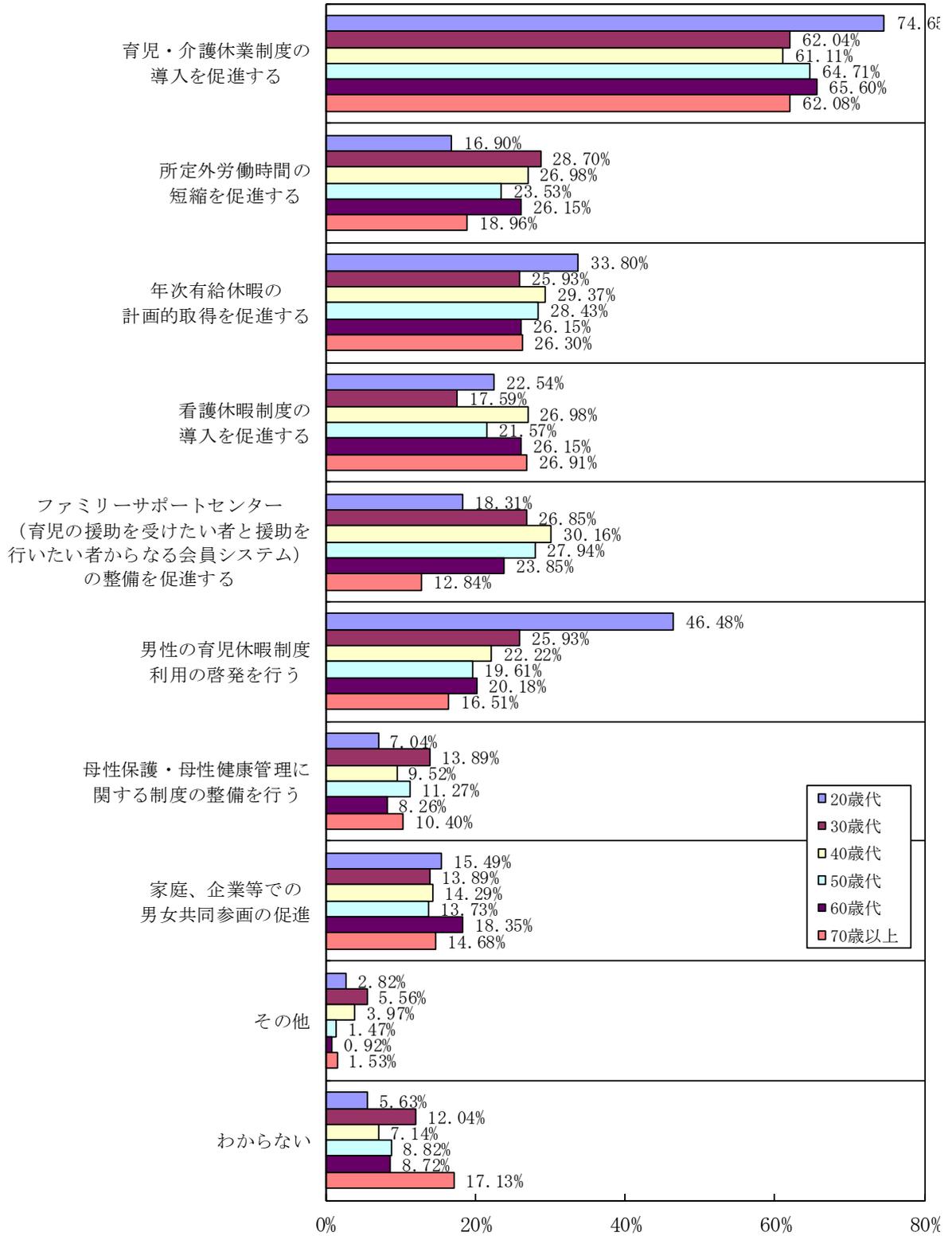


図 年齢別



### 3 高齢者に関する人権について

問

あなたが、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

高齢者に関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのが「高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」の43.73%、次いで「建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく、不便が多い」の35.55%となっている。

「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」29.27%、「経済的に自立が困難なこと」25.91%となっている。

年齢別では、70歳以上の方の多くがこれらの事柄が特に問題があると考えている。若い世代では「家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること」「病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること」を問題としてとらえる方が多い。一方、70歳以上の方でこれらが問題であると考える方の割合は低くなっている。

図 総合

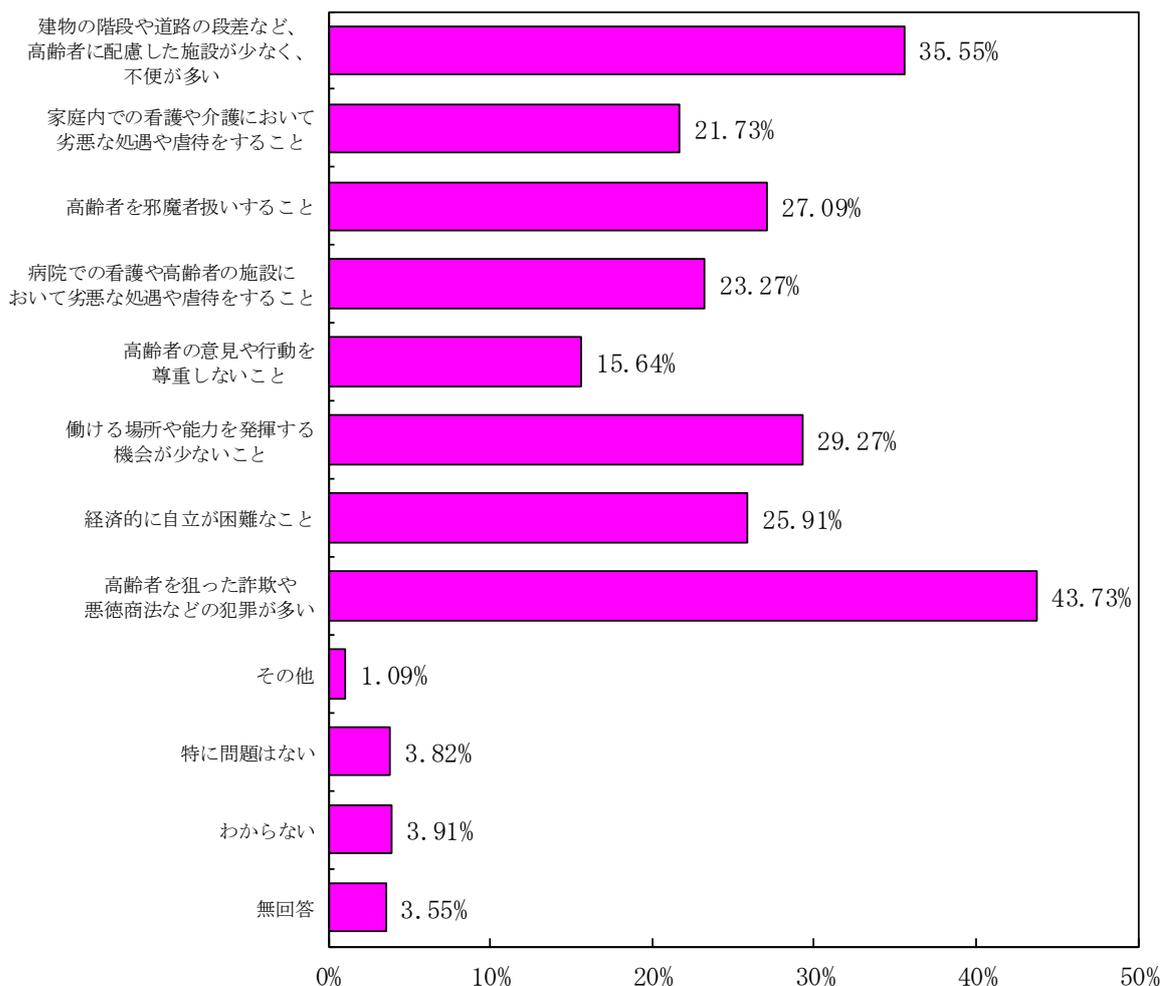


図 性別

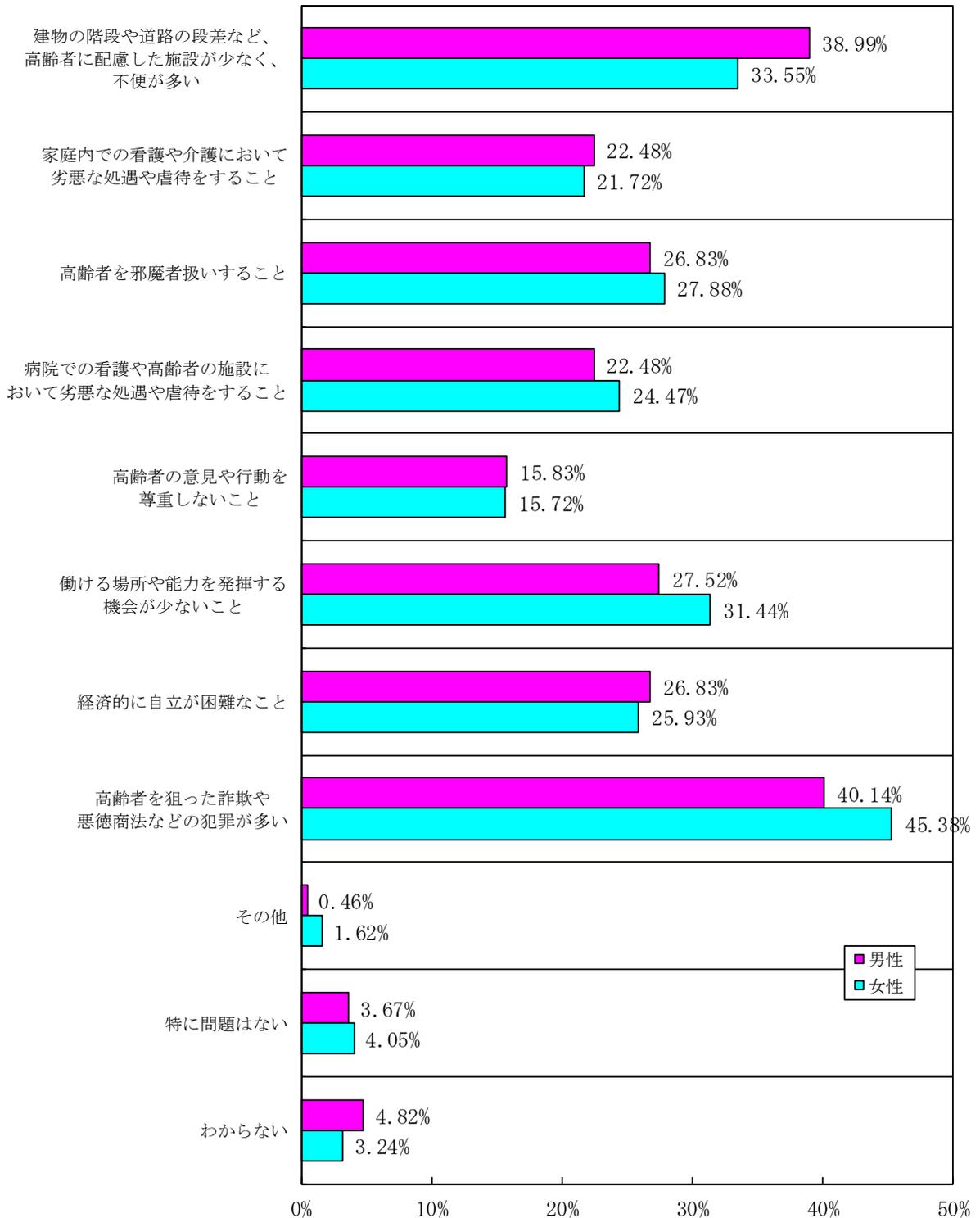
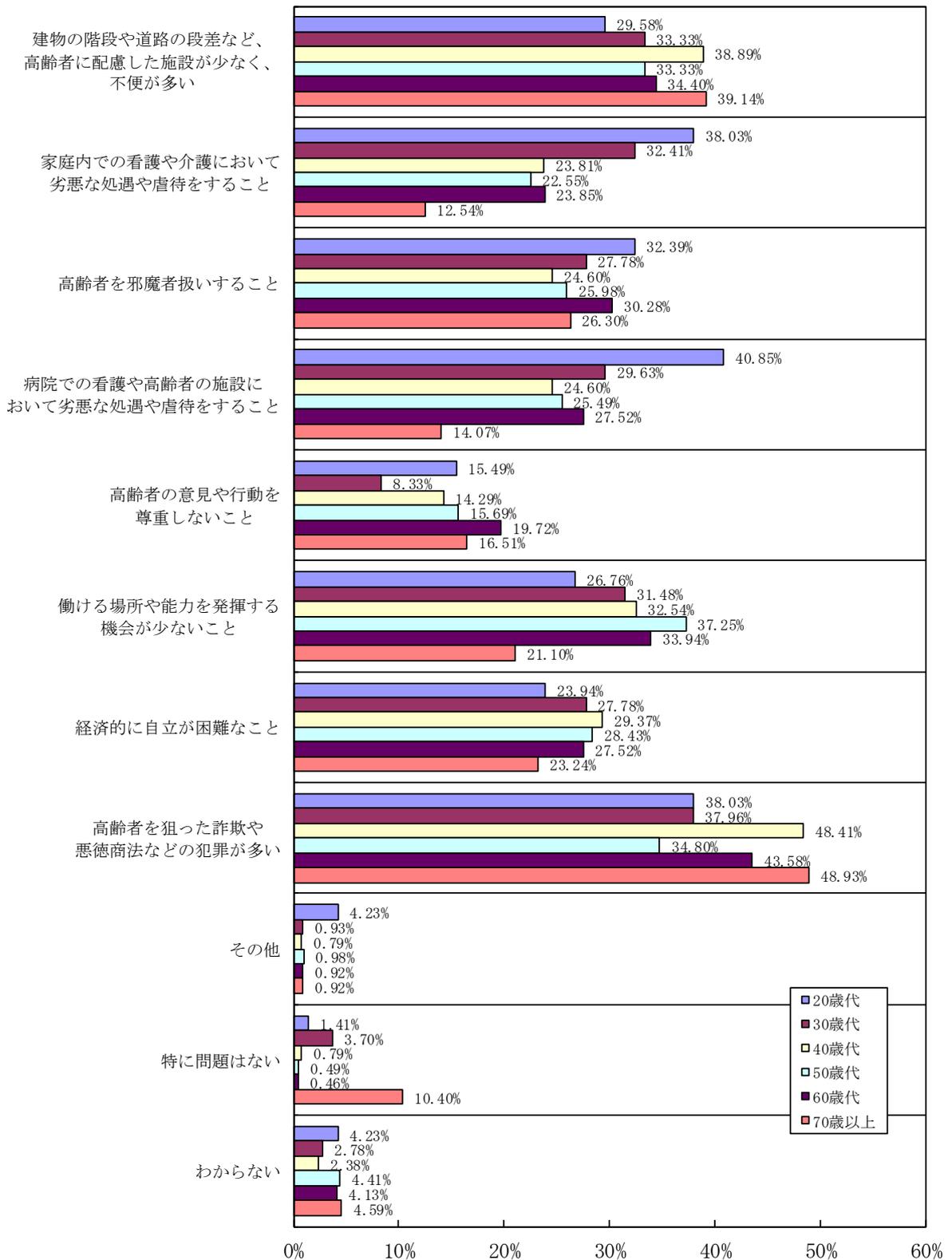


図 年齢別



問

あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

高齢者の人権を守るために必要なことについて見ると、最も多いのが「高齢者介護などの支援を社会全体で支える気運を高める」の41.45%、次いで「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯教育やボランティア活動の機会などを増やす」41.00%、「高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実させる」37.36%、「建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める」36.73%となっている。

性別では、「高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」と回答した方は女性に比べ男性が多く、「高齢者と他の世代との交流を促進する」は男性に比べ女性の回答が多いが、その他では性別で大きな差異は見られない。

年齢別では、70歳以上の26.30%が「高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」と回答し、他の世代と比べて高く、「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす」、「高齢者と他の世代との交流を促進する」は他の世代に比べ低くなっている。

図 総合

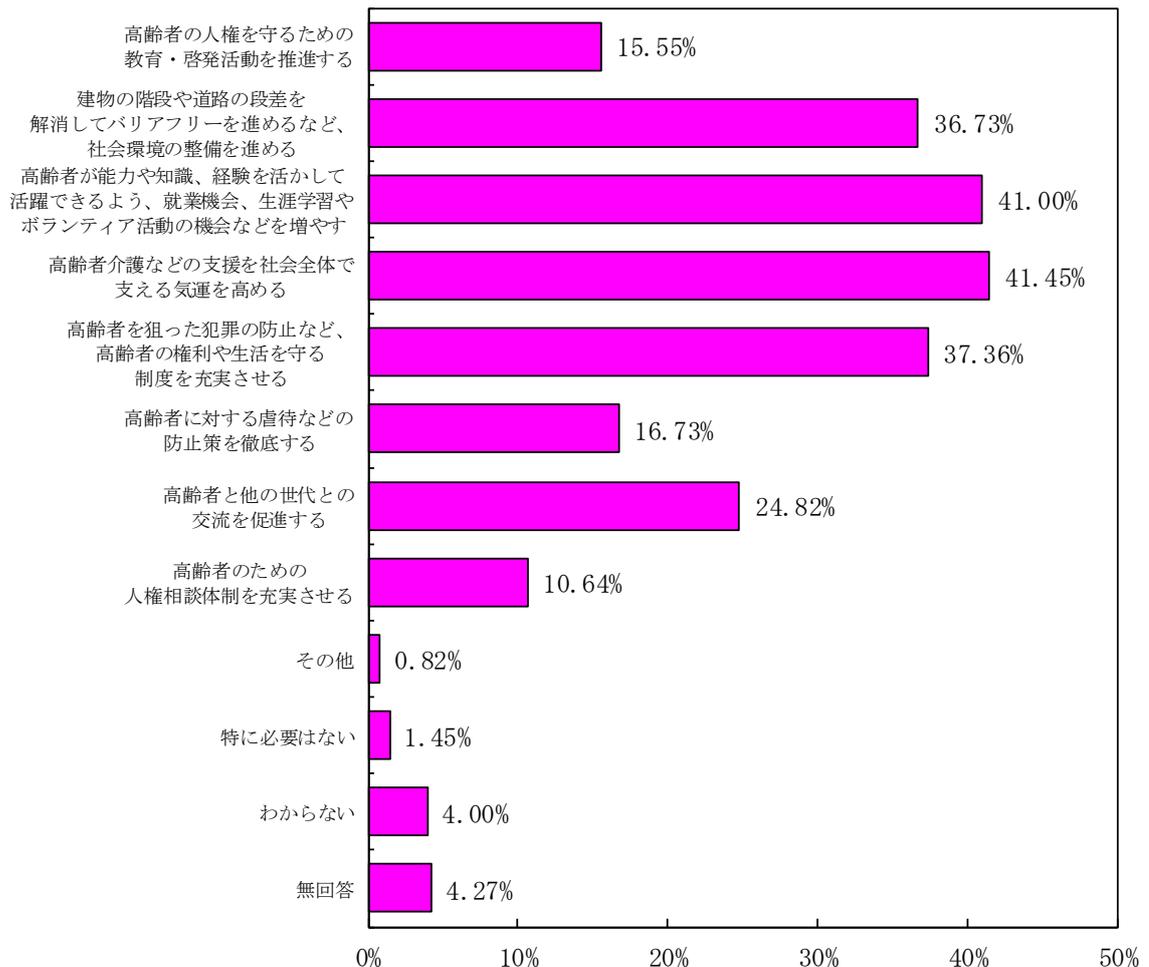


図 性別

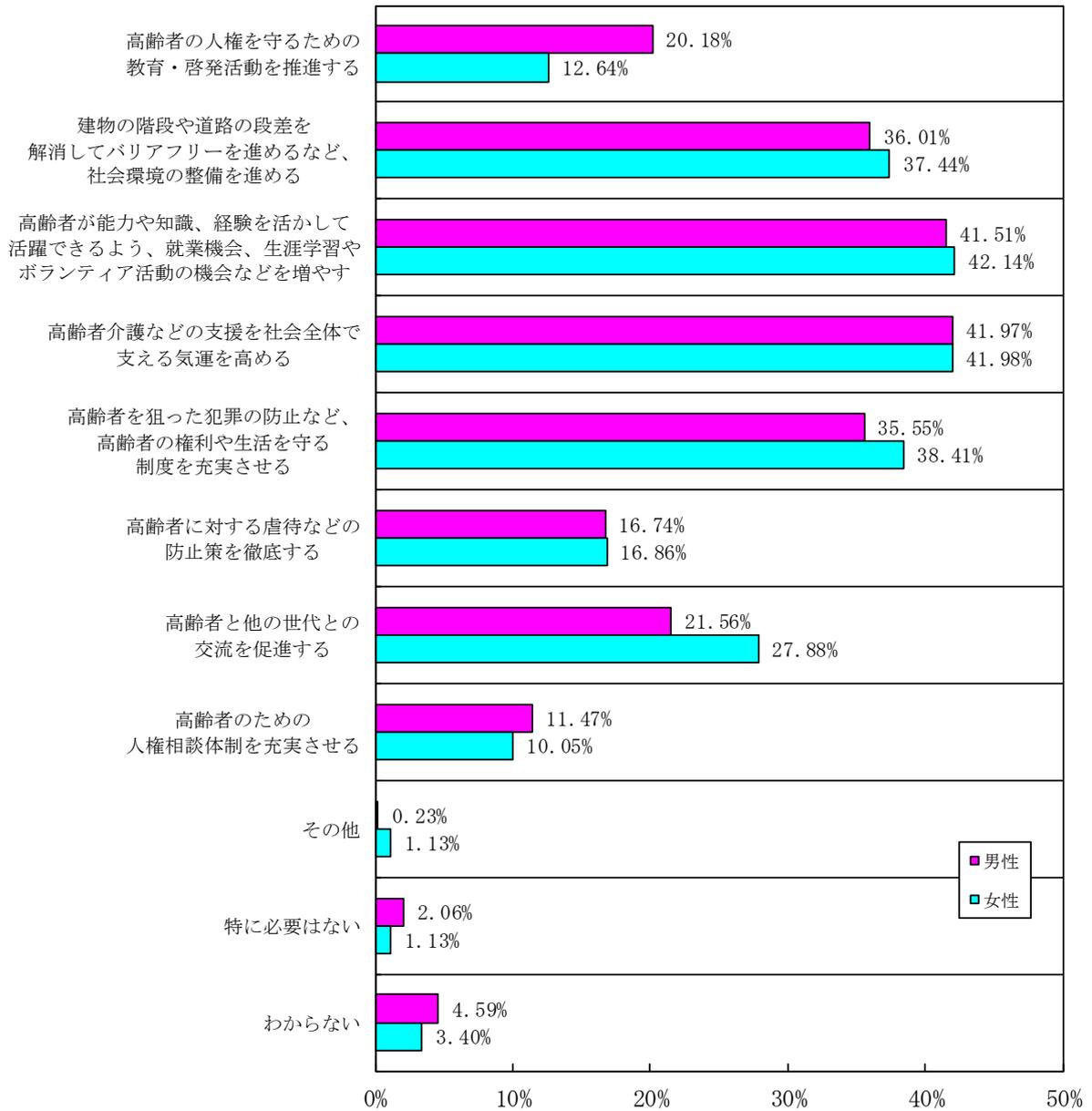
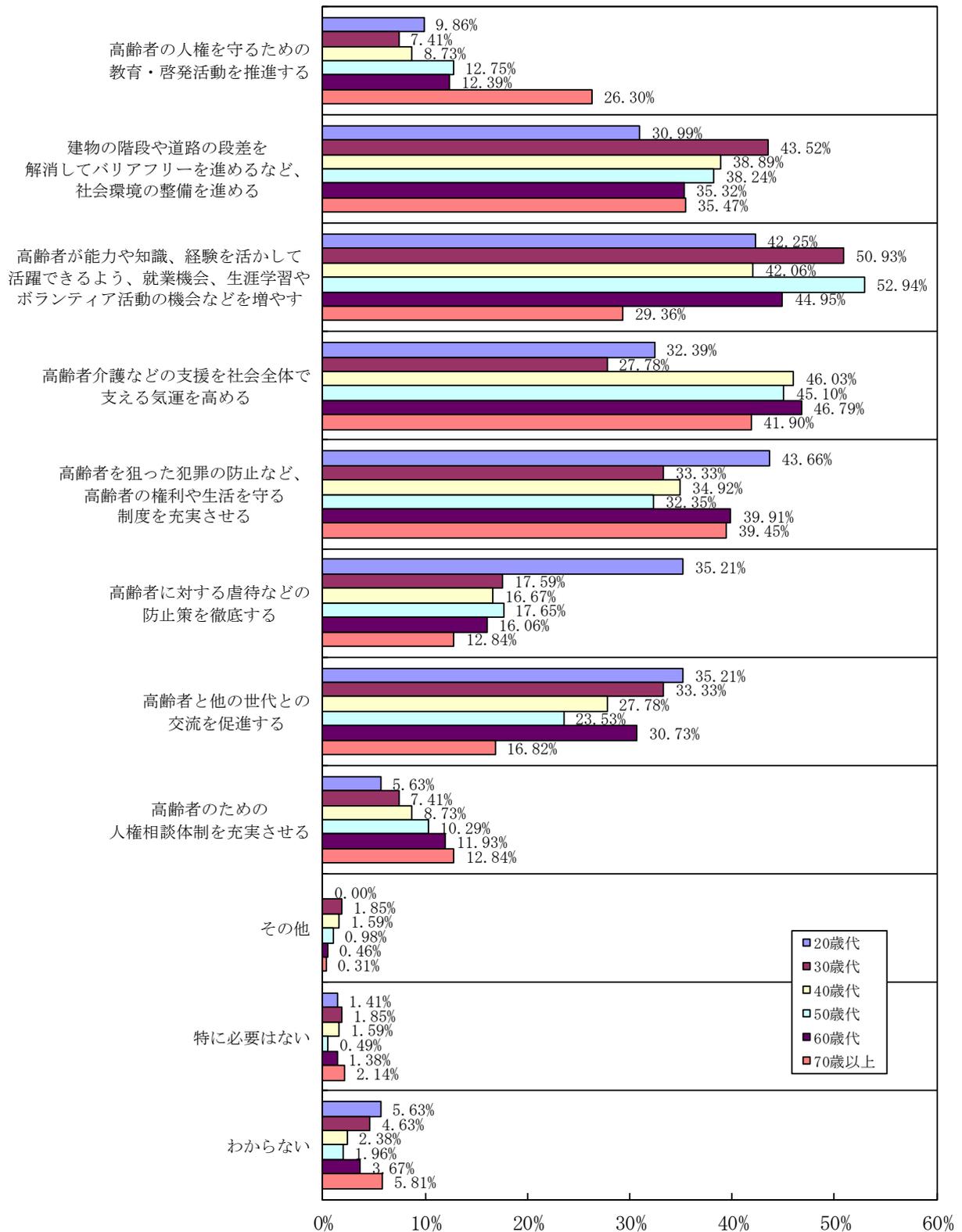


図 年齢別



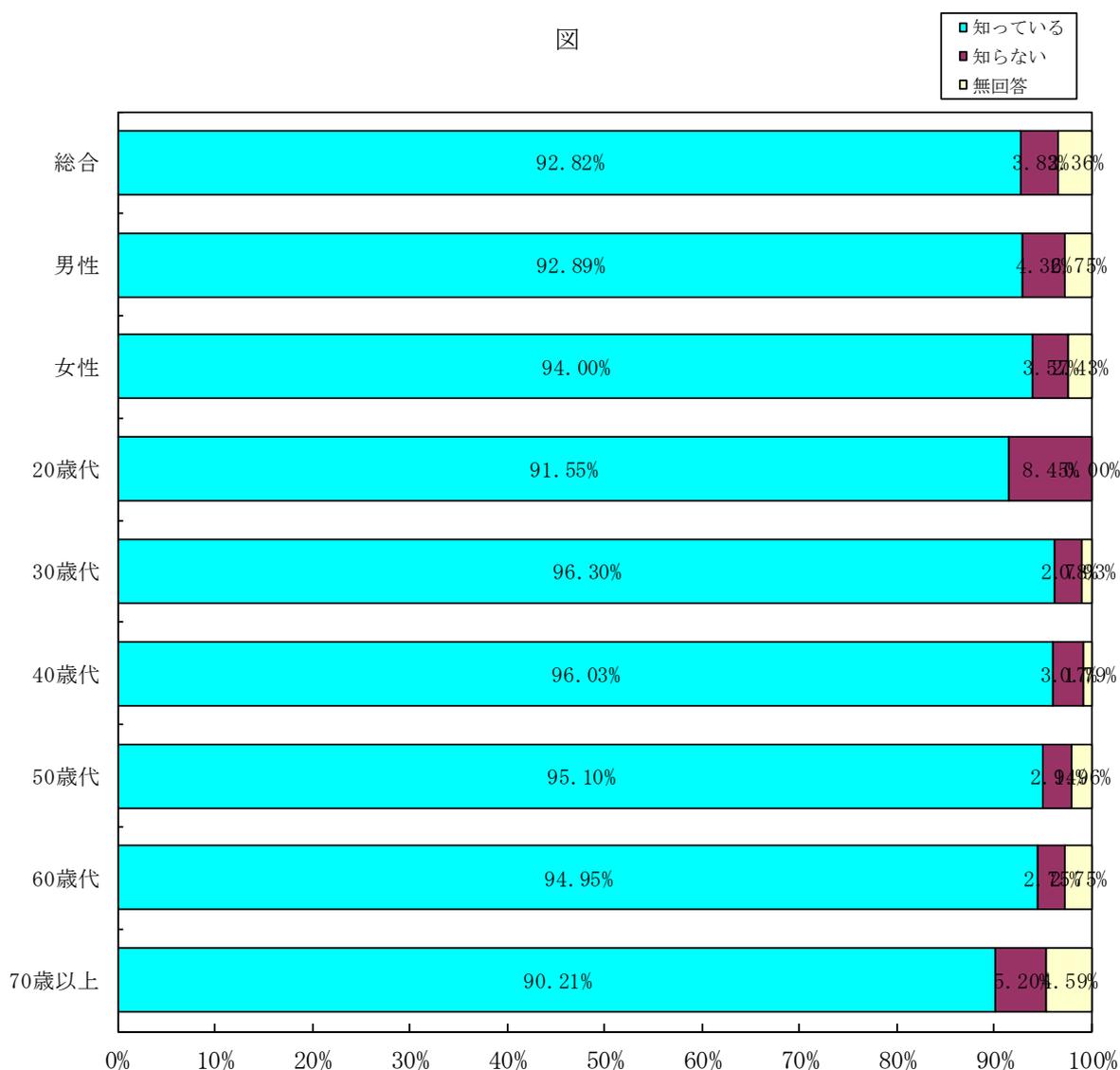
#### 4 同和問題に関することについて

問

あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などによばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる人権問題があるのを知っていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

同和問題に関しては、「知っている」と答えた方が総合で92.82%、性別に見ても男性が92.89%、女性が94.00%と高い割合になっている。

年齢別で見ても各年代でほとんどの方が同和問題を「知っている」と答えている。



問

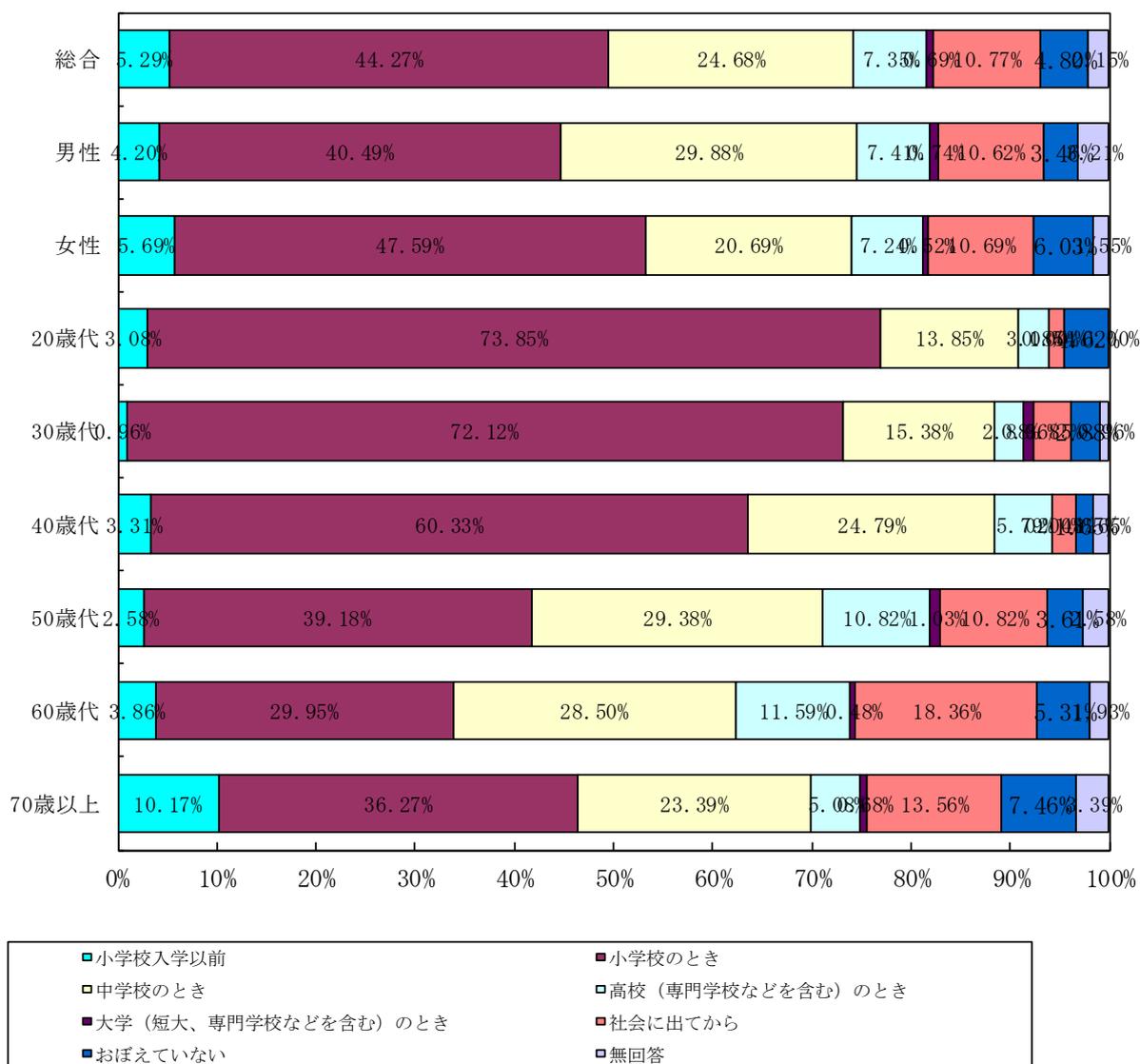
あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

同和問題について初めて知った時期について、最も多いのは「小学校のとき」の44.27%、次いで「中学校のとき」24.68%、「社会に出てから」10.77%となっている。

性別で見ても男性の40.49%、女性の47.59%が「小学校のとき」と回答し、次いで「中学校のとき」が男性29.88%、女性20.69%が高くなっている。

年齢別でも全年代で「小学校のとき」と答える方が最も多いが、若い年代ほど「小学校のとき」と回答する方の割合が高く、年代が高くなるにつれ、「中学校のとき」「高校のとき」「社会に出てから」と答える方が多くなっている。

図



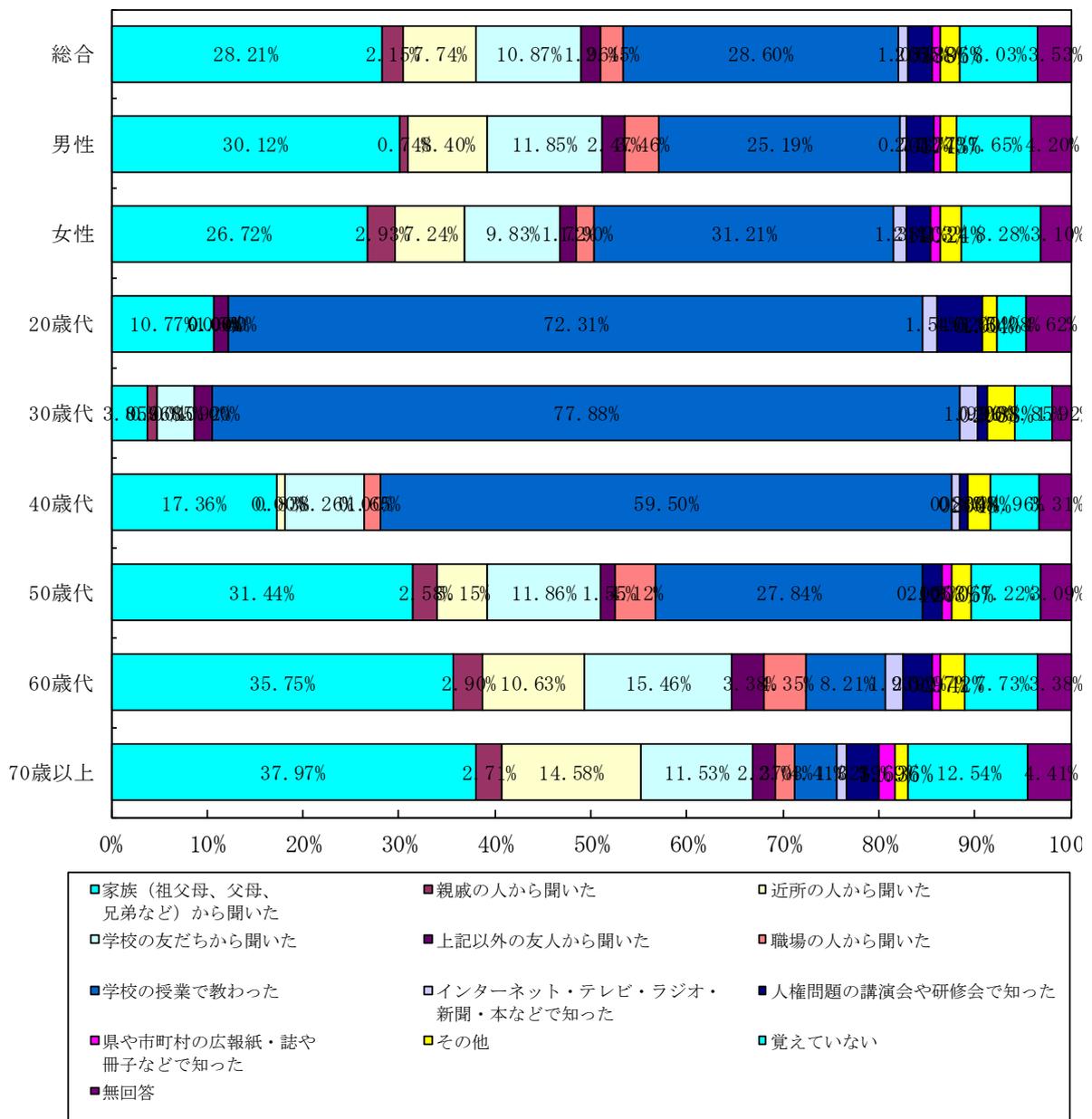
問

あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

同和問題について初めて知ったきっかけについて、最も多いのは「学校の授業で習った」の28.60%で、続く「家族から聞いた」も28.21%とほぼ同じ割合の方が回答している。

年齢別で見ると、20歳代から40歳代では「学校の授業で習った」と答える方の割合が圧倒的に高く、50歳代以降では「家族から聞いた」と答える方のほうが多くなっている。また若い年代に比べると、「親戚の人から聞いた」「近所の人から聞いた」「学校の友達から聞いた」「職場の人から聞いた」と答える方が多い。

図



問

あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。

同和地区や同和地区の人を気にしたり意識したりするかについて見ると、最も多い61.90%の方が「気にしたり、意識したりすることはない」と回答している。気にしたり意識したりすることがある方の中では、最も多いのが「結婚するとき」の22.82%、次いで「仕事上でかかわりをもつとき」の6.66%、「隣近所で生活するとき」の5.00%となっている。

年齢別では「気にしたり、意識したりすることはない」と答える方の割合が20歳代で特に高く、次いで30歳代、40歳代、となっており、年代が若くなるほどその割合は高くなっている。逆に「結婚するとき」に気にすると回答した方の割合は50歳代以上で高くなっている。

図 総合

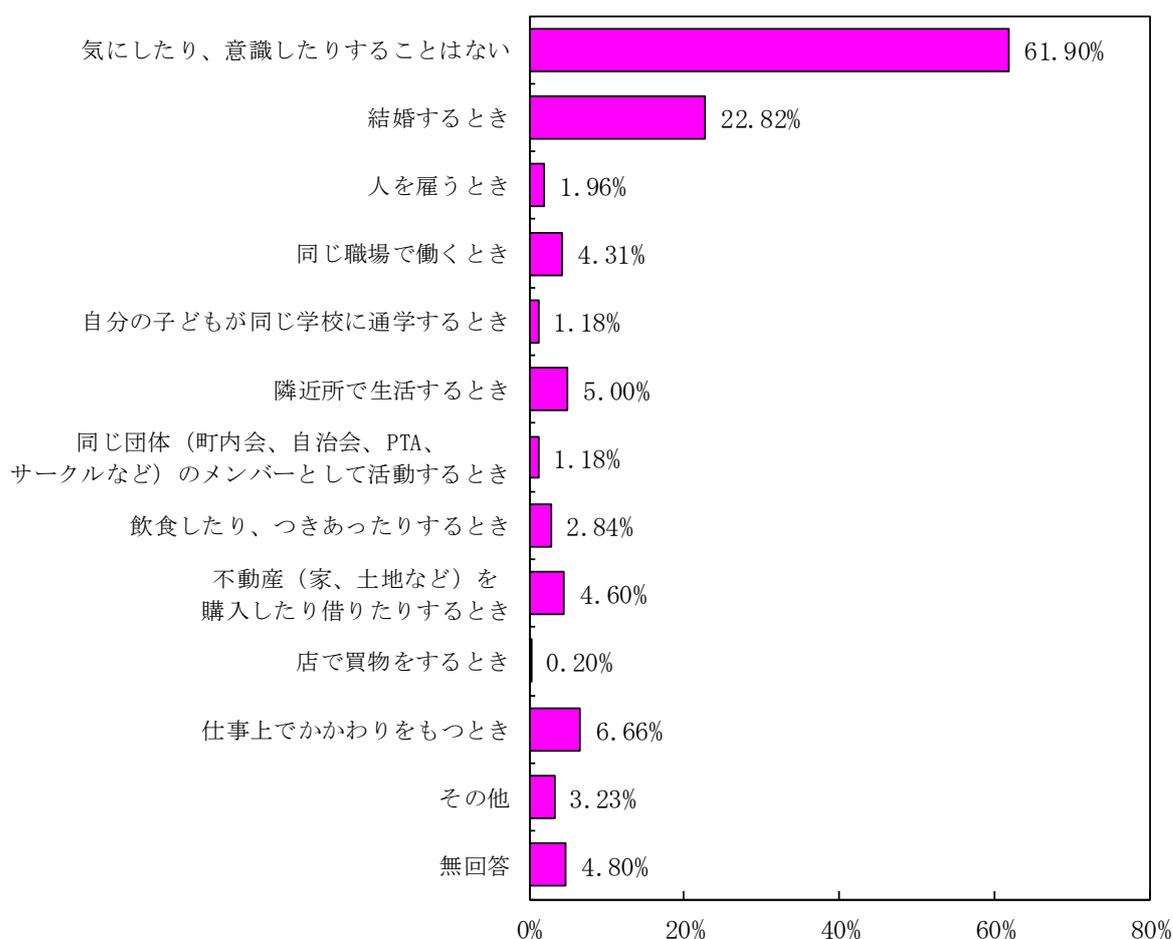


図 性別

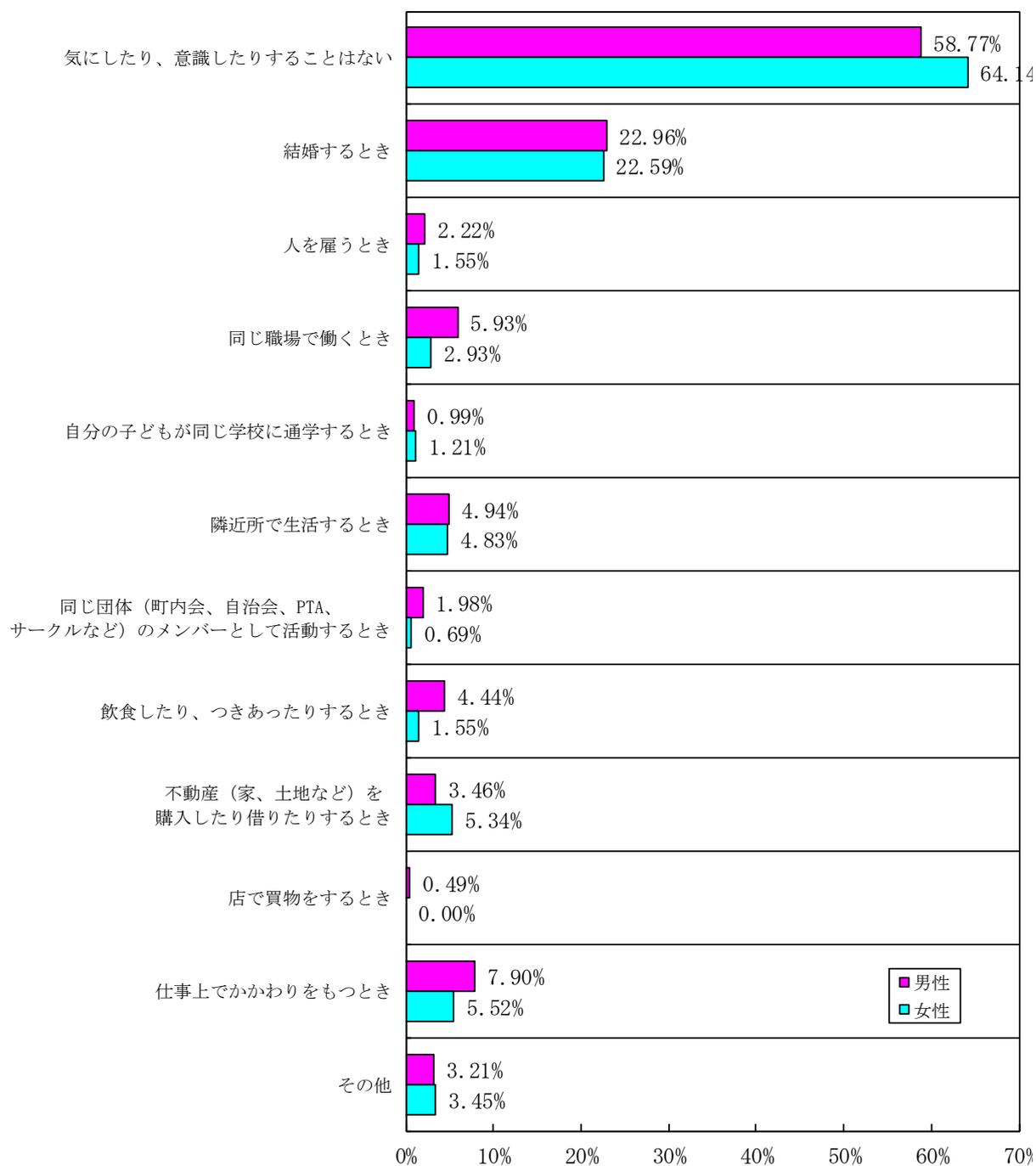
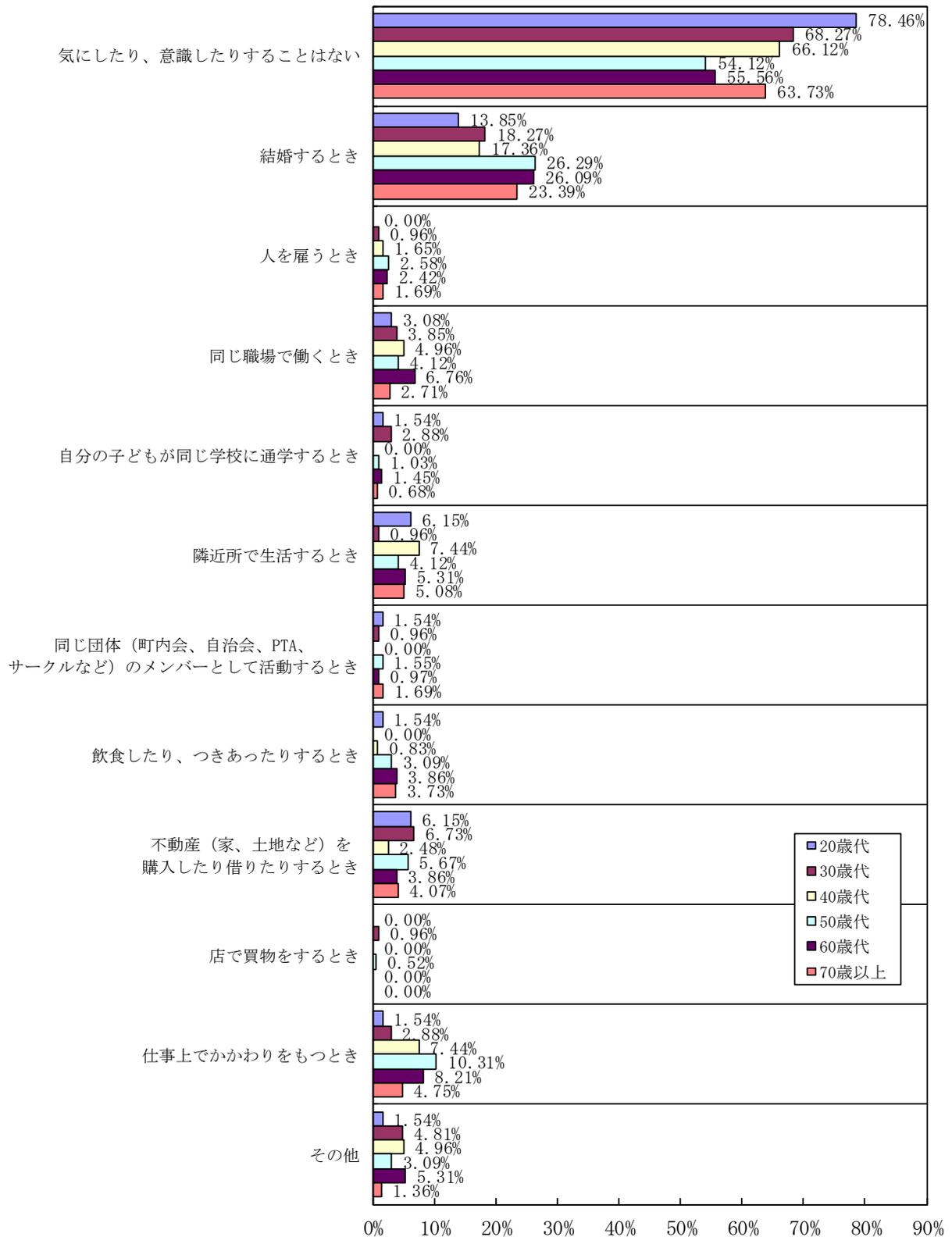


図 年齢別



問

あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか、あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

同和問題で特に人権上問題があると思うことについて、最も多いのが「結婚問題で周囲が反対すること」の52.01%で、次いで「結婚や就職の際に身元調査をするなど不利な扱いをすること」の38.39%、「差別的な発言や行動をすること」の37.61%となっている。

また、「特に問題はない」と「分からない」で20.77%の方がいる。

年齢別で見ると、40歳代以降で「結婚問題で周囲が反対すること」が特に問題であると考えられる方が多く、50%を超えている。「結婚や就職の際に身元調査をするなど不利な扱いをすること」「差別的な発言や行動をすること」と回答する方は20歳代～40歳代で特に多くなっている。

図 総合

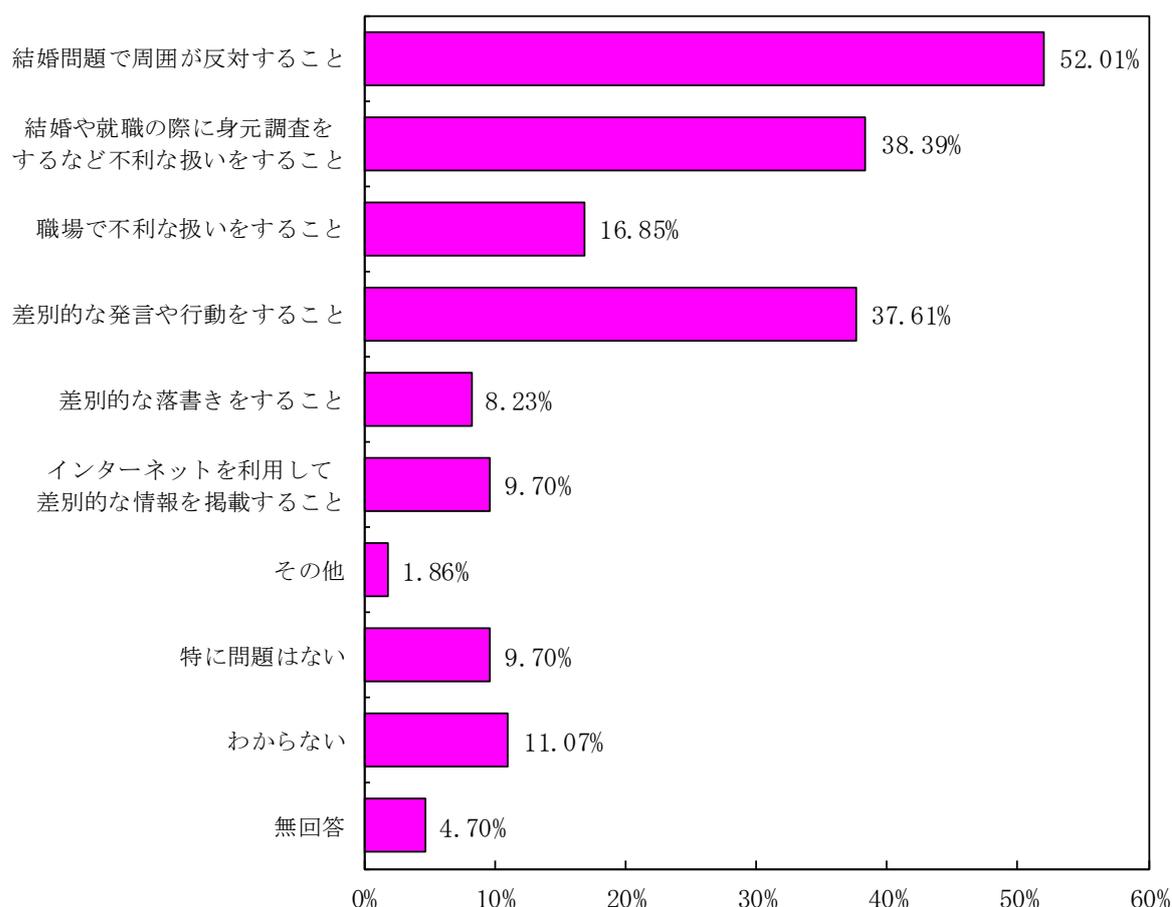


図 性別

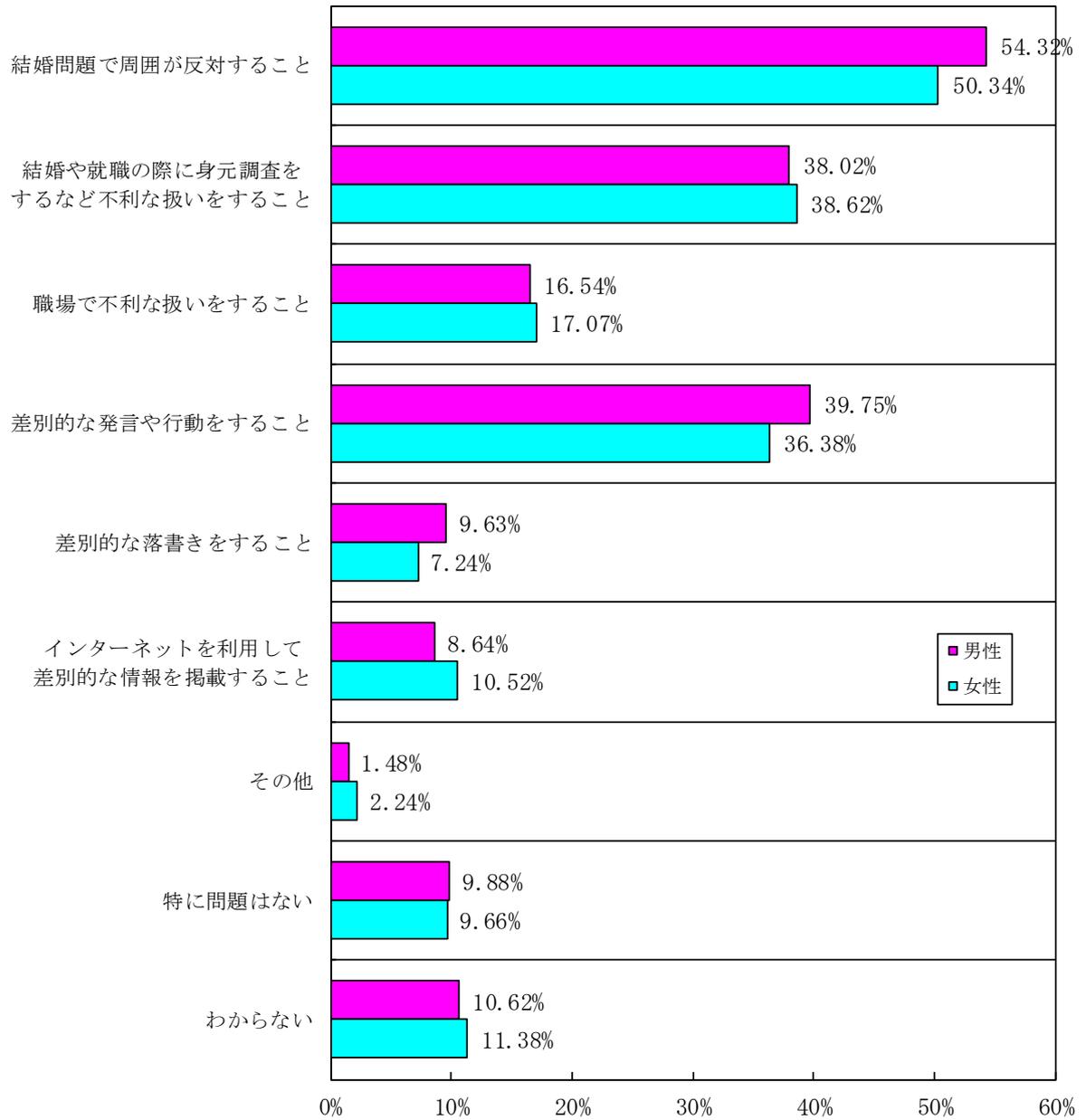
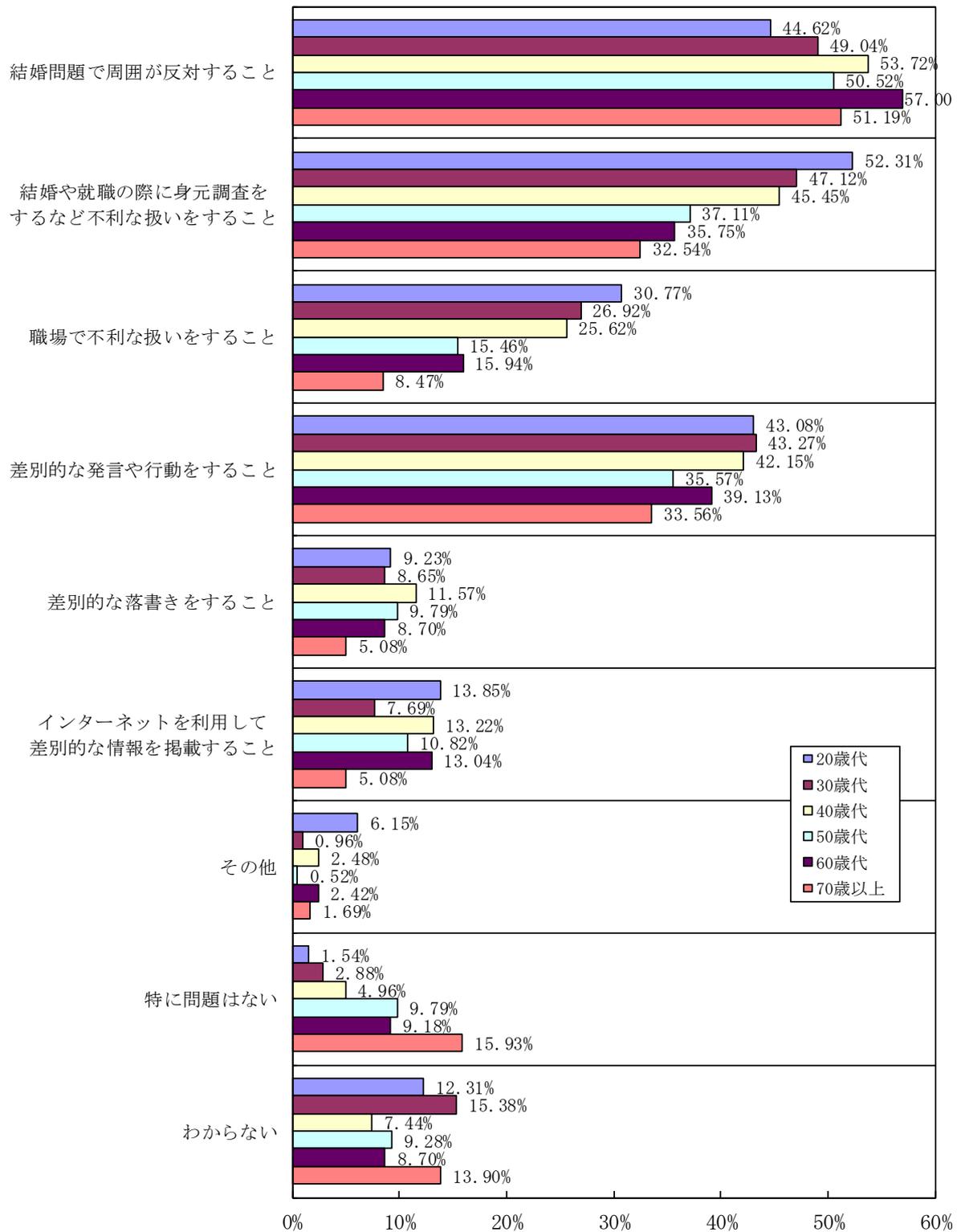


図 年齢別



問

あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

同和問題を解決するために必要だと思うことについて見ると、最も多いのが「市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する」の43.78%で、次いで「行政が、差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う」の30.17%、「学校や地域における人権教育を推進する」の25.27%となっており、多くの方が行政や学校、市民の努力が必要であると考えている。

その一方で、24.09%の方が「同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」、18.02%の方が「同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする」と回答している。

年齢別でみると、70代では「同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる」30.85%、20代では20.00%の方が回答している。

20代では「学校や地域における人権教育を推進する」が、46.15%で高い。

図 総合

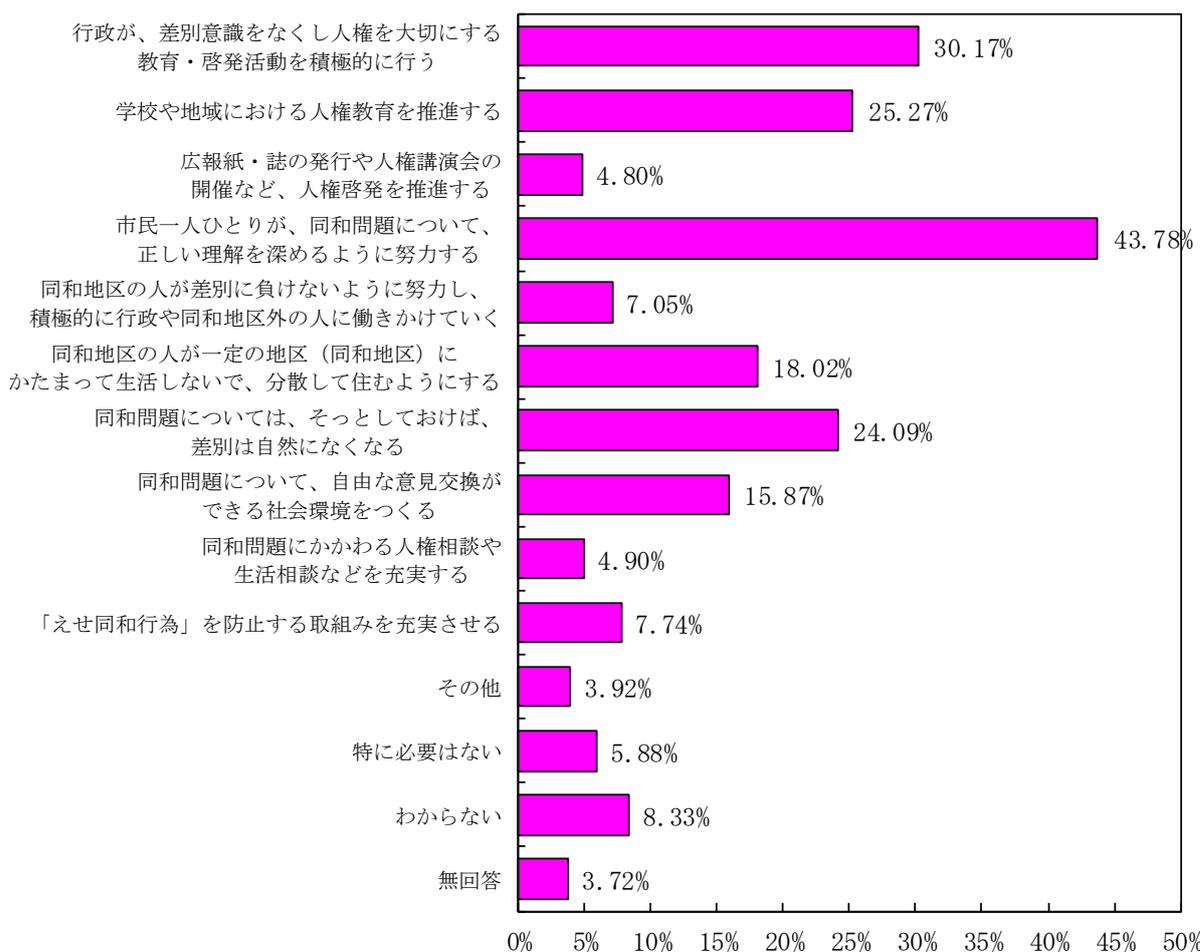


図 性別

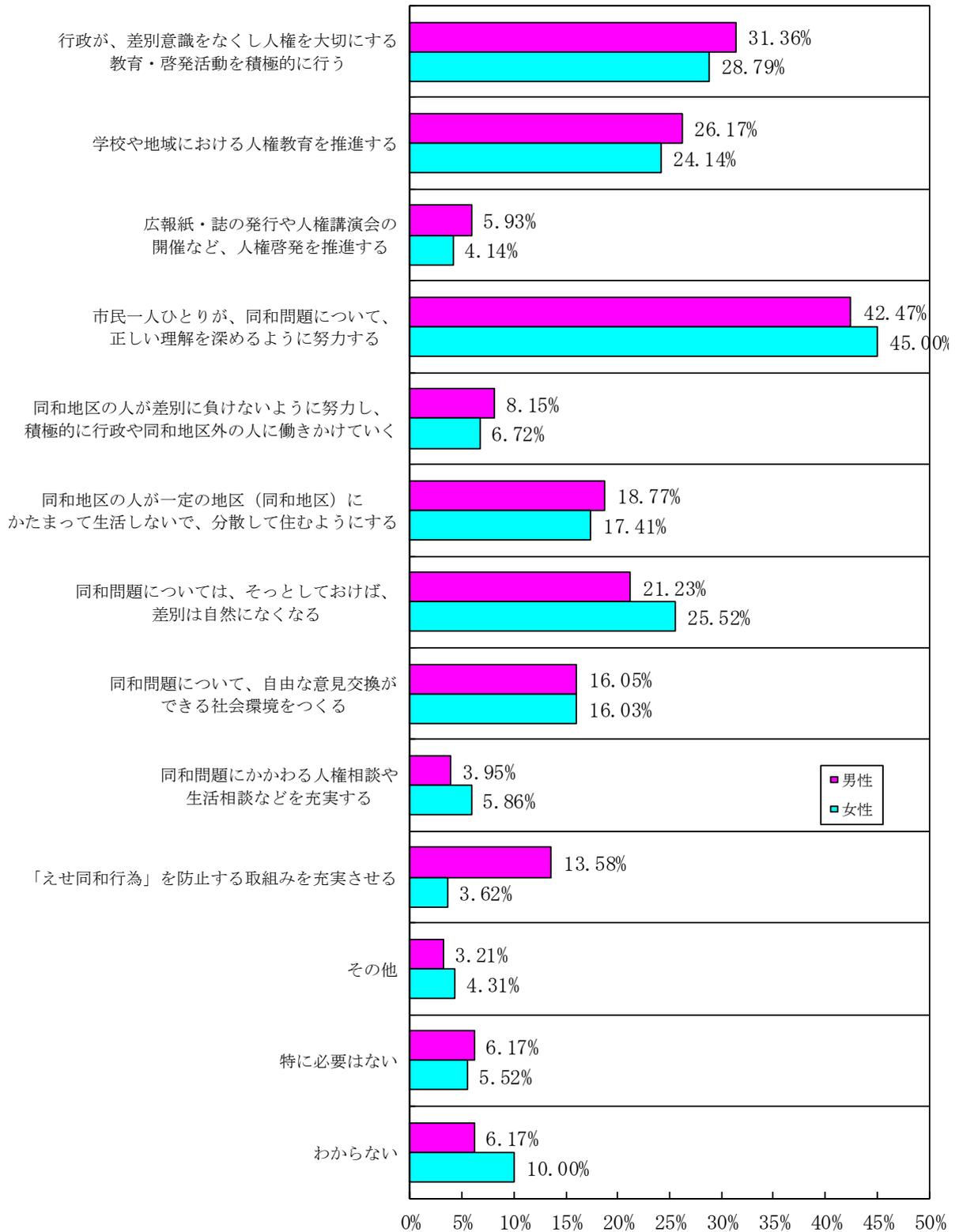
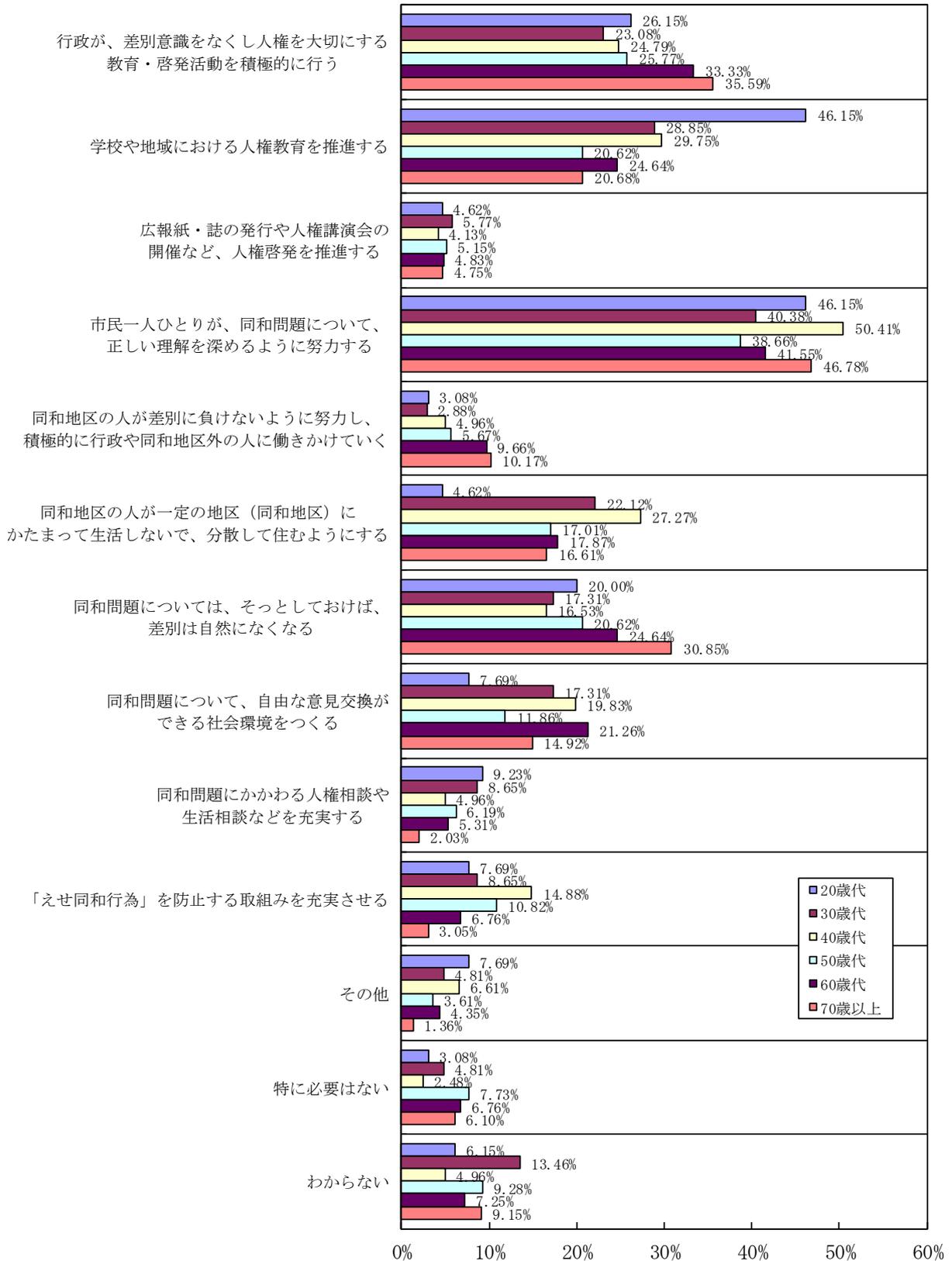


図 年齢別



## 5 障害者に関する人権について

問

あなたが、障害のある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

障害者に関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのが「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」の31.82%で、次いで30.91%の方が「就職・職場で不利な扱いを受けること」、22.55%の方が「差別的な発言や行動をすること」、21.64%の方が「障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」が特に問題があると回答している。

年齢別では特に30歳代～50歳代の方で「働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと」と考える方が多く、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「差別的な発言や行動をすること」、「障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること」は20歳代の回答が特に多い。

図 総合

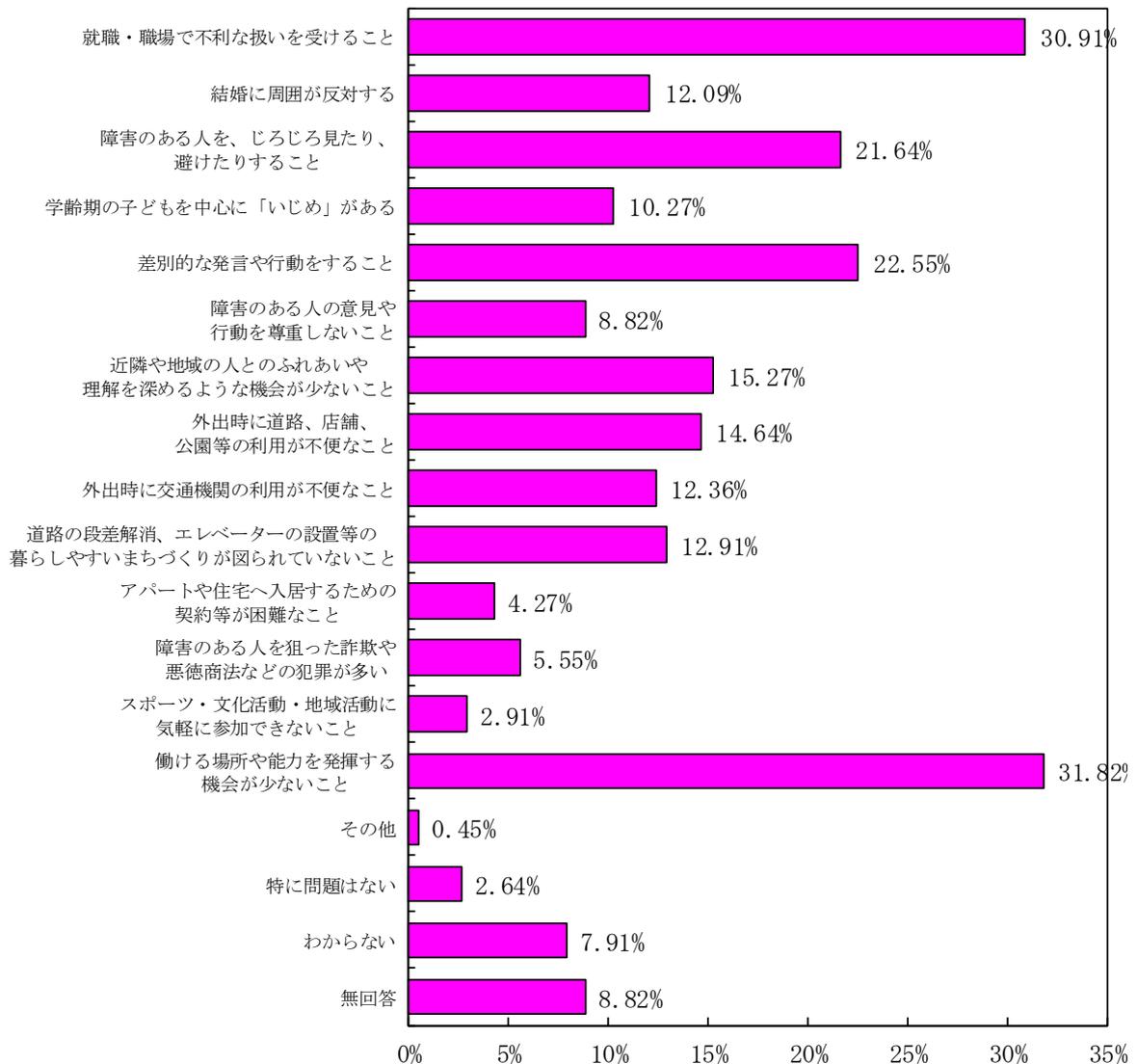


図 性別

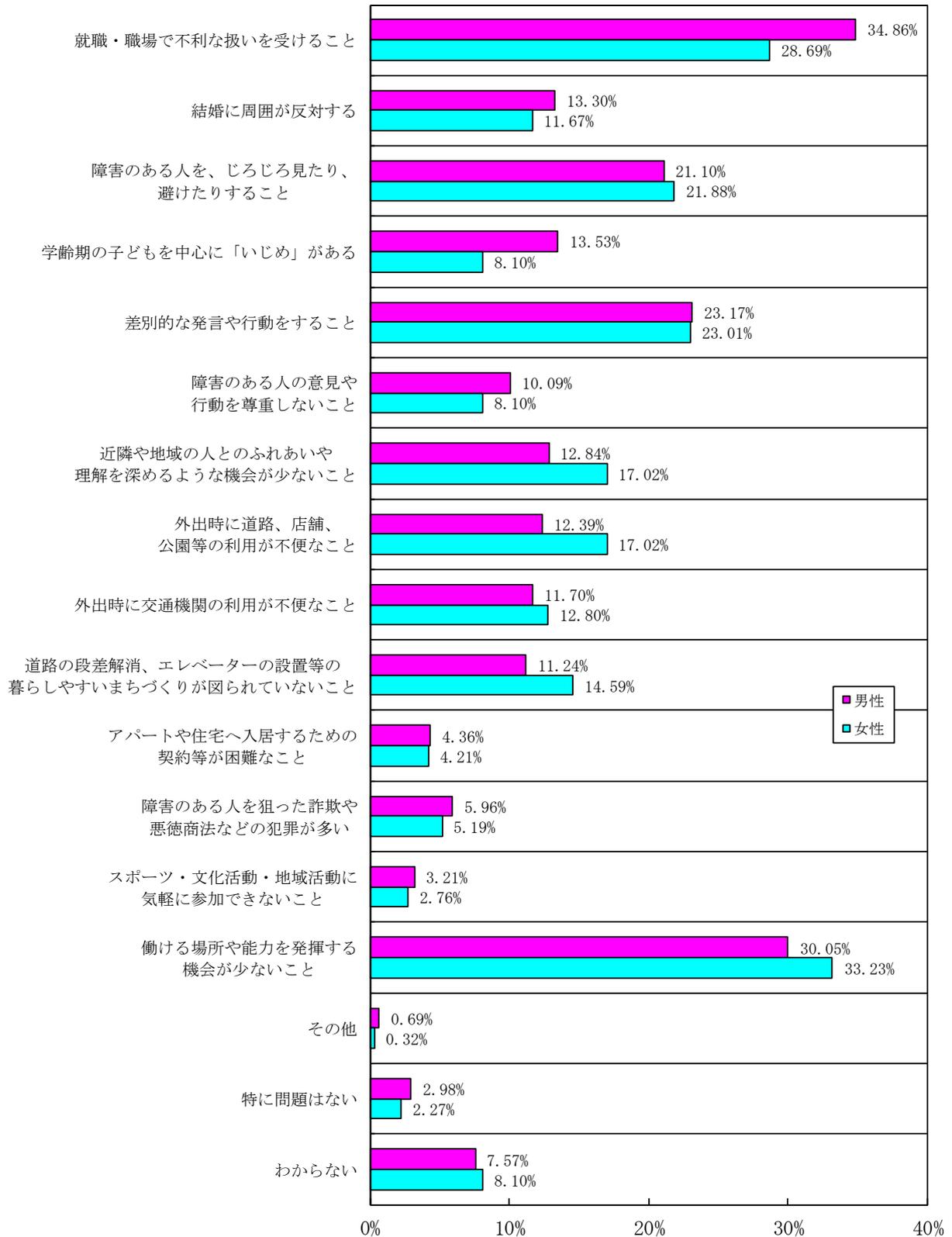
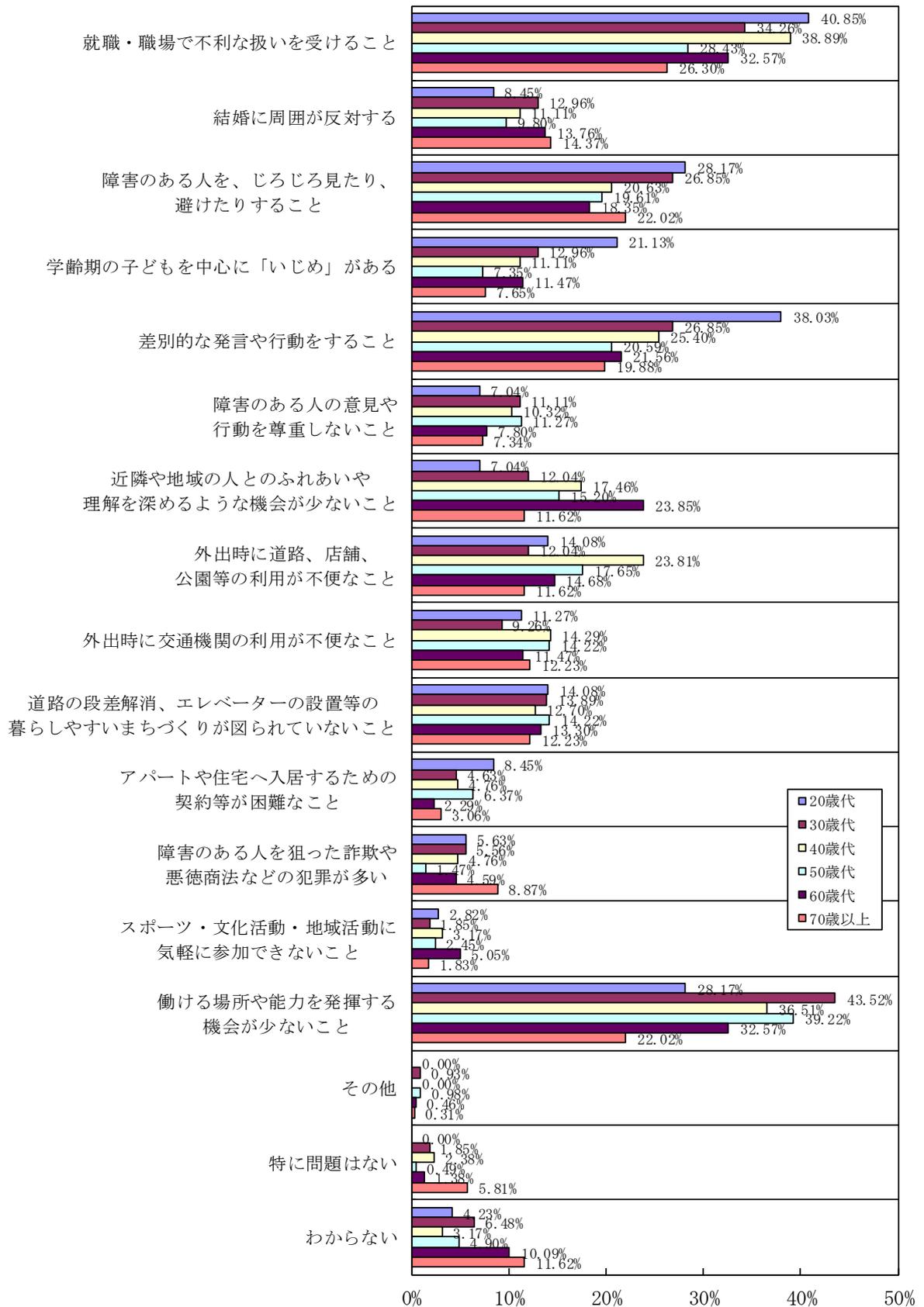


図 年齢別



問

あなたは、障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

障害者の人権を守るために必要だと思うことについて見ると、最も多いのは「障害のある人に就業場所や機会をつくとともに、日常生活への支援を充実させる」で50.09%、次いで「建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる」の40.73%、「障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」26.64%、「障害のある人のための相談・支援体制を充実する」24.64%となっている。

性別では、男女とも「障害のある人に就業場所や機会を作るとともに、日常生活への支援を充実させる」や「建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める」を重視している。この2項目については女性が男性を若干上回っている。男性は「障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する」で女性を上回っている。

年齢別では、若い世代では「障害のある人に就業場所や機会をつくとともに、日常生活への支援を充実させる」、「建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる」、「障害のある人とない人の交流を促進する」に対する関心が高い。

図 総合

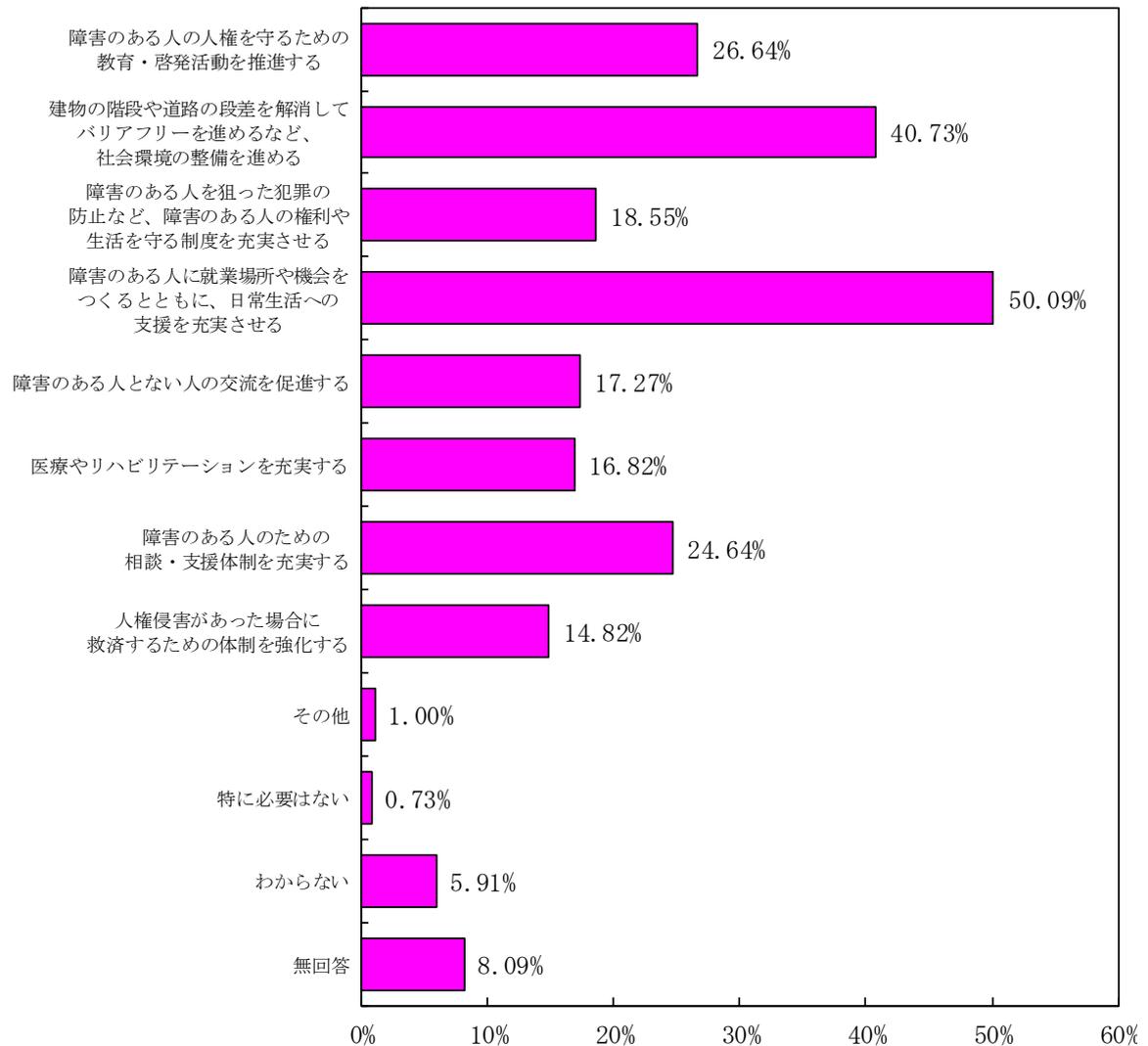


図 性別

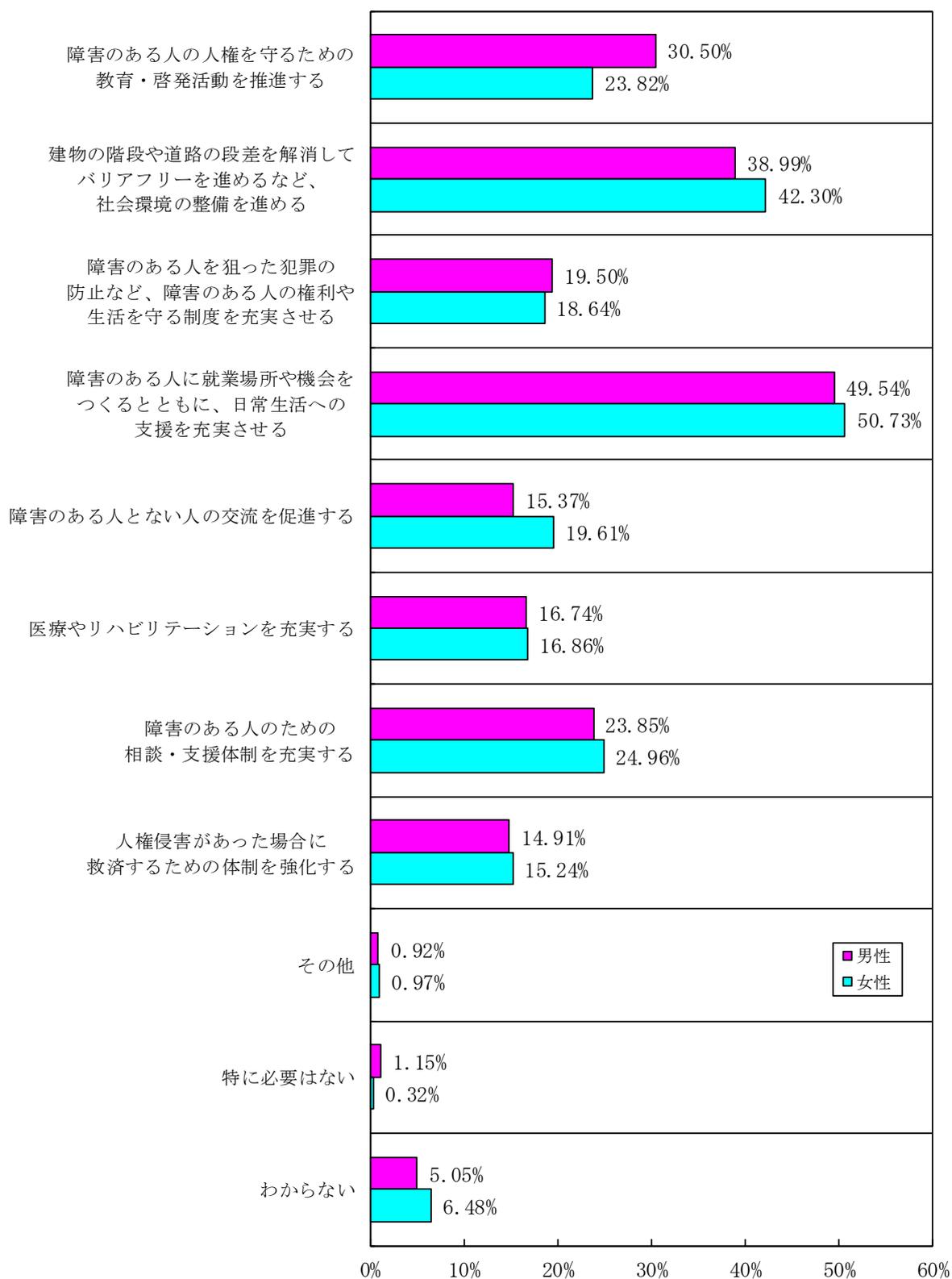
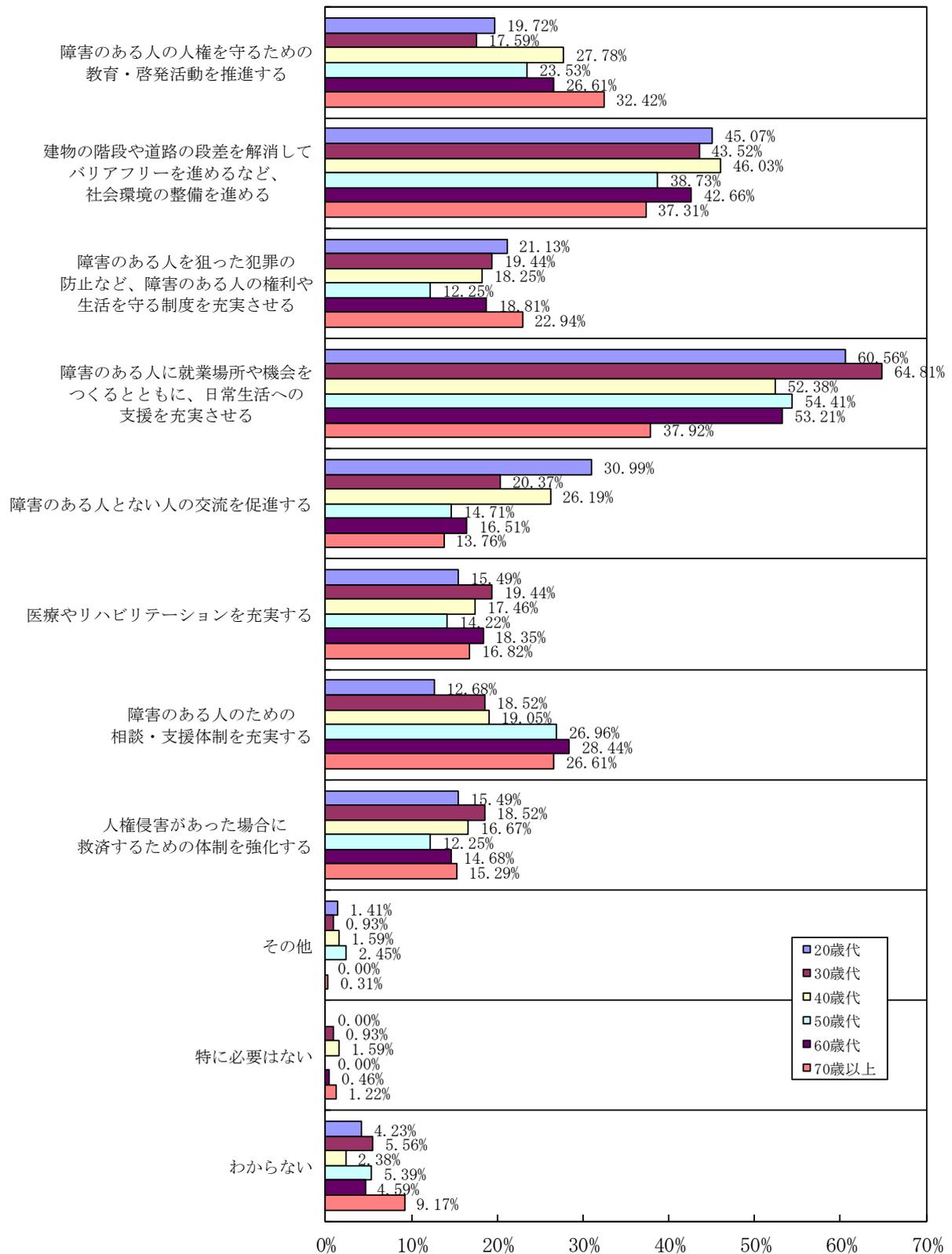


図 年齢別



## 6 エイズ患者・HIV感染者等に関する人権について

問

あなたが、エイズ患者・HIV感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

エイズ患者・HIV感染者に関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのは、「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」の41.73%、次いで「悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない」32.09%、「マスコミによりプライバシーが侵害されること」24.18%、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」21.27%となっている。

性別で見ると、男女とも「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が高く、各項目についても男女差はあまりない。年齢別で見ると、若い世代で特に「感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」が多くなっている。

図 総合

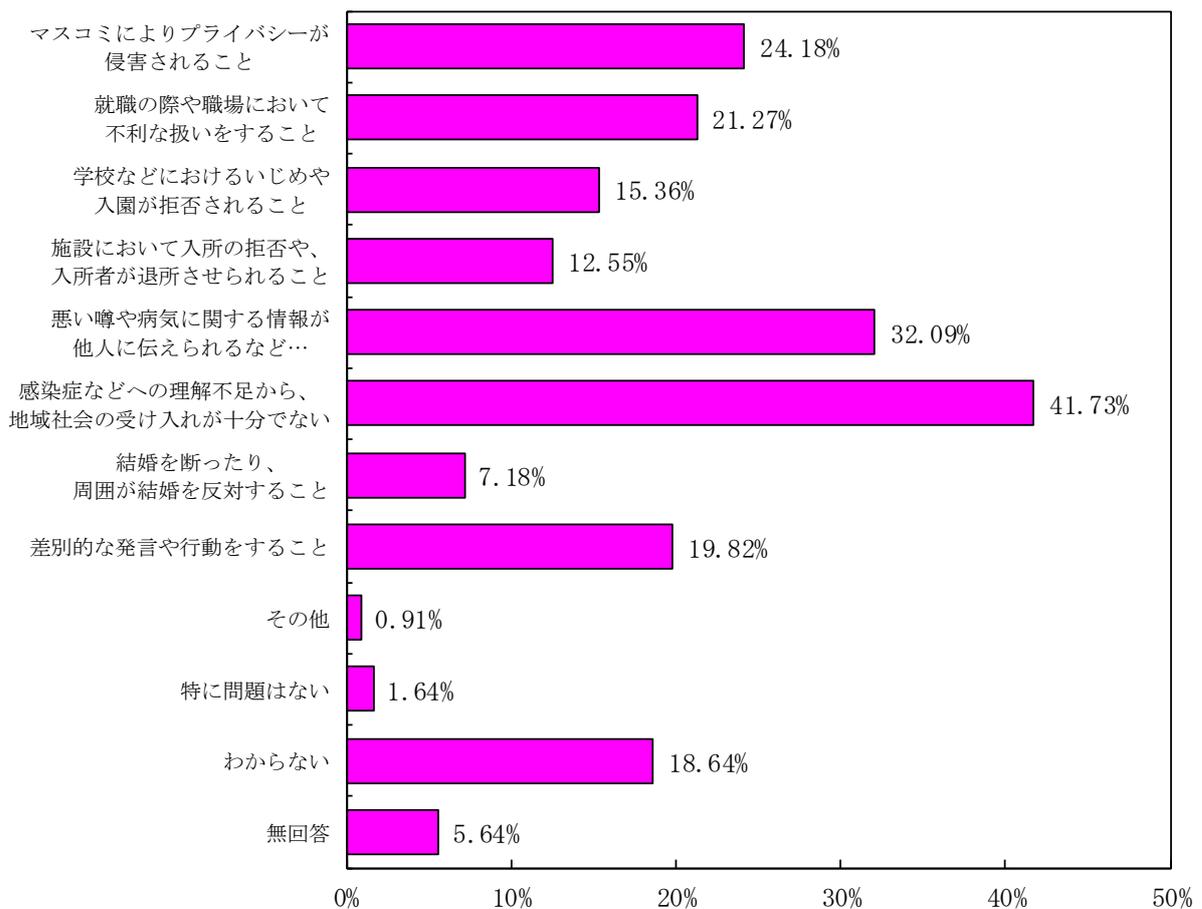


図 性別

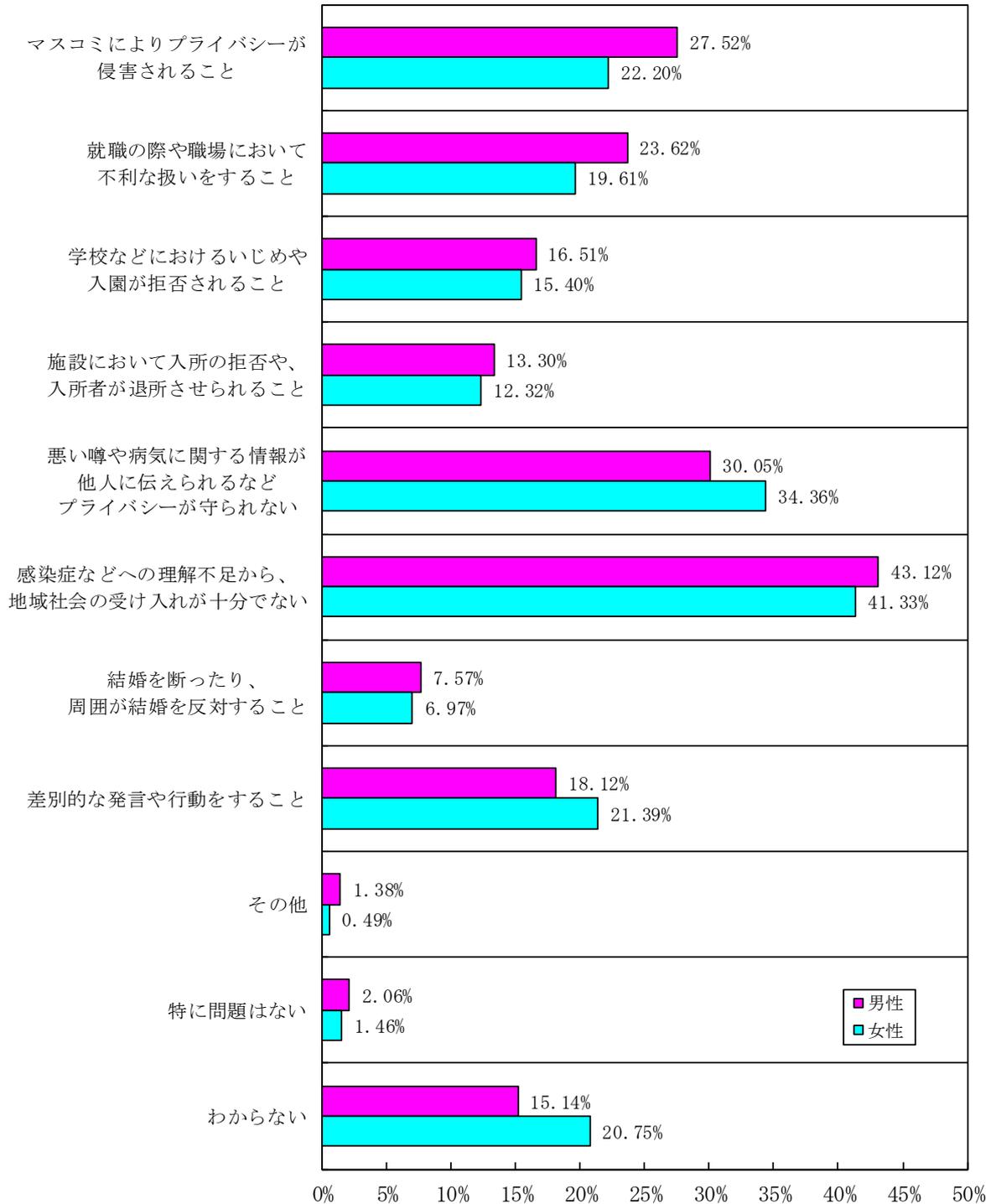
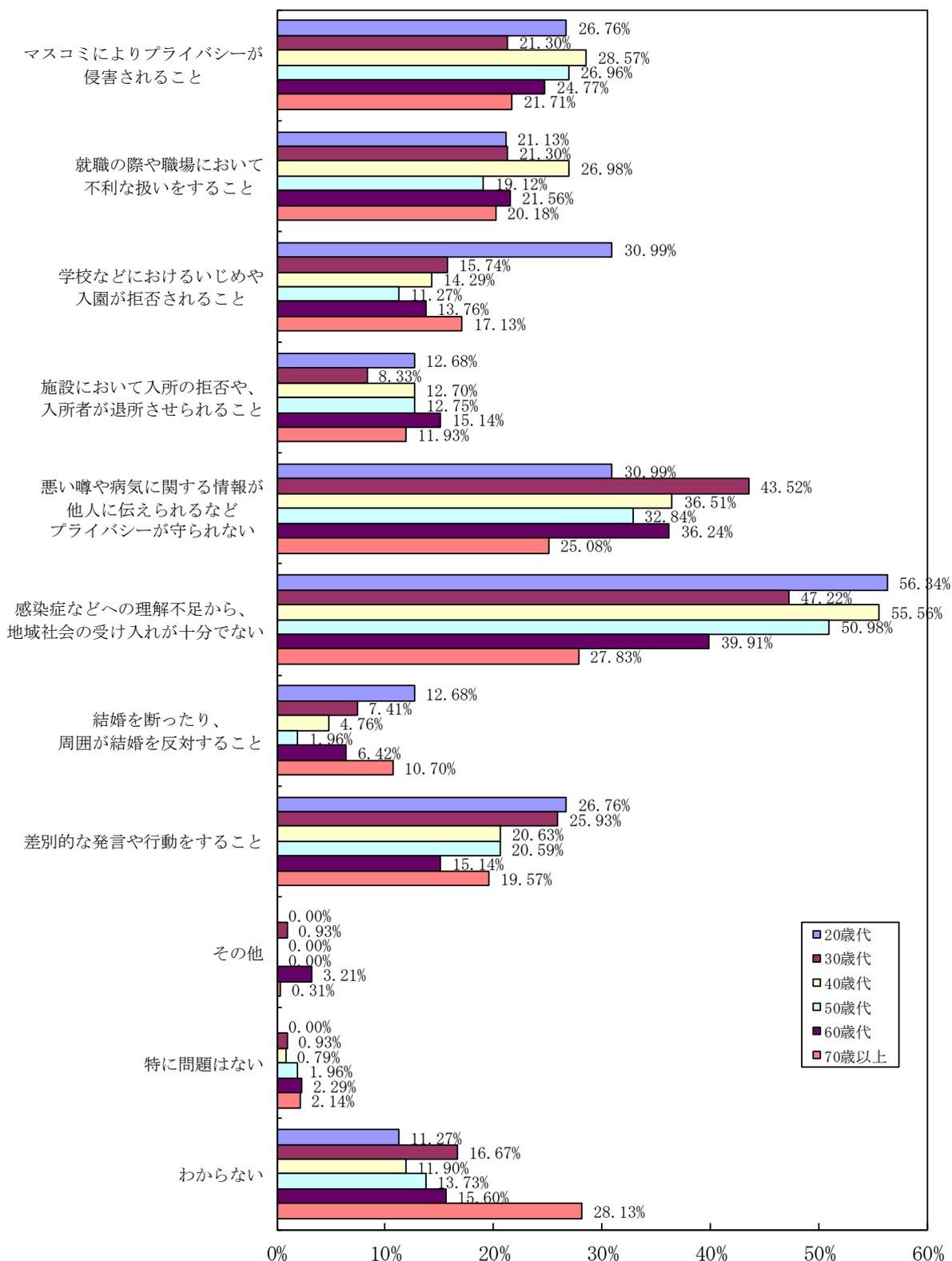


図 年齢別



## 問

あなたは、エイズ患者・HIV感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

エイズ患者・HIV感染者の人権を守るために必要だと思うことについて見ると、最も多いのは「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する」の49.82%で、次いで「エイズ患者・HIVについて正しい情報の提供や理解を深める啓発活動を推進する」47.09%、「プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する」29.09%、「感染症患者等のプライバシーを保護する」26.18%となっている。

性別で見ると、男性では「エイズ患者・HIVについて正しい情報の提供や理解を深める啓発活動を推進する」が53.44%で最も多く、次いで「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する」が49.54%が続いている。女性では「エイズ・HIVに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する」が50.57%、次いで「エイズ患者・HIVについて正しい情報の提供や理解を深める啓発活動を推進する」43.11%となっている。

図 総合

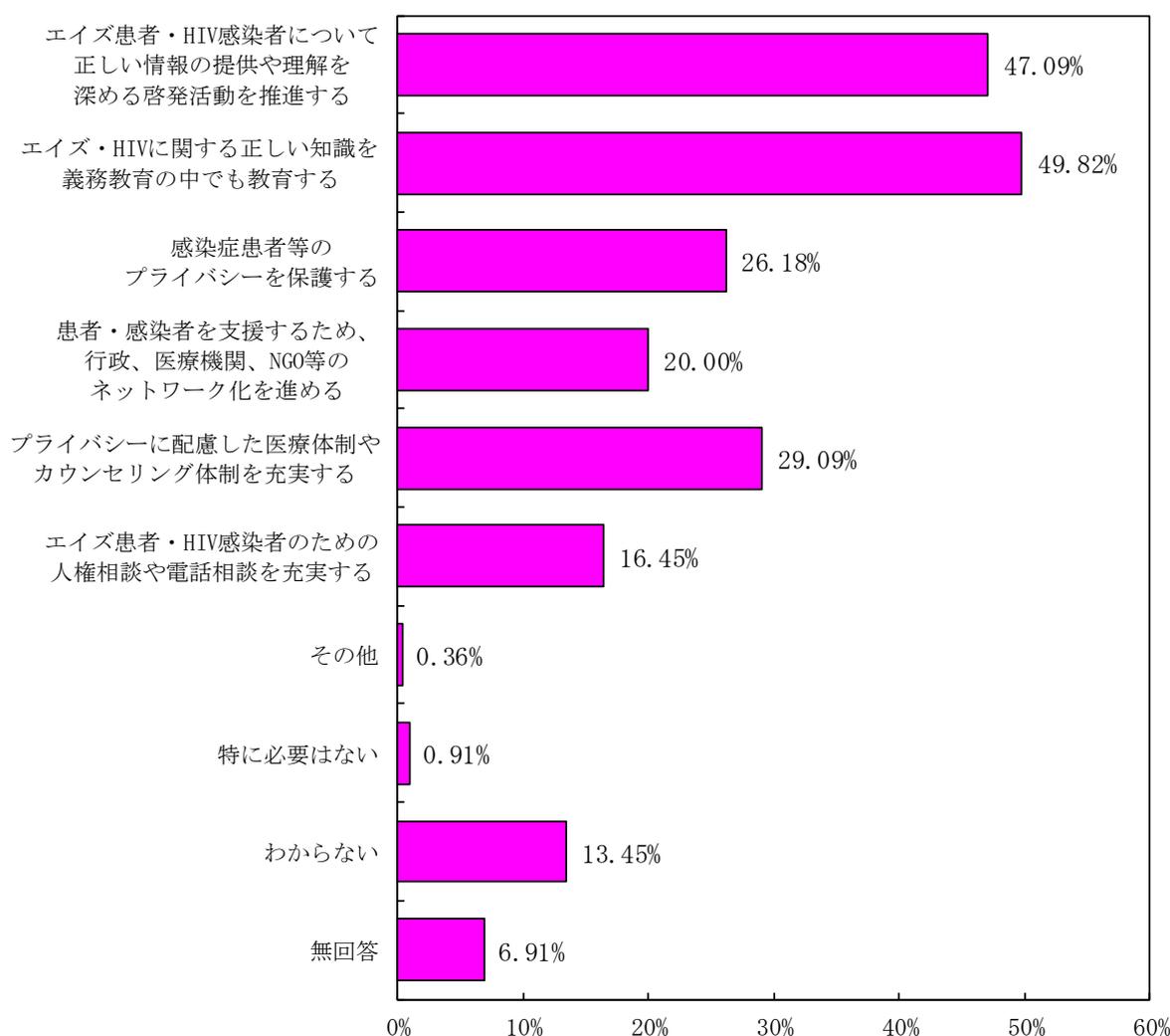


図 性別

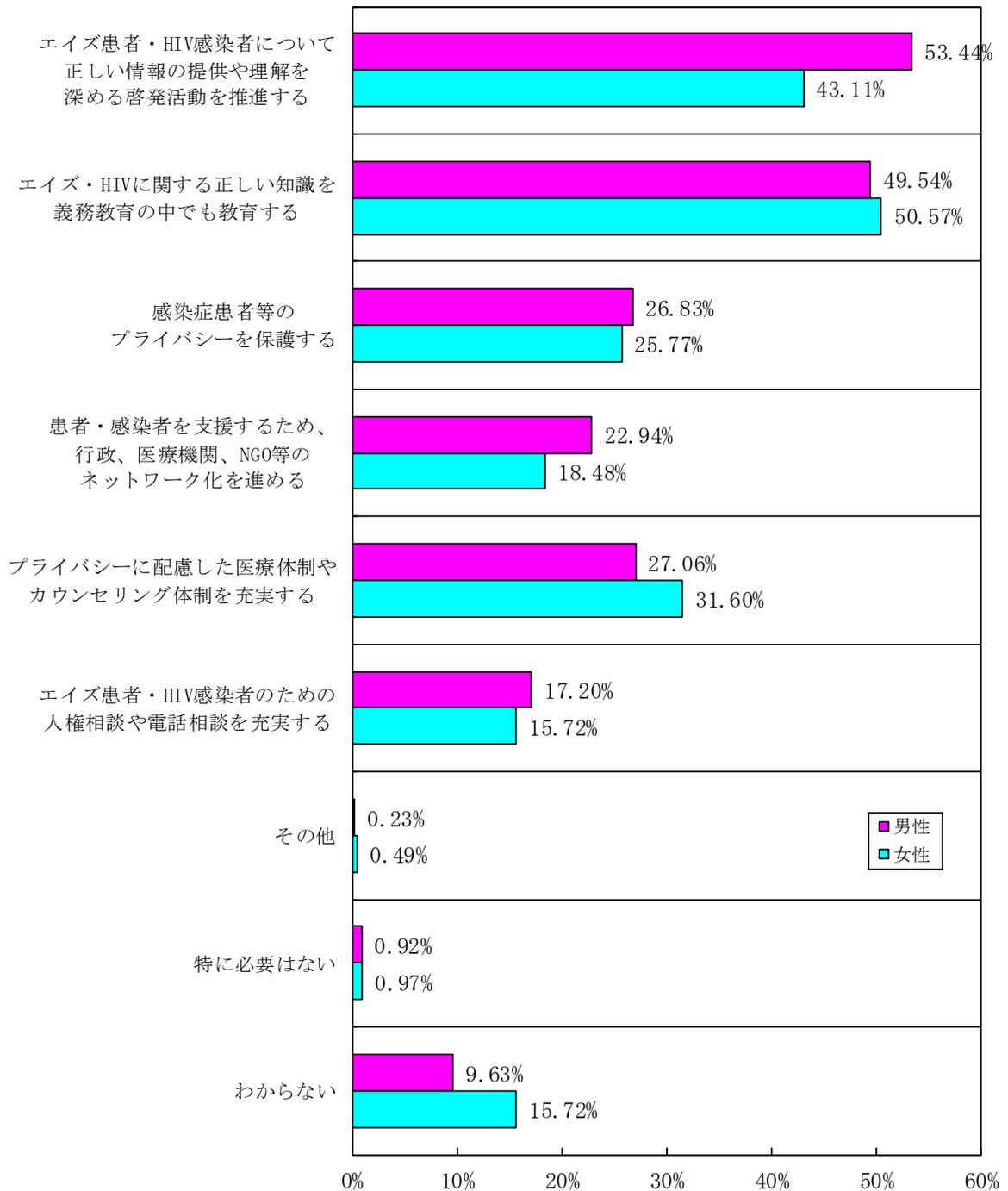
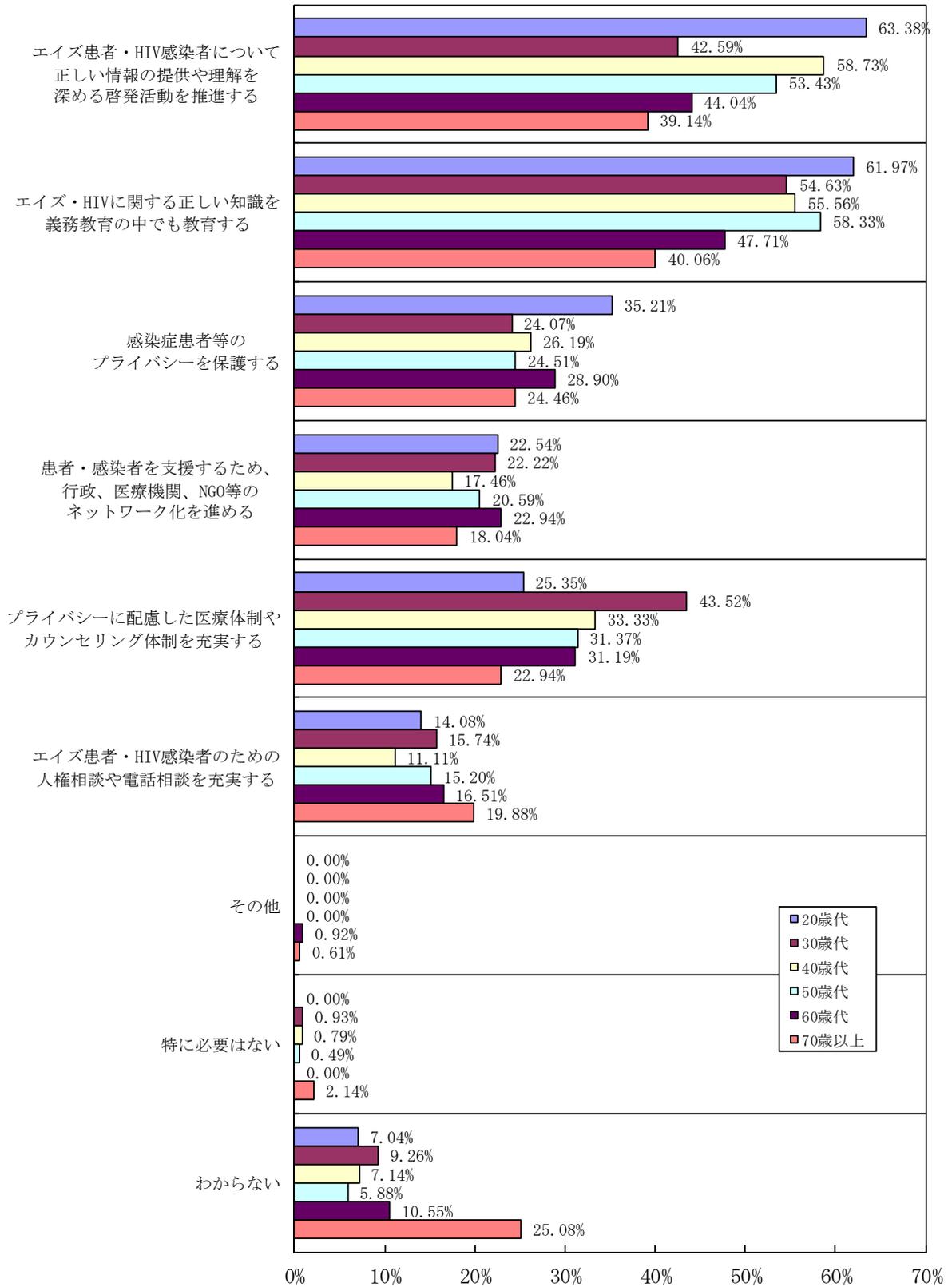


図 年齢別



## 7 外国人に関する人権について

問

あなたが、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

外国人に関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのは、「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」の29.45%で、次いで「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」の25.91%、「就職が困難であったり、賃金などの労働条件で不利に扱われる」の24.00%となっている。「わからない」と回答した方も25.18%と多い。

性別では、男性は「外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない」や「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」と回答した方が女性より多く、女性は「就職が困難であったり、賃金などの労働条件で不利に扱われる」や「アパートなど住宅への入居が困難である」と回答した方が男性に比べると多い。

年齢別では、若年層で「就職が困難であったり、賃金などの労働条件で不利に扱われる」や「外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと」と回答する方が多い一方で、年齢が上がるほど「わからない」と回答する方が増加している。

図 総合

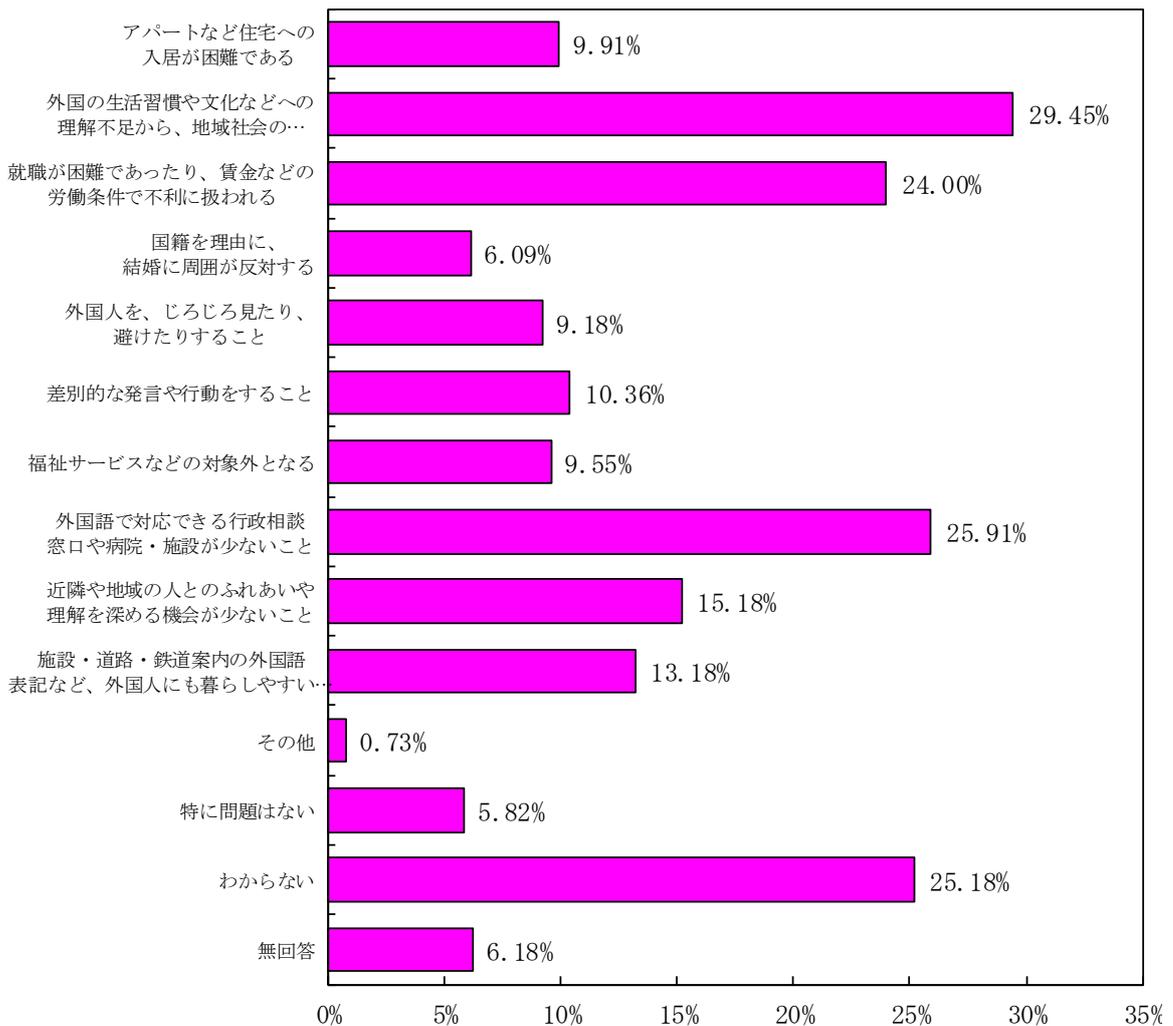


図 性別

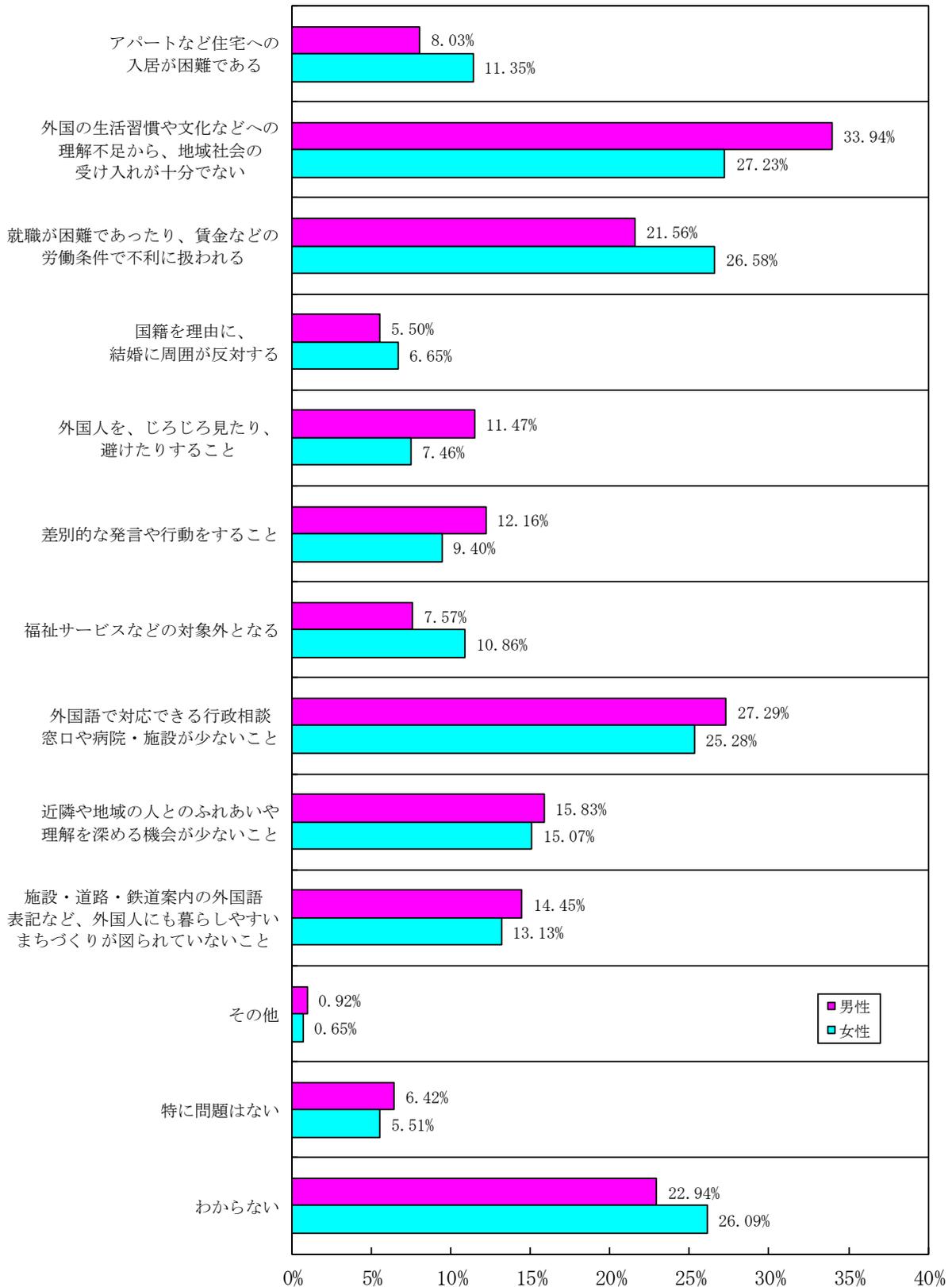
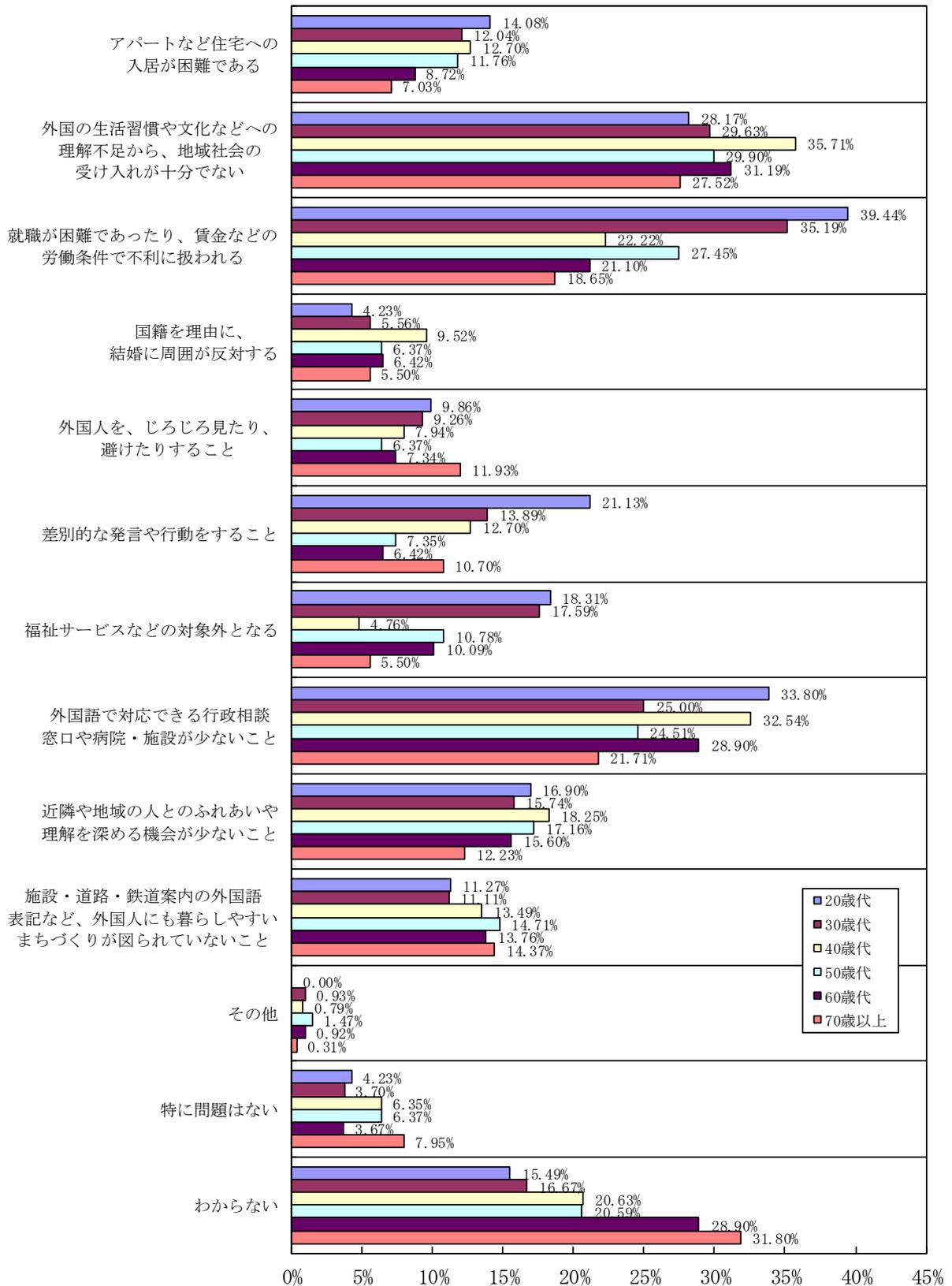


図 年齢別



問

あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

外国人の人権を守るために必要だと思うことについて見ると、最も多いのは「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」の34.27%で、次いで「互いが、ともに暮らす市民であることへの理解を深める啓発を進める」26.27%、「外国人の持つ異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する」25.82%、となっている。「わからない」という回答も19.27%と多い。

性別では、男性は女性より「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」や「外国人の持つ異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する」と回答する方が多く、女性では「外国人のための福祉・医療等の制度を設ける」や「外国人の就職の機会均等を確保する」との回答が男性より多くなっている。

年齢別では、若年層で「外国人の持つ異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する」や「外国人のための福祉・医療等の制度を設ける」と回答する方が多く、「外国人と日本人の相互理解と交流を進める」、「わからない」と回答する方は年齢が高くなるほど増加している。

図 総合

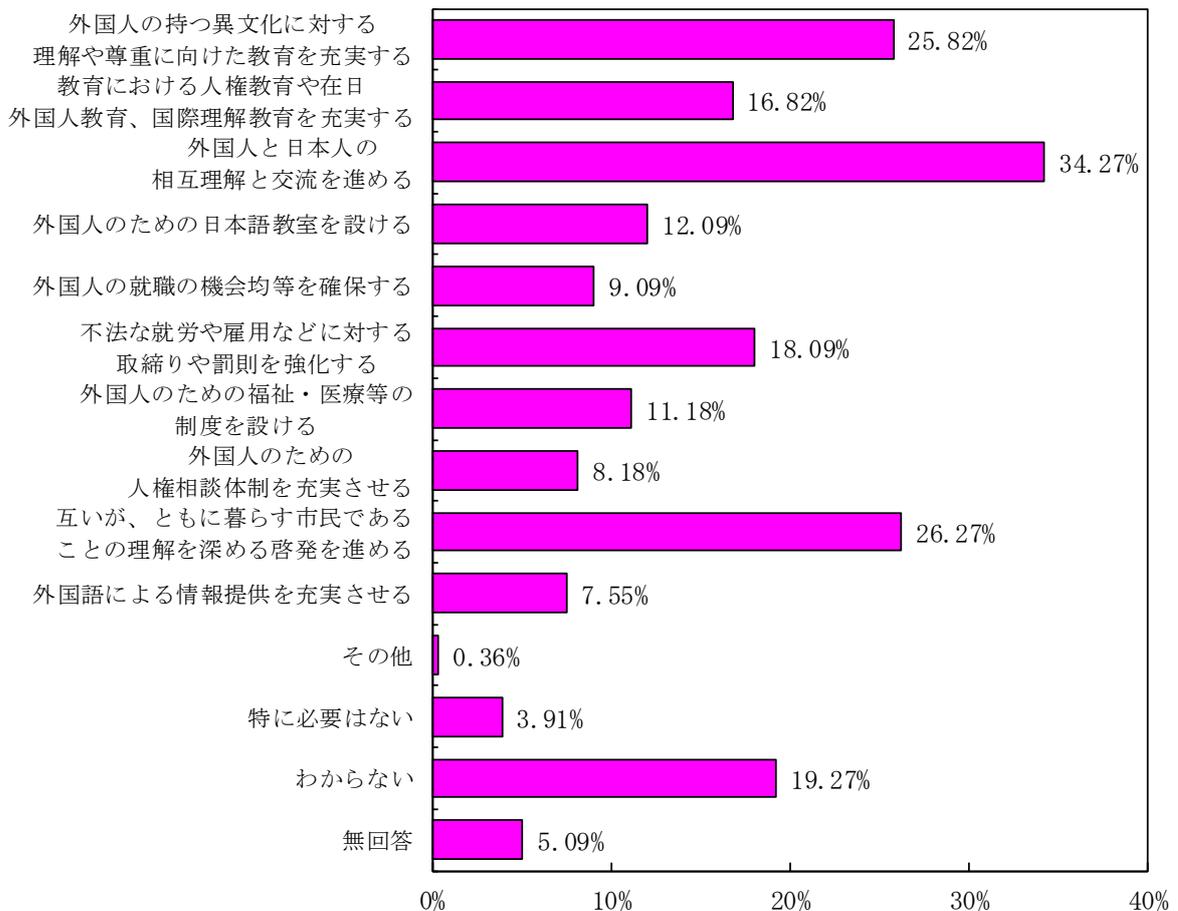


図 性別

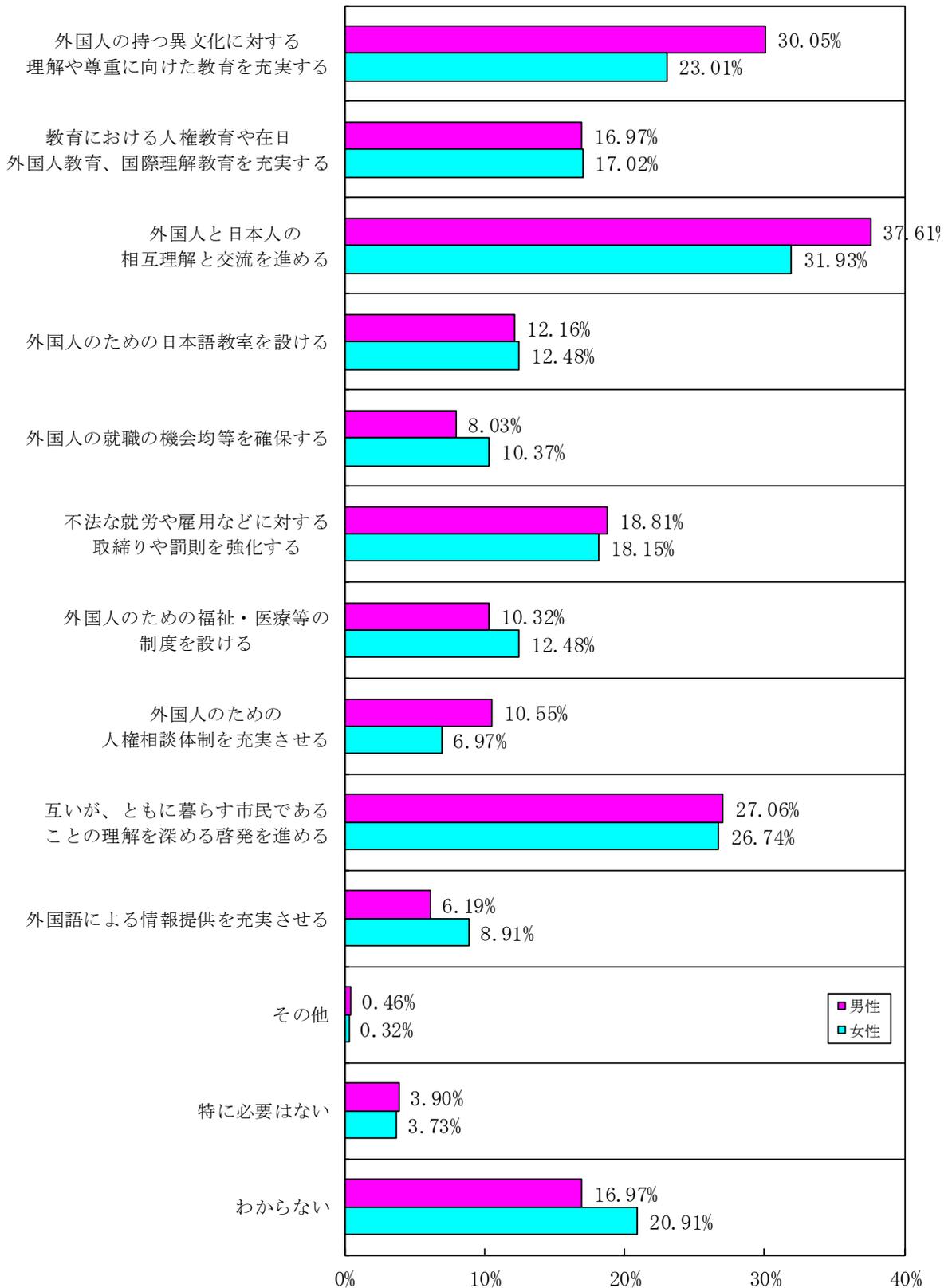
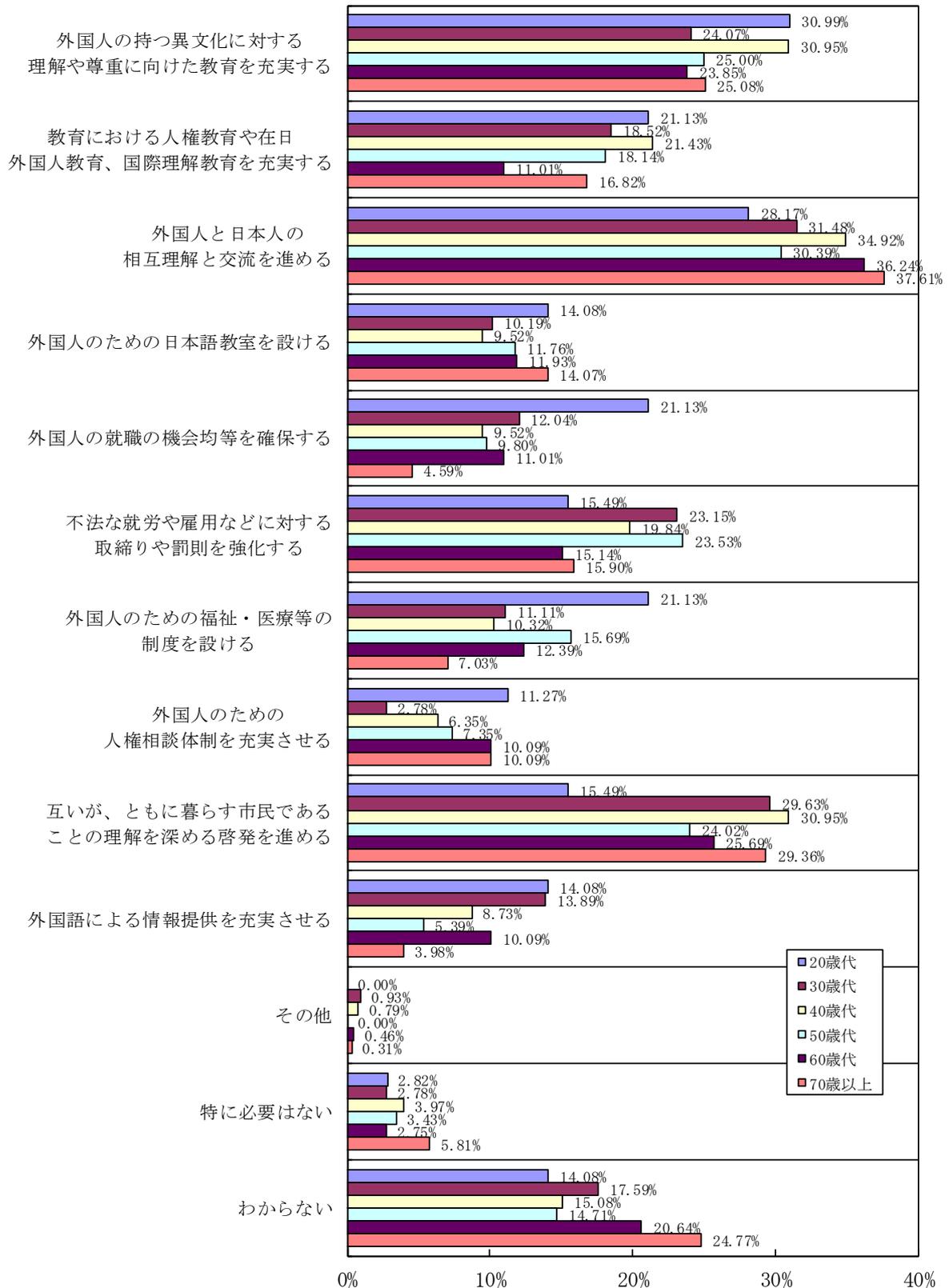


図 年齢別



## 8 その他の人権について

問

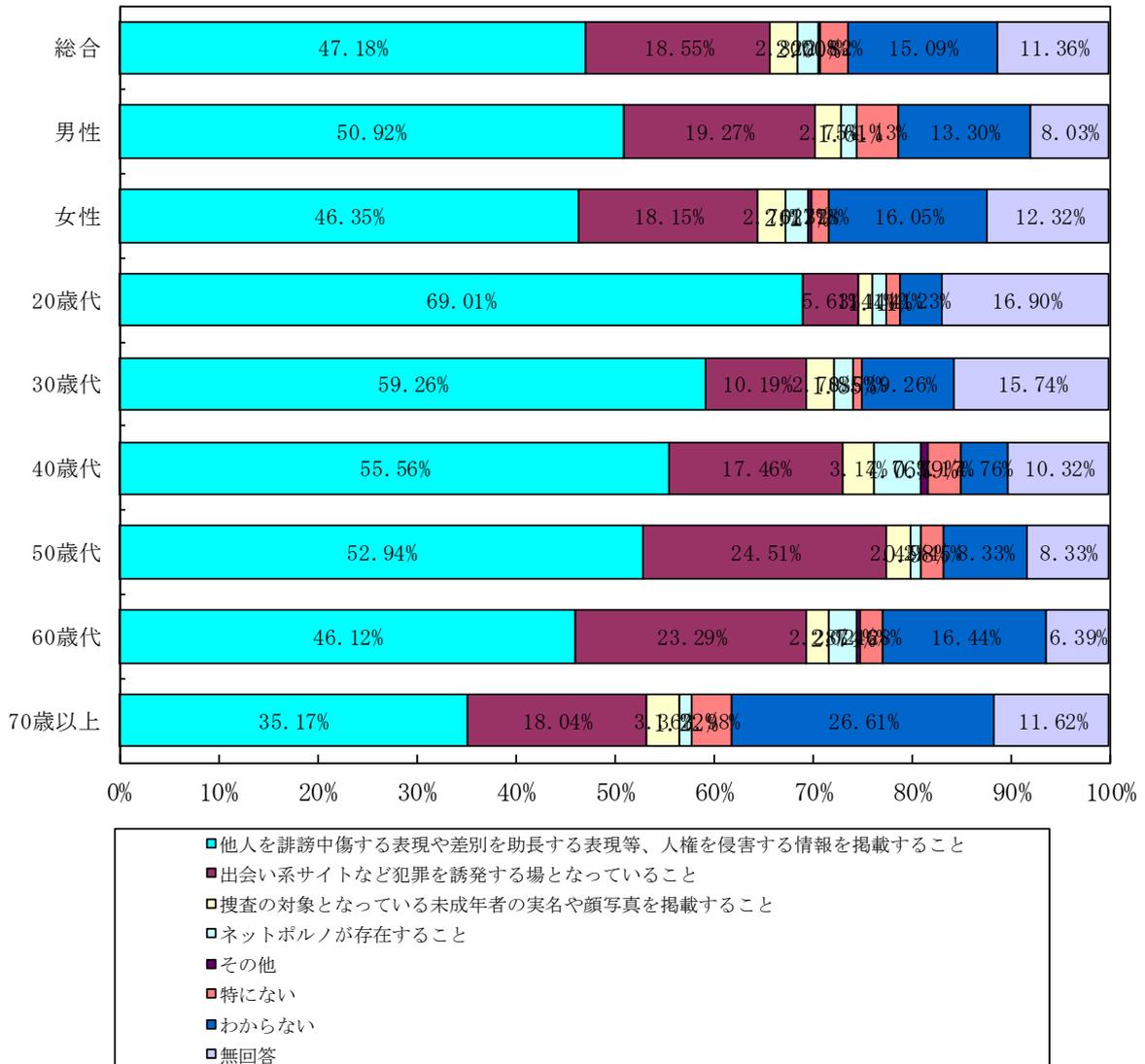
あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

インターネットに関する事柄で人権上問題があると思うことについて見ると、最も多いのは「他人を根拠のないいやがらせや悪口など差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」の47.18%で、次いで、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」の18.55%、「わからない」15.09%となっている。

性別では男性は女性に比べて「他人を根拠のないいやがらせや悪口など差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」や「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」と回答する方が多くなっている。

年齢別で見ると、若い方ほど「他人を根拠のないいやがらせや悪口など差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」と回答する方が多く、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」と回答する方は年齢が高くなるにつれ多くなっている。「わからない」と回答した方も年齢が高くなるほど多くなる。

図



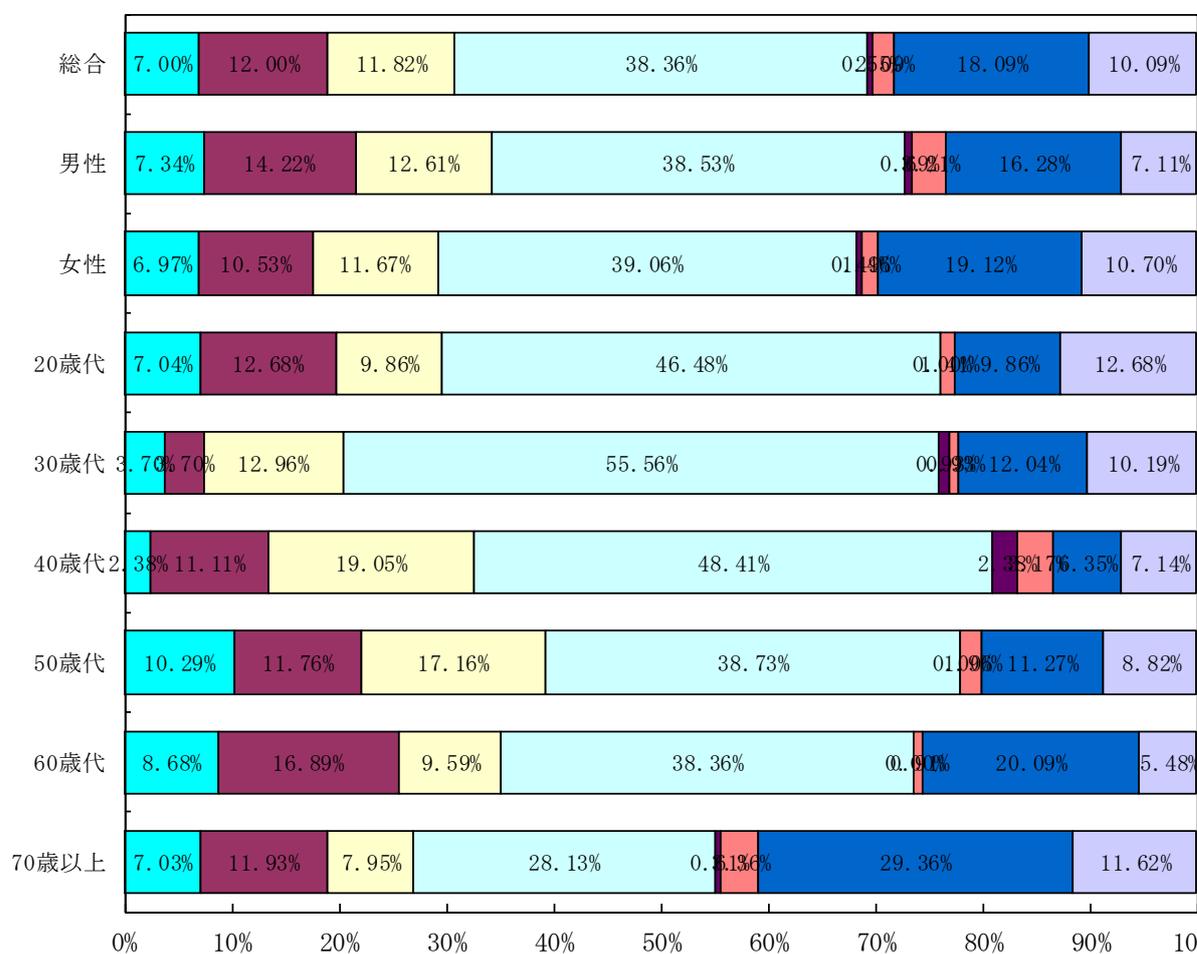
問

あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要だと思うことについて見ると、最も多いのは「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」の38.36%、次いで「わからない」18.09%「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」11.82%となっている。

男女で回答に大きな差はないが、年齢別では年代が若いほど「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」と回答する方が多い一方、年齢が上ると「わからない」と回答する方が多くなっている。

図



- インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
- インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- プロバイダに対し情報の停止・削除を求める
- 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
- その他
- 特になし
- わからない
- 無回答

### Ⅲ 行政の取り組みのあり方 ・相談等について

### Ⅲ 行政の取り組みのあり方・相談等について

#### 1 人権侵害・相談に関することについて

問

あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思った事がありますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

今までに自分の人権が侵害されたと思ったことがあるかについて見ると、全体の53.36%の方が「差別をされたことはない」と回答しており、39.09%の方が何らかの人権侵害を受けたことがあると回答している。中でも最も多いのが「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」の19.00%で、次いで「名誉、信用を傷つけること、侮辱」の7.18%となっている。

性別で見ると、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」は男性よりも女性で多くなっている。

年齢別では、40歳代～60歳代で「名誉、信用を傷つけること、侮辱」が他の年代より高くなっている。

図 総合

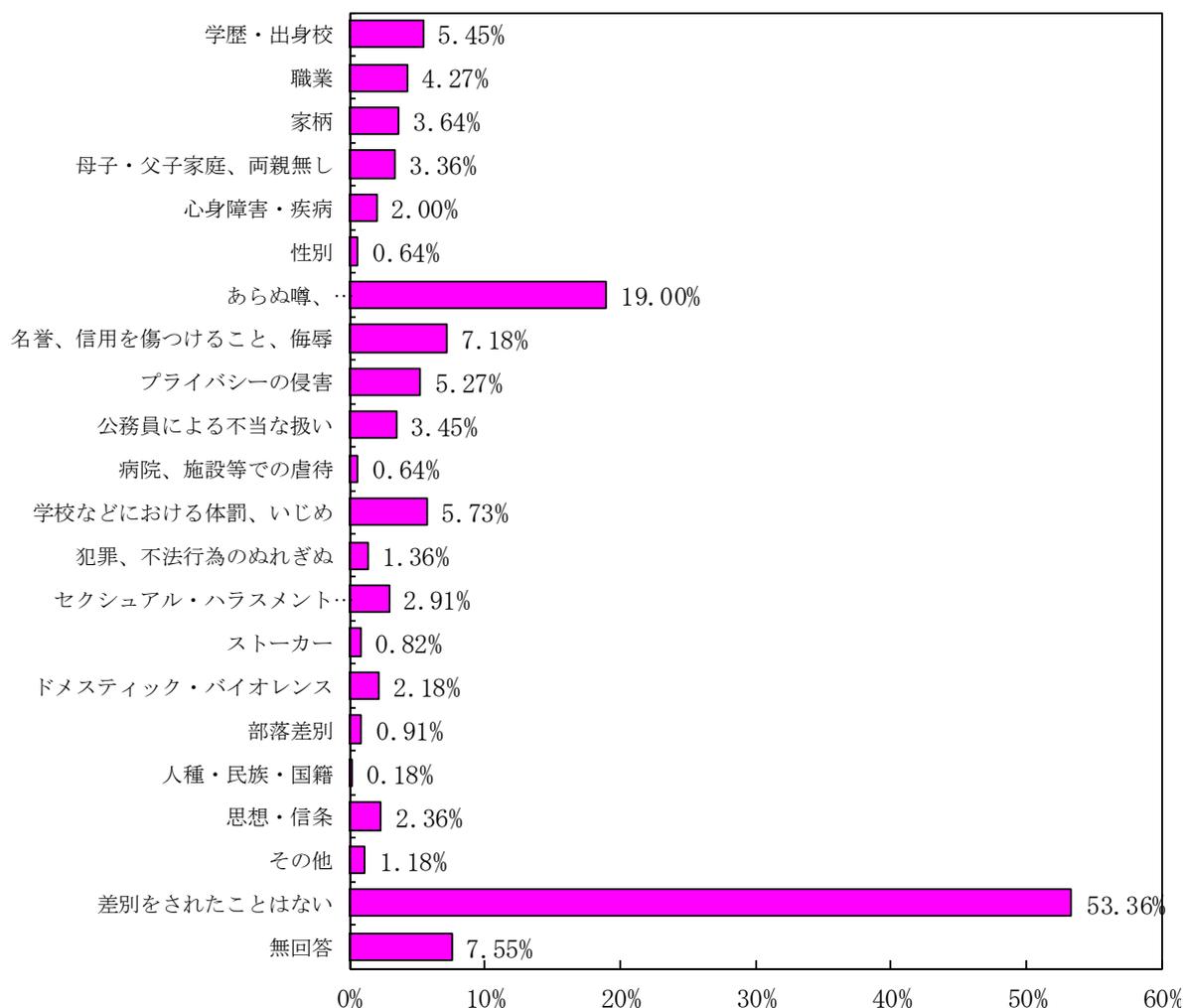


図 性別

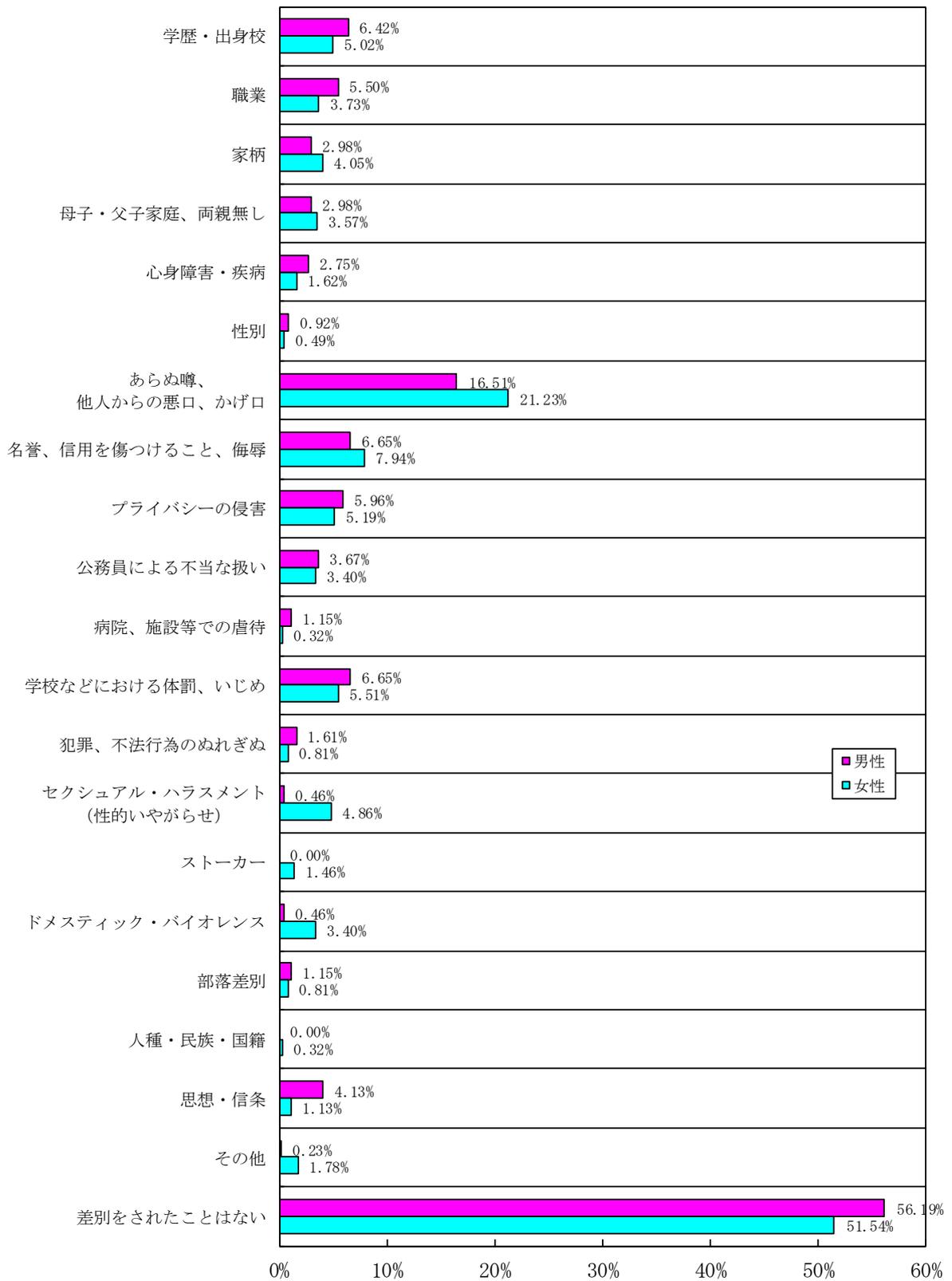
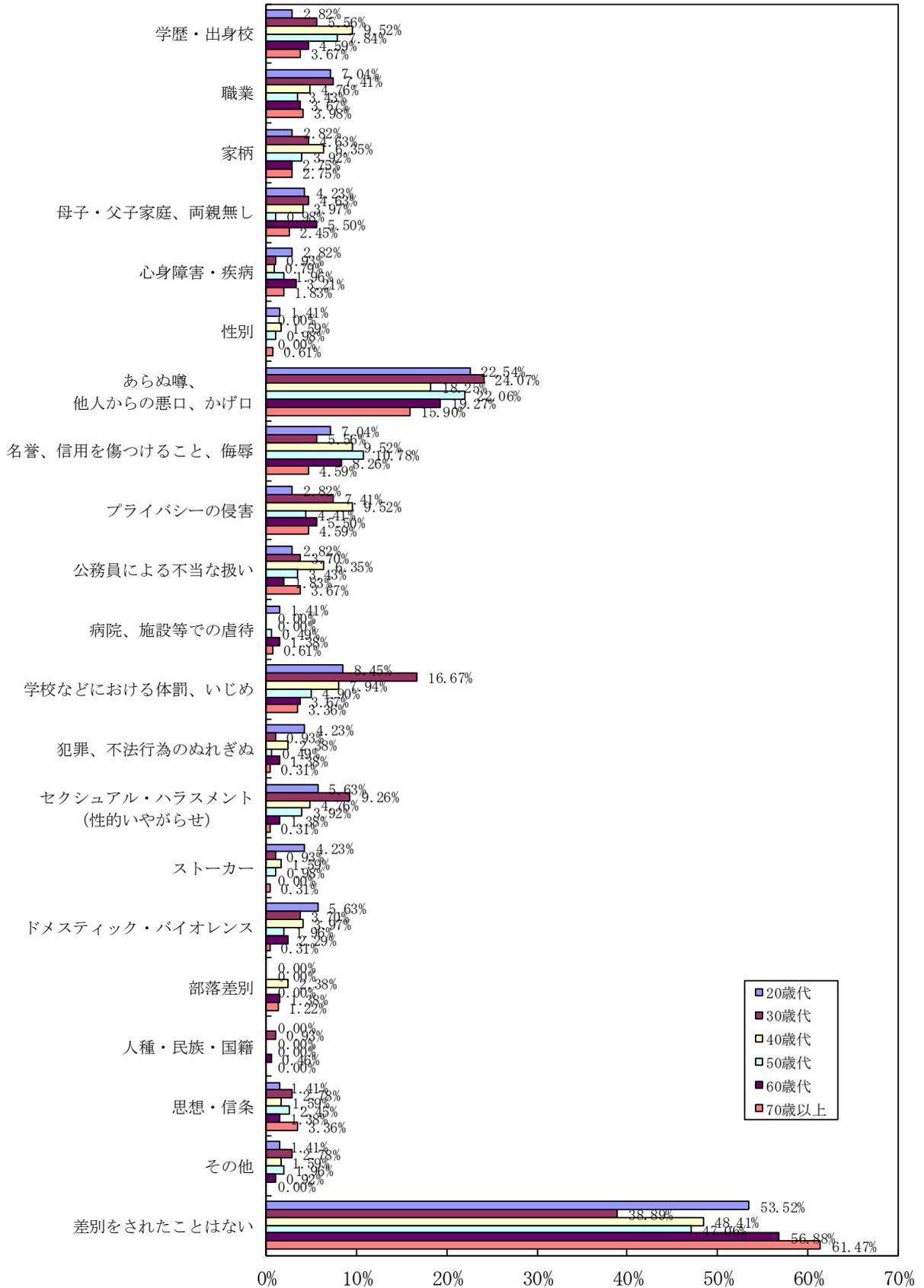


図 年齢別



問

人権が侵害されたとき、どこに相談されましたか。また相談しますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

人権が侵害されたとき、どこに相談するかについて、最も多いのは「友人・知人に相談」の34.91%、次いで「何もしない」が21.36%、「相手に抗議」が17.09%となっている。

性別で見ると、「友人・知人に相談」と回答した方の割合は女性が圧倒的に高く、逆に「相手に抗議」と回答したのは男性のほうが多い。他の回答を見ると、女性は「学校や職場で相談」など、身近な人に相談すると回答した方が多く、男性は「人権擁護委員に相談」や「警察に相談」、「市役所に相談」、「法務局に相談」、「弁護士に相談」と回答した方が女性に比べ多い。

図 総合

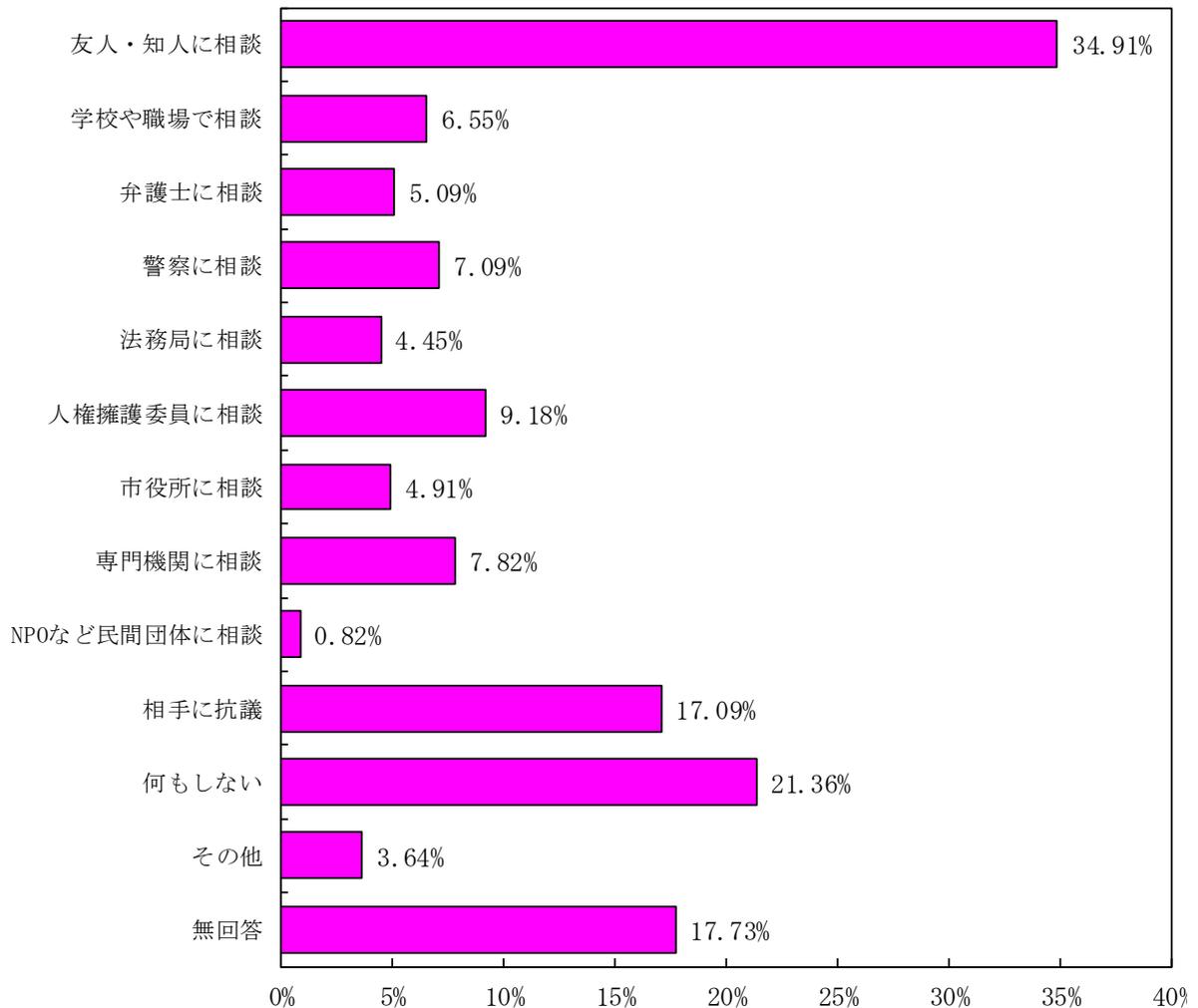


図 性別

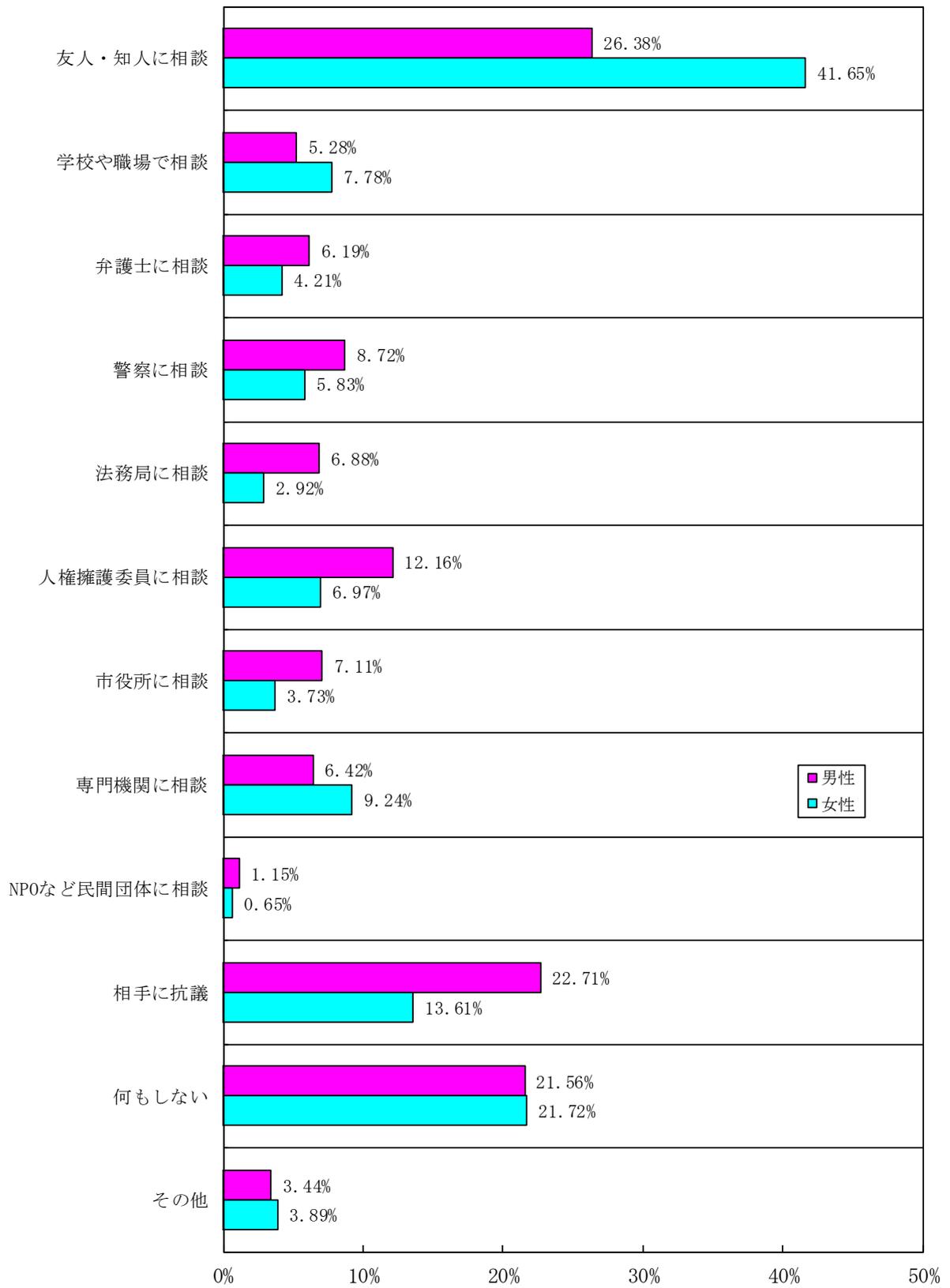
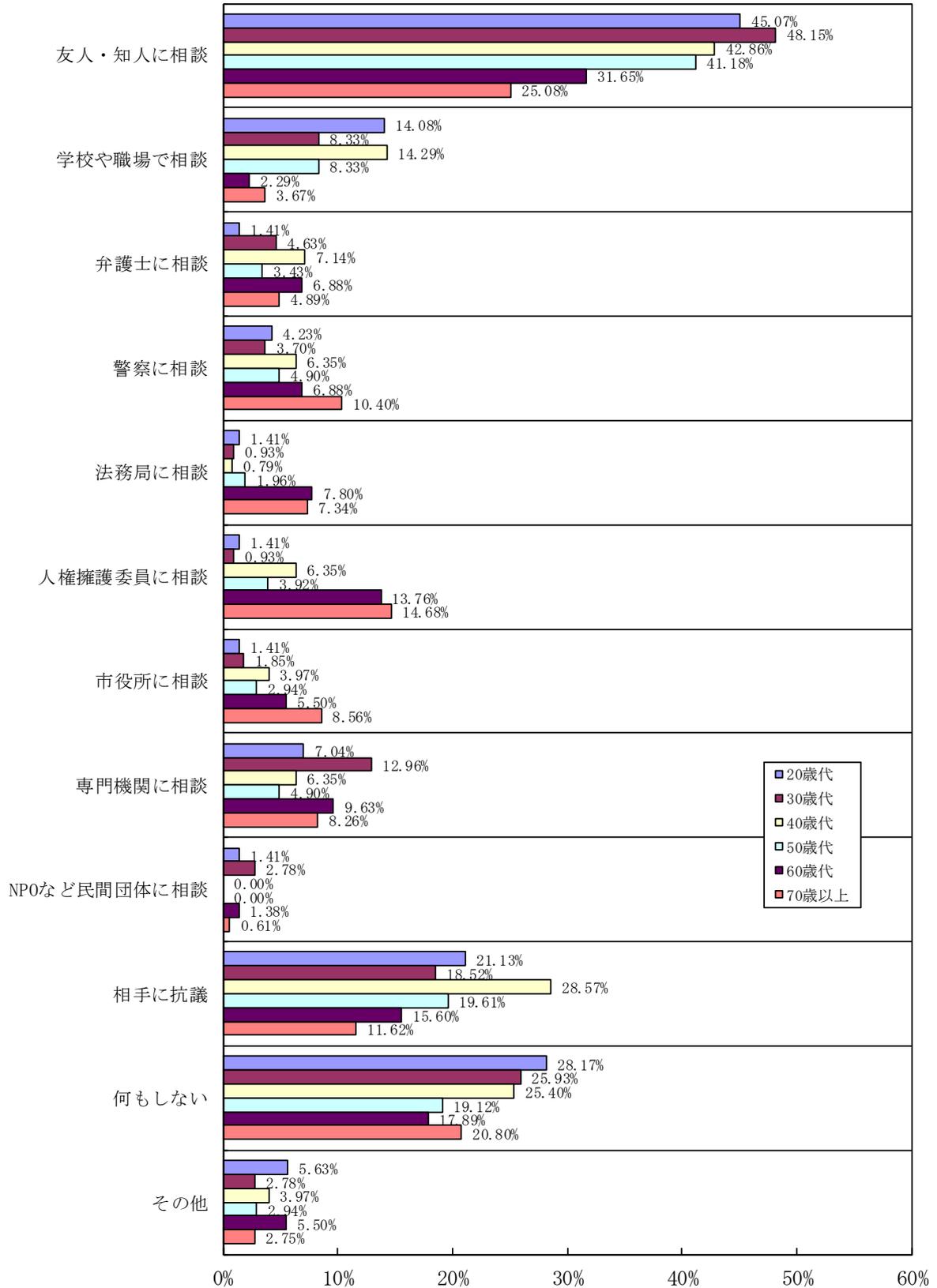


図 年齢別



## 2 人権や差別にかかわる意見について

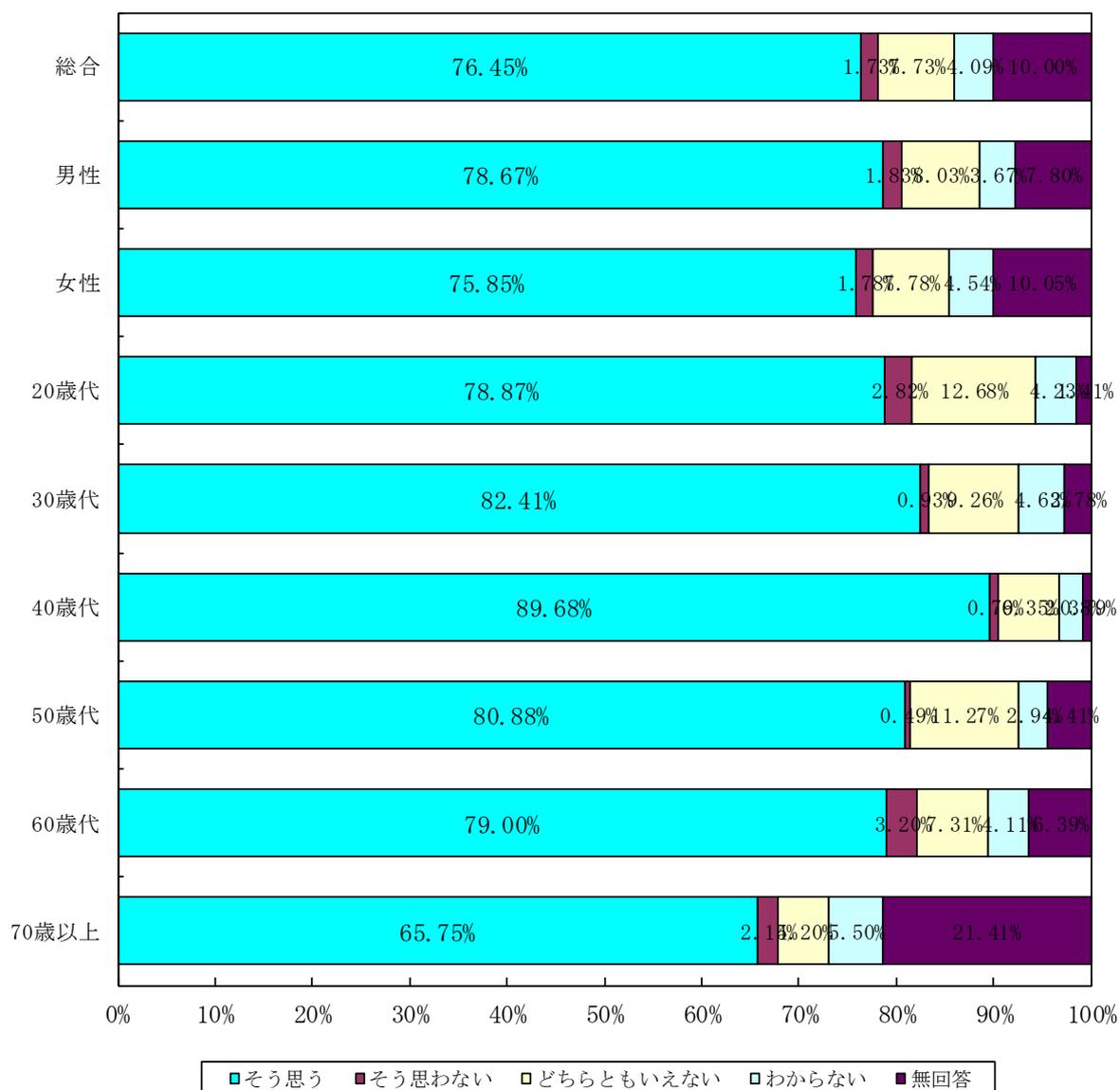
問

あなたは、次の人権や差別にかかわる意見についてどのようにお考えになりますか。A～Jそれぞれの「1～4」であてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

A 人権侵害や差別は人間として恥ずべき行為の1つである。

76.4%の方が「そう思う」と回答しており、多くの方が人権侵害や差別は人間として恥ずべき行為の1つであると考えていることがわかる。

図-A



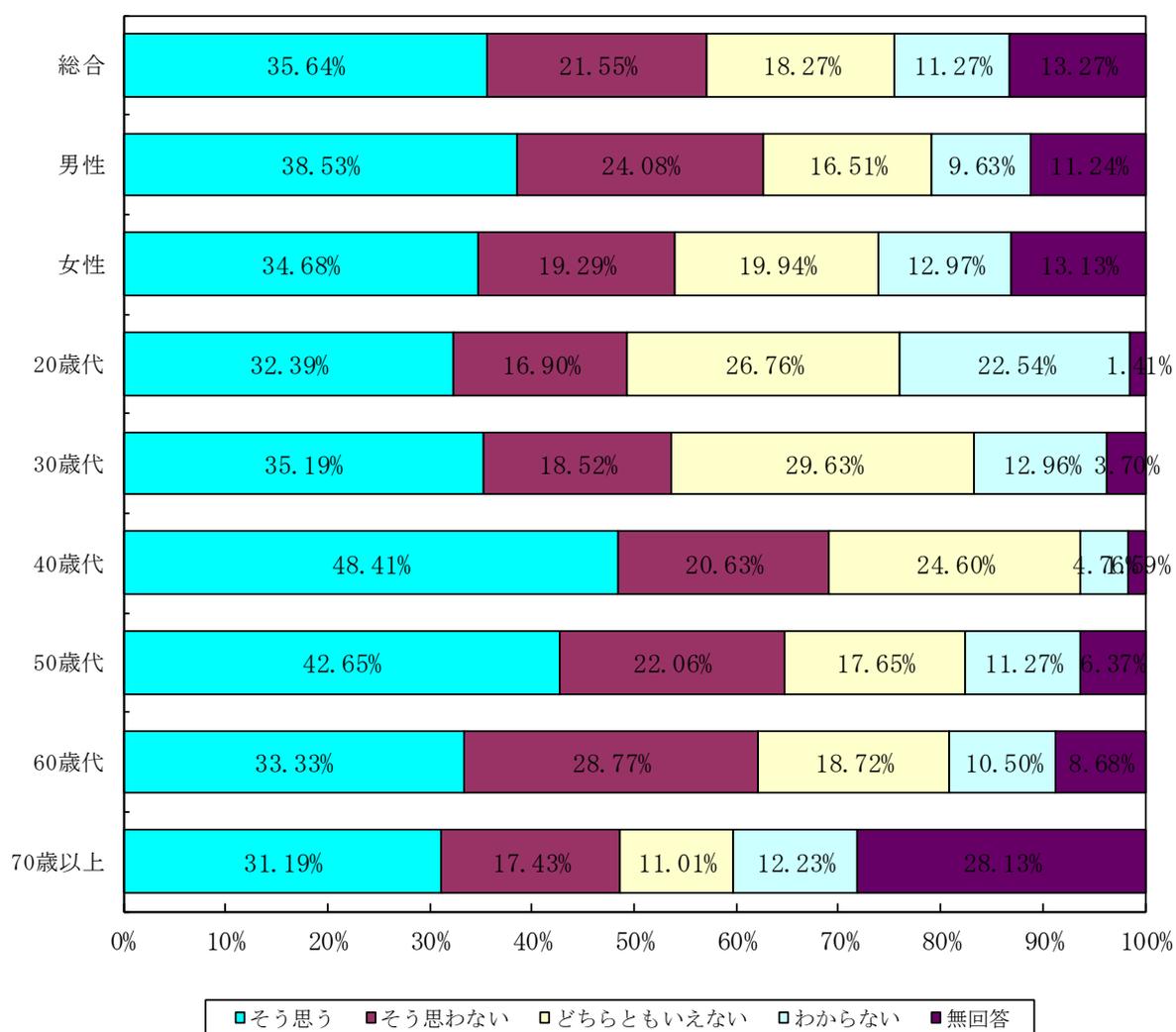
B 人を差別することは、人間の本性から生ずるものである

「そう思う」と回答した方が35.64%、次いで「そう思わない」が21.55%、「どちらともいえない」が18.27%となっている。

性別で見ると「そう思う」、「そう思わない」ともに男性の回答のほうが多く、「わからない」と回答する方は女性が多い。

年齢別では、他の年代より40歳代、50歳代で「そう思う」と回答する方が多く、「わからない」と回答する方は若年層に多い。

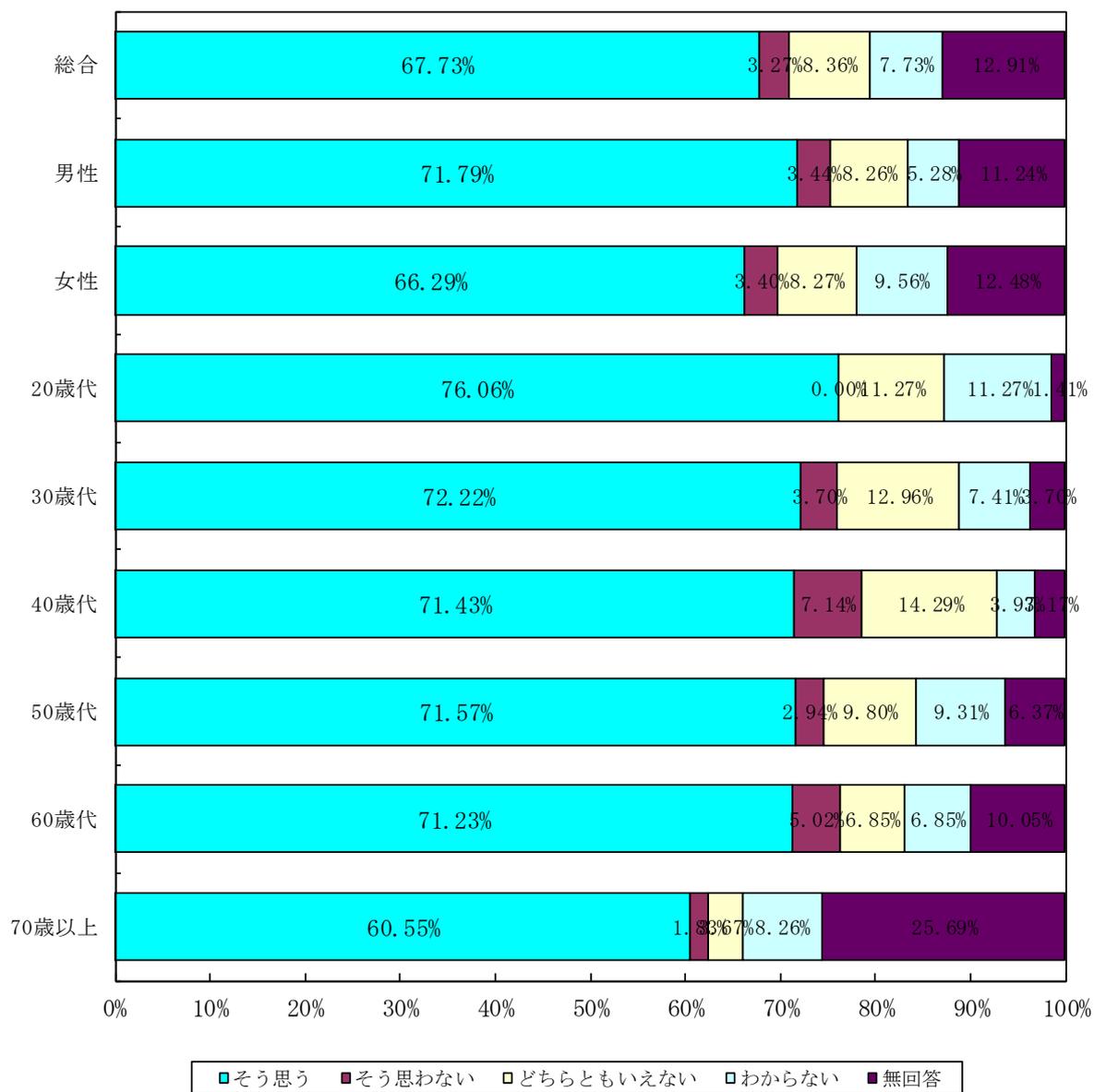
図-B



C 人権を強調するあまり、権利にともなう義務や責任をおろそかにするのはよくない

67.73%の方が「そう思う」と回答しており、性別、年齢別で大きな差は見られない。

図-C

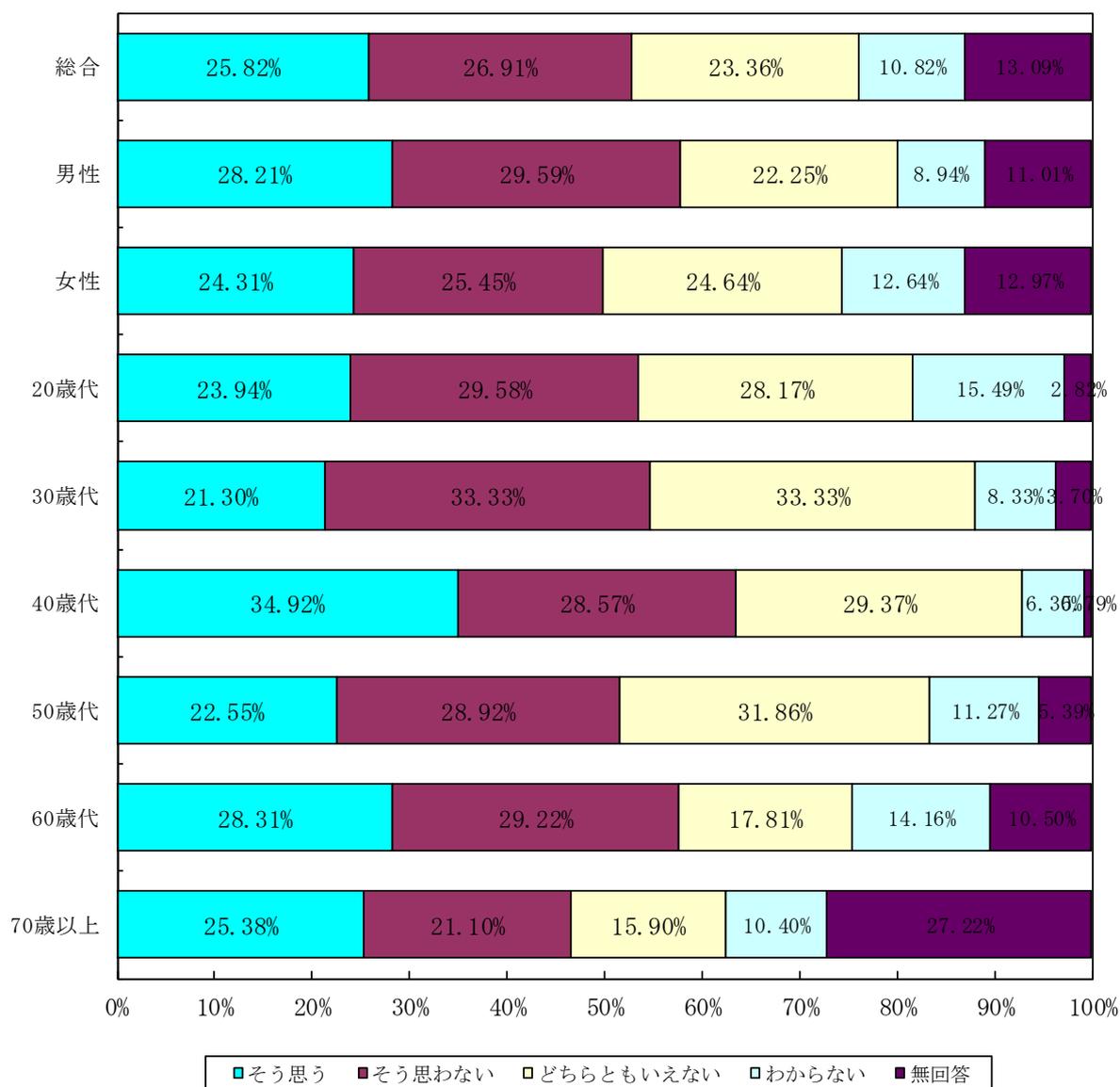


D 人権や差別問題について「ホンネとタテマエ」が一致しないのはやむをえない

最も多い回答が「そう思わない」で26.91%、次いで「そう思う」25.82%、「どちらともいえない」23.36%となっている。

性別による回答の差異はないが、年齢別では40歳代、70歳代以上で「そう思う」と回答する方が多く、他の年代では「そう思わない」と回答する方が多くなっている。

図-D

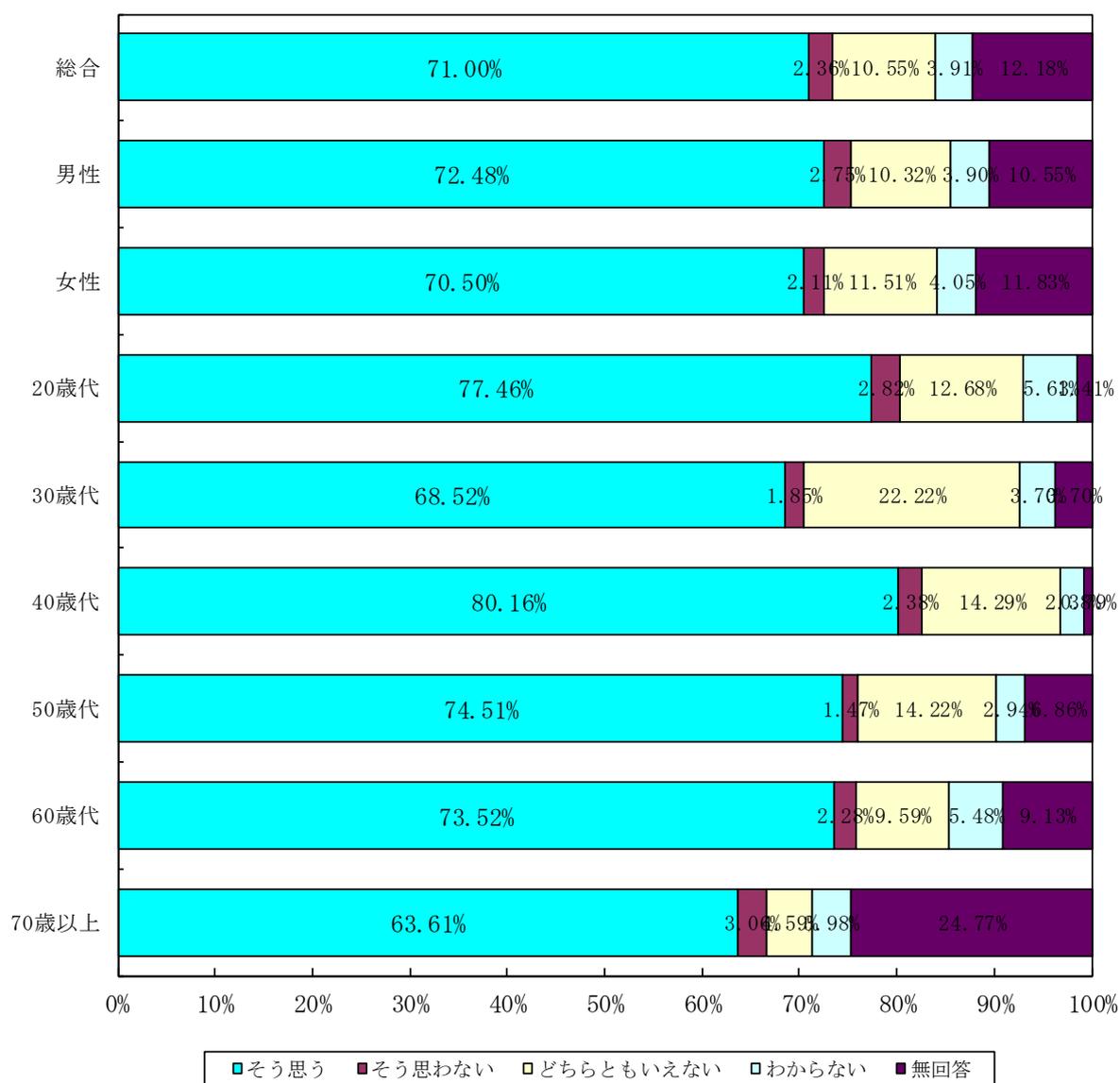


E 社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある

71.00%の方が「そう思う」と回答し、「そう思わない」が2.36%、「どちらともいえない」が10.55%となっている。

男女、各年代とも同様の傾向を示している。

図-E



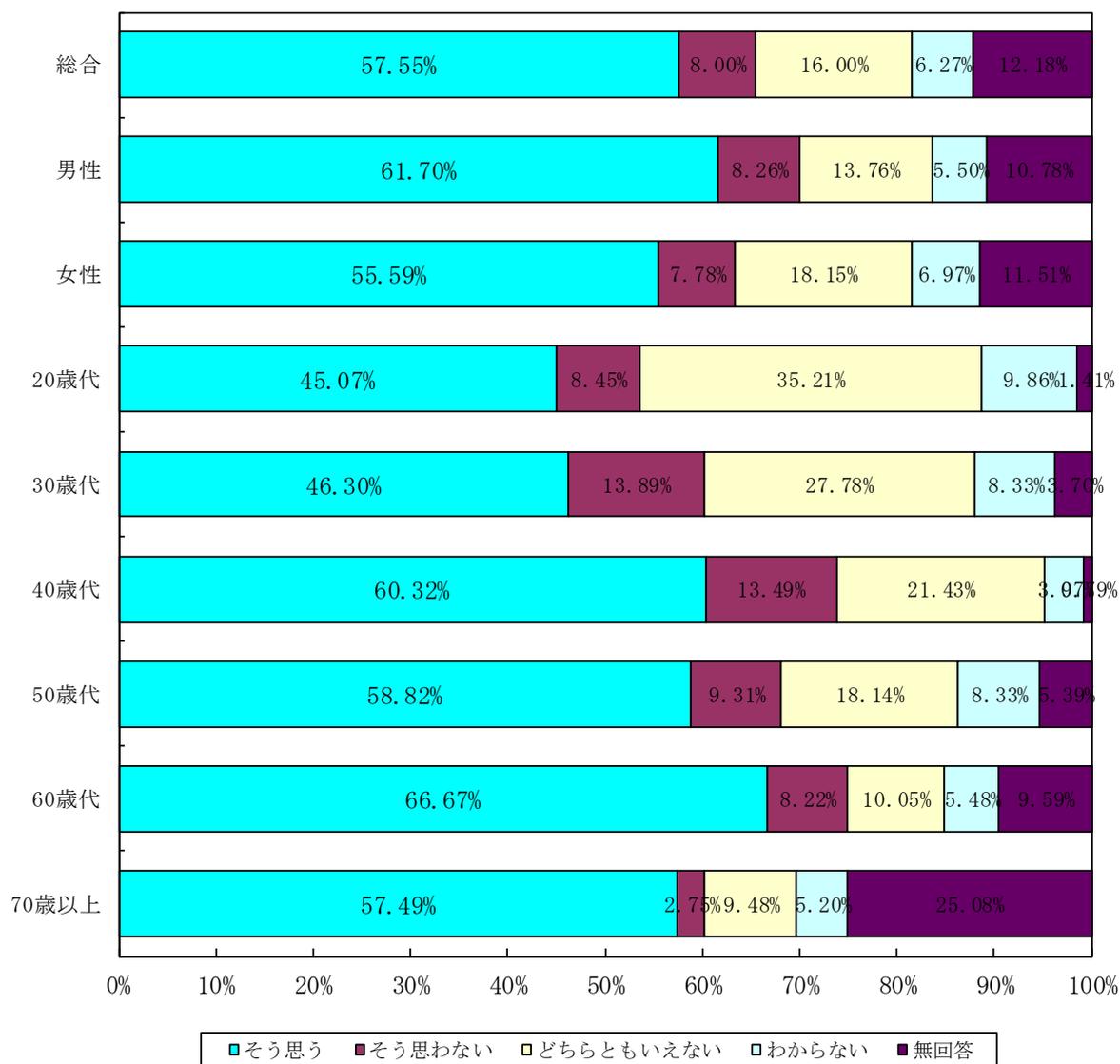
F さまざまな人権上の課題から差別を受けている人も、まず、世の中に受け入れられるよう努力することが大切だ

57.55%の方が「そう思う」、「そう思わない」が8.00%、「どちらともいえない」が16.00%となっている。

男女を比べて見ると、男性では「そう思う」が、女性では「どちらとも言えない」がやや多い。

年齢別では年代が高くなるにつれて「そう思う」が多くなり、若い世代では「どちらともいえない」が多くなっている。

図-F



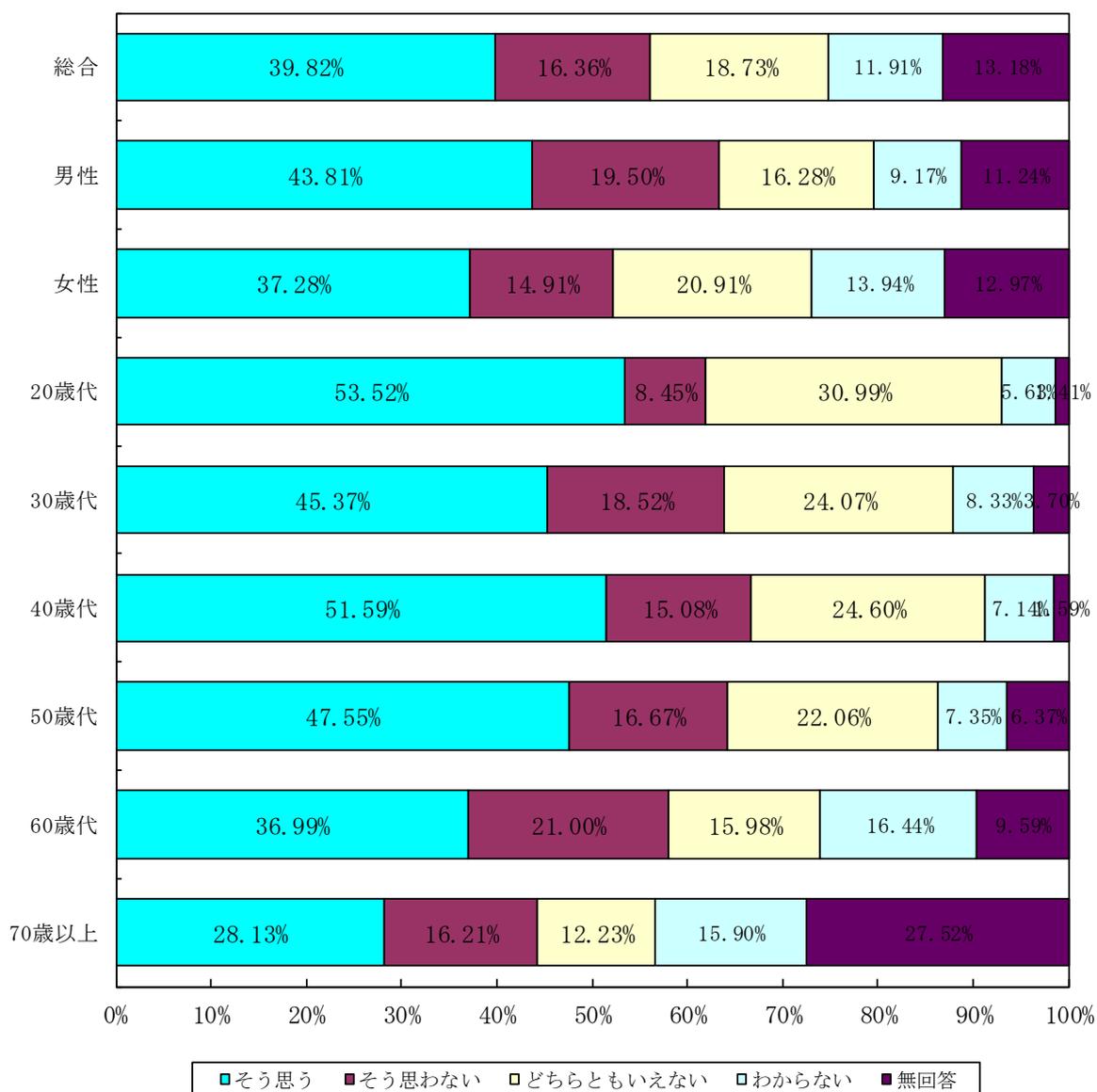
G みんな同じがよいという考えは、個性や異質なものを排除することにつながる

「そう思う」が39.82%、「そう思わない」16.36%、「どちらともいえない」18.73%となっている。

男性と女性を比べると、男性で「そう思う」が、女性では「どちらともいえない」が若干多くなっている。

年齢別では、年齢が高くなるに伴って「そう思う」と回答する方が減少し、「わからない」と回答する方が増加している。

図-G



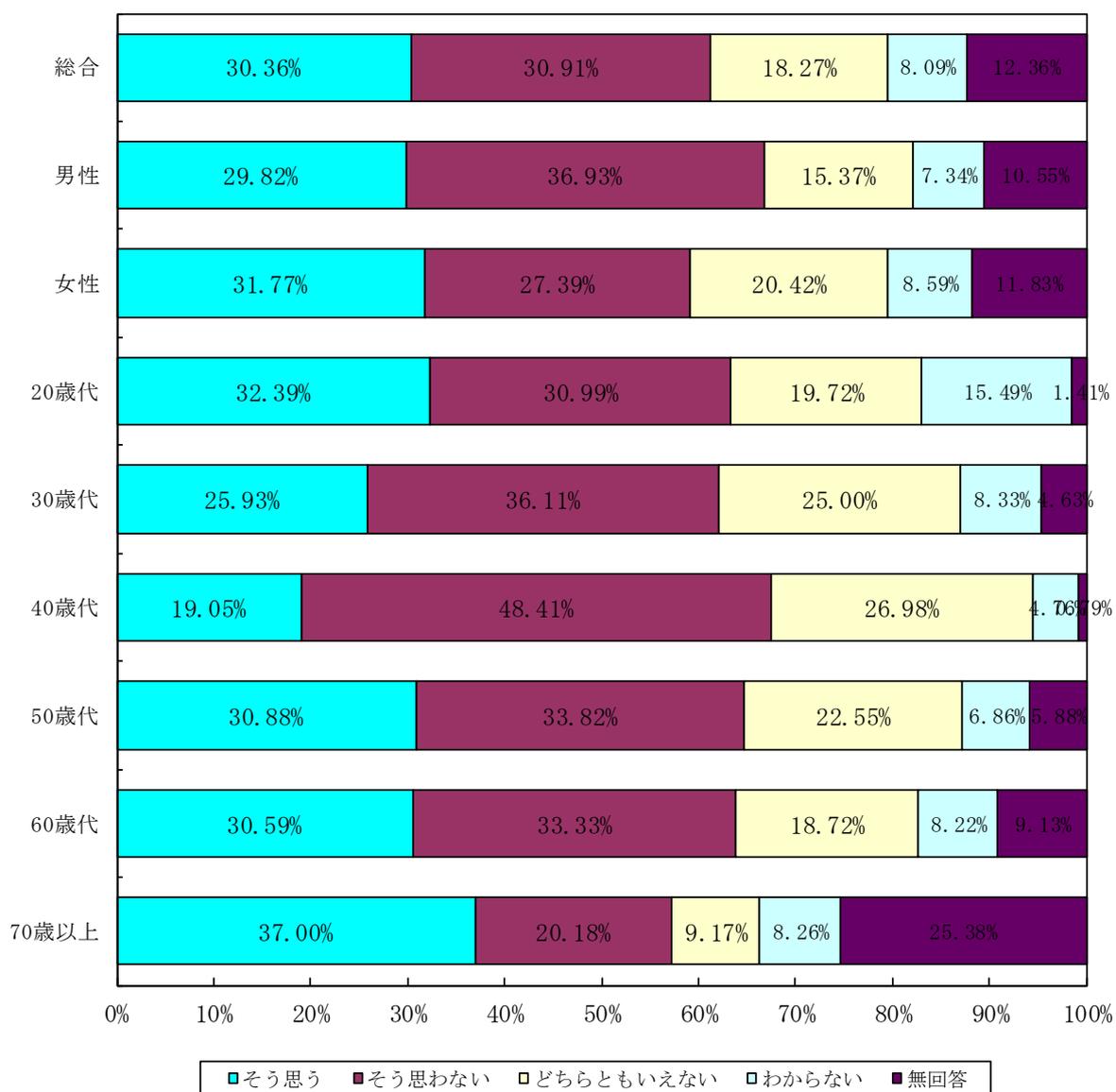
H 生まれつきの能力の違いを強調することは差別につながるのよくない

「そう思わない」が最も多く30.91%、次いで「そう思う」が30.36%、「どちらともいえない」18.27%となり、「そう思う」と「そう思わない」が拮抗し、意見がわかれている。

性別では、男性では「そう思わない」と回答した方が女性に比べて多く、女性の回答は「そう思う」が多く、「そう思わない」を上回っている。

年齢別では、20歳代と70歳以上で「そう思う」が「そう思わない」を上回っている。

図-H



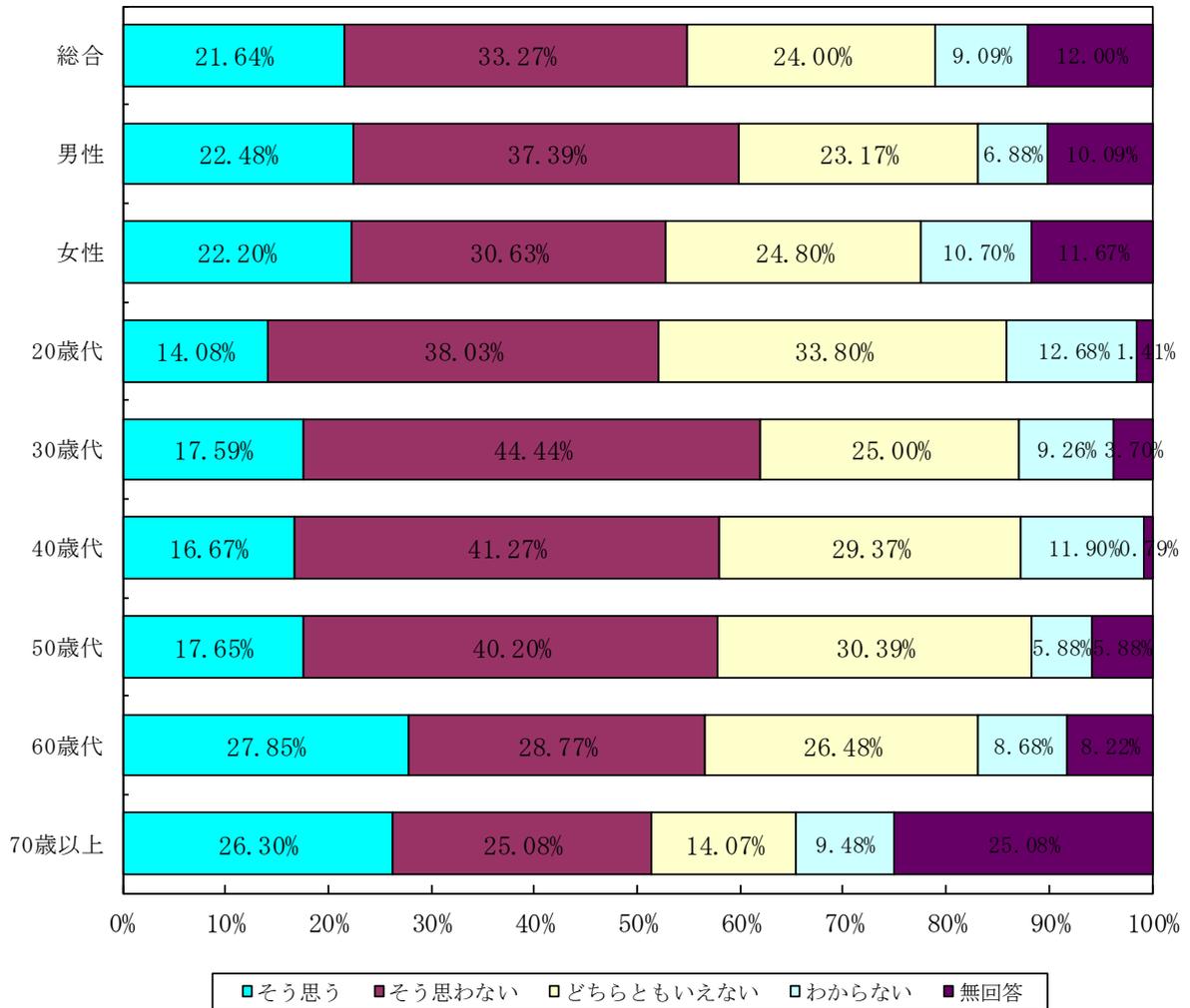
I 人権問題や差別について取り上げるのは、かえって問題の解決をしにくくする

33.27%の方が「そう思わない」と回答し、次いで、「どちらともいえない」24.00%、「そう思う」21.64%となっている。

性別で見ると、男性では女性に比べ「そう思わない」の回答が多くなっている。

年齢別では若い世代ほど「そう思わない」と回答する方が多く、「そう思う」と回答する方は年代が上がるほど多くなっている。

図-I

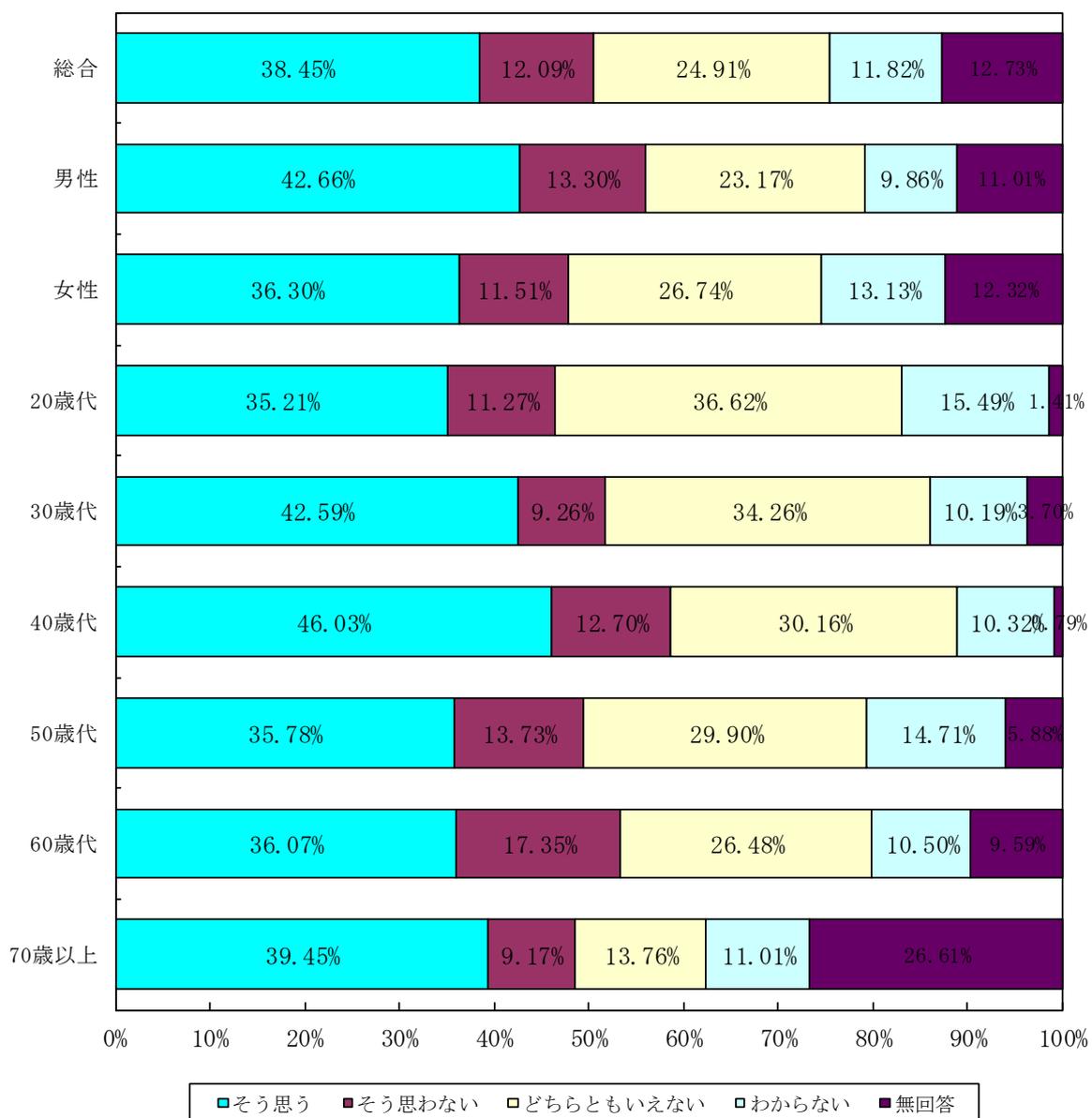


J 人権や差別問題に無関心な人に対しては、人権教育などの働きかけが必要である

「そう思う」と回答した方が38.45%、「そう思わない」12.09%、「どちらともいえない」24.91%となっており、女性に比べ男性で「そう思う」と回答する方の割合が高くなっている。

年齢別では、30歳代、40歳代、70歳以上で「そう思う」と回答した方が特に多くなっている。

図-J



### 3 人権についての窓口や相談について

問

人権を守るための制度について、あなたが知っているものについてお聞きします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

人権を守るための制度で知っているものについて見ると、最も多いは「専門機関（女性相談所や児童相談所）による相談」の38.55%で、次いで「人権擁護委員による相談」が38.09%、「弁護士による相談」が33.73%、「市役所が開設している相談」が31.09%となっている。その一方で21.27%の方が「知っているものはない」と回答しており、周知が十分とは言えない状況である。

性別では、「専門機関（女性相談所や児童相談所）による相談」は特に女性の回答が42.79%と多くなっている。男性では最も多いのが「人権擁護委員による相談」の45.64%となっている。

図 総合

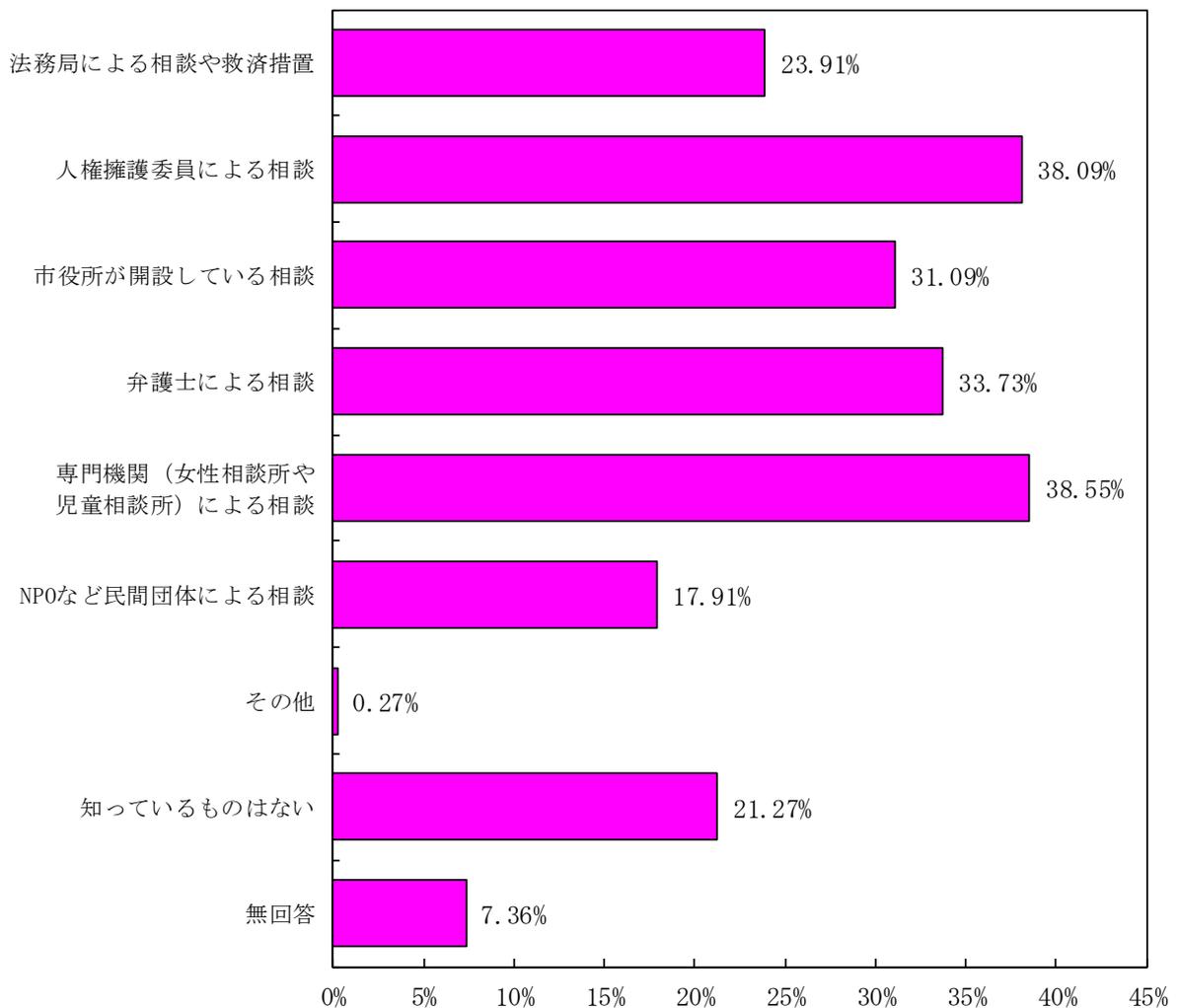


図 性別

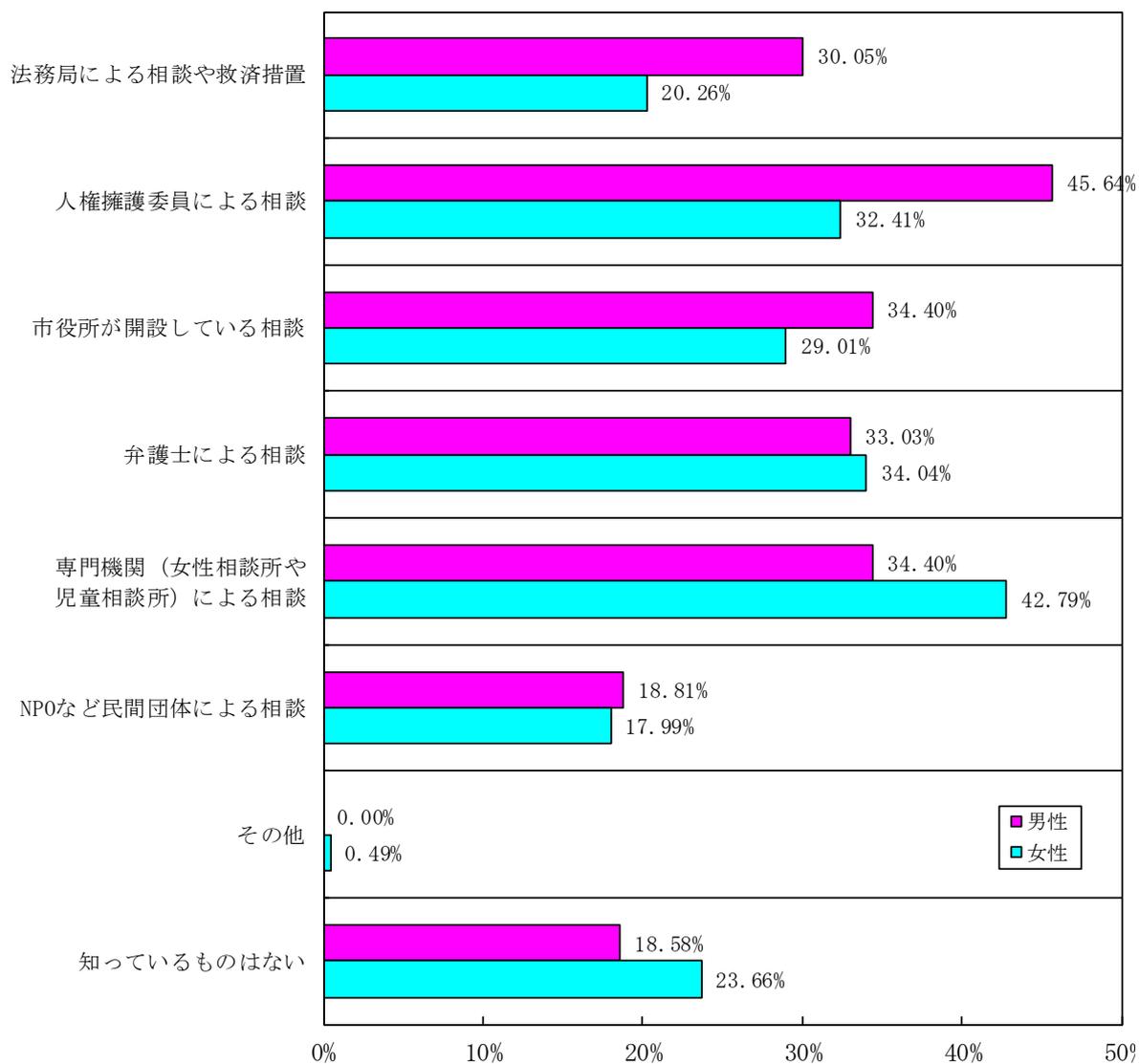
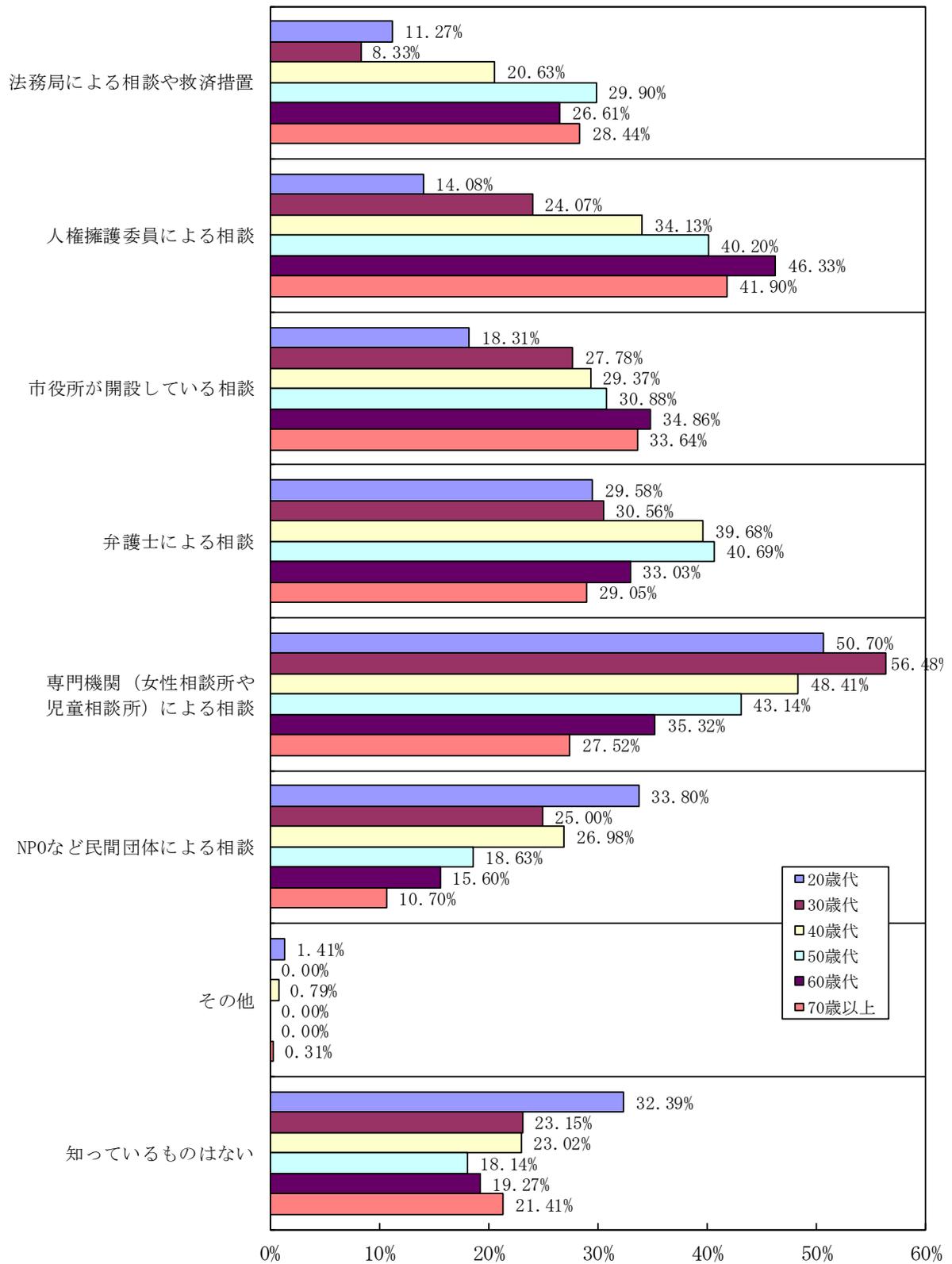


図 年齢別



問

人権侵害に対する相談や救済について、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

人権侵害に対する相談や救済について、最も多いのは「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」の52.82%で、次いで「相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる」が40.55%、「人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う」が26.45%となっている。

年齢別では、「人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する」は特に40歳代の方が64.29%と高い割合になっている。

図 総合

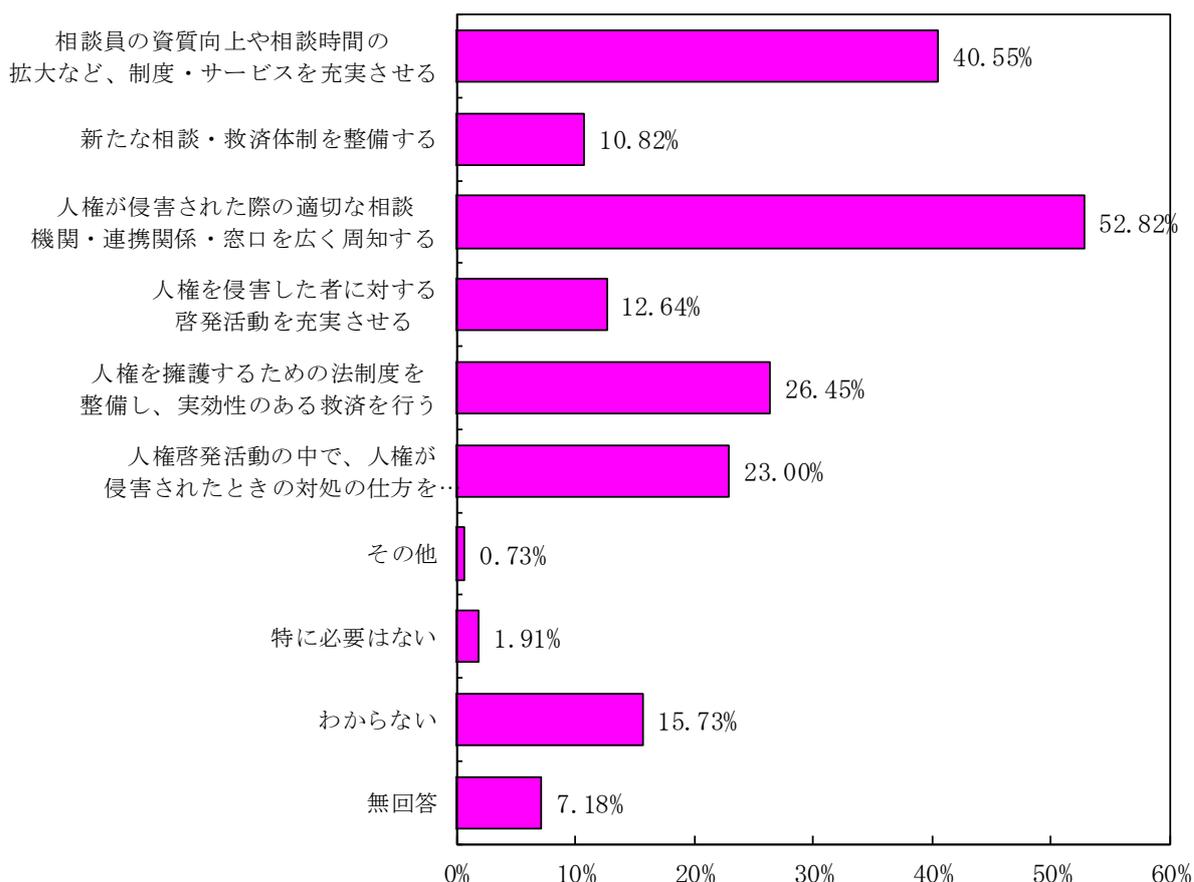


図 性別

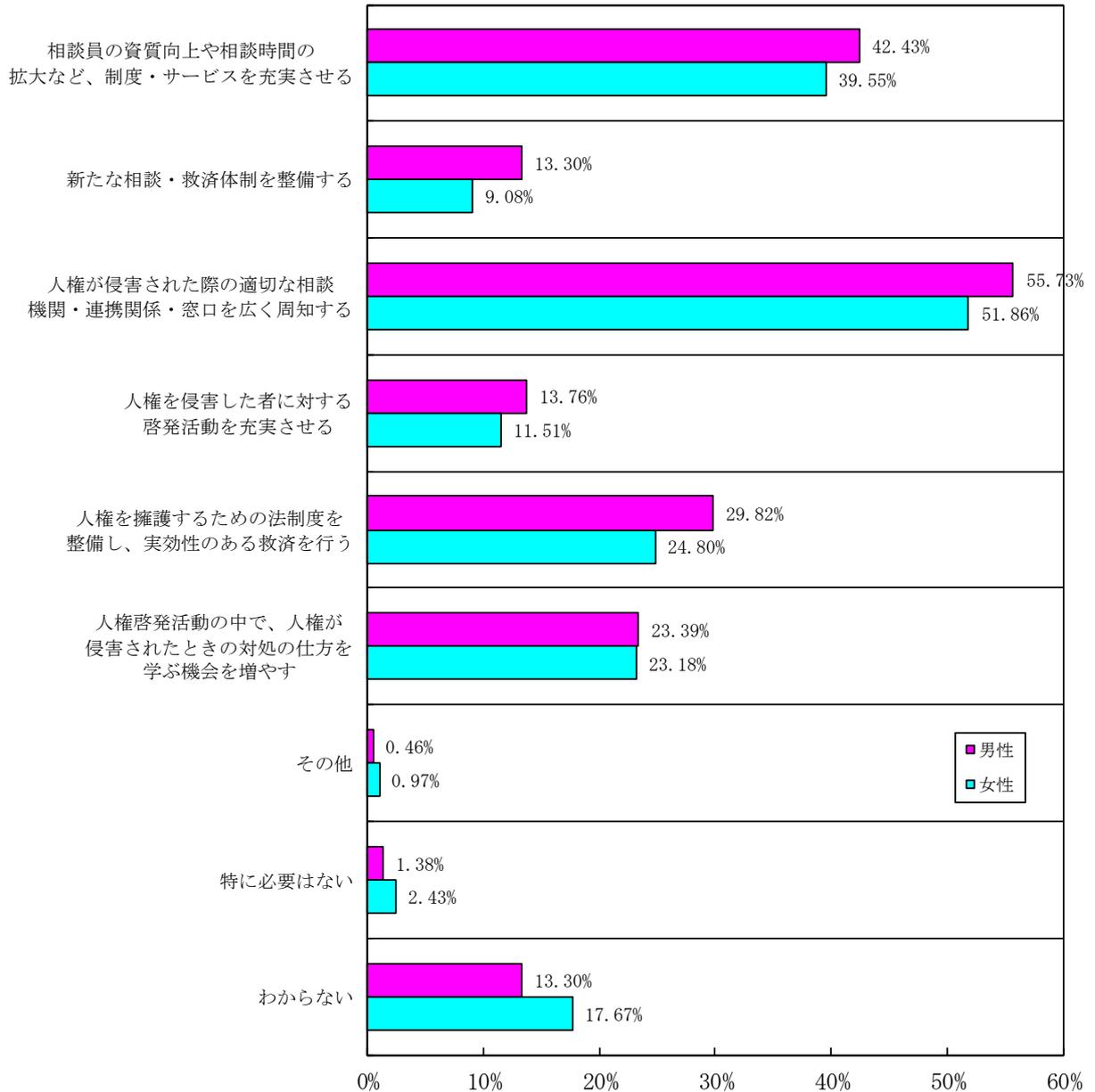
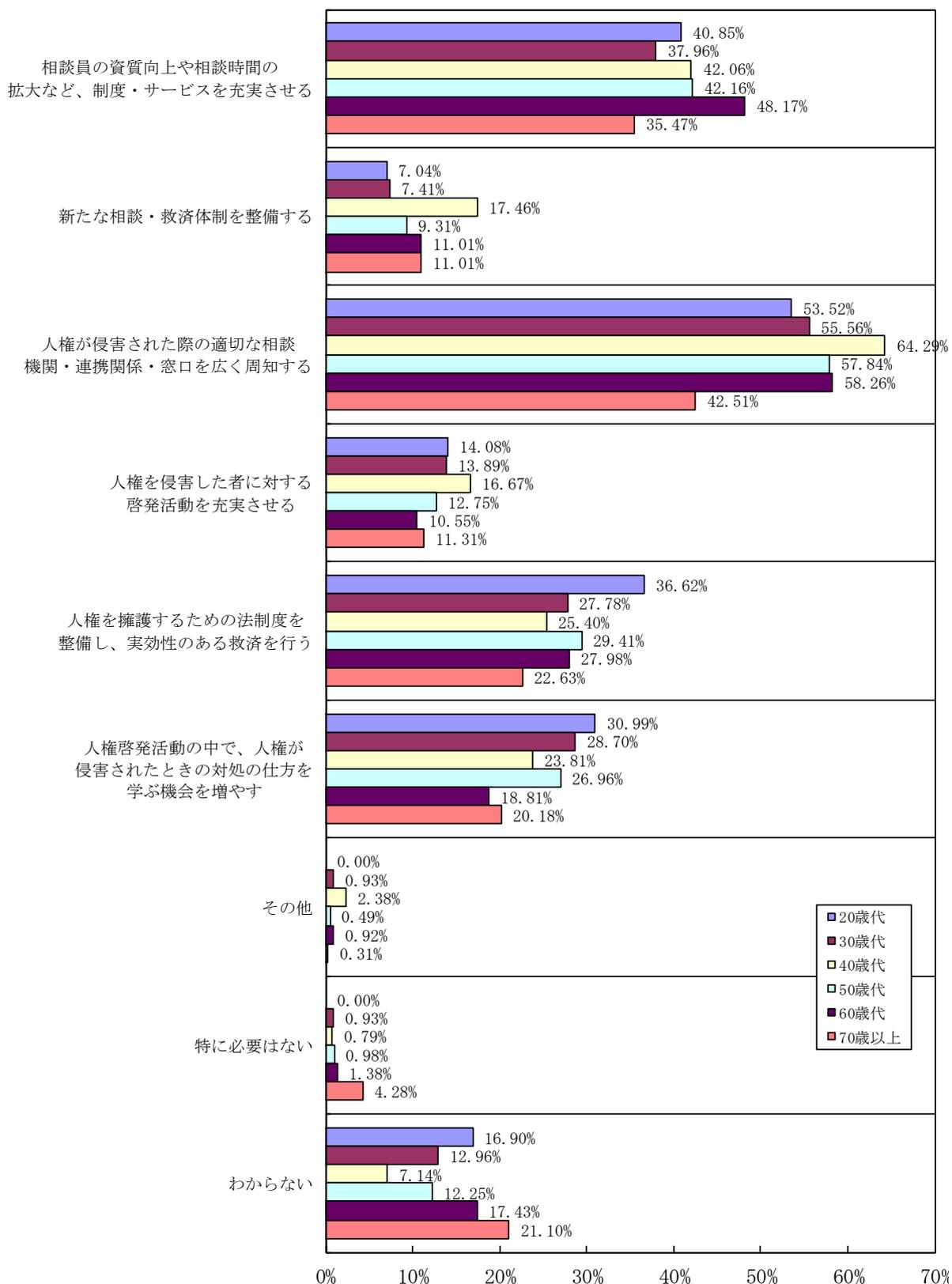


図 年齢別



#### 4 人権教育・啓発に関することについて

問

あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あてはまる番号に2つ以内で○をつけてください。

人権を尊重する心や態度を育むためには、学校でどのような教育を行ったらよいと思うかについて見ると、最も多いのは『「差別することは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める』の33.36%で、次いで『すべての児童・生徒が「自分の人権」について考えるような教育を進める』、「障害のある人や高齢者などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める」がそれぞれ32.00%となっている。

性別で見ると、男性の回答では『すべての児童・生徒が「自分の人権」について考えるような教育を進める』が39.91%と最も多く、次いで34.17%の方が『「差別することは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める』と答えている。女性では「障害のある人や高齢者などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める」が37.12%で最も多く、次いで『「差別することは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める』が33.23%となっている。

図 総合

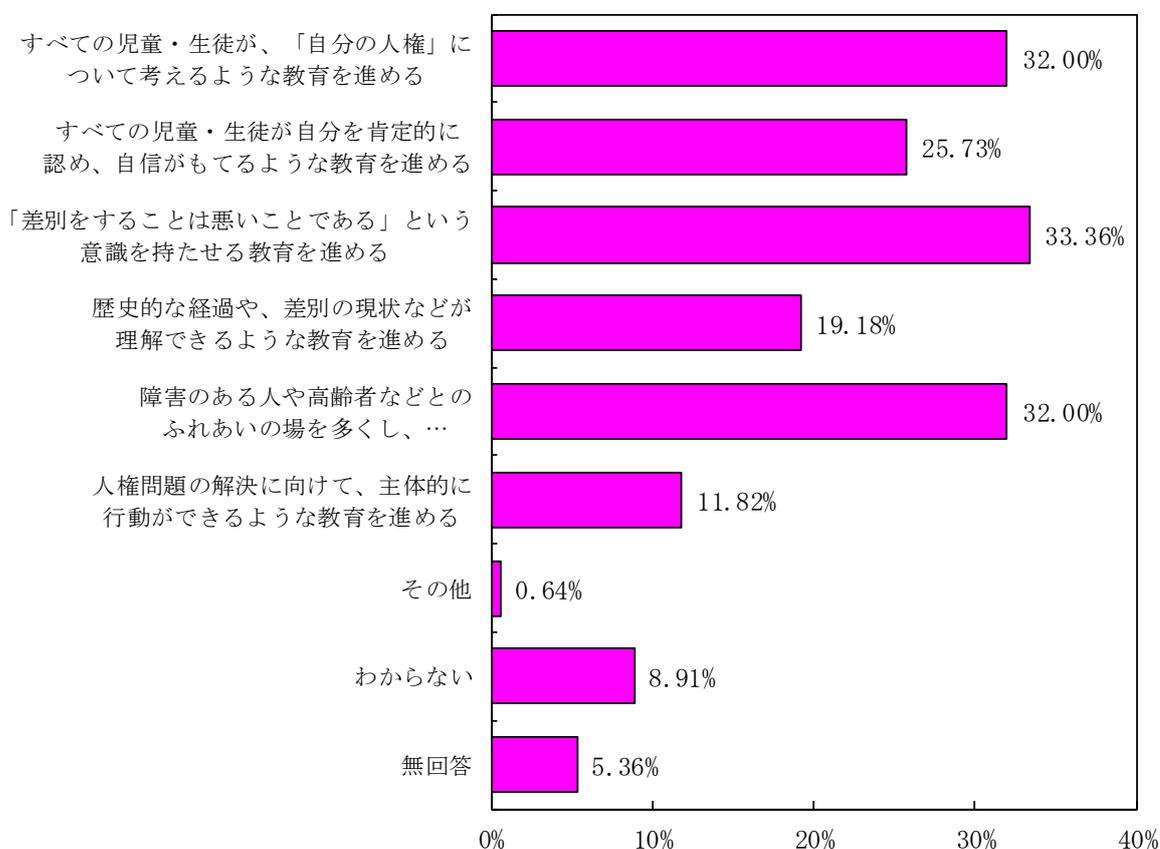


図 性別

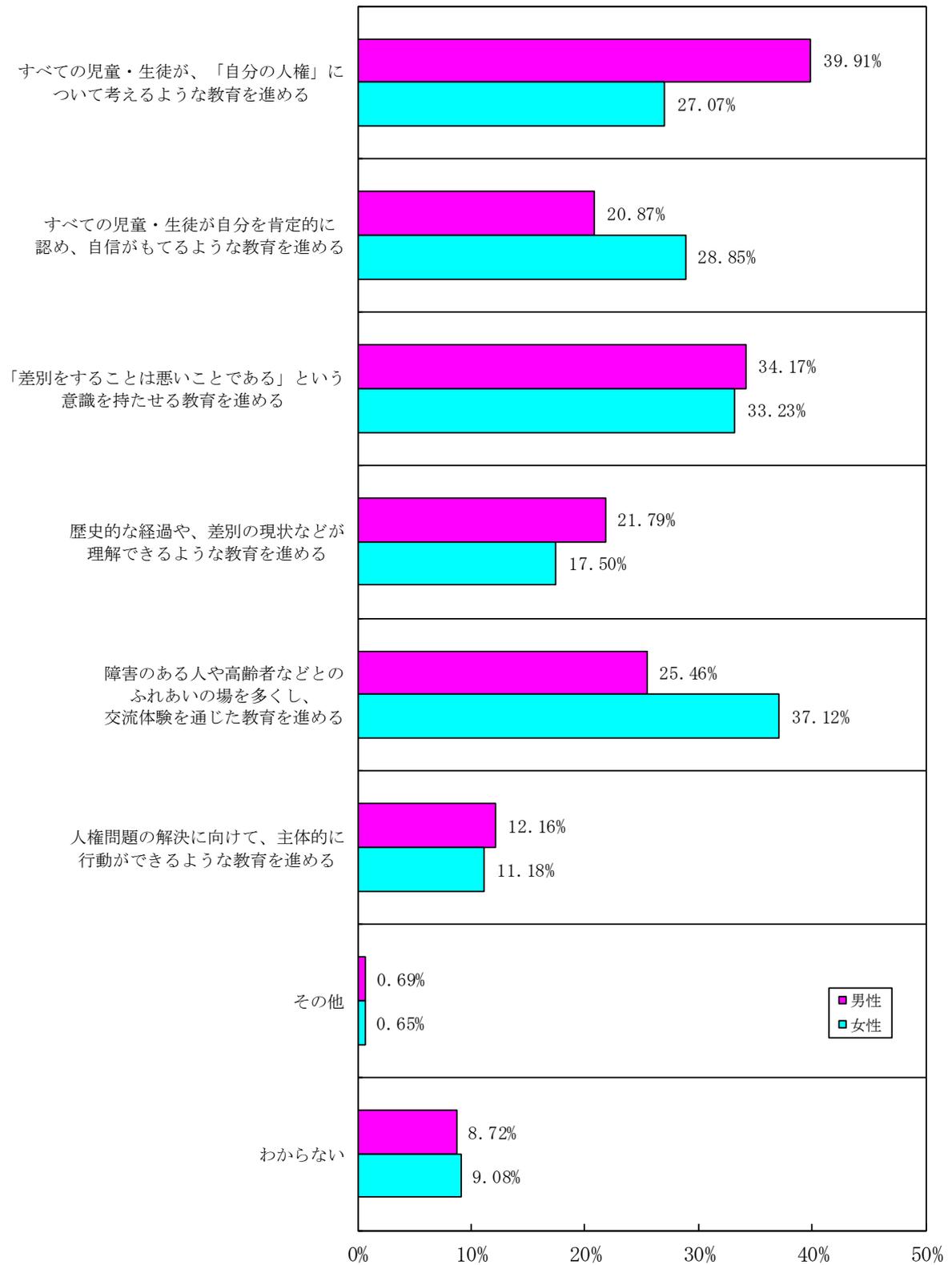
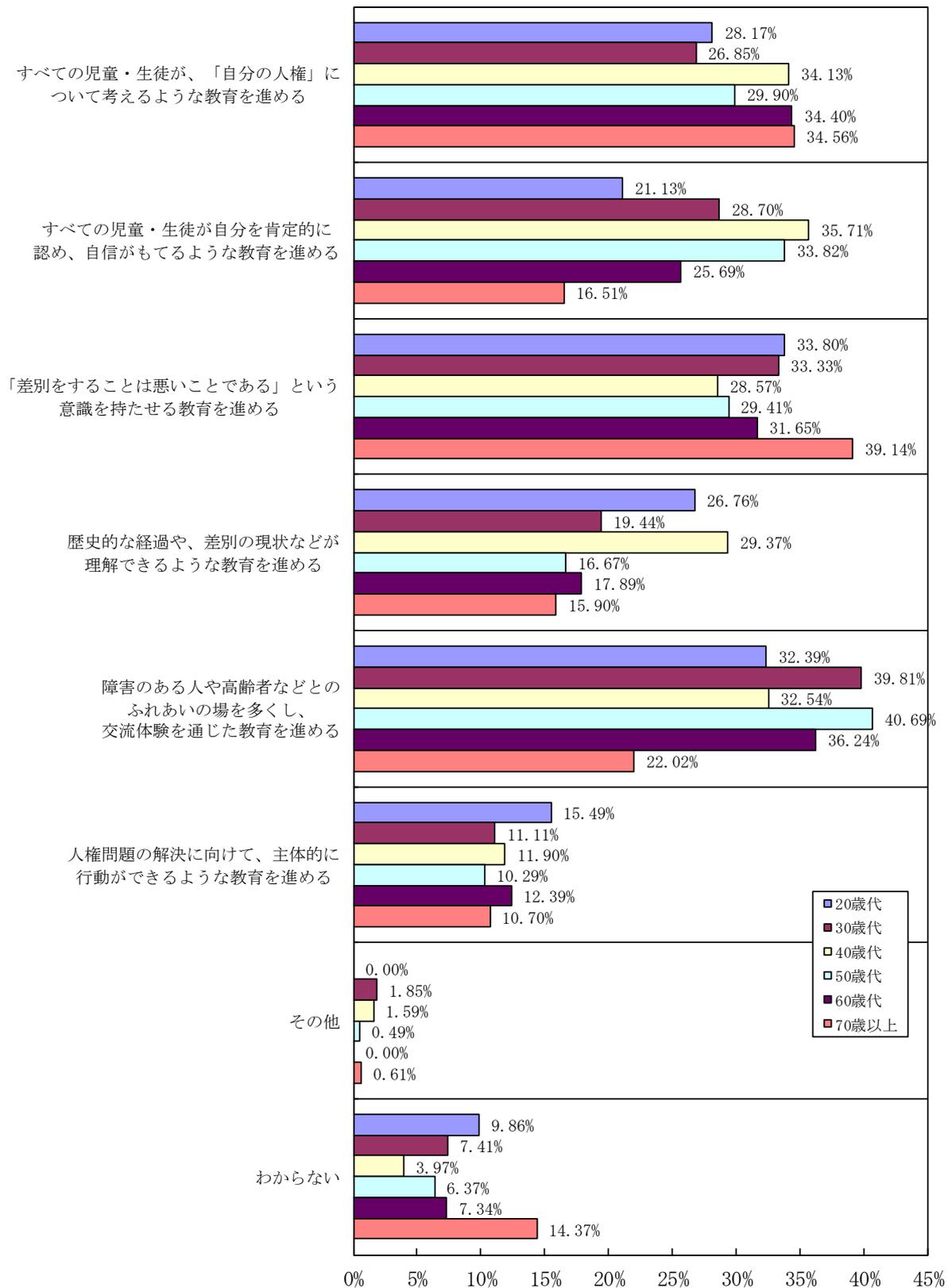


図 年齢別



問

あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

人権問題に関する知識や情報を何から得たかについて見ると、最も多いのは「テレビ・ラジオ」の44.91%、次いで、「講演会、研修会」の35.18%、「新聞」の29.82%となっている。

性別で見ると、「テレビ・ラジオ」は男性より女性のほうが多く、「講演会、研修会」「新聞」は男性のほうが多くなっている。

年齢別で見ると、「テレビ・ラジオ」は20～40歳代で特に高く、50%を超えている。「講演会、研修会」「新聞」は、ともに20歳代の割合が極端に低く、30歳代以降の割合が高くなっている。

図 総合

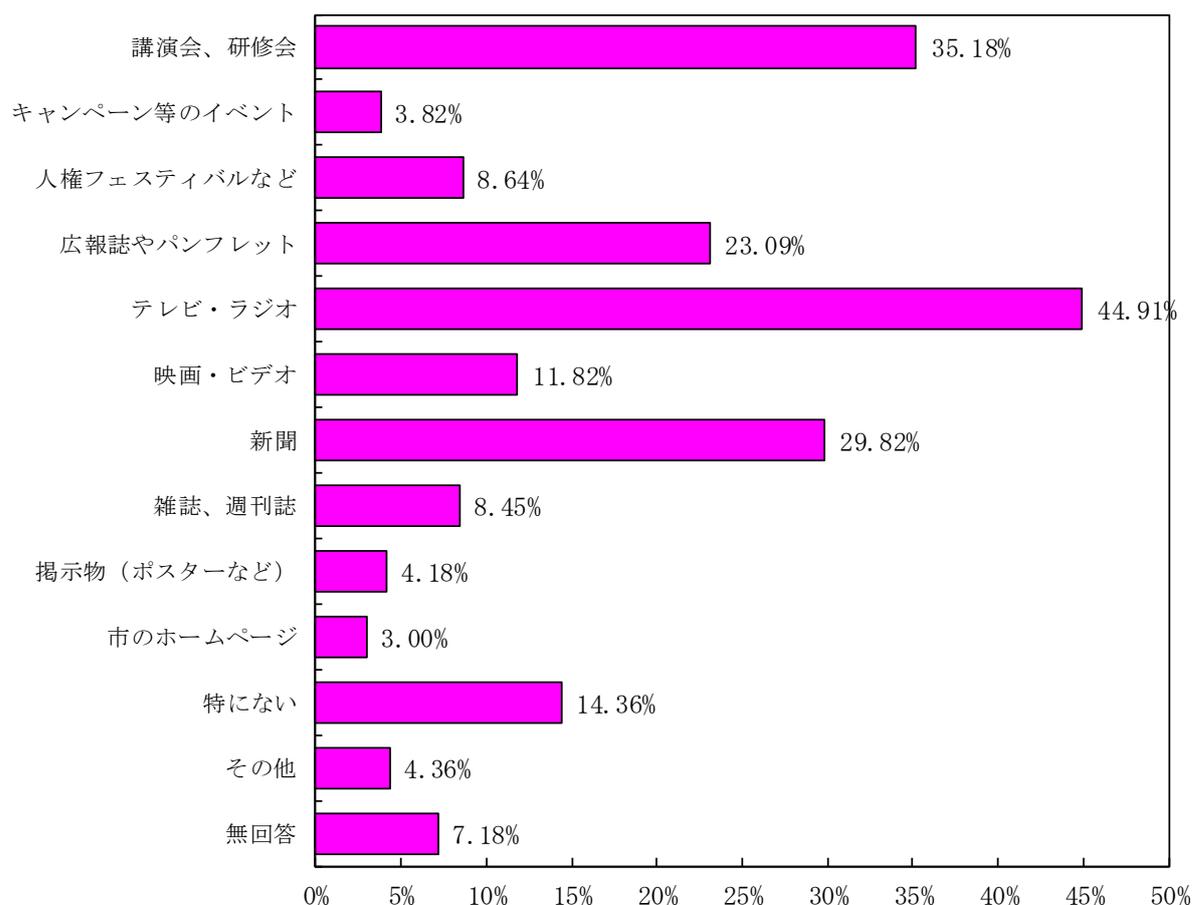


図 性別

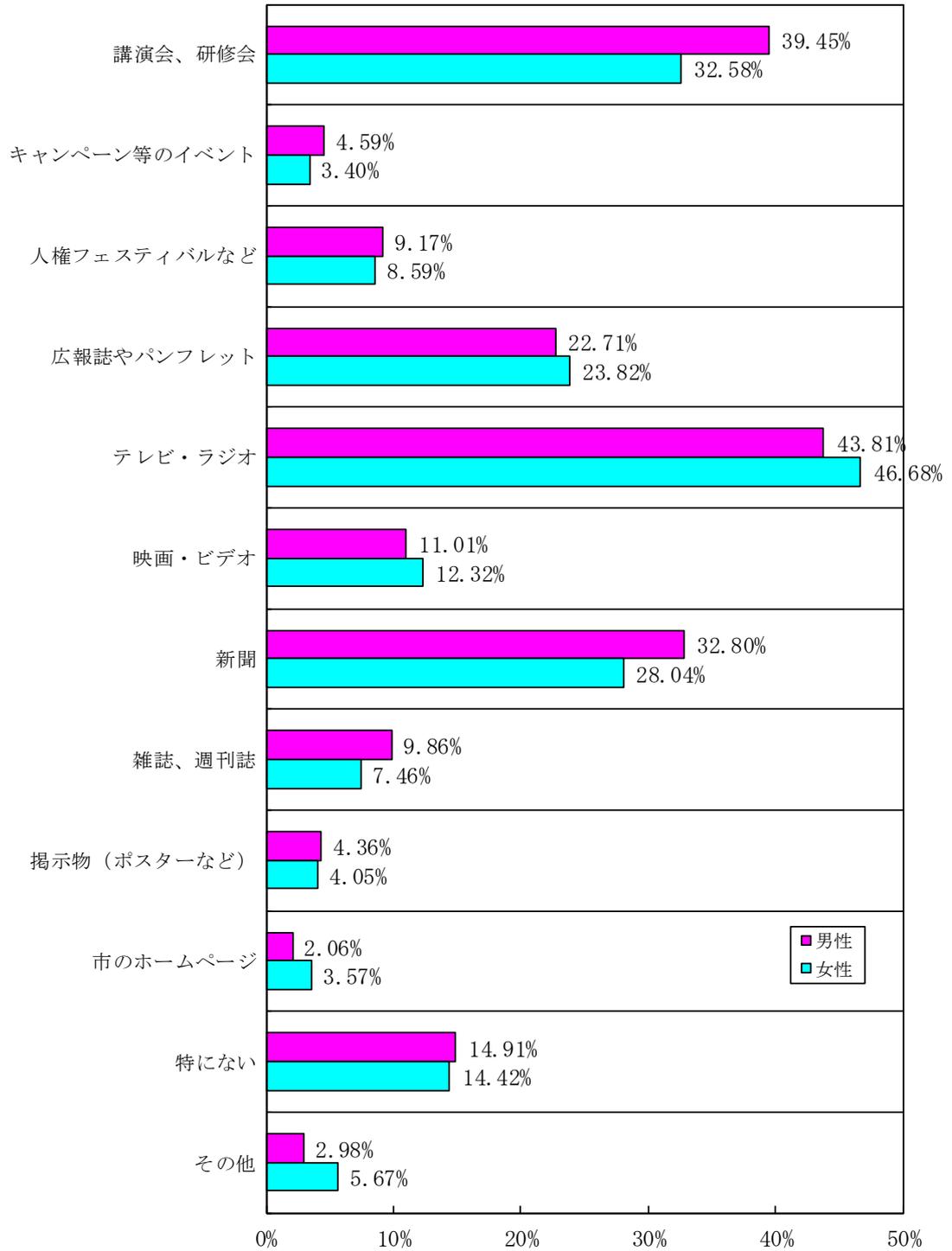
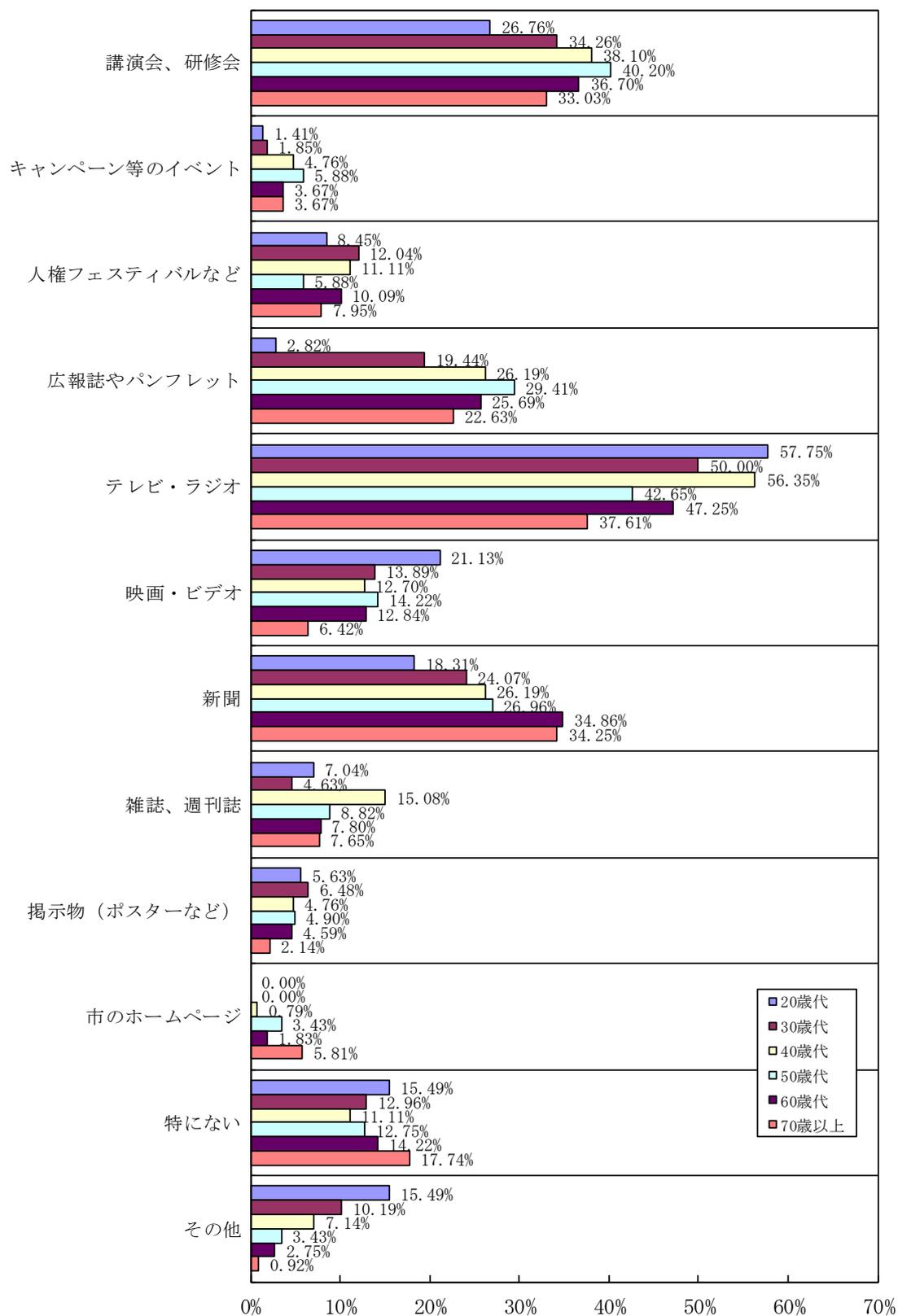


図 年齢別



## 5 人権問題についての学習について

問

あなたはこれまでにどのようなテーマの研修会や講演会に参加されましたか。A～Kそれぞれの「1～3」であてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

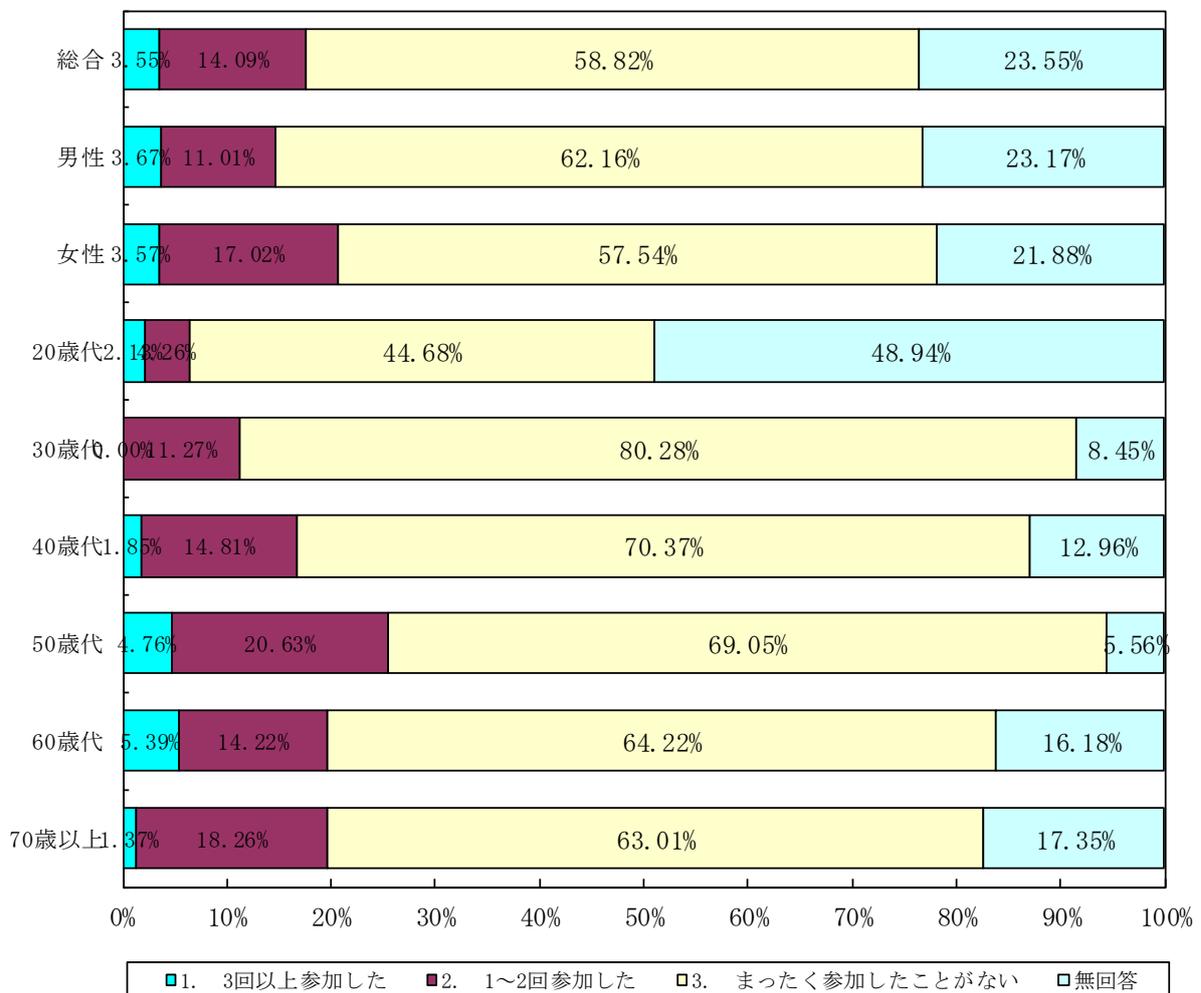
### A 女性問題

女性問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が最も多く58.82%となっており、「3回以上参加した」と回答した方は3.55%、「1～2回参加した」は14.09%となっている。

性別で見ると、「3回以上参加した」は男性のほうが若干多い一方で、「1～2回参加した」を含めると女性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、20歳代の参加が特に少なく、40歳代が最も多くなっている。

図-A



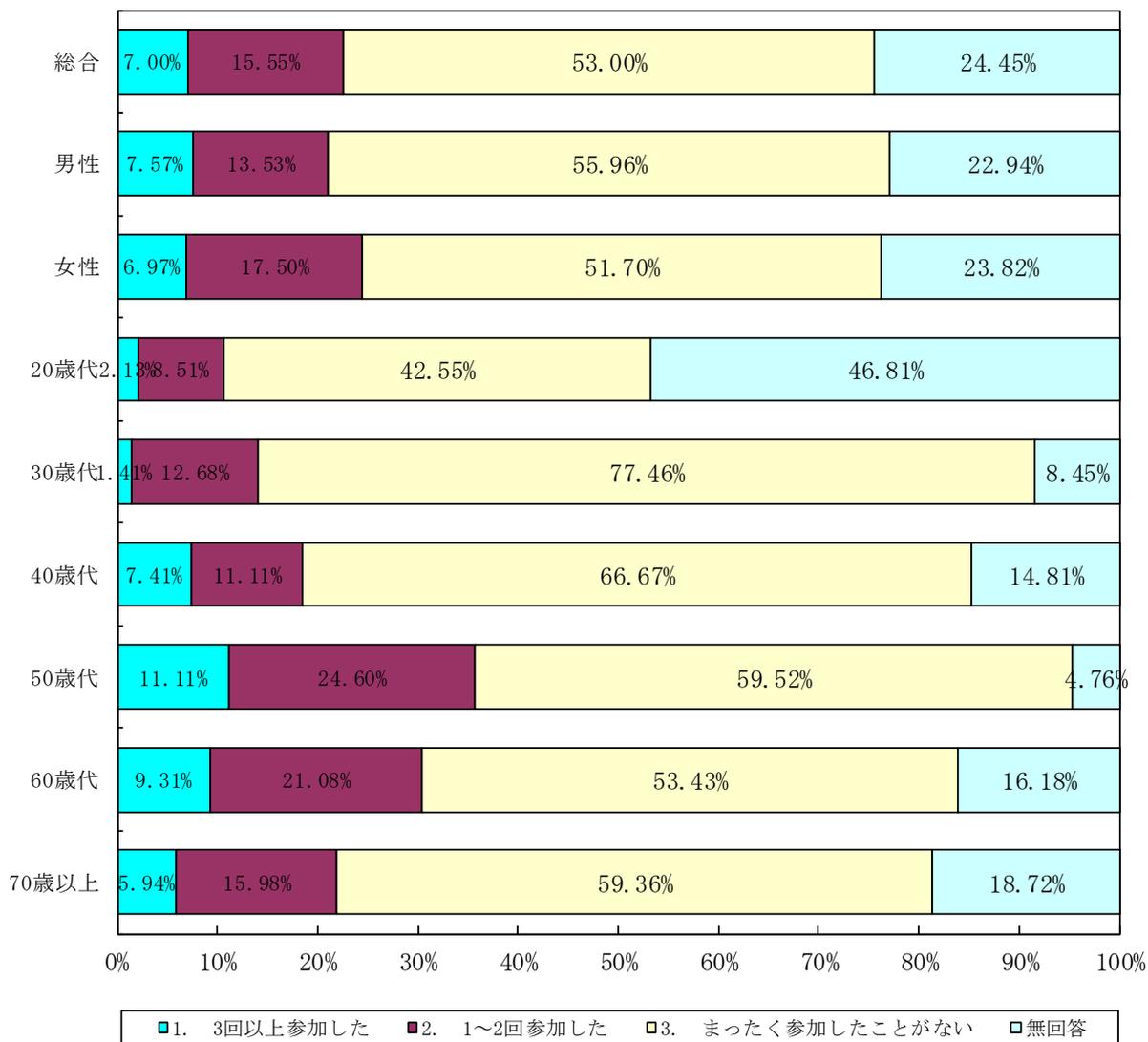
## B 子どもの人権問題

子どもの人権問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が53.00%で最も多く、「3回以上参加した」は7.00%、「1～2回参加した」が15.55%となっている。

性別で見ると、「3回以上参加した」は男性のほうが若干多い一方で、「1～2回参加した」を含めると、女性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、40歳代、50歳代の参加が多く、20歳代と70歳代以上の参加が特に少ない。

図-B



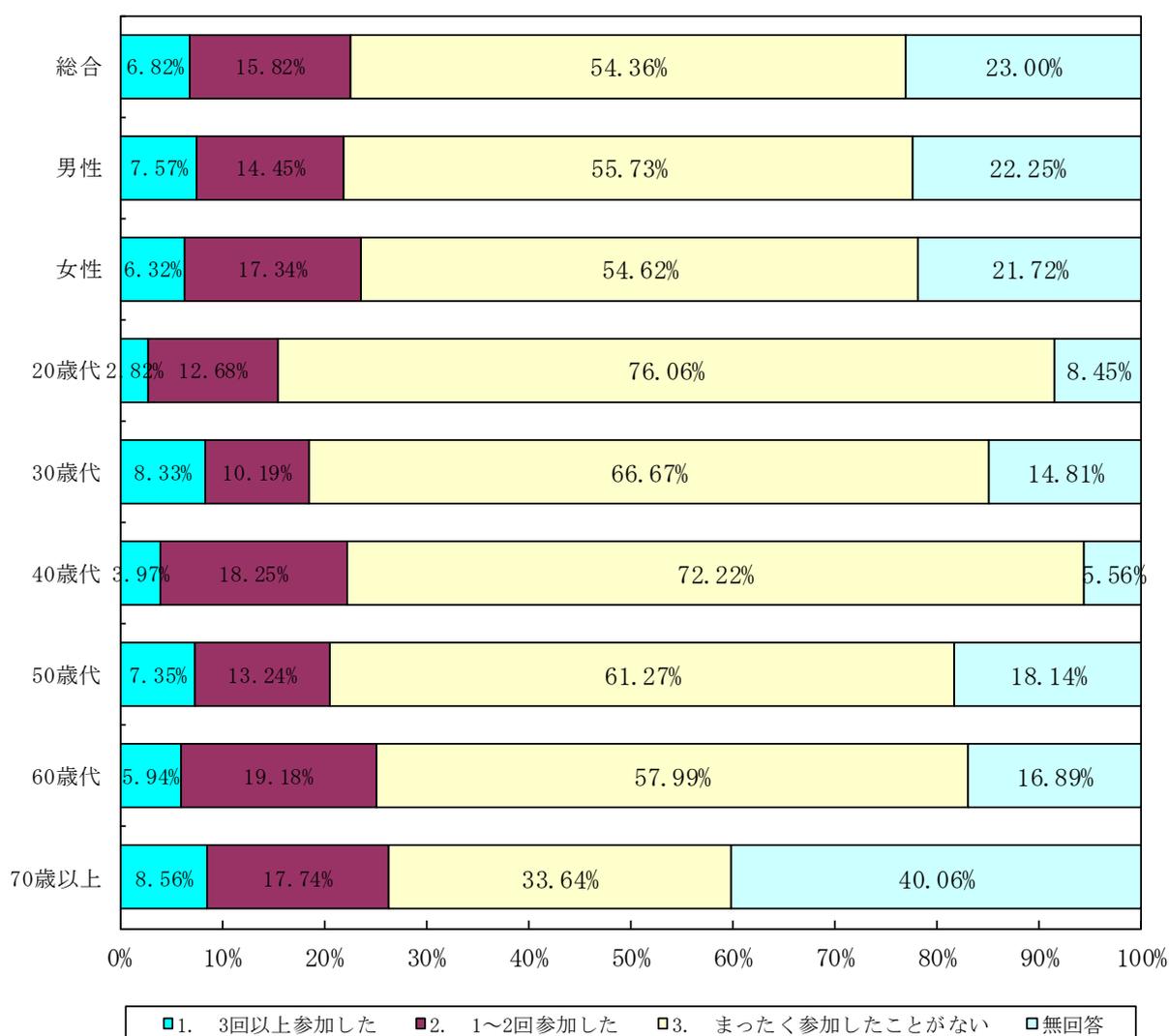
### C 高齢者問題

高齢者問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が54.36%で最も多く、「3回以上参加した」は6.82%、「1～2回参加した」が15.82%となっている。

性別で見ると、「3回以上参加した」は男性のほうが若干多い一方で、「1～2回参加した」を含めると、女性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、年代が高くなるほど、研修会や講演会への参加が多い傾向にある。

図-C



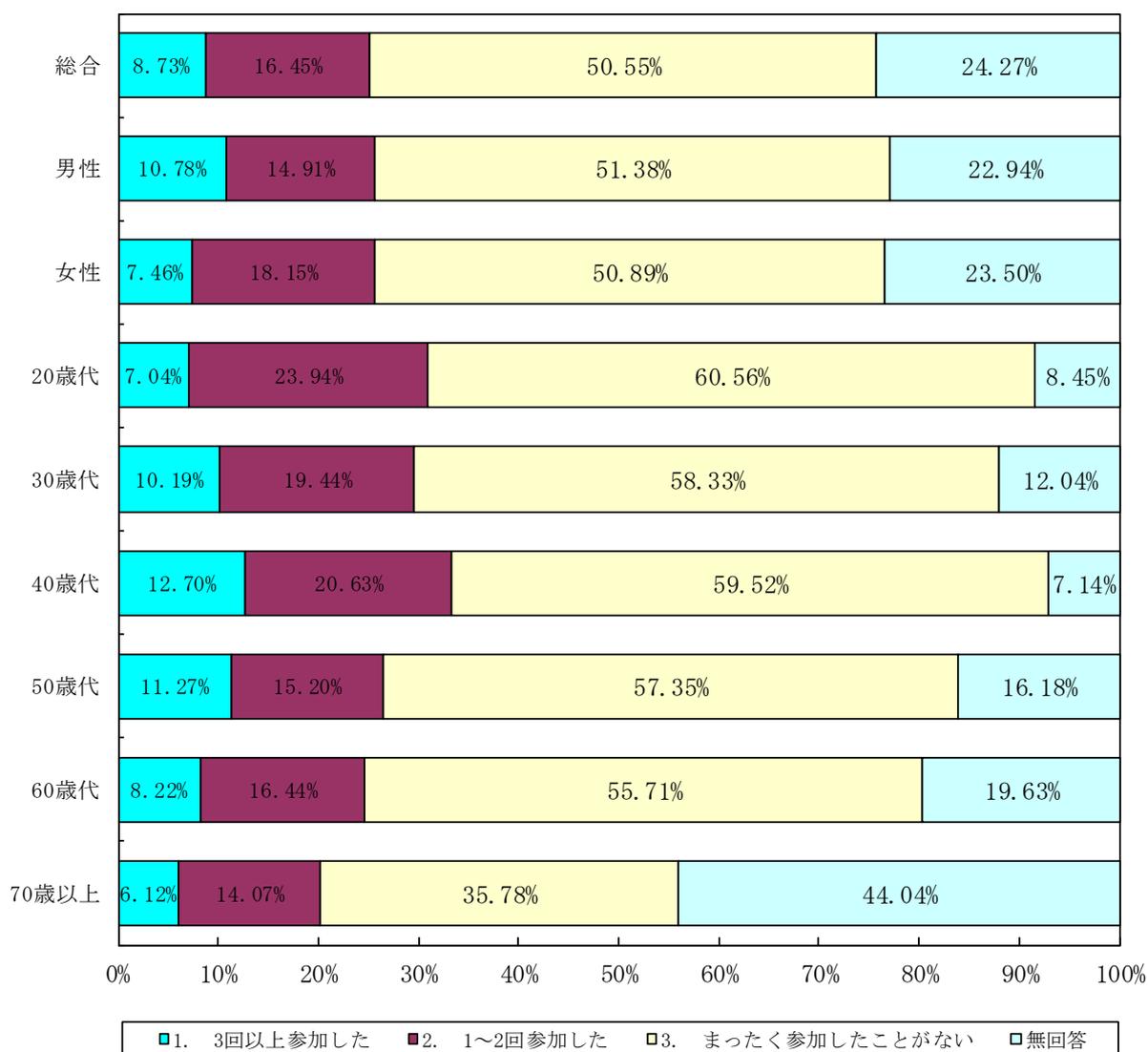
#### D 障害者問題

障害者問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が50.55%で最も多く、「3回以上参加した」は8.73%、「1～2回参加した」が16.45%となっている。

性別で見ると、「3回以上参加した」は男性のほうが多い一方で、「1～2回参加した」は女性のほうが多く、参加したことがある方は男女でほぼ同じ割合になっている。

年齢別では、20歳代、30歳代、40歳代の参加が多く、50歳代以降では少なくなっている。

図-D



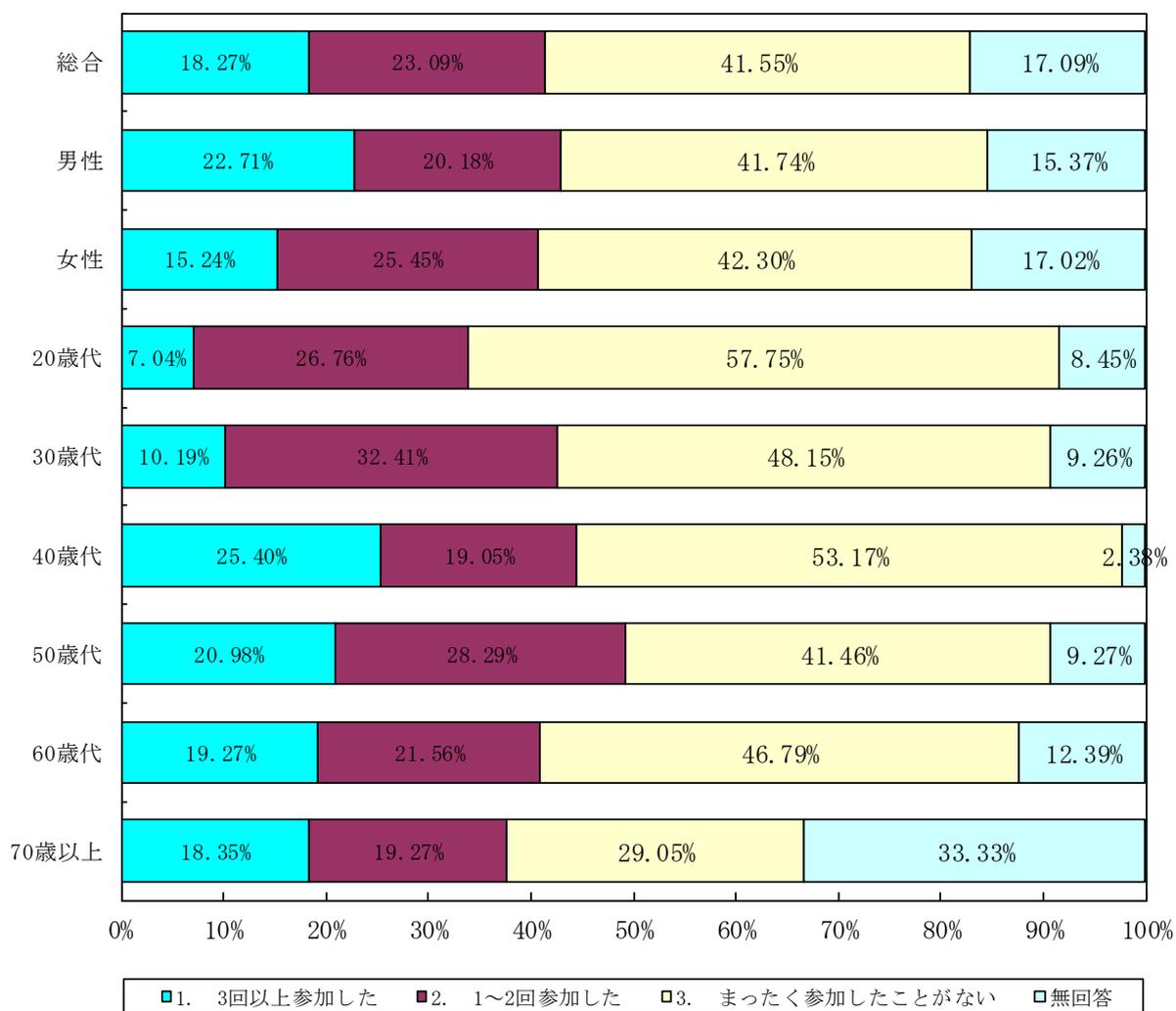
## E 同和問題

同和問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が41.55%で最も多いが、「3回以上参加した」が18.27%、「1～2回参加した」が23.09%で、全体の41.36%が研修会や講演会に参加したことがあると回答している。

性別で見ると、「3回以上参加した」は男性のほうが多い一方で、「1～2回参加した」は女性のほうが多く、参加したことがある方は男女でほぼ同じ割合になっている。

年齢別では、30歳代、40歳代、50歳代の参加が多く、特に40歳代では25.40%が「3回以上参加した」と回答している。

図-E



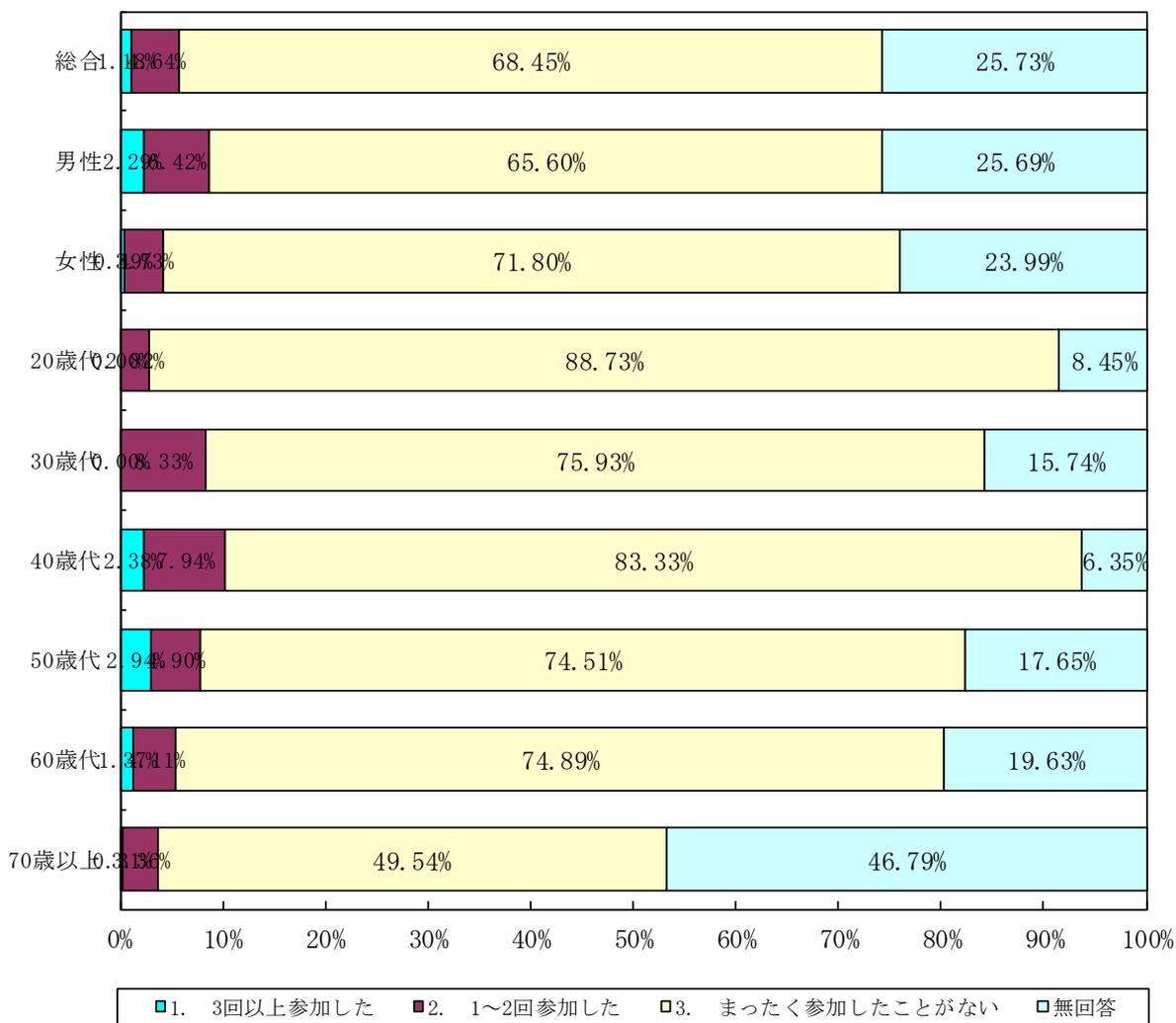
## F 在住外国人問題

在住外国人問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が68.45%で最も多く、「3回以上参加した」1.18%、「1～2回参加した」4.64%となっており、参加率が著しく低い。

性別で見ると、女性に比べると男性のほうが参加が多くなっている。

年齢別では、30歳代、40歳代、50歳代の参加が他の年代に比べると多いが、いずれの年代も参加は少ない。

図-F



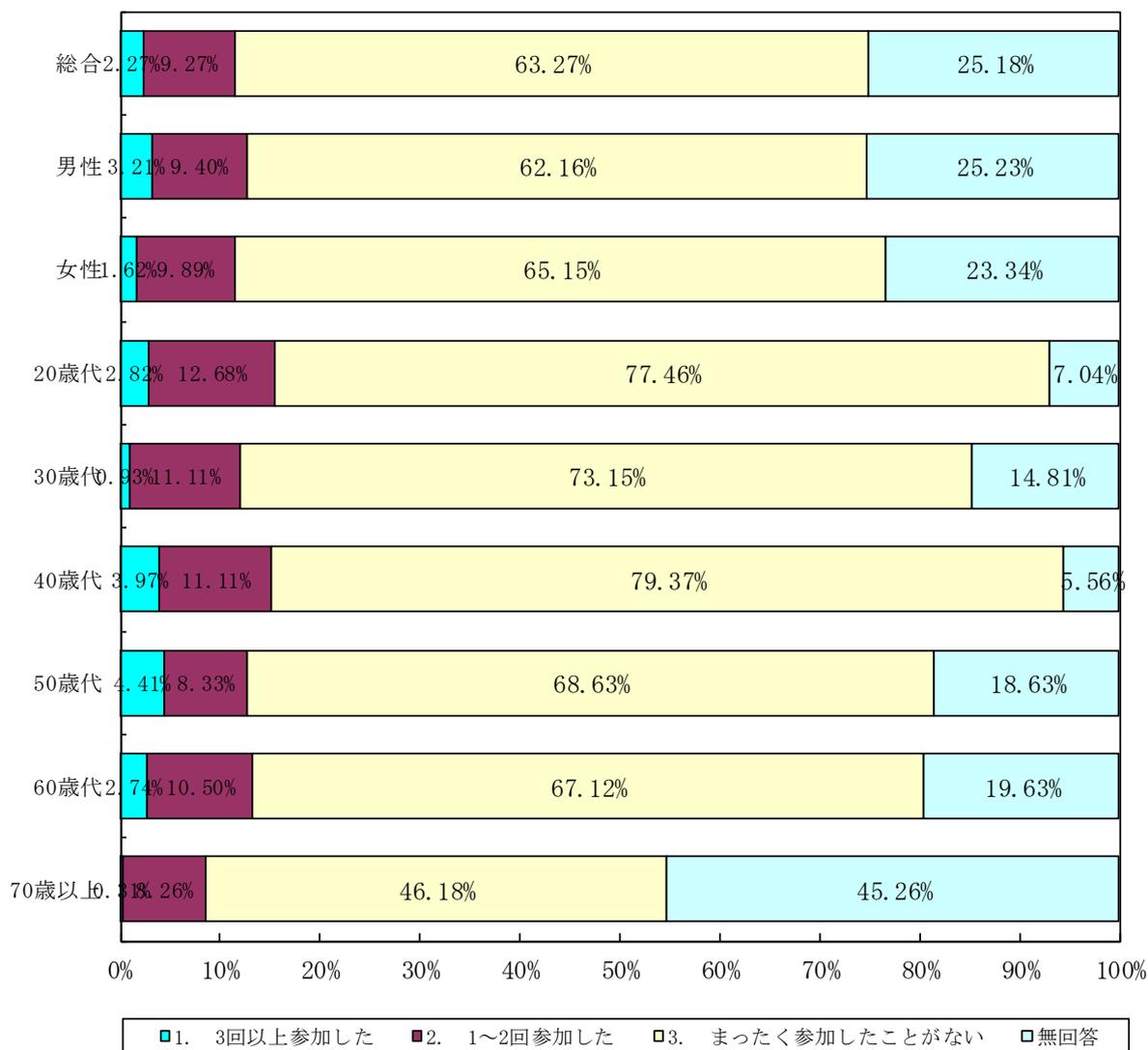
## G 感染症患者等の問題

感染症患者等の問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答の方が63.27%で最も多く、「3回以上参加した」2.27%、「1～2回参加した」9.27%となっている。

性別で見ると、女性に比べると男性の参加のほう若干多くなっている。

年齢別では、30歳代、70歳代以上の参加が他の年代に比べて少なくなっている。

図-G



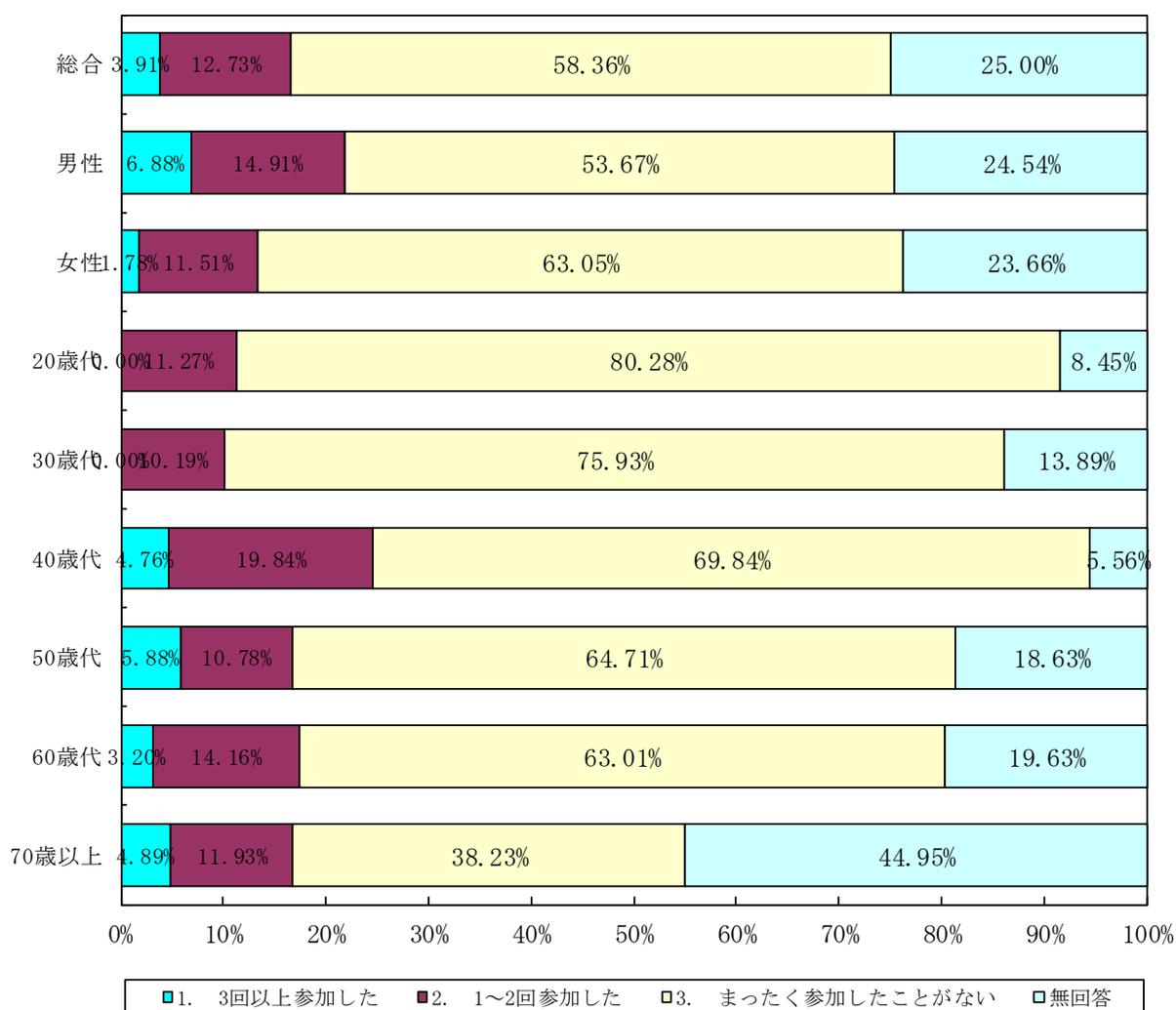
## H 環境と人権の問題

環境と人権の問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答の方が58.36%で最も多く、「3回以上参加した」3.91%、「1～2回参加した」12.73%となっている。

性別で見ると、男性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、若年層の参加が少なく、40歳代以上の参加が多くなっている。特に40歳代の参加が多い。

図-H



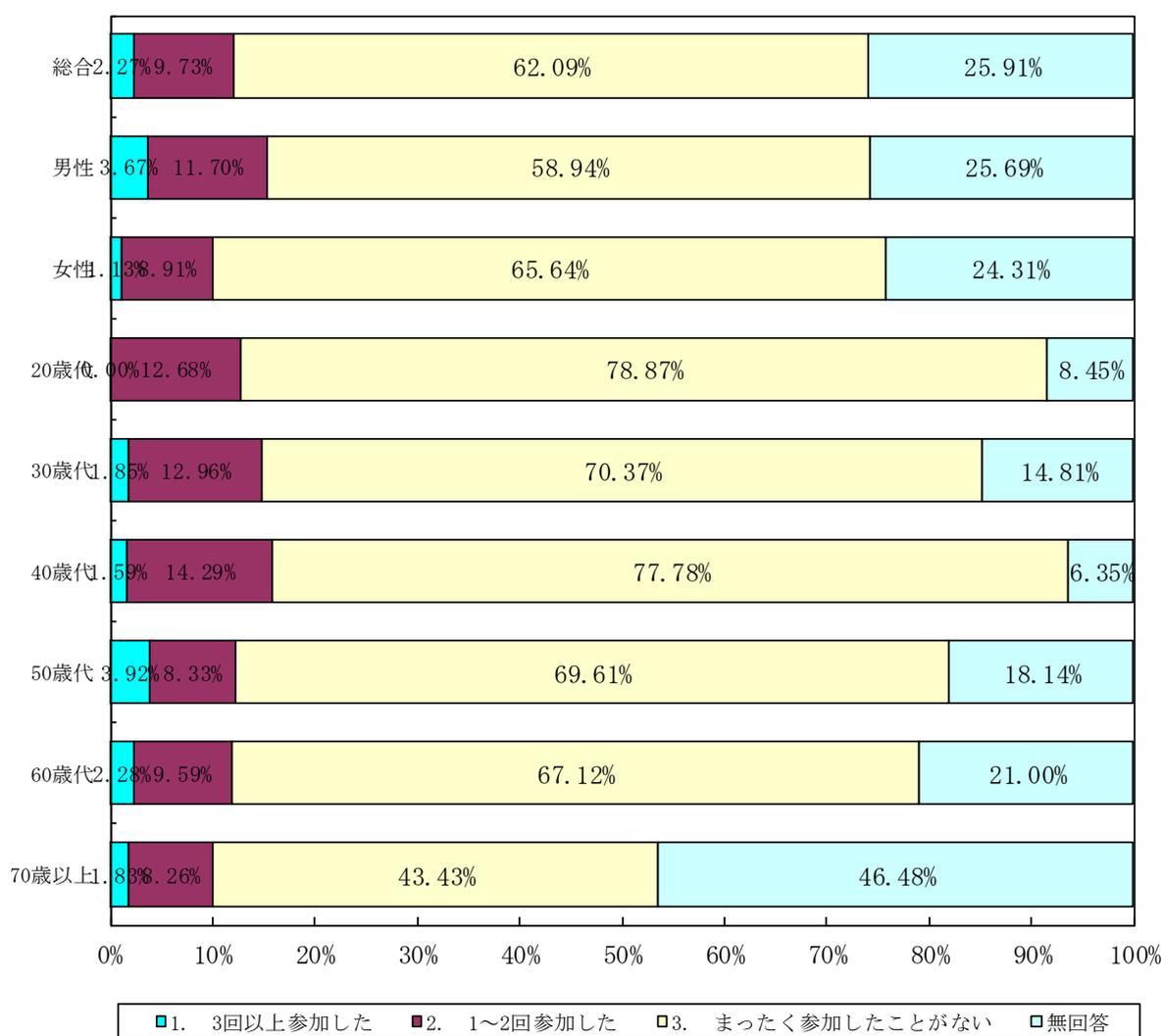
## I プライバシーの問題

プライバシーの問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が62.09%で最も多く、「3回以上参加した」2.27%、「1～2回参加した」9.73%となっている。

性別で見ると、男性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、20歳代、30歳代、40歳代の参加が50歳代以降に比べるとやや多い。

図-I



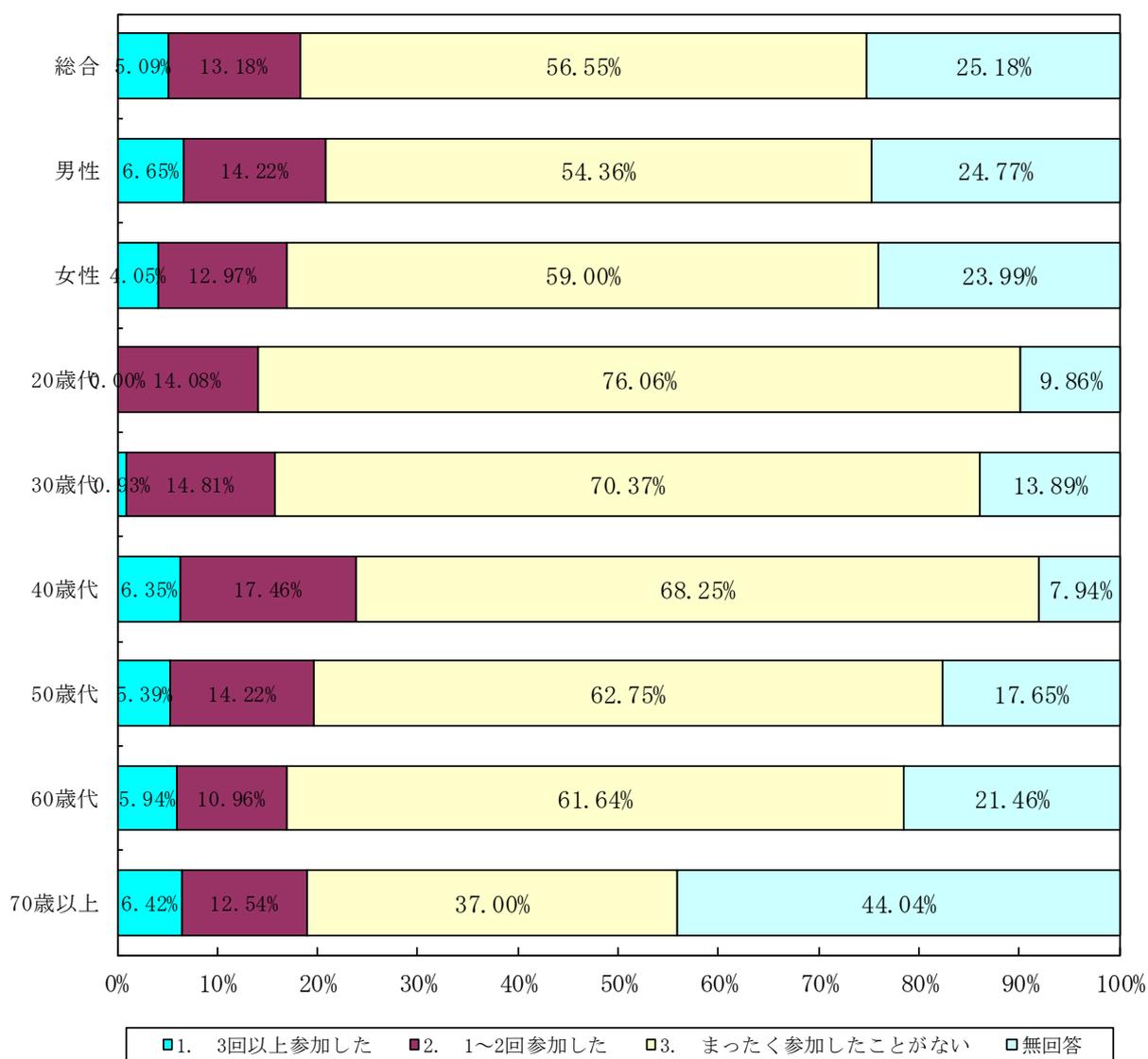
## J 人種差別・民族差別などの人権問題

人種差別・民族差別などの問題に関する研修会や講演会について「まったく参加したことがない」と回答した方が56.55%で最も多く、「3回以上参加した」5.09%、「1～2回参加した」13.18%となっている。

性別で見ると、男性の参加のほうが多くなっている。

年齢別では、20歳代の参加が少なく、40歳代の参加が最も多くなっている。

図-J



## 6 人権・差別問題についての学習の感想について

問

人権や差別問題についての研修会に参加された方にお聞きします。どのような感想を持たれましたか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

人権や差別問題についての研修会に参加した感想について、最も多いのは「人権の大切さがよくわかった」の27.09%、次いで「差別の厳しい現実がよくわかった」25.09%、「自分の生き方として考えることができた」19.82%となっている。

性別で見ると、男性では「人権の大切さがよくわかった」や「自分の生き方として考えることができた」と回答する方が女性に比べて多く、女性では「差別の厳しい現実がよくわかった」との回答が男性を少し上回っている。

図 総合

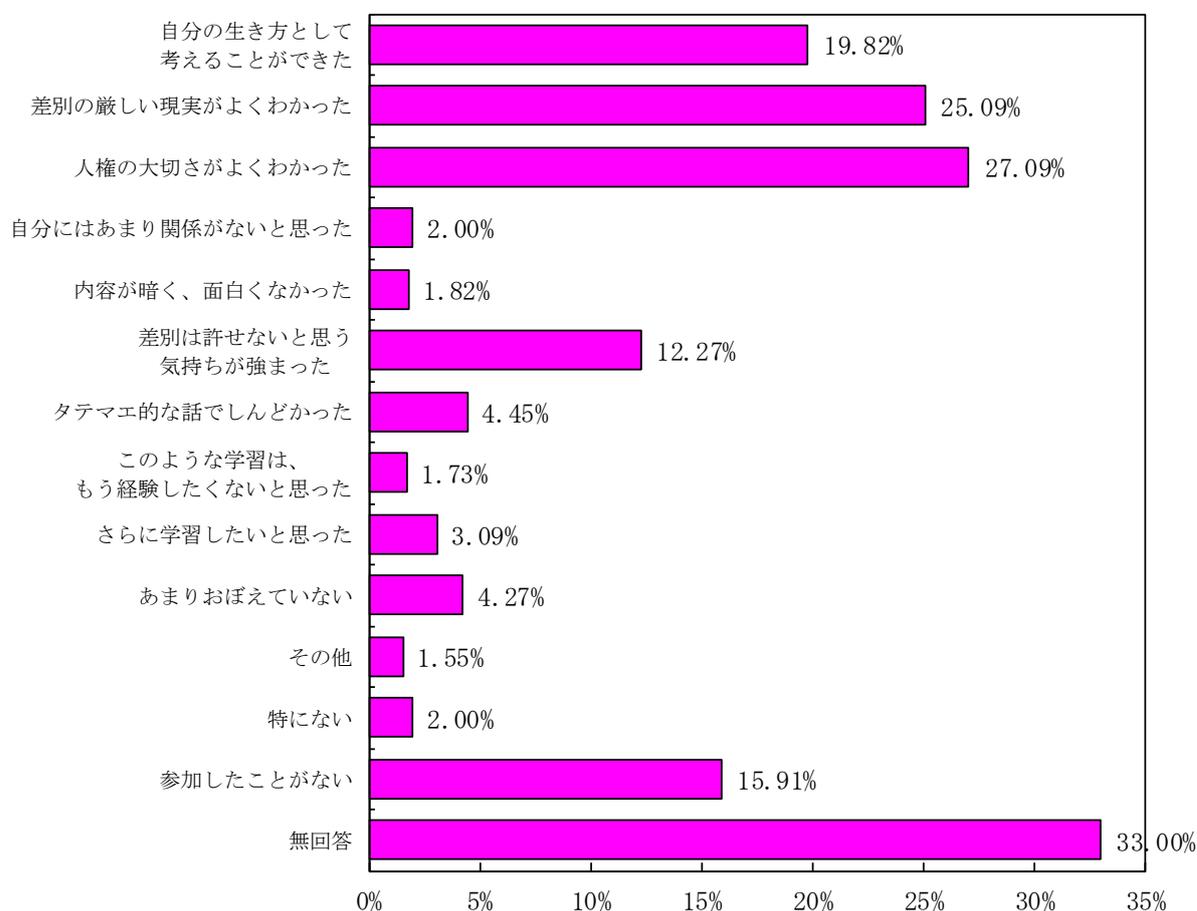


図 性別

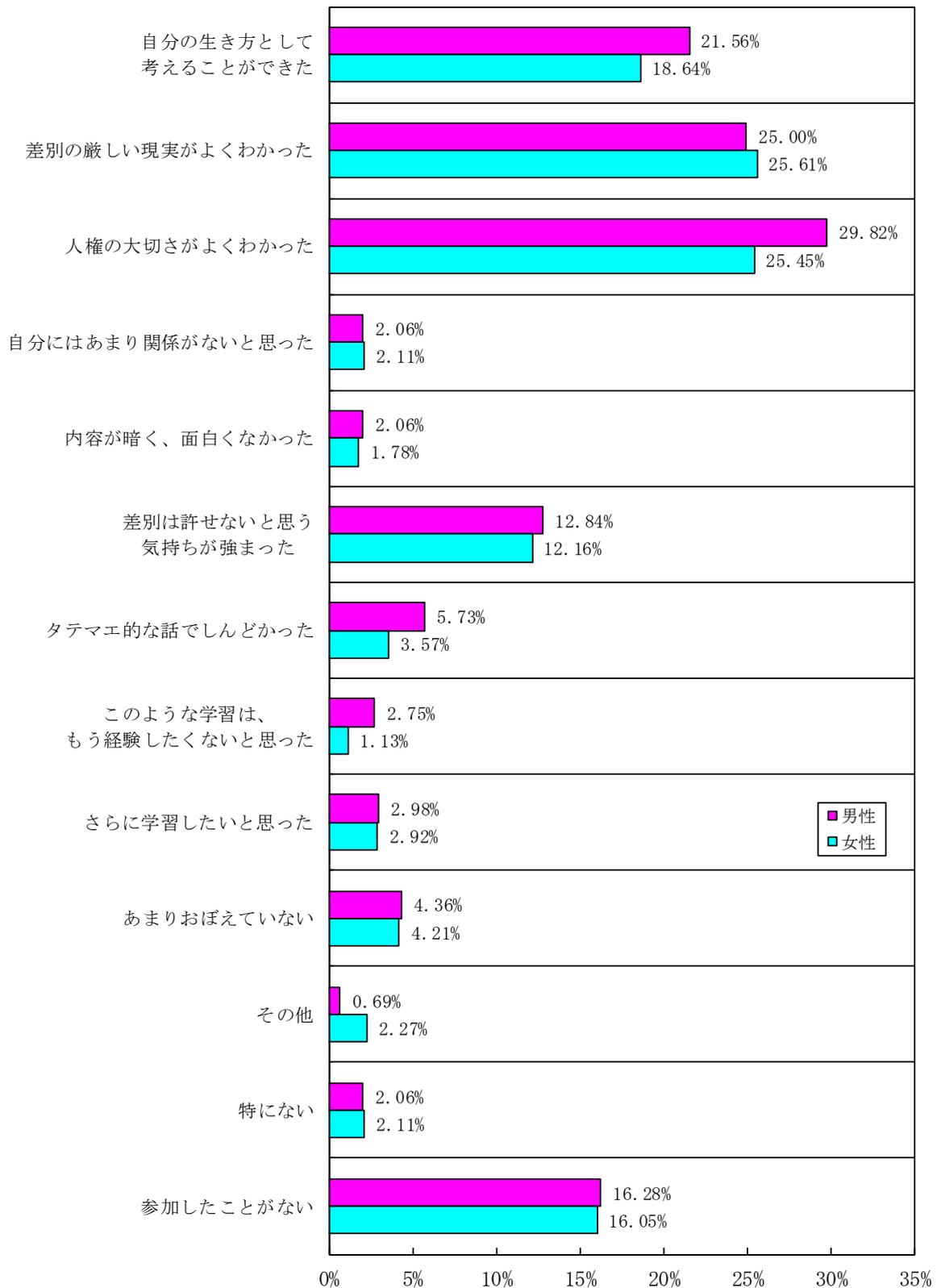
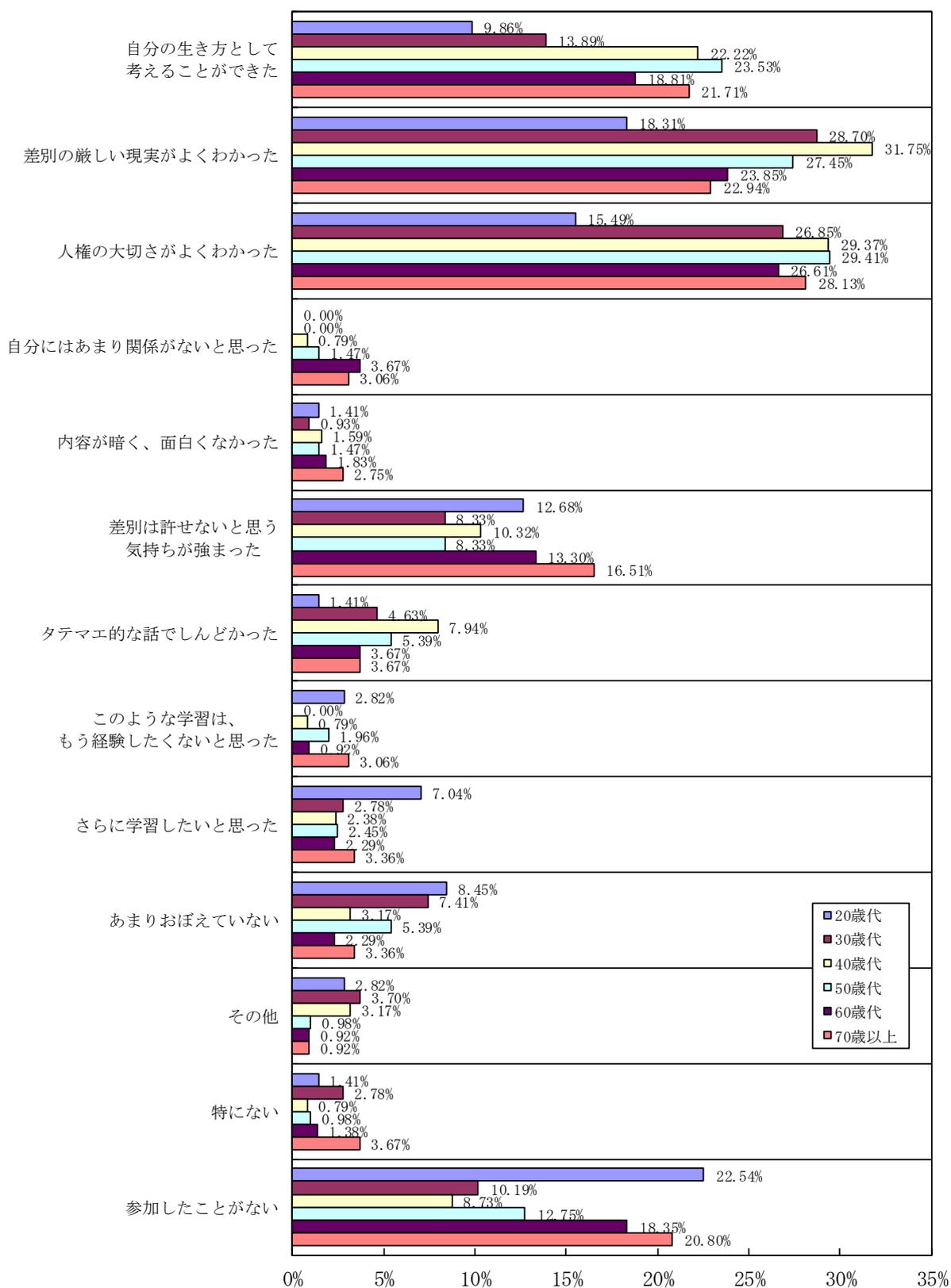


図 年齢別



問

四万十市では市民の人権意識を高めるため、様々な施策や事業を行っていますが、人権についての理解を深めるのに、効果的と思われるものはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

人権についての理解を深めるために効果的と思う施策や事業について見ると、最も多いのは「講演会」の24.36%、次いで「わからない」24.00%『広報四万十に掲載している「人権に関するコラム」』21.45%「開かれた学校づくり事業」14.82%となっている。

性別では、女性に比べると男性のほうが「講演会」と回答する方がやや多く、「わからない」、『広報四万十に掲載している「人権に関するコラム」』、「開かれた学校づくり事業」は圧倒的に女性の回答のほうが多くなっている。

年齢別では、「講演会」や『広報四万十に掲載している「人権に関するコラム」』については年齢が高い方のほうの回答者が多くなっており、特に20歳代の方の回答は圧倒的に少ない。一方で「開かれた学校づくり事業」や「公式ホームページ」と回答した方は20歳代が多い。

図 総合

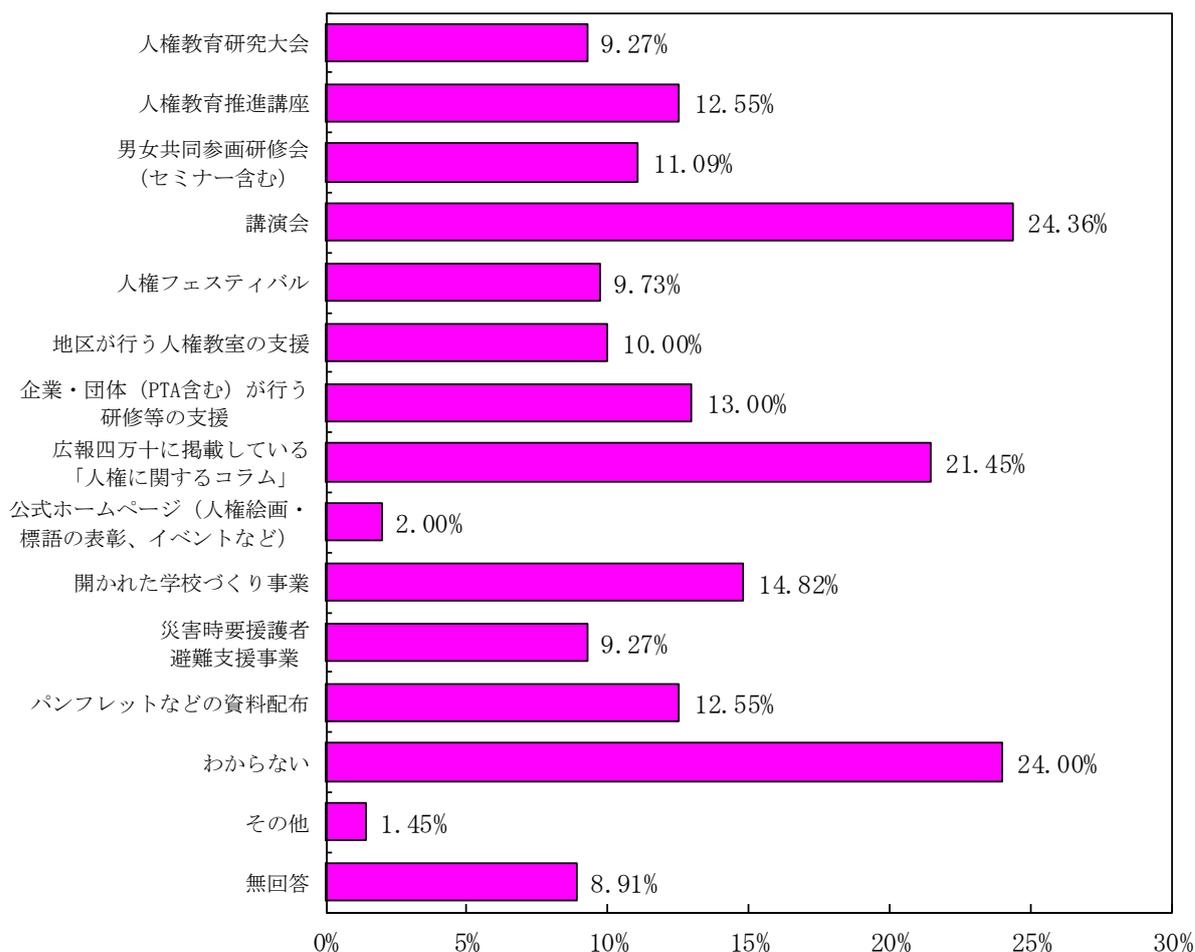


図 性別

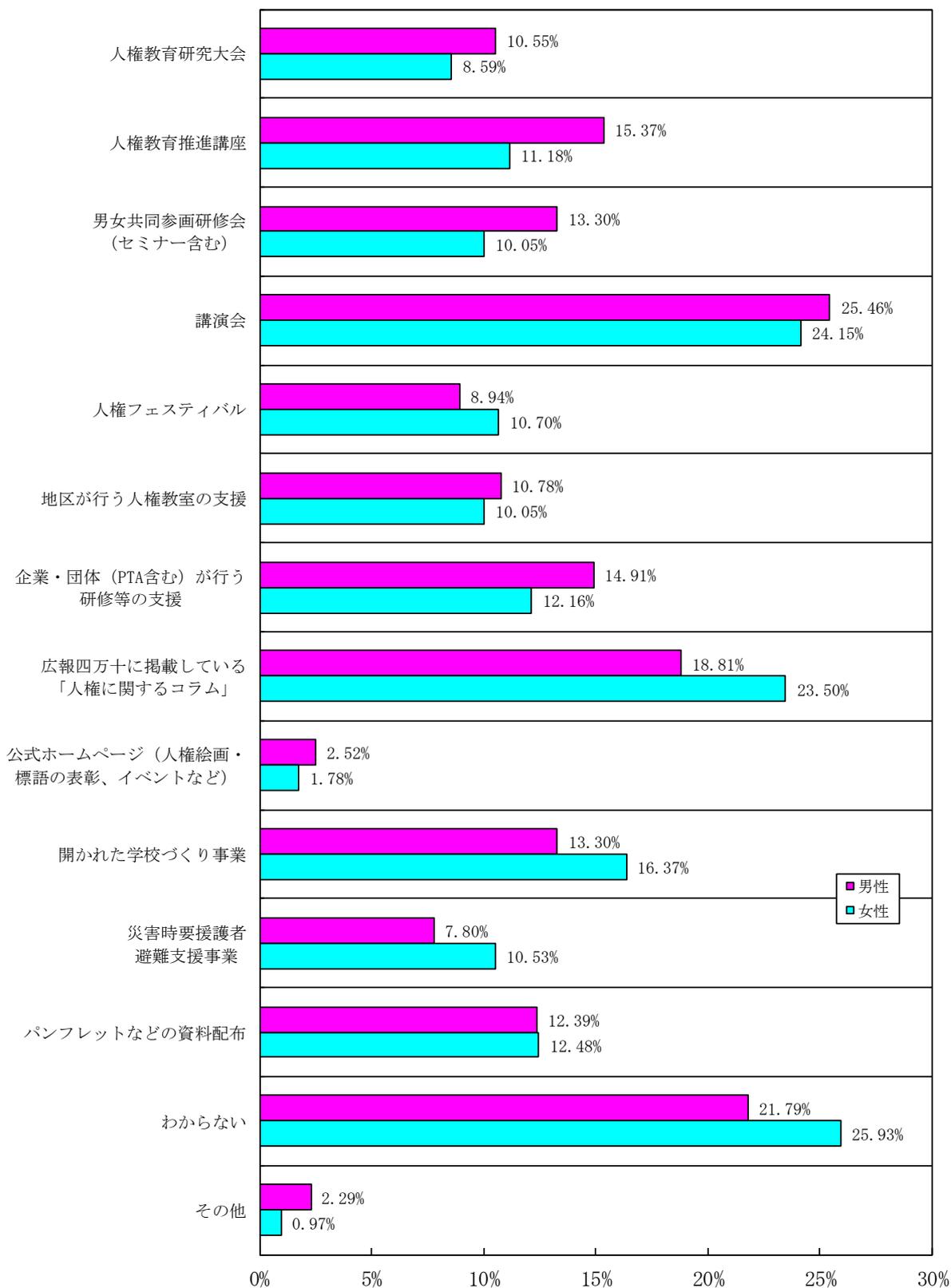
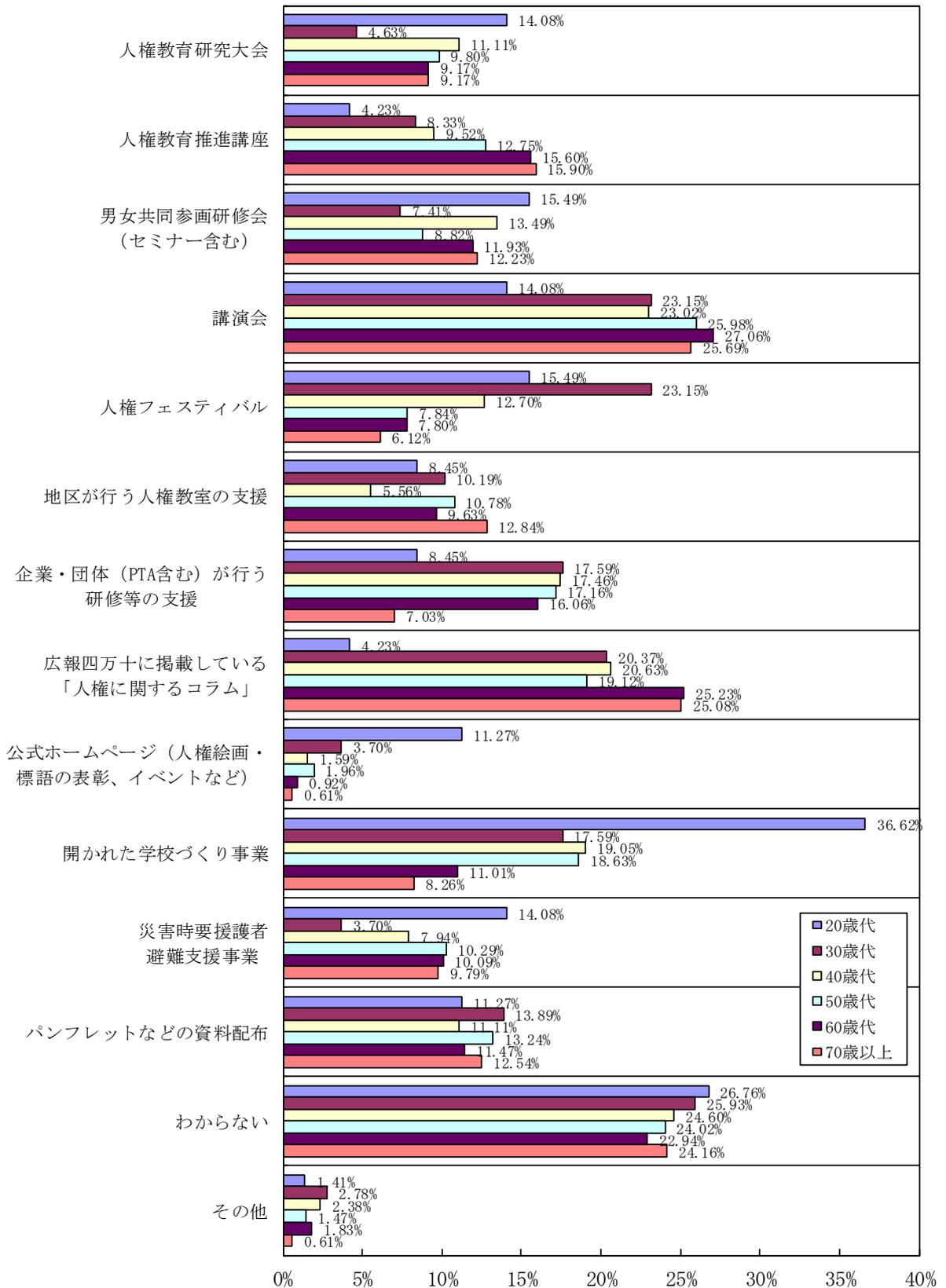


図 年齢



## 7 人権尊重の社会の実現に向けての取り組みについて

### 問

あなたは、四万十市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

四万十市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するために必要だと思う取組について見ると、最も多いのは『幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教え、学校においても人権教育を充実させる』の66.73%で、男女ともに、またすべての年代で最も多い回答となっている。次いで、「教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上の環境づくり」27.00%、「行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う」17.45%となっている。

性別で見ると、男性では「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的にすすめる」も22.48%と多い。

年齢別では、各項目とも差異はあまりみられない。

図 総合

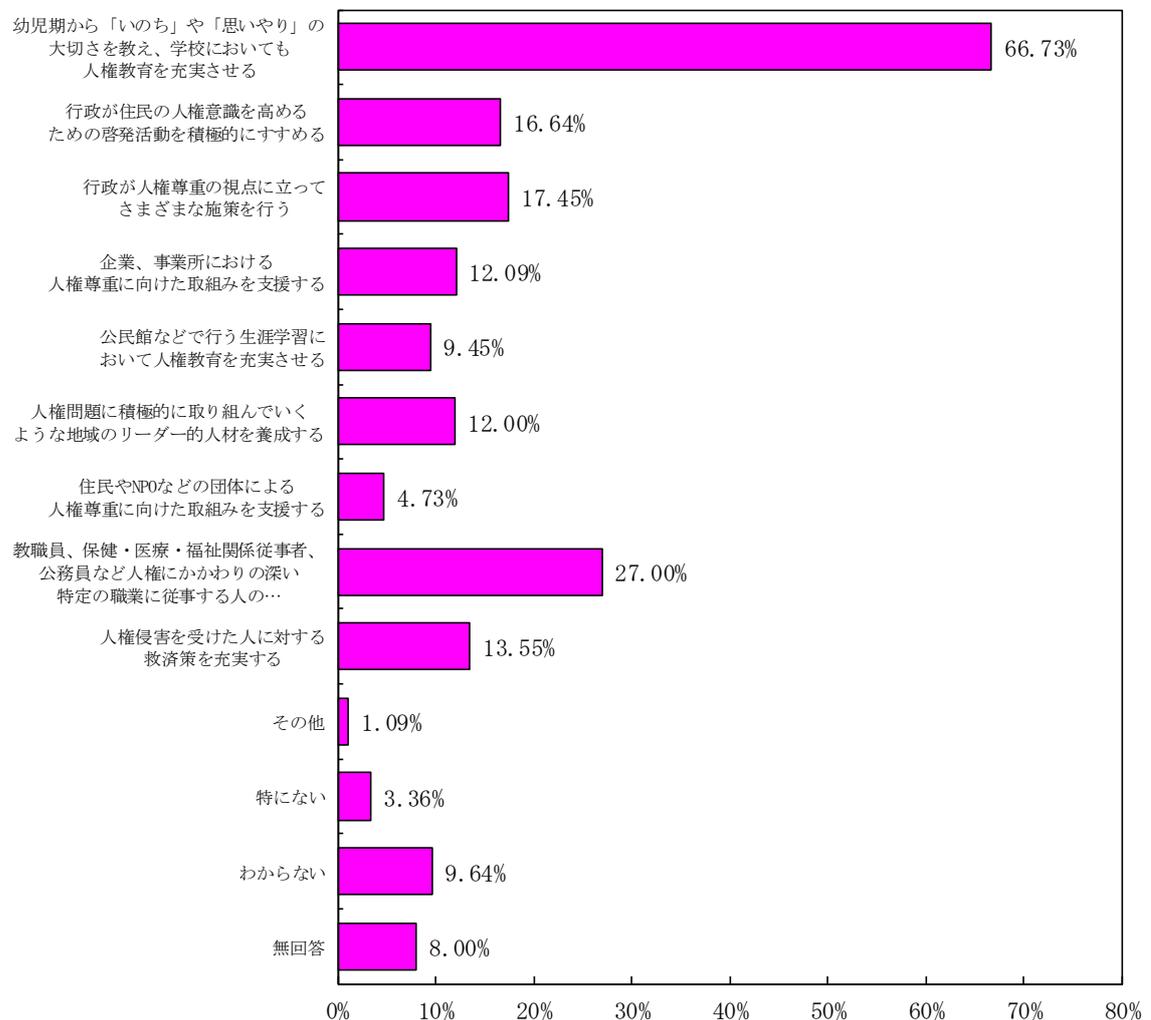


図 性別

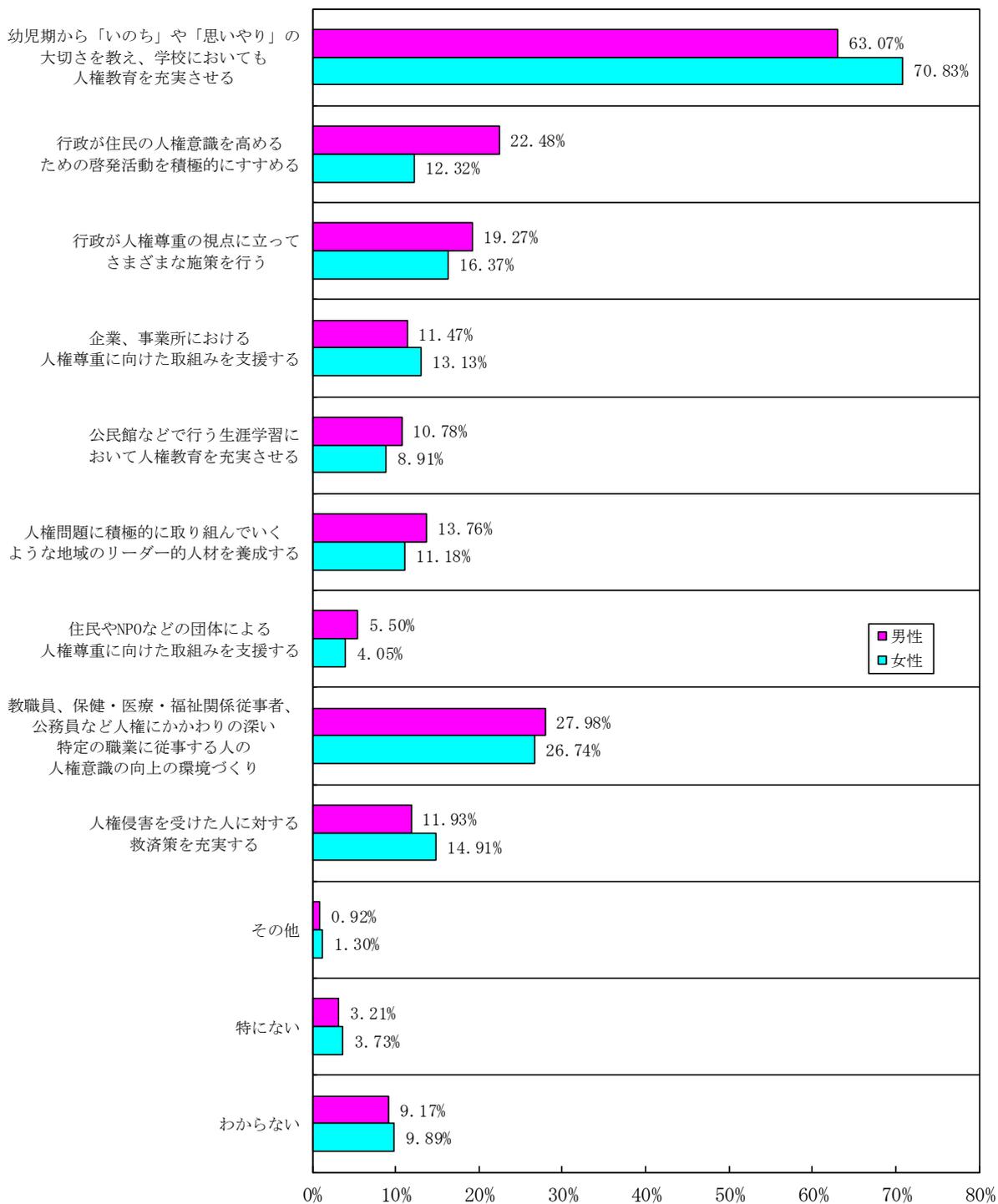
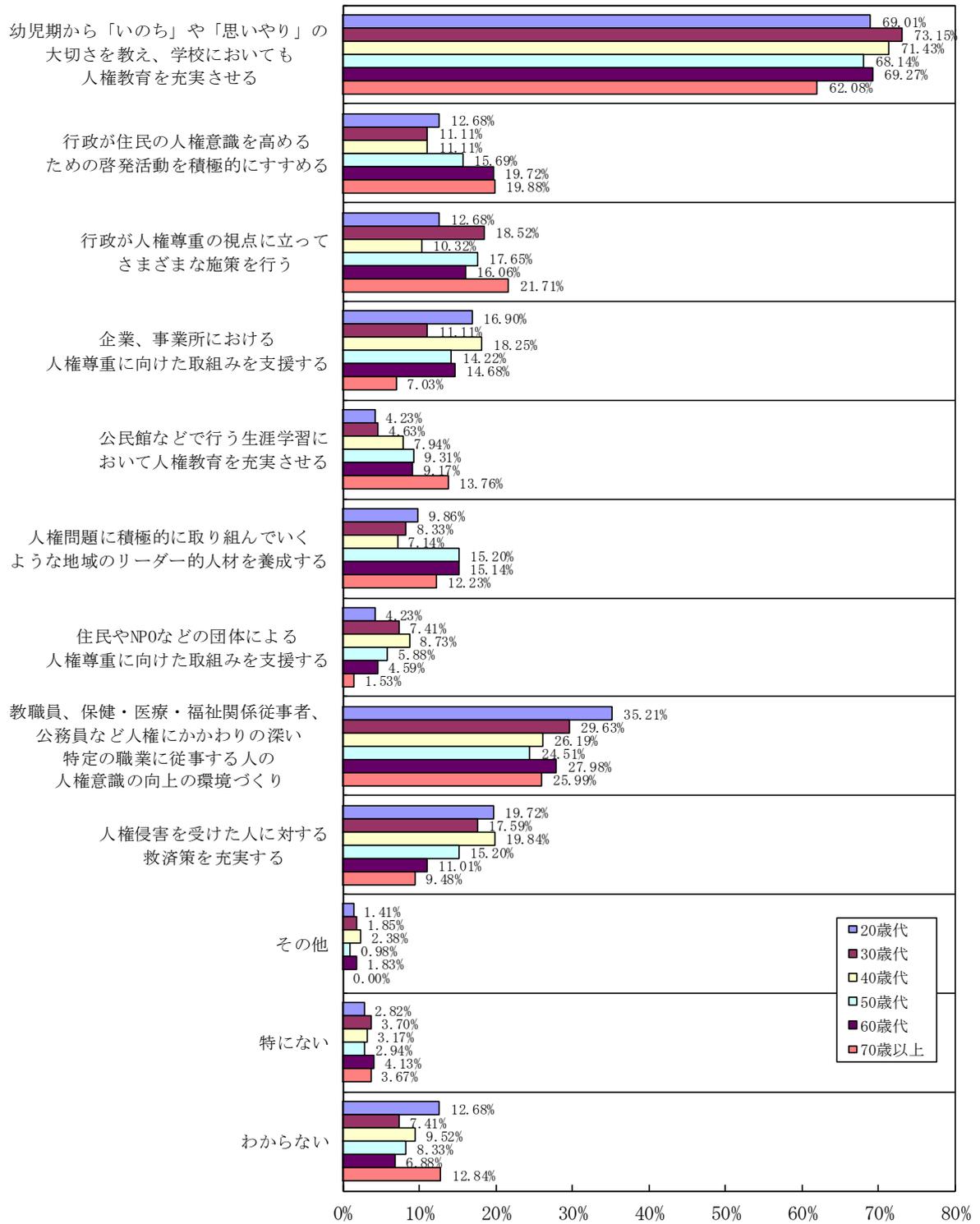


図 年齢別



問

あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

市民一人ひとりが人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことについて見ると、最も多いのは「人権に対する正しい知識を身につけること」の58.36%で、次いで「自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること」51.09%、「因習や慣習などの固定観念にとらわれないこと」33.09%となっている。

性別で見ると、女性の回答では「自分の生活している地域の人々を大切にすること」も36.30%と多い。

年齢別では、70歳以上の方の40.37%が「自分の生活している地域の人々を大切にすること」と回答し、3番目に多い回答となっている。

図 総合

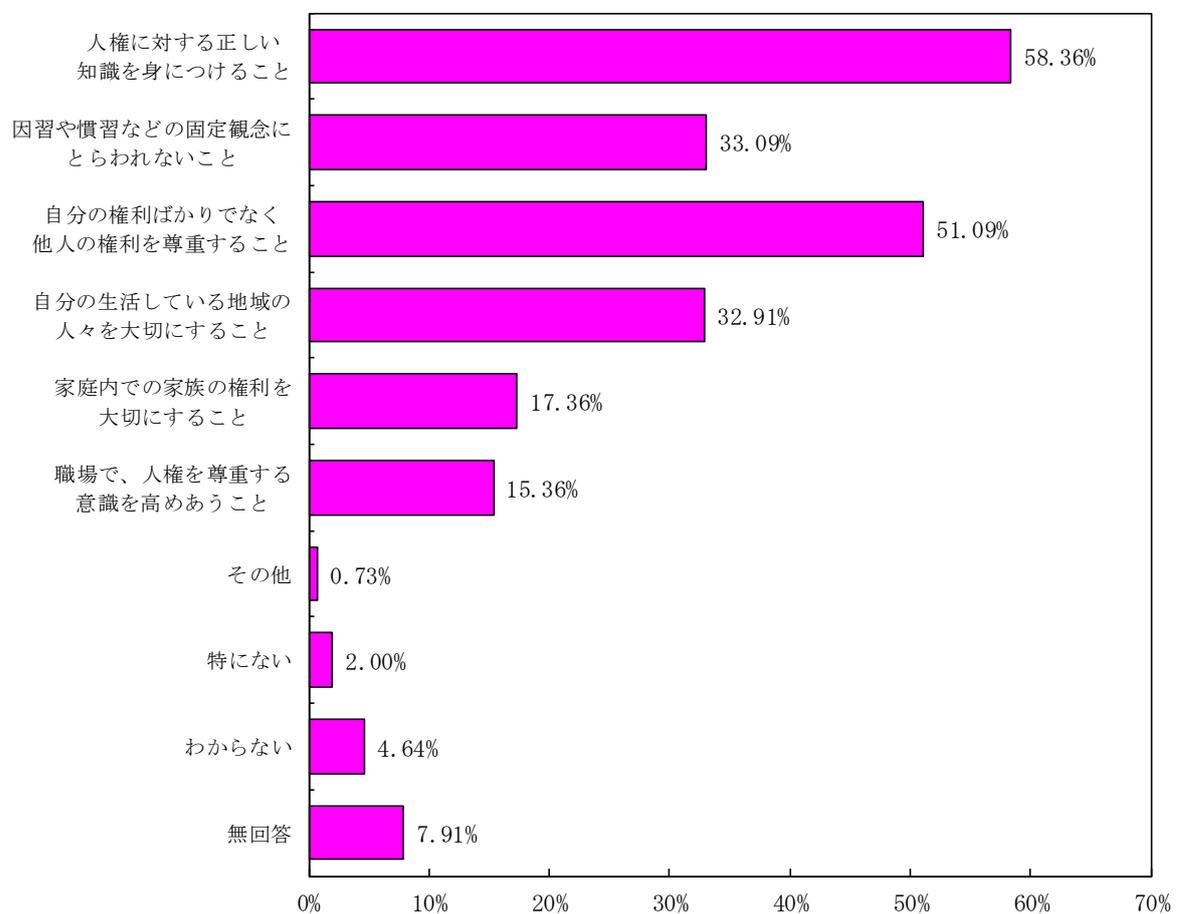


図 性別

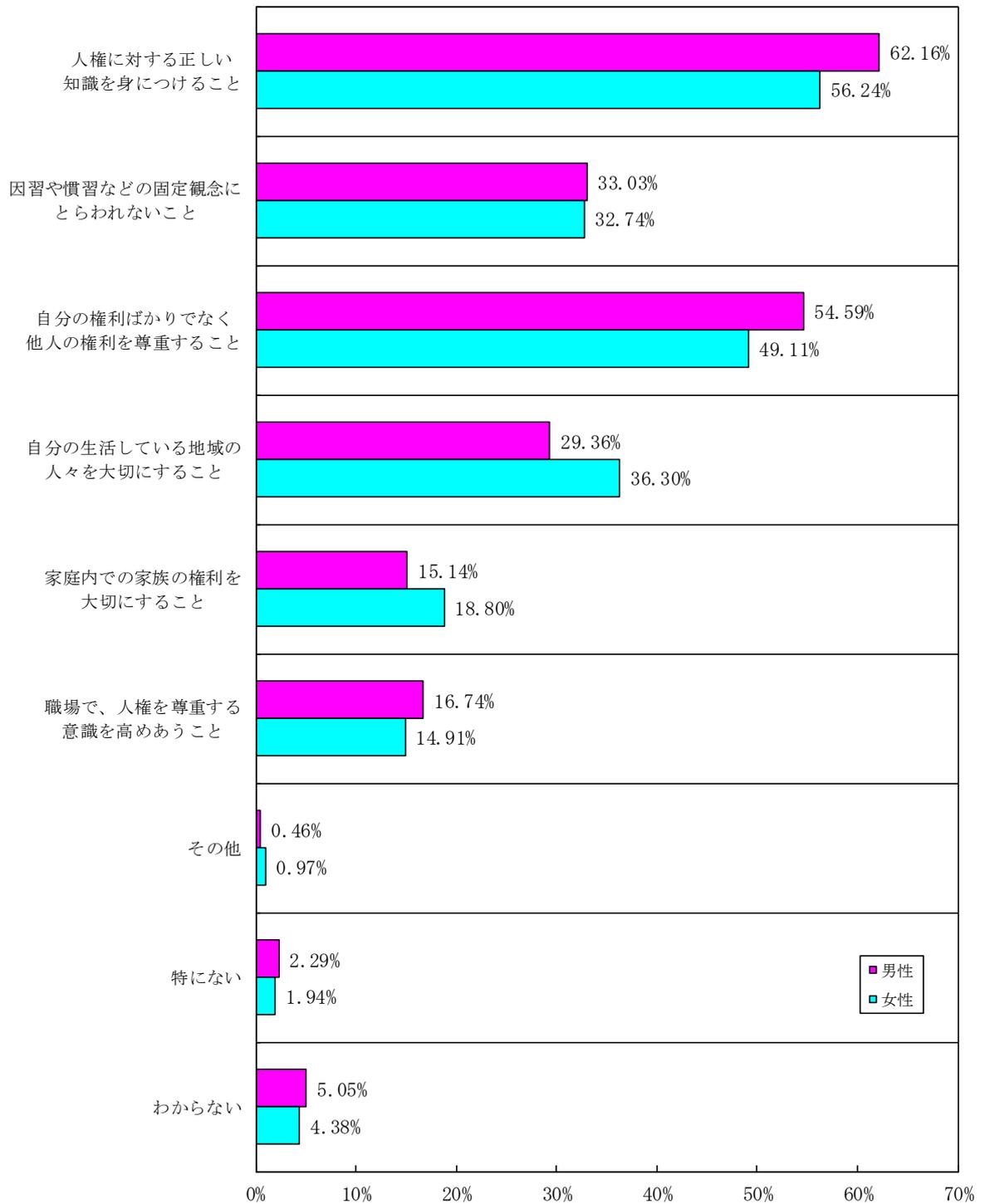
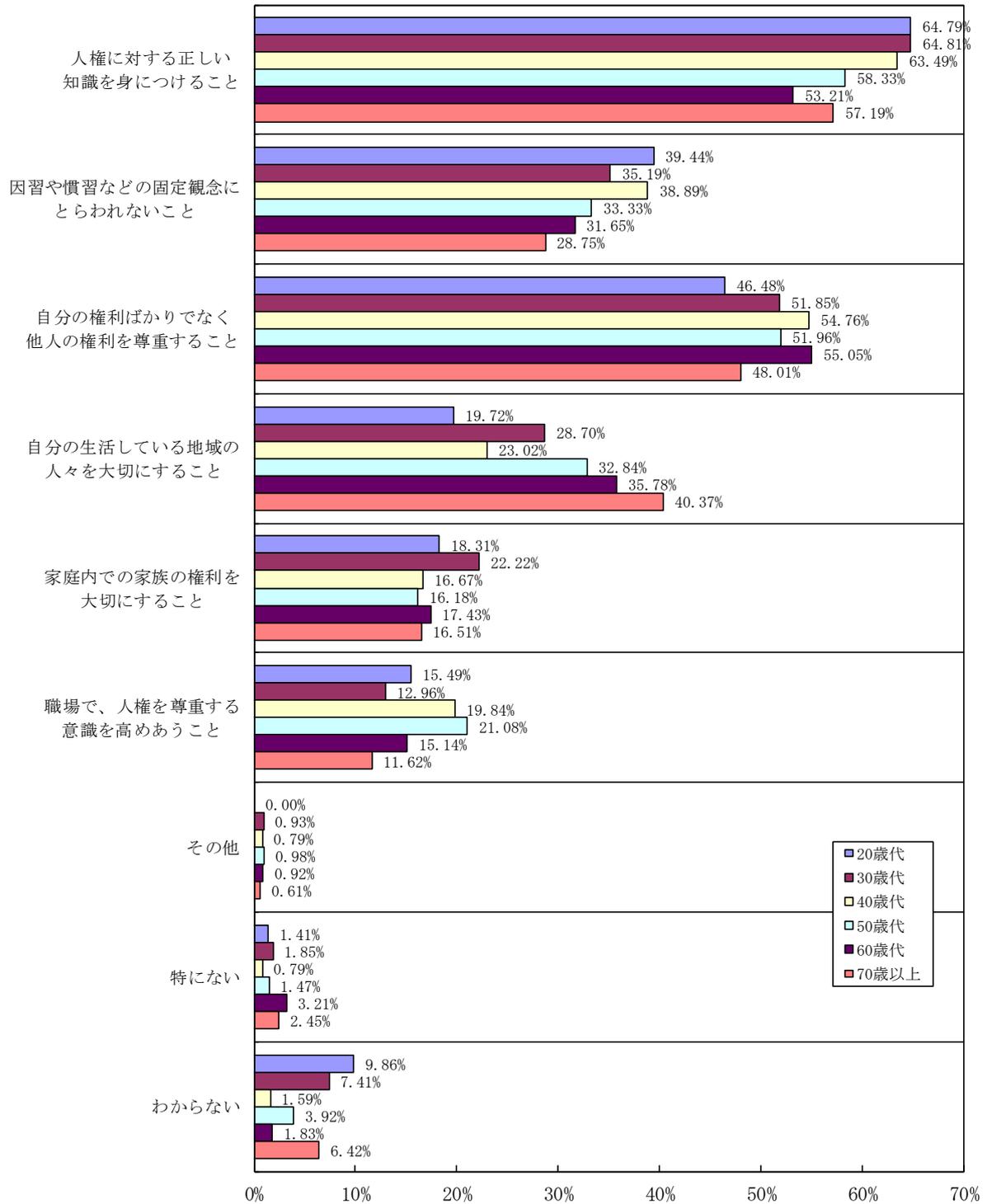


図 年齢別



問

四万十市では市民の人権意識を高めるため、様々な条例や計画等を策定していますが知っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

知っている条例や計画等について見ると、最も多いのは、「四万十市男女共同参画計画」の18.73%、次いで「四万十市人権尊重の社会づくり条例」17.27%、「四万十市地域福祉計画」13.45%、「四万十市高齢者虐待防止対応マニュアル」9.64%となっている。

性別で見ると、「四万十市人権施策行動計画」は男性の回答者が多いが、全体的には男性と女性で大きな差異はない。

年代別では、年代が高い方のほうが各条例や計画等について知っている方の割合が高い傾向にある。しかし、知っている回答した方の割合はいずれも低く、53.55%の方が「どれも知らない」と回答している。特に20歳代、30歳代では「四万十市男女共同参画計画」を除くすべての条例、計画について認知度が10%以下で、若年層に対する一層の啓発が必要である。

図 総合

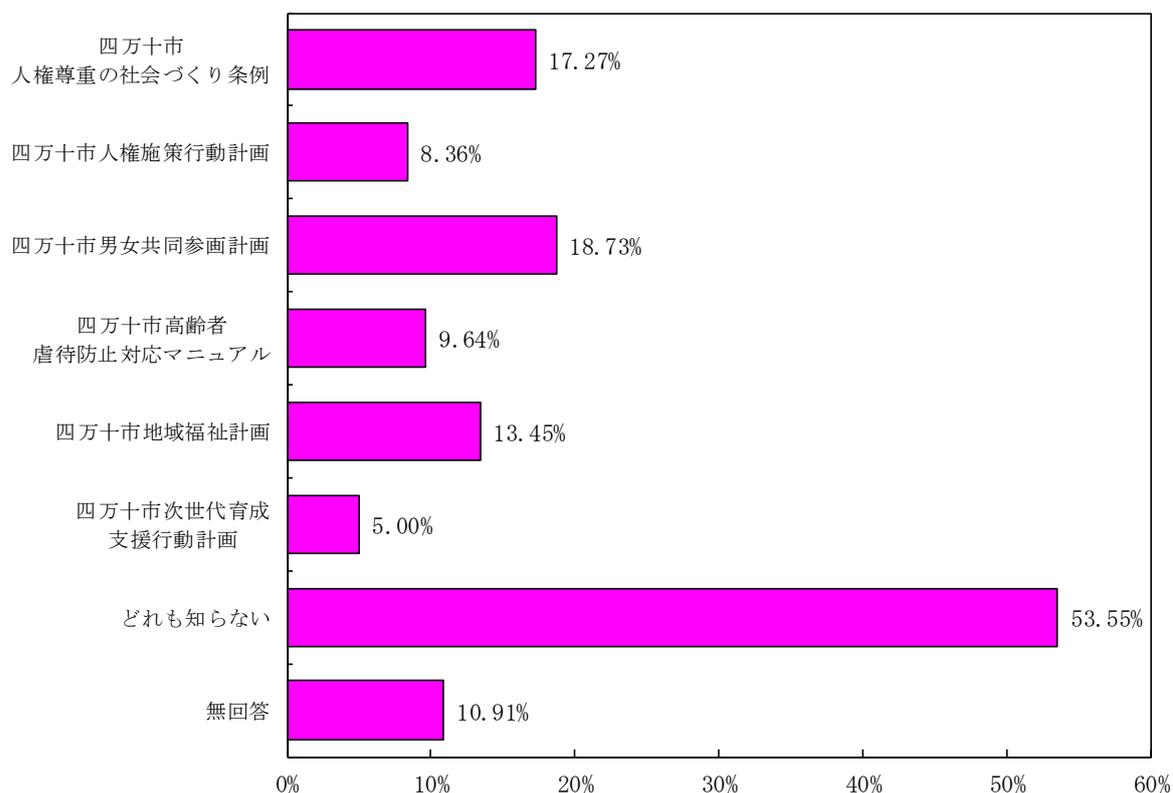


図 性別

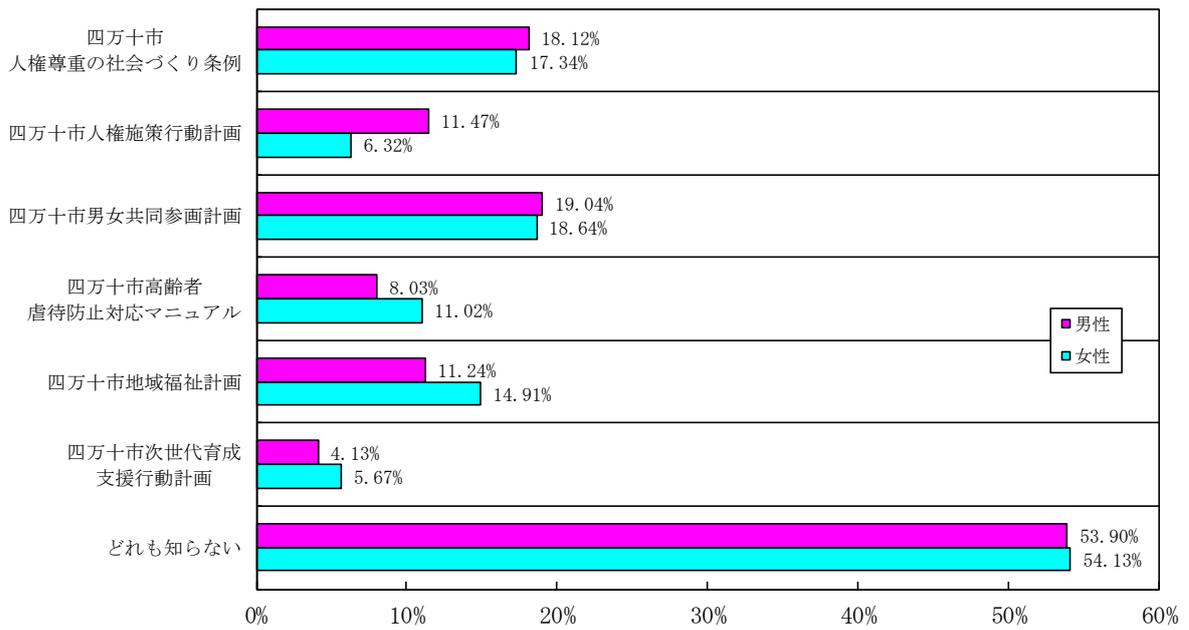
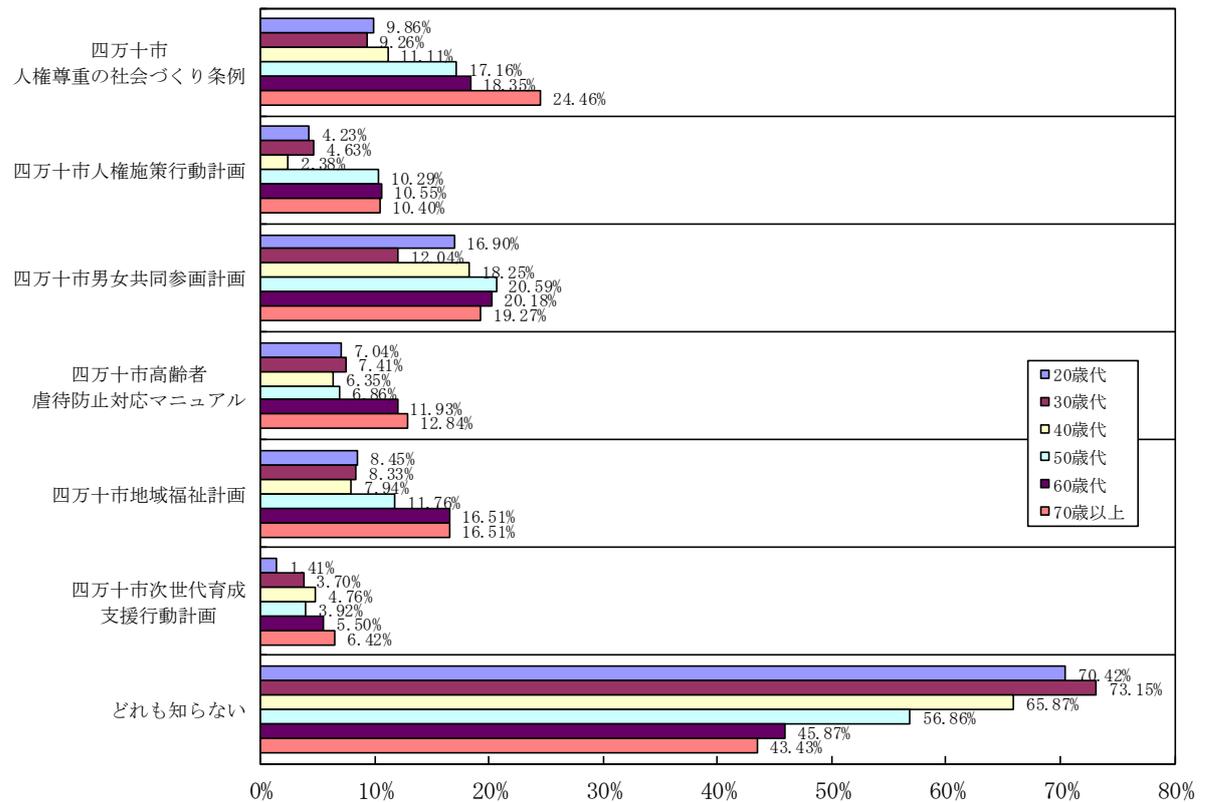


図 年齢別



## IV 人権問題や調査についての 意見・要望

#### IV 人権問題や調査についての意見・要望

人権問題やこの調査に関して、全体で 235 人の方から意見が寄せられました。その内容を人権全般、子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、エイズ・HIV感染者、外国人、意識調査、その他に分類した結果は下表のとおりです。

| 項目               | 意見内容   | 人数 |
|------------------|--|----|
| 人<br>権<br>全<br>般 | 1 他人への思いやりの心が欠如している人が多い  | 3  |
|                  | 2 子どもの頃からの家庭教育や学校教育が大切   | 6  |
|                  | 3 学校などで特別に時間をとって学習するのではなく、家庭での日常生活の中で教えていくことが大切                | 2  |
|                  | 4 まずは人間としての基本を身につけることが大切                                       | 1  |
|                  | 5 まずは大人が正しい知識をもつべき   | 2  |
|                  | 6 平等で住みよい社会への期待  | 2  |
|                  | 7 行政と市民の協働が必要  | 2  |
|                  | 8 人権問題を解決していける人材の育成に力を入れるべき                                    | 1  |
|                  | 9 小さなルールやマナーを守っていくことが人権問題解決につながる                               | 1  |
|                  | 10 相手の立場を理解できる人間教育が必要  | 2  |
|                  | 11 知らなくていいことまで教育・啓発するのはかえってよくない                                | 1  |
|                  | 12 大人になってから意識を変えていくのは難しい                                       | 2  |
|                  | 13 権利ばかり主張して義務を忘れて人が多い   | 4  |
|                  | 14 親に経済的、時間的余裕がなく、心豊かな子どもを育てるのが難しい                             | 3  |
|                  | 15 他人を尊重し、大切にすることが人権を尊重するということだと思う                             | 5  |
|                  | 16 人権も大事だが、他にも学ぶべきことがあるので、メリハリのある学校教育を期待する                     | 1  |
|                  | 17 差別を目の当たりにすることがあまりないので、講演会や研修会に参加してもあまり実感がなく、時間が経つと内容を忘れてしまう | 1  |
|                  | 18 被害者の苦しい気持ちをきちんと受け止めてくれる相談場所が必要                              | 1  |
|                  | 19 講演会等への参加者が少ない   | 3  |
|                  | 20 講演会等に参加する人はいつも限られたメンバーである                                   | 2  |
|                  | 21 行政の取り組みへの期待   | 6  |
|                  | 22 隣近所との付き合いなど、身近なところから見直すことが大切                                | 4  |
|                  | 23 仕事がない人が多く、「人権」を意識する余裕がない人が多い                                | 4  |
|                  | 24 人権侵害を受けたことがないのでよくわからない                                      | 2  |
|                  | 25 人権について勉強すればするほど難しい問題だと実感する                                  | 2  |
|                  | 26 市の取り組みについて周知が不十分  | 5  |
|                  | 27 日常生活で人権を意識することはほとんどない                                       | 4  |

|                  |                      |                               |   |
|------------------|----------------------|-------------------------------|---|
| 人<br>権<br>全<br>般 | 28                   | 一般常識があれば人権を尊重することくらいわかるはず     | 1 |
|                  | 29                   | 家族に離婚した者がいることで色々と噂されて不快な思いをした | 1 |
|                  | 30                   | 人権、人権と言い過ぎて、権利の乱用が目立つ         | 2 |
|                  | 31                   | 従業員の人権を無視する雇用主が多い             | 2 |
|                  | 32                   | 凶悪犯罪者に人権など必要ない                | 2 |
|                  | 33                   | 相談機関があるのは知っているが、すぐ対応してくれない    | 2 |
|                  | 34                   | 社会全体の考え方を変えていくのは難しいと思う        | 1 |
|                  | 35                   | タテマエではわかっているけど本音で理解するのは難しい    | 1 |
|                  | 36                   | 家庭のしつけのなさを学校教育のせいにはいけない       | 1 |
|                  | 37                   | どういうときにどこに相談したらよいかわからない       | 1 |
|                  | 38                   | 大人も子どもも自尊心を持つべき               | 1 |
| 39               | 性同一性障害等、性別に関わる人権について | 1                             |   |

|             |    |   |   |
|-------------|----|---|---|
| 子<br>ど<br>も | 1  | 子どもの虐待や育児放棄が多い  | 2 |
|             | 2  | 子どもは親の所有物ではなく社会的一人格者であるという認識が欠如している親が多すぎる               | 2 |
|             | 3  | すべてにおいて親ができていない   | 1 |
|             | 4  | 子どもの自立を支援する観点が社会全体に弱い                                   | 1 |
|             | 5  | 家庭環境（貧富、住む地域など）で教育に差がつくのはおかしい                           | 1 |
|             | 6  | 開かれた学校づくり事業をしても、保護者でなければ行きにくい                           | 1 |
|             | 7  | いじめは大人から見えないところで起こっているのだから、保護者や学校関係者はもっと注意深く子どもに目を向けるべき | 1 |
|             | 8  | 学校、家庭、社会全体で子どもを見守り、育てていく必要がある                           | 2 |
|             | 9  | 教育の場である学校で子どもの権利が守られていない                                | 1 |
|             | 10 | 子どもが気軽に相談できるような場所があればいいと思う                              | 1 |

|        |   |                                     |   |
|--------|---|-------------------------------------|---|
| 女<br>性 | 1 | 男性と女性がお互いを尊重し、敬う心を持つことが大切           | 2 |
|        | 2 | 母子家庭の母親の就職支援や公的な手当の充実が必要            | 1 |
|        | 3 | 仕事において男女を平等にすると女性の負担が増えると思う         | 1 |
|        | 4 | 仕事と家庭の両立は自分の心がけ次第だと思う               | 2 |
|        | 5 | 仕事と家庭を両立させようとするだけで無理がある             | 1 |
|        | 6 | 社会生活の中に「女性」あるいは「男性」という意識を持ち込んではいけない | 1 |

|    |    |   |   |
|----|----|---|---|
| 女性 | 7  | 職種（建設業など）によっては男女が全く同じ仕事をするにはできないので、区別は必要            | 2 |
|    | 8  | まったく同じ仕事をして給与に格差があるとしたら差別だが、実際にはそのようなことはあまりないと思う    | 1 |
|    | 9  | 女性がもっと向上心や積極性を持つべき                                  | 2 |
|    | 10 | 男性が家事や育児を「手伝う」のではなく、主体性をもって女性と一緒にやるべき               | 1 |
|    | 11 | 育児休暇の活用や職場への復帰（再就職）が困難                              | 1 |
|    | 12 | 有給休暇が取りにくい  | 2 |
|    | 13 | 子どもが病気になっても仕事が休めない                                  | 2 |
|    | 14 | 保育所が足りない  | 2 |
|    | 15 | 病気の子どもの預けられる看護師付の保育施設をつかってほしい                       | 1 |
|    | 16 | 早朝から夜遅くまで安心して子どもを預けられる保育施設がない                       | 1 |
|    | 17 | 男らしさ、女らしさ、という誤った価値観の払拭が必要                           | 2 |
|    | 18 | 妊娠中、育児中の人に職場での配慮や行政の補助が必要                           | 3 |
|    | 19 | 就職面接で結婚や出産の予定について聞かれた                               | 1 |
|    | 20 | 今のままでよい   | 1 |
|    | 21 | 男女雇用機会均等というのは無理がある                                  | 1 |
|    | 22 | 男性が弱すぎる   | 1 |
|    | 23 | 女性のほうが強い  | 1 |
|    | 24 | ちょっとしたことでセクハラと騒ぎすぎ                                  | 2 |
|    | 25 | 介護の負担が女性にかかりすぎている                                   | 1 |
|    | 26 | 男性への意識を変えていく必要がある                                   | 1 |
|    | 27 | 雇用を増やさないと人材不足では有給も産休・育休もとれない                        | 1 |
|    | 28 | 行政は企業や雇用主にもっと教育すべき                                  | 1 |
|    | 29 | 夫と死別して女一人になると、女性は軽視されたりバカにされる                       | 1 |
|    | 30 | 「嫁」という立場では自由な言動はできない                                | 1 |
|    | 31 | そもそも男性と女性では体力も体の機能（出産など）も違うのだから、なにもかも男女平等というのは無理がある | 3 |
|    | 32 | 「嫁」という概念にあてはめて、その人個人の役割を決め付けるのはおかしい                 | 1 |

|     |   |                              |   |
|-----|---|------------------------------|---|
| 高齢者 | 1 | 高齢者に対する虐待が多い                 | 1 |
|     | 2 | 高齢者を人間扱いせず、尊厳を無視した態度で接する人がいる | 1 |
|     | 3 | 高齢になった自分の親を大切にしない人が多い        | 1 |

|             |    |   |   |
|-------------|----|---|---|
| 高<br>齢<br>者 | 4  | 高齢者同士のサークルやコミュニティがあると虐待の早期発見ができ<br>ると思う | 1 |
|             | 5  | 昔のように地域の中でお互いを把握し、助け合って生活するべき           | 1 |
|             | 6  | 社会全体で高齢者を支えていく必要がある                     | 1 |
|             | 7  | 介護に携わる人への人権教育が必要                        | 1 |
|             | 8  | 西土佐地域の公共交通を改善するべき                       | 1 |
|             | 9  | 市から送られてくる文書は文字が小さすぎるなど、配慮が足りない          | 1 |
|             | 10 | 高齢者にも働く場所がほしい                           | 1 |
|             | 11 | 道路や建物の整備、バリアフリー化が必要                     | 2 |
|             | 12 | 介護施設が不足している                             | 2 |
|             | 13 | 収入の少ない高齢者が入所できる施設が少ない                   | 1 |
|             | 14 | 年金や医療制度の見直しが必要                          | 2 |
|             | 15 | 介護認定されるのが難しい                            | 1 |
|             | 16 | 家庭内での介護の押し付けで高齢者が生活しにくくなっている            | 1 |

|                  |    |   |   |
|------------------|----|---|---|
| 同<br>和<br>問<br>題 | 1  | 差別はよくないが、同和地区の人は優遇されすぎている   | 8 |
|                  | 2  | 問題にしすぎている   | 6 |
|                  | 3  | 優遇されていることで周囲から不満が出て差別の対象になっている                                    | 2 |
|                  | 4  | あえて学校で教育する必要はない   | 3 |
|                  | 5  | 差別の実態はもうほとんどないのだから、学校で学習しなければ同和<br>問題を知ることも差別心を抱くこともないと思う         | 2 |
|                  | 6  | 今でも差別の厳しい地区があると聞くので、教育は必要だと思う                                     | 1 |
|                  | 7  | 同和問題は消滅したという人もいるが、そんなことはない  | 1 |
|                  | 8  | 同和問題を身近に感じることはない  | 3 |
|                  | 9  | 今は部落差別はほとんどなくなっている  | 5 |
|                  | 10 | 同和問題は特別に取り上げなければ自然消滅すると思う   | 3 |
|                  | 11 | 今はどこにでも暮らせるのだから嫌なら引っ越せばいい   | 1 |
|                  | 12 | 同和教育をするのはいいが、今は昔ほど差別は厳しくなく、むしろ優<br>遇されている面もあるのだから、もっと現状を正しく教育するべき | 1 |
|                  | 13 | 同和地区の人との交通事故でトラブルになって怖い思いをしたと聞<br>いた                              | 6 |
|                  | 14 | トラブルになると嫌なので関わりたくない   | 2 |
|                  | 15 | 同和地区の人にも問題がある   | 2 |

|     |   |  |   |
|-----|---|--|---|
| 障害者 | 1 | 障害者やその家族への支援が不十分                       | 2 |
|     | 2 | 日常生活に大きな支障はなくとも、誰もが弱点や欠点を持っている         | 1 |
|     | 3 | 身内に障害者がいることで差別をうけた                     | 1 |
|     | 4 | 一人ひとりの状況に合わせて必要な支援が受けられるよう、対応する人を増やすべき | 1 |
|     | 5 | 障害者やその家族の苦労を理解するべき                     | 2 |
|     | 6 | 障害者と健常者が保・小・中と一緒に過ごせるようにするべき           | 1 |
|     | 7 | もっと幅広い福祉制度や補助などのサポートが必要だと思う            | 1 |

|         |   |                                 |   |
|---------|---|---------------------------------|---|
| エイズ・HIV | 1 | 学校での教育が何より大切だと思う                | 1 |
|         | 2 | 感染者が周りにいないのでよくわからない             | 3 |
|         | 3 | 自分の中に染み付いた先入観はなかなか払拭できない        | 1 |
|         | 4 | ハンセン病が遺伝する病気だと思っている人が今でも多い      | 1 |
|         | 5 | HIVは医療事故等で感染した人以外は自業自得          | 1 |
|         | 6 | 感染者自身が他の人に迷惑を掛けないようにもっと心がけるべき   | 1 |
|         | 7 | このような差別は正しい知識さえ身につければすぐになくなると思う | 1 |

|     |   |                               |   |
|-----|---|-------------------------------|---|
| 外国人 | 1 | 外国人ももっと日本の文化を理解しなければならない      | 1 |
|     | 2 | モラルのない外国人もいる                  | 1 |
|     | 3 | 日本人の多くは日本語しか話せないことを外国人は理解するべき | 1 |
|     | 4 | 地域に外国人がいないのでよくわからない           | 3 |
|     | 5 | 外国人が日本の生活に合わせるべき              | 1 |

|      |   |                           |   |
|------|---|---------------------------|---|
| 意識調査 | 1 | 設問数が多い                    | 4 |
|      | 2 | 設問内容が難しい                  | 6 |
|      | 3 | 3つ以内で○というのは難しい            | 1 |
|      | 4 | このような調査をするのは税金の無駄遣いだ      | 1 |
|      | 5 | 意識調査をしてもあまり意味がない          | 1 |
|      | 6 | 自身の人権意識のなさ、勉強不足を実感した      | 2 |
|      | 7 | 人権を知る良い機会になった             | 7 |
|      | 8 | カタカナ表記等、高齢者にはわかりにくい箇所があった | 1 |
|      | 9 | 調査結果が活かされることを期待する         | 3 |

|      |     |   |   |
|------|-----|---|---|
| 意識調査 | 1 0 | 無作為ではなく、ある程度、人を選んで送付したほうがよい                   | 3 |
|      | 1 1 | 人権問題が四万十市にあるとは知らなかった                          | 3 |
|      | 1 2 | 小学生を対象にこのような調査をすると人権への理解が深まり、地域のことを考える力もつくと思う | 1 |
|      | 1 3 | 意識調査を定期的に行うべき                                 | 1 |

|     |     |  |   |
|-----|-----|--|---|
| その他 | 1   | 四万十市職員に対してもっと人権教育を行うべき                                     | 1 |
|     | 2   | 病院で患者を名前で呼ぶのはプライバシーに無配慮すぎる                                 | 1 |
|     | 3   | わざわざ遠くの病院まで行ったのに「近くの病院へ行け」と追い返された                          | 1 |
|     | 4   | 広報で使われる言葉が難しく、わかりにくい                                       | 1 |
|     | 5   | もっと地域の人と一緒に学んだり、触れ合う機会があればと思う                              | 1 |
|     | 6   | 人権だけを取り上げるのではなく、各課の取り組みの中に人権に関することを入れていくべき                 | 1 |
|     | 7   | 人権施策の目標や達成年度など曖昧すぎる  | 1 |
|     | 8   | 興味のない人にもっと働きかけていく必要がある                                     | 2 |
|     | 9   | 自閉症など子どもの発達障害に関する講演会を開いてほしい                                | 1 |
|     | 1 0 | 市民病院で看護師に暴言を吐かれた患者がいる                                      | 1 |
|     | 1 1 | それほど困窮しているように見えない人が生活保護を受けていたり、本当に困っている人が受給できなかったりするのをおかしい | 2 |
|     | 1 2 | ペットの飼い方についてマナーを知らない人が多すぎる                                  | 1 |
|     | 1 3 | 人権相談委員の人選に問題がある  | 1 |
|     | 1 4 | 国政に問題があるので県や市はもっと声をあげていくべき                                 | 1 |
|     | 1 5 | 講演会や講座等、市の職員はもっと積極的に参加するべき                                 | 1 |
|     | 1 6 | 社会的弱者への保障をもっと充実させるべき                                       | 1 |
|     | 1 7 | 教師や市の職員はもっと真剣に取り組むべき                                       | 1 |

# 添付資料・・調査票

# 四万十市人権意識調査

「人権に関する市民意識調査」へのご協力をお願い

市民のみなさんには、日頃から市政発展のためご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

四万十市では、誰もが命の大切さの理解を深め、自由かつ平等な立場で、社会に参加・参画し、喜びや生きがいを実感しながら生活のあらゆる場面で、お互いの多様な生き方を認め合い、人と人が支えあう地域の実現をめざして、さまざまな人権問題に対する取り組みを推進しています。

そこで、今後の人権施策を進めていくうえでの参考とするため、「人権に関する市民意識調査」として、みなさんに人権についてのお考えをお伺いすることにいたしました。

この調査は、選挙人名簿から2,500人の方を無作為に選ばせていただきまして、アンケートにお答えいただく方法で実施するものですが、そのお一人としてあなたにお願いすることになりました。

調査にあたっては、個人の情報やプライバシーなどに配慮し、無記名で回答をお願いすることにしてあります。また、ご記入いただきました調査票もすべて統計的に処理いたしますので個人の情報が公表されることはありませんし、調査目的以外に使用することはありません。

この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成22年10月

四万十市長 田中 全

## [ご記入にあたってのお願い]

- 1 調査票の回答は、あて名のご本人にお願いいたします。
- 2 お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけてください。また、記入欄については、その内容をご記入ください。
- 3 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）をご利用になり、11月12日（金）までに、ポストに投函してください。
- 4 ご回答いただく上でご不明な点等、調査に関するお問い合わせがございましたら、下記までお願いします。

お問い合わせ先

四万十市中村大橋通4丁目10

四万十市役所 人権啓発課

電話 35-1035

# 人権意識調査票

## あなた自身のことについて

調査票の整理のために必要ですので、あなた自身のことについて、①～③それぞれあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

① あなたの性別は

1 男性

2 女性

② あなたの年齢は

1 20歳代

2 30歳代

3 40歳代

4 50歳代

5 60歳代

6 70歳以上

③ あなたの職業は（複数の職業につかれている場合は、主なもの1つに○をつけてください。）

1 農林漁業（自営業主および家族従業者）

2 商工サービス業（自営業主および家族従業者）・自由業

3 勤め人（会社や団体に勤めている方）

4 公務員・教員

5 パート・アルバイト（非常勤含む）

6 家事専業（主婦、主夫）

7 学生

8 無職（家事専業、学生以外の無職）

9 その他の仕事（ ）

最初に人権問題全般についての関心事についておたずねします。

|  |            |
|--|------------|
| 問1 あなたは、今の日本は基本的人権が尊重されている社会だと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |            |
| 1  | そう思う       |
| 2  | いちがいには言えない |
| 3  | そう思わない     |
| 4  | わからない      |

|   |   |
|---|---|
| 問2 あなたは、人権について、どのようにお考えですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |   |
| 1   | 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない                    |
| 2   | 一人ひとりの人権は尊重されるべきだが、社会生活においては、ある程度の制約もやむを得ない   |
| 3   | 人権という名のもとに、権利の濫用(やたらと使うこと)がみられるので、むしろ制限すべきである |
| 4   | わからない   |

|  |                           |
|--|---------------------------|
| 問3 次にあげる人権に関する事柄について、あなたが関心のあるものはどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 |                           |
| 1  | 子どもに関する人権について             |
| 2  | 女性に関する人権について              |
| 3  | 高齢者に関する人権について             |
| 4  | 同和問題について                  |
| 5  | 障害者に関する人権について             |
| 6  | ハンセン病・HIV感染症患者等に関する人権について |
| 7  | 外国人に関する人権について             |
| 8  | アイヌの人々に関する人権について          |
| 9  | 刑を終えて出所した人に関する人権について      |
| 10   | 犯罪被害者やその家族に関する人権について      |
| 11   | その他(具体的に )                |

- 具体的に取り組むべき人権の主要課題についておたずねします。

子どもに関する人権について

|   |   |
|---|---|
| 問4 子どもに関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1   | 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手が嫌がることをしたりさせたりするなど、いじめを行うこと |
| 2   | いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをするこ<br>と                |
| 3   | 親が言うことを聞かない子どもに暴力を加えるなど子どもを虐待する<br>こと               |
| 4   | 大人が子どもの意見を無視したり、大人の考えをおしつけること                       |
| 5   | 先生が、児童・生徒へ体罰を加えること                                  |
| 6   | 学校の部活動で、先輩や教師などからしごきをうけること                          |
| 7   | 「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しない                     |
| 8   | 児童買春、援助交際、児童ポルノ雑誌などの性の商品化                           |
| 9   | その他（具体的に _____ ）                                    |
| 10  | 特に問題はない   |
| 11  | わからない   |

|   |  |
|---|--|
| 問5 あなたは、子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |  |
| 1   | 子どもの人権を守るための教育・啓発活動を推進する                           |
| 2   | 体罰禁止を徹底させる   |
| 3   | 教師の資質・能力を高める                                       |
| 4   | 家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体で子どもに他人を思いやる心を育てる             |
| 5   | 行政、家庭、学校、地域の連携を強め、地域社会全体でいじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実に努める |
| 6   | 子ども自身が安心して心を開ける人権相談や電話相談、カウンセリングを充実する              |
| 7   | 子どもが健やかに育つよう、愛情豊かな家庭をつくる                           |
| 8   | 子どもの個性を尊重する  |
| 9   | 子どもに豊かな体験をさせ、たくましく生きるための力を身につけさせる                  |
| 10  | 大人に子どもが独立した人格（プライバシーや自由に意見を表明したりする権利など）が、あることを教育する |
| 11  | 児童虐待や性犯罪など、子どもが被害者となる犯罪の取締りや罰則を強化する                |
| 12  | その他（具体的に_____）                                     |
| 13  | 特に必要はない  |
| 14  | わからない  |

|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 問6 近所の子どもが虐待されたと知った場合(疑いを持った場合)あなたはどのようにしますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。 |                               |
| 1   | 児童相談所や福祉事務所、警察、民生・児童委員などに連絡する |
| 2   | 子どもの通っている保育所、学校に連絡する          |
| 3   | 直接、その家族に確かめてみる                |
| 4   | 何か行動を起こしたいが、どうしたらよいかわからない     |
| 5   | 自分には関係ないので、特に何もしない            |
| 6   | その他（具体的に_____）                |
| 7   | わからない                         |

女性に関する人権について

|  |  |
|--|--|
| 問7 女性に関する事柄で、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |  |
| 1  | 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を他人に押しつけること      |
| 2  | 就職時の採用条件、仕事の内容、昇給昇進における男女差など、職場における男女の待遇の違い  |
| 3  | 夫や恋人など親しい関係にある男性から女性に対する暴力（なぐる、暴言、行動を監視するなど） |
| 4  | 職場や学校などにおけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）            |
| 5  | 売春・買春（いわゆる「援助交際」を含む）                         |
| 6  | テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報の氾濫             |
| 7  | その他（具体的に ）                                   |
| 8  | 特に問題はない                                      |
| 9  | わからない  |

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 問8 あなたは、女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                                     |
| 1  | 女性の人権を守るための啓発広報活動等を進める              |
| 2  | 男女平等に関する教育を充実する                     |
| 3  | 新聞、テレビなどのマスメディアを通して男女平等を働きかける       |
| 4  | 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境を整備する |
| 5  | 働く場での男女格差をなくすよう企業や事業主などに働きかける       |
| 6  | さまざまな意思決定や方針決定の場への女性の参画を促進する        |
| 7  | 女性に対する犯罪の取締りを強化する                   |
| 8  | 女性のための相談・支援体制を充実する                  |
| 9  | その他（具体的に ）                          |
| 11   | 特にない                                |
| 12   | わからない                               |

|   |   |
|---|---|
| 問9 「セクシュアル・ハラスメント」が問題になっていますが、あなたは種々の社会的な場（職場、地域など）で異性から以下のような言動をされて、不快な思いをしたことはありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。 |   |
| 1   | 容姿・服装・婚姻状況（未婚・既婚・離婚）などについてからかわれた                                    |
| 2   | 性的な話題（自分が直接の対象でない場合を含む）を聞かされた                                       |
| 3   | 裸体の写真等がわざと見えるところに置かれていた   |
| 4   | 必要のない場面で相手から身体的接触を受けたことがある（例・自分の肩や腰に手を回す、体を異常に接近させたりぶつかってくる、胸や足を触る） |
| 5   | 上司や先輩、顧客などの立場を利用した性的な誘いや強要（例・デート、肉体関係）を受けたことがある                     |
| 6   | 特にない  |
| 7   | わからない   |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 問10 あなたは配偶者や恋人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。 |                     |
| 1   | 身体への暴力（殴る、けるなど）     |
| 2   | 性的な暴力（性交渉の強要など）     |
| 3   | 社会的な暴力（社会との接触の遮断など） |
| 4   | 心理的な暴力（言葉の暴力など）     |
| 5   | 経済的な暴力（生活費を渡さないなど）  |
| 6   | どれも受けたことはない         |

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 問 11 あなたは、男女の雇用機会を均等にするために必要なものほどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                              |
| 1  | 募集・採用時に男女平等に採用する             |
| 2  | 職場の会議等には男女ともに参加する            |
| 3  | 昇進・昇格の機会を男女同一とする             |
| 4  | これまでより、重要な仕事を女性に任せる          |
| 5  | 女性を配置していなかった職種に女性を配置する       |
| 6  | 仕事に関連した教育訓練を女性にも行う           |
| 7  | 女性を管理職に登用する                  |
| 8  | 女性に配慮した職場環境（体力差を補う設備等）の整備を行う |
| 9  | その他（具体的に ）                   |
| 10   | わからない                        |

|  |   |
|--|---|
| 問 12 あなたは、仕事と家庭を両立するために行政はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1  | 育児・介護休業制度の導入を促進する                                     |
| 2  | 所定外労働時間の短縮を促進する                                       |
| 3  | 年次有給休暇の計画的取得を促進する                                     |
| 4  | 看護休暇制度の導入を促進する  |
| 5  | ファミリーサポートセンター（育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員システム）の整備を促進する |
| 6  | 男性の育児休暇制度利用の啓発を行う                                     |
| 7  | 母性保護・母性健康管理に関する制度の整備を行う                               |
| 8  | 家庭、企業等での男女共同参画の促進                                     |
| 9  | その他（具体的に ）  |
| 10   | わからない   |

## 高齢者に関する人権について

|  |                                    |
|--|------------------------------------|
| 問 13 あなたが、高齢者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                                    |
| 1  | 建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設が少なく、不便が多い |
| 2  | 家庭内での看護や介護において劣悪な処遇や虐待をすること        |
| 3  | 高齢者を邪魔者扱いすること                      |
| 4  | 病院での看護や高齢者の施設において劣悪な処遇や虐待をすること     |
| 5  | 高齢者の意見や行動を尊重しないこと                  |
| 6  | 働ける場所や能力を發揮する機会が少ないこと              |
| 7  | 経済的に自立が困難なこと                       |
| 8  | 高齢者を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い             |
| 9  | その他（具体的に ）                         |
| 10   | 特に問題はない                            |
| 11   | わからない                              |

|   |  |
|---|--|
| 問 14 あなたは、高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |  |
| 1   | 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動を推進する                             |
| 2   | 建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める             |
| 3   | 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会などを増やす |
| 4   | 高齢者介護などの支援を社会全体で支える気運を高める                            |
| 5   | 高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実させる                  |
| 6   | 高齢者に対する虐待などの防止策を徹底する                                 |
| 7   | 高齢者と他の世代との交流を促進する                                    |
| 8   | 高齢者のための人権相談体制を充実させる                                  |
| 9   | その他（具体的に ）   |
| 10  | 特に必要はない  |
| 11  | わからない  |

同和問題に関することについて

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| 問 15 あなたは、日本の社会に「同和地区」「被差別部落」などとよばれ、差別を受けている地区があること、あるいは「同和問題」「部落問題」「部落差別」などといわれる人権問題があるのを知っていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |                             |
| 1  | 知っている →問 16 へ進んでください。       |
| 2  | 知らない →問 21(12 ページ)へ進んでください。 |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 問 16 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったのはいつ頃ですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |                     |
| 1   | 小学校入学以前             |
| 2   | 小学校のとき              |
| 3   | 中学校のとき              |
| 4   | 高校（専門学校などを含む）のとき    |
| 5   | 大学（短大、専門学校などを含む）のとき |
| 6   | 社会に出てから             |
| 7   | おぼえていない             |

|   |                            |
|---|----------------------------|
| 問 17 あなたが、同和地区や同和問題について、初めて知ったきっかけは、何からですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |                            |
| 1   | 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた       |
| 2   | 親戚の人から聞いた                  |
| 3   | 近所の人から聞いた                  |
| 4   | 学校の友だちから聞いた                |
| 5   | 上記以外の友人から聞いた               |
| 6   | 職場の人から聞いた                  |
| 7   | 学校の授業で教わった                 |
| 8   | インターネット・テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った |
| 9   | 人権問題の講演会や研修会で知った           |
| 10  | 県や市町村の広報紙・誌や冊子などで知った       |
| 11  | その他（具体的に ）                 |
| 12  | 覚えていない                     |

|   |  |
|---|--|
| 問 18 あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。 |  |
| 1   | 気にしたり、意識したりすることはない                     |
| 2   | 結婚するとき                                 |
| 3   | 人を雇うとき                                 |
| 4   | 同じ職場で働くとき                              |
| 5   | 自分の子どもが同じ学校に通学するとき                     |
| 6   | 隣近所で生活するとき                             |
| 7   | 同じ団体(町内会、自治会、PTA、サークルなど)のメンバーとして活動するとき |
| 8   | 飲食したり、つきあったりするとき                       |
| 9   | 不動産(家、土地など)を購入したり借りたりするとき              |
| 10  | 店で買物をするとき                              |
| 11  | 仕事上でかかわりをもつとき                          |
| 12  | その他(具体的に )                             |

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| 問 19 あなたが、同和問題で特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                             |
| 1  | 結婚問題で周囲が反対すること              |
| 2  | 結婚や就職の際に身元調査をするなど不利な扱いをすること |
| 3  | 職場で不利な扱いをすること               |
| 4  | 差別的な発言や行動をすること              |
| 5  | 差別的な落書きをすること                |
| 6  | インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること   |
| 7  | その他(具体的に )                  |
| 8  | 特に問題はない                     |
| 9  | わからない                       |

|   |   |
|---|---|
| 問 20 あなたは、同和問題を解決するためには、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1   | 行政が、差別意識をなくし人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う          |
| 2   | 学校や地域における人権教育を推進する                          |
| 3   | 広報紙・誌の発行や人権講演会の開催など、人権啓発を推進する               |
| 4   | 市民一人ひとりが、同和問題について、正しい理解を深めるように努力する          |
| 5   | 同和地区の人が差別に負けないように努力し、積極的に行政や同和地区外の人に働きかけていく |
| 6   | 同和地区の人が一定の地区（同和地区）にかたまって生活しないで、分散して住むようにする  |
| 7   | 同和問題については、そっとしておけば、差別は自然になくなる               |
| 8   | 同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる                |
| 9   | 同和問題にかかわる人権相談や生活相談などを充実する                   |
| 10  | 「えせ同和行為」を防止する取組みを充実させる                      |
| 11  | その他（具体的に )                                  |
| 12  | 特に必要はない                                     |
| 13  | わからない                                       |

## 障害者に関する人権について

|  |  |
|--|--|
| 問 21 あなたが、障害のある人が地域で生活するとき、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |  |
| 1  | 就職・職場で不利な扱いを受けること                        |
| 2  | 結婚に周囲が反対する                               |
| 3  | 障害のある人を、じろじろ見たり、避けたりすること                 |
| 4  | 学齢期の子どもを中心に「いじめ」がある                      |
| 5  | 差別的な発言や行動をすること                           |
| 6  | 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと                     |
| 7  | 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深めるような機会が少ないこと          |
| 8  | 外出時に道路、店舗、公園等の利用が不便なこと                   |
| 9  | 外出時に交通機関の利用が不便なこと                        |
| 10   | 道路の段差解消、エレベーターの設置等の暮らしやすいまちづくりが図られていないこと |
| 11   | アパートや住宅へ入居するための契約等が困難なこと                 |
| 12   | 障害のある人を狙った詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い                |
| 13   | スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと               |
| 14   | 働ける場所や能力を発揮する機会が少ないこと                    |
| 15   | その他（具体的に _____ ）                         |
| 16   | 特に問題はない                                  |
| 17   | わからない                                    |

|  |   |
|--|---|
| 問 22 あなたは、障害のある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1  | 障害のある人の人権を守るための教育・啓発活動を推進する               |
| 2  | 建物の階段や道路の段差を解消してバリアフリーを進めるなど、社会環境の整備を進める  |
| 3  | 障害のある人を狙った犯罪の防止など、障害のある人の権利や生活を守る制度を充実させる |
| 4  | 障害のある人に就業場所や機会をつくとともに、日常生活への支援を充実させる      |
| 5  | 障害のある人とない人の交流を促進する                        |
| 6  | 医療やリハビリテーションを充実する                         |
| 7  | 障害のある人のための相談・支援体制を充実する                    |
| 8  | 人権侵害があった場合に救済するための体制を強化する                 |
| 9  | その他（具体的に )                                |
| 10   | 特に必要はない                                   |
| 11   | わからない                                     |

エイズ患者・H I V感染者等に関する人権について

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 問 23 あなたが、エイズ患者・H I V感染者に関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                                     |
| 1   | マスコミによりプライバシーが侵害されること               |
| 2   | 就職の際や職場において不利な扱いをすること               |
| 3   | 学校などにおけるいじめや入園が拒否されること              |
| 4   | 施設において入所の拒否や、入所者が退所させられること          |
| 5   | 悪い噂や病気に関する情報が他人に伝えられるなどプライバシーが守られない |
| 6   | 感染症などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない       |
| 7   | 結婚を断ったり、周囲が結婚を反対すること                |
| 8   | 差別的な発言や行動をすること                      |
| 9   | その他（具体的に）                           |
| 10  | 特に問題はない                             |
| 11  | わからない                               |

|  |  |
|--|--|
| 問 24 あなたは、エイズ患者・H I V感染者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |  |
| 1  | エイズ患者・H I V感染者について正しい情報の提供や理解を深める啓発活動を推進する |
| 2  | エイズ・H I Vに関する正しい知識を義務教育の中でも教育する            |
| 3  | 感染症患者等のプライバシーを保護する                         |
| 4  | 患者・感染者を支援するため、行政、医療機関、N G O等のネットワーク化を進める   |
| 5  | プライバシーに配慮した医療体制やカウンセリング体制を充実する             |
| 6  | エイズ患者・H I V感染者のための人権相談や電話相談を充実する           |
| 7  | その他（具体的に）                                  |
| 8  | 特に必要はない                                    |
| 9  | わからない                                      |

外国人に関する人権について

|  |   |
|--|---|
| 問 25 あなたが、外国人が地域で生活するうえで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1  | アパートなど住宅への入居が困難である                            |
| 2  | 外国の生活習慣や文化などへの理解不足から、地域社会の受け入れが十分でない          |
| 3  | 就職が困難であったり、賃金などの労働条件で不利に扱われる                  |
| 4  | 国籍を理由に、結婚に周囲が反対する                             |
| 5  | 外国人を、じろじろ見たり、避けたりすること                         |
| 6  | 差別的な発言や行動をすること                                |
| 7  | 福祉サービスなどの対象外となる                               |
| 8  | 外国語で対応できる行政相談窓口や病院・施設が少ないこと                   |
| 9  | 近隣や地域の人とのふれあいや理解を深める機会が少ないこと                  |
| 10   | 施設・道路・鉄道案内の外国語表記など、外国人にも暮らしやすいまちづくりが図られていないこと |
| 11   | その他（具体的に )                                    |
| 12   | 特に問題はない                                       |
| 13   | わからない   |

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 問 26 あなたは、外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                                |
| 1   | 外国人の持つ異文化に対する理解や尊重に向けた教育を充実する  |
| 2   | 教育における人権教育や在日外国人教育、国際理解教育を充実する |
| 3   | 外国人と日本人の相互理解と交流を進める            |
| 4   | 外国人のための日本語教室を設ける               |
| 5   | 外国人の就職の機会均等を確保する               |
| 6   | 不法な就労や雇用などに対する取締りや罰則を強化する      |
| 7   | 外国人のための福祉・医療等の制度を設ける           |
| 8   | 外国人のための人権相談体制を充実させる            |
| 9   | 互いが、ともに暮らす市民であることの理解を深める啓発を進める |
| 10  | 外国語による情報提供を充実させる               |
| 11  | その他（具体的に )                     |
| 12  | 特に必要はない                        |
| 13  | わからない                          |

その他の人権について

|   |   |
|---|---|
| 問 27 あなたが、インターネットに関することで、特に人権上問題があると思われるのはどのようなことですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |   |
| 1   | 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること |
| 2   | 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること               |
| 3   | 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること           |
| 4   | ネットポルノが存在すること                           |
| 5   | その他（具体的に ）                              |
| 6   | 特にない                                    |
| 7   | わからない                                   |

|  |  |
|--|--|
| 問 28 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |  |
| 1  | インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する                               |
| 2  | インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する |
| 3  | プロバイダに対し情報の停止・削除を求める   |
| 4  | 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する  |
| 5  | その他（具体的に ）   |
| 6  | 特にない   |
| 7  | わからない  |

人権侵害・相談に関することについて

問 29 あなたは今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。

|    |                        |
|----|------------------------|
| 1  | 学歴・出身校                 |
| 2  | 職業                     |
| 3  | 家柄                     |
| 4  | 母子・父子家庭、両親無し           |
| 5  | 心身障害・疾病                |
| 6  | 性別                     |
| 7  | あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口       |
| 8  | 名誉、信用の毀損（傷つけること）、侮辱    |
| 9  | プライバシーの侵害              |
| 10 | 公務員による不当な扱い            |
| 11 | 病院、施設等での虐待             |
| 12 | 学校などにおける体罰、いじめ         |
| 13 | 犯罪、不法行為のぬれぎぬ           |
| 14 | セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） |
| 15 | ストーカー                  |
| 16 | ドメスティック・バイオレンス         |
| 17 | 部落差別                   |
| 18 | 人種・民族・国籍               |
| 19 | 思想・信条                  |
| 20 | その他（具体的に )             |
| 21 | 差別をされたことはない            |

|  |                      |
|--|----------------------|
| 問 30 人権が侵害されたとき、どこに相談されましたか。また相談しますか。<br>あてはまる番号すべてに○をつけてください。 |                      |
| 1  | 友人・知人に相談             |
| 2  | 学校や職場で相談             |
| 3  | 弁護士に相談               |
| 4  | 警察に相談                |
| 5  | 法務局に相談               |
| 6  | 人権擁護委員に相談            |
| 7  | 市役所に相談               |
| 8  | 専門機関（婦人相談所や児童相談所）に相談 |
| 9  | NPO など民間団体に相談        |
| 10   | 相手に抗議                |
| 11   | 何もしない                |
| 12   | その他（具体的に )           |

| 問 31 あなたは、次の人権や差別にかかわる意見についてどのようにお考えになりますか。A～Jそれぞれの「1～4」であてはまる番号に1つだけ○をつけてください。 |  |           |             |                        |            |
|---|--|-----------|-------------|------------------------|------------|
|   |  | 1<br>そう思う | 2<br>そう思わない | 3<br>え<br>ない<br>どちらともい | 4<br>わからない |
| A   | 人権侵害や差別は人間として恥ずべき行為の1つである                                      | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| B   | 人を差別することは、人間の本性から生ずるものである                                      | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| C   | 人権を強調するあまり、権利にと<br>もなう義務や責任をおろそかにする<br>のはよくない                  | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| D   | 人権や差別問題について「ホンネ<br>とタテマエ」が一致しないのはやむ<br>をえない                    | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| E   | 社会的に弱い立場にある人の権利は、<br>社会全体で守る必要がある                              | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| F   | さまざまな人権上の課題から差別を<br>受けている人も、まず、世の中に<br>受け入れられるよう努力することが<br>大切だ | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| G   | みんな同じがよいという考えは、<br>個性や異質なものを排除すること<br>につながる                    | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| H   | 生まれついでに能力の違いを強調<br>することは差別につながるのでは<br>よくない                     | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| I   | 人権問題や差別について取り上<br>げるのは、かえって問題の解決をし<br>にくくする                    | 1         | 2           | 3                      | 4          |
| J   | 人権や差別問題に無関心な人に対<br>しては、人権教育などの働きかけ<br>が必要である                   | 1         | 2           | 3                      | 4          |

|   |                        |
|---|------------------------|
| 問 32 人権を守るための制度について、あなたが知っているものについてお聞きします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 |                        |
| 1   | 法務局による相談や救済措置          |
| 2   | 人権擁護委員による相談            |
| 3   | 市役所が開設している相談           |
| 4   | 弁護士による相談               |
| 5   | 専門機関（婦人相談所や児童相談所）による相談 |
| 6   | NPO など民間団体による相談        |
| 7   | その他（具体的に _____ ）       |
| 8   | 知っているものはない             |

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 問 33 人権侵害に対する相談や救済について、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                                     |
| 1   | 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、制度・サービスを充実させる    |
| 2   | 新たな相談・救済体制を整備する                     |
| 3   | 人権が侵害された際の適切な相談機関・連携関係・窓口を広く周知する    |
| 4   | 人権を侵害した者に対する啓発活動を充実させる              |
| 5   | 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う       |
| 6   | 人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす |
| 7   | その他（具体的に _____ ）                    |
| 8   | 特に必要はない                             |
| 9   | わからない                               |

人権教育・啓発に関することについて

|   |   |
|---|---|
| 問 34 あなたは、人権を尊重する心や態度を育むためには、学校においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あてはまる番号に2つ以内で○をつけてください。 |   |
| 1   | すべての児童・生徒が、「自己的人権」について考えるような教育を進める      |
| 2   | すべての児童・生徒が自分を肯定的に認め、自信がもてるような教育を進める     |
| 3   | 「差別することは悪いことである」という意識を持たせる教育を進める        |
| 4   | 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める          |
| 5   | 障害のある人や高齢者などとのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める |
| 6   | 人権問題の解決に向けて、主体的に行動ができるような教育を進める         |
| 7   | その他（具体的に ）                              |
| 8   | わからない                                   |

|  |              |
|--|--------------|
| 問 35 あなたは、これまで人権問題に関する知識や情報を何から得ましたか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |              |
| 1  | 講演会、研修会      |
| 2  | キャンペーン等のイベント |
| 3  | 人権フェスティバルなど  |
| 4  | 広報誌やパンフレット   |
| 5  | パンフレットなどの資料  |
| 6  | テレビ・ラジオ      |
| 7  | 映画・ビデオ       |
| 8  | 新聞           |
| 9  | 雑誌、週刊誌       |
| 10   | 掲示物(ポスターなど)  |
| 11   | 市のホームページ     |
| 12   | 特にない         |
| 13   | その他（具体的に ）   |

問 36 あなたは、これまでにどのようなテーマの研修会や講演会に参加されましたか。A～Kそれぞれの「1～3」であてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

|   |                  | 1<br>した<br>3<br>回<br>以上<br>参加 | 2<br>した<br>1<br>～<br>2<br>回<br>参加 | 3<br>ま<br>っ<br>た<br>く<br>参<br>加<br>し<br>た<br>こ<br>と<br>が<br>な<br>い |
|---|------------------|-------------------------------|-----------------------------------|--|
| A | 女性問題             | 1                             | 2                                 | 3  |
| B | 子どもの人権問題         | 1                             | 2                                 | 3  |
| C | 高齢者問題            | 1                             | 2                                 | 3  |
| D | 障害者問題            | 1                             | 2                                 | 3  |
| E | 同和問題             | 1                             | 2                                 | 3  |
| F | 在住外国人問題          | 1                             | 2                                 | 3  |
| G | 感染症患者等の問題        | 1                             | 2                                 | 3  |
| H | 環境と人権の問題         | 1                             | 2                                 | 3  |
| I | プライバシーの問題        | 1                             | 2                                 | 3  |
| J | 人種差別・民族差別などの人権問題 | 1                             | 2                                 | 3  |
| K | その他 ( )          | 1                             | 2                                 | 3  |

|   |                        |
|---|------------------------|
| <p>問 37 人権や差別問題についての研修会に参加されたことがありますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。</p> |                        |
| 1   | 自分の生き方として考えることができた     |
| 2   | 差別の厳しい現実がよくわかった        |
| 3   | 人権の大切さがよくわかった          |
| 4   | 自分にはあまり関係がないと思った       |
| 5   | 内容が暗く、面白くなかった          |
| 6   | 差別は許せないと思う気持ちが強まった     |
| 7   | タテマエ的な話でしんどかった         |
| 8   | このような学習は、もう経験したくないと思った |
| 9   | さらに学習したいと思った           |
| 10  | あまりおぼえていない             |
| 11  | その他（具体的に )             |
| 12  | 特にない                   |
| 13  | 参加したことがない              |

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| <p>問 38 四万十市では市民の人権意識を高めるため、様々な施策や事業を行っていますが、人権についての理解を深めるのに、効果的と思われるものはどのようなことですか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。</p> |                             |
| 1  | 人権教育研究大会                    |
| 2  | 人権教育推進講座                    |
| 3  | 男女共同参画研修会（セミナー含む）           |
| 4  | 講演会                         |
| 5  | 人権フェスティバル                   |
| 6  | 地区が行う人権教室の支援                |
| 7  | 企業・団体（PTA含む）が行う研修等の支援       |
| 8  | 広報四万十に掲載している「人権に関するコラム」     |
| 9  | 公式ホームページ（人権絵画・標語の表彰、イベントなど） |
| 10   | 開かれた学校づくり事業                 |
| 11   | 災害時要援護者避難支援事業               |
| 12   | パンフレットなどの資料配布               |
| 13   | わからない                       |
| 14   | 効果的と思われる施策（具体的に )           |

人権尊重の社会の実現に関することについて

|      |  |
|------|--|
| 問 39 | あなたは、四万十市がめざす「互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」を実現するためには、今後どのような取組が必要だと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |
| 1    | 幼児期から「いのち」や「思いやり」の大切さを教えるなど、学校における人権教育を充実させる   |
| 2    | 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的にすすめる   |
| 3    | 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う   |
| 4    | 企業、事業所における人権尊重に向けた取組みを支援する   |
| 5    | 公民館などで行う生涯学習において人権教育を充実させる   |
| 6    | 人権問題に積極的に取り組んでいくような地域のリーダー的人材を養成する   |
| 7    | 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取組みを支援する   |
| 8    | 教職員、保健・医療・福祉関係従事者、公務員など人権にかかわりの深い特定の職業に従事する人の人権意識の向上の環境づくり                               |
| 9    | 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実する  |
| 10   | その他（具体的に )   |
| 11   | 特にない   |
| 12   | わからない  |

|   |                         |
|---|-------------------------|
| 問 40 あなたは、市民一人ひとりが、人権を尊重しあうために心がけたり行動すべきことはどのようなことだと思いますか。あてはまる番号に3つ以内で○をつけてください。 |                         |
| 1   | 人権に対する正しい知識を身につけること     |
| 2   | 因習や慣習などの固定観念にとらわれないこと   |
| 3   | 自分の権利ばかりでなく他人の権利を尊重すること |
| 4   | 自分の生活している地域の人々を大切にすること  |
| 5   | 家庭内での家族の権利を大切にすること      |
| 6   | 職場で、人権を尊重する意識を高めあうこと    |
| 7   | その他（具体的に ）              |
| 8   | 特にない                    |
| 9   | わからない                   |

|  |                    |
|--|--------------------|
| 問 41 四万十市では市民の人権意識を高めるため、様々な条例や計画等を策定していますが知っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 |                    |
| 1  | 四万十市人権尊重の社会づくり条例   |
| 2  | 四万十市人権施策行動計画       |
| 3  | 四万十市男女共同参画計画       |
| 4  | 四万十市高齢者虐待防止対応マニュアル |
| 5  | 四万十市地域福祉計画         |
| 6  | 四万十市次世代育成支援行動計画    |
| 7  | どれも知らない            |

